事務事業マネジメントシート

（令和７年度決算）

令和８年９月

廿　日　市　市

令和７年度決算　事務事業マネジメントシート一覧

番号（ページ）	款	事業名	事務事業名	担当課	総合計画施策体系	主要施策ページ	決算書ページ
1	議会費	議会運営費	**議会広報事業**	議会事務局	9-9-1	35	163
3	議会費	議会運営費	**議事記録・公開事業**	議会事務局	9-9-1	34	163
5	総務費	人事給与管理事業	**人事給与管理事務**	人事課	9-9-3	36	169
7	総務費	職員健康管理事業	**メンタルヘルス対策事業**	人事課	9-9-3	-	169
9	総務費	職員健康管理事業	**職員定期健康診断実施事業**	人事課	9-9-3	-	169
11	総務費	秘書事業	**秘書事業**	秘書室	9-9-1	-	171
13	総務費	人材育成事業	**職員採用事務**	人事課	9-9-3	37	171
15	総務費	人材育成事業	**職員研修事業**	人事課	9-9-3	38	171
17	総務費	契約事務事業	**契約事務**	契約課	9-9-1	-	173
19	総務費	広報広聴事業	**ホームページ管理運営事業**	プロモーション戦略課	9-9-1	40	175
21	総務費	広報広聴事業	**子ども議会開催事業**	プロモーション戦略課	9-9-1	41	175
23	総務費	会計管理事業	**会計管理事務**	会計局	9-9-1	42	179
25	総務費	行政経営推進事業	**財産管理事業（インターネット官公庁オークション）**	行政経営改革推進課	9-9-2	-	185
27	総務費	公共施設維持管理事業	**公共施設包括管理事業**	公共施設マネジメント課	1-3-3	42	183
29	総務費	企画調整事業	**まちづくり市民アンケート調査事業**	経営政策課	9-9-1	43	183
31	総務費	企画調整事業	**総合戦略推進事業**	経営政策課	9-9-1	43	183
33	総務費	国際交流事業	**国際交流事業**	国際交流・多文化共生室	4-2-3	43	185
35	総務費	多文化共生推進事業	**多文化共生推進事業**	国際交流・多文化共生室	1-4-2	43	185
37	総務費	行政経営推進事業	**公共施設予約システム維持管理事業**	行政経営改革推進課	9-9-1	-	185
39	総務費	行政経営推進事業	**行政評価推進事業**	行政経営改革推進課	9-9-1	43	185
41	総務費	シティプロモーション事業	**シティプロモーション事業**	プロモーション戦略課	4-1-3	43	187
43	総務費	シティプロモーション事業	**わがまち魅力発信隊実施事業**	プロモーション戦略課	4-1-3	43	187
45	総務費	シティプロモーション事業	**広島県交流・定住促進協議会負担金**	プロモーション戦略課	4-1-3	-	187
47	総務費	協働推進事業	**協働推進事業**	地域振興課	3-2-1	44	187
49	総務費	新機能都市開発推進事業	**新機能都市開発推進事業**	都市活力デザイン課	4-1-1	45	191
51	総務費	宮島まちづくり推進事業	**宮島まちづくり推進事業**	宮島企画調整課	3-2-1	44	189
53	総務費	行政システム管理運営事業	**RPA管理事業**	デジタル改革推進課	9-9-1	46	193
55	総務費	行政システム推進事業	**RPA推進事業**	デジタル改革推進課	9-9-1	46	195
57	総務費	行政ネットワーク管理運営事業	**職員研修事業(情報セキュリティ）**	デジタル改革推進課	9-9-1	-	195
59	総務費	行政ネットワーク管理運営事業	**AI会議録作成支援システム管理事業**	デジタル改革推進課	9-9-1	-	195
61	総務費	地域防犯活動推進事業	**地域防犯活動推進事業**	人権・市民生活課	1-3-2	47	197
63	総務費	地域防犯活動推進事業	**防犯カメラ設置補助金**	人権・市民生活課	1-3-2	47	197
65	総務費	集会所管理運営事業	**集会所維持管理事業**	地域振興課	3-2-2	47	199
67	総務費	市民活動センター管理運営事業	**市民活動センター管理運営事業**	地域振興課	3-2-1	48	199
69	総務費	中山間地域振興事業	**定住促進(佐伯・吉和地域)補助金**	中山間地域振興室	4-1-3	49	201
71	総務費	中山間地域振興事業	**中山間地域回遊促進事業**	中山間地域振興室	4-1-3	49	201
73	総務費	中山間地域振興事業	**地域支援員活動事業**	中山間地域振興室	3-2-2	49	201
75	総務費	中山間地域振興事業	**お試しオフィス企業誘致事業**	中山間地域振興室	4-1-1	49	201
77	総務費	中山間地域振興事業	**佐伯高等学校の魅力化支援事業**	中山間地域振興室	2-3-2	49	201
79	総務費	自主運行バス運営事業	**自主運行バス運営事業**	交通政策課	1-2-1	50	203
81	総務費	市民税課税一般事業	**市民税課税事務**	課税課	9-9-2	53	207
83	総務費	資産税課税一般事業	**固定資産税相続人等調査事務**	課税課	9-9-2	53	207
85	総務費	資産税賦課事業	**納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業**	課税課	9-9-2	53	211
87	総務費	市税収納事業	**市税収納事業**	税制収納課	9-9-2	53	211
89	総務費	市税収納事業	**債権管理指導員設置事業**	税制収納課	9-9-2	53	211
91	総務費	戸籍住民基本台帳一般事業	**マイナンバーカード普及促進事業**	市民課	9-9-1	54	215
93	総務費	戸籍住民基本台帳一般事業	**市民課窓口関連業務委託事業**	市民課	9-9-1	54	215
95	総務費	監査委員運営費	**定期監査**	監査委員事務局	9-9-1	-	227
97	民生費	生活困窮者自立支援事業	**生活困窮者自立支援事業**	生活福祉課	1-4-2	59	231
99	民生費	生活支援体制整備事業	**生活支援体制整備事業**	地域共生社会推進室	1-4-2	60	231
101	民生費	人権啓発推進事業	**人権作品募集事業**	人権・市民生活課	1-4-2	64	243
103	民生費	児童福祉一般事業	**子ども家庭総合支援拠点事業**	子育て応援室	2-3-1	70	255
105	民生費	こども医療費給付事業	**こども医療費給付事業**	こども課	2-3-1	72	261
107	民生費	保育園管理運営事業	**保育士雇用促進事業**	こども課	2-3-1	72	261

番号 (ページ)	款	事業名	事務事業名	担当課	総合計画 施策体系	主要施策 ページ	決算書 ページ
109	民生費	私立保育園運営事業	私立保育園運営補助事業	こども課	2-3-1	73	265
111	民生費	生活保護扶助事業	生活保護受給者自立支援事業	生活福祉課	1-4-2	76	275
113	衛生費	保健衛生一般事業	宮島診療所夜間対応事業	健康推進課	1-4-1	78	277
115	衛生費	第三次救急医療運営補助金	第三次救急医療運営補助事業	健康推進課	1-4-1	78	279
117	衛生費	母子保健事業	母子保健事業【親子健康手帳カバーアート事業、BP1プログラム】	子育て応援室	2-3-1	80	281
119	衛生費	健康増進事業	健康増進事業	健康推進課	1-1-1	83	285
121	衛生費	母子保健事業	はつかいち版ネウボラ拡充事業	子育て応援室	2-3-1	81	281
123	衛生費	健康増進事業	がん検診事業	健康推進課	1-1-1	83	285
125	衛生費	健康増進事業	健康増進事業【節目歯科健診】	健康推進課	1-1-1	84	285
127	衛生費	後期高齢者保健事業	後期高齢者保健事業【フレイル予防事業】	地域共生社会推進室	1-1-1	84	287
129	衛生費	生活排水対策事業	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道経営課	1-3-5	86	289
131	衛生費	環境衛生一般事業	地域猫活動補助事業	人権・市民生活課	1-5-2	85	289
133	衛生費	吉和診療所管理運営事業	吉和診療所管理運営事業	健康推進課	1-4-1	87	291
135	衛生費	循環型社会推進事業	ふれあい収集事業	循環型社会推進課	1-5-1	88	297
137	衛生費	し尿収集運搬事業	し尿収集運搬事業	循環型社会推進課	1-5-2	90	299
139	農林水産業費	農業振興事業	農業指導員事業	農林水産課	3-3-1	92	303
141	農林水産業費	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣被害対策事業	農林水産課	3-3-1	92	303
143	農林水産業費	担い手経営基盤強化事業	担い手経営基盤強化事業	農林水産課	3-3-1	92	305
145	農林水産業費	地産地消推進事業	地産地消推進事業	農林水産課	3-3-1	92	305
147	農林水産業費	農地保全対策事業	農地保全対策事業	農林水産課	3-3-1	93	305
149	農林水産業費	地籍調査実施事業	地籍調査実施事業（佐伯・吉和）	地籍調査課	9-9-1	93	309
151	農林水産業費	地籍調査実施事業	地籍調査実施事業（津田）	地籍調査課	9-9-1	93	309
153	農林水産業費	林道整備事業	林道玖島川末線整備事業	施設整備課	1-2-2	94	313
155	農林水産業費	林業人材育成事業	林業人材育成事業	農林水産課	3-3-1	-	313
157	農林水産業費	森林管理事業	森林管理事業	農林水産課	3-3-1	95	313
159	農林水産業費	木材利用促進事業	木材利用促進事業	農林水産課	3-3-1	95	315
161	農林水産業費	水産業振興事業	内水面漁業振興事業	農林水産課	3-3-1	96	317
163	農林水産業費	水産業振興事業	漁業経営力強化事業補助金	農林水産課	3-3-1	96	317
165	商工費	消費者行政推進事業	消費者行政推進事業	人権・市民生活課	1-3-2	97	321
167	商工費	産業まちづくり事業	ダイバーシティ経営普及促進事業	産業振興課	3-1-2	98	327
169	商工費	産業まちづくり事業	起業創業支援事業	産業振興課	4-2-2	99	327
171	商工費	企業立地促進事業	オフィス誘致促進助成金（企業立地促進事業）	産業振興課	4-1-1	98	327
173	商工費	けん玉普及振興事業	けん玉ワールドカップ開催負担金	産業振興課	3-3-2	98	327
175	商工費	観光誘客強化事業	宮島口旅客ターミナル運営事業	観光課	3-4-1	99	329
177	土木費	技術管理一般事業	GISデータ管理事業（デジタル地形図）	建設総務課	9-9-1	103	339
179	土木費	建築業務一般事業	建築業務一般事業（営繕業務推進）	営繕課	9-9-1	-	339
181	土木費	耐震改修促進事業	ブロック塀等安全確保事業補助金	建築指導課	1-3-1	103	343
183	土木費	耐震改修促進事業	木造住宅耐震化事業	建築指導課	1-3-1	103	343
185	土木費	耐震改修促進事業	木造住宅耐震診断事業	建築指導課	1-3-1	103	343
187	土木費	空き家対策推進事業	空き家等活用支援事業	住宅政策課	4-1-3	103	343
189	土木費	空き家対策推進事業	空き家予防事業	住宅政策課	1-2-3	104	343
191	土木費	空き家対策推進事業	空き家活用補助事業	住宅政策課	4-1-3	104	343
193	土木費	空き家対策推進事業	老朽危険空き家除却事業補助金	住宅政策課	1-2-3	-	343
195	土木費	空き家対策推進事業	建築物土砂災害対策改修促進事業	建築指導課	1-3-1	-	343
197	土木費	道路整備事業	熊ヶ浦鯛ノ原線整備事業	施設整備課	1-2-2	106	349
199	土木費	道路整備事業	堂垣内広池山線整備事業	施設整備課	1-2-2	106	349
201	土木費	道路整備事業	赤崎１４号線整備事業	施設整備課	4-1-2	-	349
203	土木費	子ども通学路安全対策事業	子ども通学路安全対策事業	維持管理課	1-2-4	108	351
205	土木費	河川維持管理事業	河川維持管理事業	維持管理課	1-3-1	109	351
207	土木費	宮島口地区整備事業	宮島口地区まちづくり推進事業	宮島口みなとまちづくり推進課	4-1-2	111	357
209	土木費	宮島口地区整備事業	赤崎３号線整備事業	宮島口みなとまちづくり推進課	4-1-2	112	357
211	土木費	宮島口地区整備事業	宮島口地区渋滞対策事業	宮島口みなとまちづくり推進課	4-1-2	112	357
213	土木費	景観形成推進事業	宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金	都市計画課	4-1-2	112	357
215	土木費	公園整備事業	佐伯総合スポーツ公園改修事業	スポーツ推進課	4-2-1	115	363
217	土木費	公園維持管理事業	公園アダプト活動団体補助金	維持管理課	1-5-2	116	365

番号 (ページ)	款	事業名	事務事業名	担当課	総合計画 施策体系	主要施策 ページ	決算書 ページ
219	土木費	急傾斜地崩壊対策事業	**急傾斜地崩壊対策事業**	施設整備課	1-3-1	117	367
221	消防費	消防通信施設維持管理事業	**消防通信施設維持管理事業**	消防本部警防課	1-3-1	118	371
223	消防費	予防活動事業	**予防活動事業**	消防本部予防課	1-3-1	118	373
225	消防費	救急救命士育成事業	**救急救命士育成事業**	消防本部総務課	1-4-1	118	373
227	消防費	救急活動事業	**救急活動事業**	消防本部警防課	1-4-1	118	373
229	消防費	防災一般事業	**災害対策本部運営訓練等実施事業**	危機管理課	1-3-1	120	381
231	消防費	自主防災活動推進事業	**防災士養成事業**	危機管理課	1-3-1	120	381
233	消防費	防災情報システム管理事業	**避難誘導アプリ運用事業**	危機管理課	1-3-1	121	383
235	消防費	防災情報システム管理事業	**防災行政無線管理事業**	危機管理課	1-3-1	121	383
237	教育費	学校教育振興一般事業	**教務事務支援員設置事業**	学校教育課	2-1-1	122	387
239	教育費	学校教育振興一般事業	**部活動指導員設置事業**	学校教育課	2-1-3	122	387
241	教育費	不登校総合対策事業	**子どもつながり支援事業**	学校教育課	2-1-3	122	389
243	教育費	不登校総合対策事業	**子ども相談室運営事業**	学校教育課	2-1-3	122	389
245	教育費	学校教育振興一般事業	**スクールソーシャルワーカー設置事業**	学校教育課	2-1-3	122	387
247	教育費	学校教育振興一般事業	**食育推進事業**	学校教育課	2-1-1	-	387
249	教育費	国際理解教育事業	**外国語指導助手設置事業**	学校教育課	2-1-1	122	391
251	教育費	小学校ＩＣＴ活用教育推進事業	**小学校ＩＣＴ活用教育推進事業**	学校教育課	2-1-1	123	395
253	教育費	奨学金貸付事業	**奨学金貸付事業**	教育総務課	2-1-1	122	391
255	教育費	小学校維持管理事業・中学校維持管理事業	**小学校維持管理事業・中学校維持管理事業**	教育総務課	2-1-2	123･124	393･399
257	教育費	中学校教育振興一般事業	**生徒各種大会参加費補助金**	学校教育課	2-1-1	-	399
259	教育費	生涯学習推進事業	**生涯学習推進本部運営事業**	生涯学習課	4-2-1	-	405
261	教育費	生涯学習推進事業	**はつかいちさくら賞表彰事業**	生涯学習課	4-2-1	126	405
263	教育費	文化振興事業	**津和野街道交流事業**	生涯学習課	2-2-1	127	407
265	教育費	文化振興事業	**移動文化教室開催事業**	生涯学習課	4-2-1	127	407
267	教育費	文化振興事業	**市美展開催事業**	生涯学習課	4-2-1	127	407
269	教育費	文化振興事業	**文化協会補助金**	生涯学習課	4-2-1	127	407
271	教育費	文化振興事業	**文化振興事業**	生涯学習課	4-2-1	127	407
273	教育費	文化財保存・保護事業	**文化資源保存活用事業補助金**	文化財課	2-2-1	128	409
275	教育費	伝統的建造物群保存推進事業	**伝統的建造物群保存推進事業**	宮島企画調整課	2-2-1	128	409
277	教育費	廿日市市芸術文化振興事業団補助事業	**廿日市市芸術文化振興事業団補助金**	生涯学習課	4-2-1	129	413
279	教育費	市民センターリニューアル事業	**市民センターリニューアル事業**	地域振興課	3-2-1	130	417
281	教育費	さいき文化センター管理運営事業	**さいき文化センター管理運営事業**	生涯学習課	4-2-1	130	417
283	教育費	はつかいち文化ホール等管理運営事業	**はつかいち文化ホール・美術ギャラリー管理運営事業**	生涯学習課	4-2-1	130	417
285	教育費	さいき文化ホール管理運営事業	**さいき文化ホール管理運営事業**	生涯学習課	4-2-1	130	419
287	教育費	図書館管理運営事業	**図書館管理運営事業**	はつかいち市民図書館	4-2-1	130	419
289	教育費	図書館管理運営事業	**図書館システム管理事業**	はつかいち市民図書館	4-2-1	130	419
291	教育費	図書館活動事業	**児童関係講座事業**	はつかいち市民図書館	4-2-1	131	421
293	教育費	図書館活動事業	**図書等購入事務事業**	はつかいち市民図書館	4-2-1	131	421
295	教育費	スポーツ推進事業	**スポーツ推進審議会運営事業**	スポーツ推進課	4-2-1	131	421
297	教育費	スポーツ推進事業	**女子野球タウン推進事業**	スポーツ推進課	4-2-1	131	421
299	教育費	スポーツ推進事業	**スポーツ推進委員協議会運営事業**	スポーツ推進課	4-2-1	-	421
301	教育費	体育施設管理運営事業	**社会体育施設管理運営事業**	スポーツ推進課	4-2-1	131	423
303	教育費	スポーツセンター等管理事業	**スポーツセンター等管理運営事業**	スポーツ推進課	4-2-1	132	423
305	教育費	スポーツ推進事業	**障がい者スポーツ推進事業**	スポーツ推進課	4-2-1	-	421
307	教育費	スポーツ推進事業	**トップアスリートふれあい事業**	スポーツ推進課	4-2-3	131	421
309	教育費	廿日市学校給食センター管理運営事業	**廿日市学校給食センター管理運営事業**	廿日市学校給食センター	2-1-2	132	425
311	教育費	大野学校給食センター管理運営事業	**大野学校給食センター管理運営事業**	大野学校給食センター	2-1-2	132	427
313	教育費	大野学校給食センター管理運営事業	**食育推進事業**	大野学校給食センター	2-1-2	132	427
315	教育費	学校給食施設維持管理事業	**学校給食施設維持管理事業**	教育総務課	2-1-2	133	429
317	国保特会	医療費適正化事業	**医療費適正化事業**	保険課	1-1-1	142	459
319	介護特会	認知症施策推進事業	**認知症地域支援推進事業**	高齢介護課	1-4-2	147	491
321	介護特会	介護予防・生活支援サービス事業	**介護予防・生活支援サービス事業**	高齢介護課	1-4-2	146	485
323	民生費	一般介護予防事業	**廿らつプラチナボランティア制度事業**	高齢介護課	1-4-2	63	487
325	港湾特会	宮島口港湾管理事業	**宮島口旅客ターミナル施設管理事業**	維持管理課	4-1-2	152	553
327	水族館特会	水族館一般管理事業	**宮島水族館広報宣伝・営業事業**	宮島水族館企画室	3-4-1	155	581

番号 (ページ)	款	事業名	事務事業名	担当課	総合計画 施策体系	主要施策 ページ	決算書 ページ
329	下水道事業	公共下水道整備事業	**公共下水道事業**	下水道建設課	1-3-5	-	-

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		議会広報事業						所管課名	議会事務局	所属長名	下村　宏
	方向性	9	―						係・グループ名	議事総務係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	廿日市市議会広報の発行に関する要綱		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	01	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		議会費		議会費		議会費		003	51	経	議会運営費（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市議会の活動状況や議案の審議内容などを市民に分かりやすく周知するため、広報広聴特別委員会の決定を基に市議会広報紙を作成し配布する。 また、インターネットで閲覧できるよう議会ホームページに掲載する。	平成15年の合併を機に広報調査特別委員会を設置し、平成16年5月10日に「市議会だよりさくら」を創刊した。 平成27年度の市のホームページのリニューアルにあわせ、市議会のページを新たにサブサイトとして整備した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・広報紙「議会広報さくら」を年4回作成し、各戸配付する。
・インターネットで閲覧できるよう議会ホームページに掲載する。

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	議会広報さくらの発行、HPへの掲載回数	回	目標	4	4	4	4	4
			実績	4	4	4		
イ	議会広報さくらの発行部数（1回あたり（2月発行部数））	部	目標	48,810	48,810	48,810	48,810	48,810
			実績	48,810	48,800	48,755		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	世帯数（2月1日時点）	世帯	見込	53,073	53,630	53,841	53,841	53,841
			実績	53,487	53,841	54,023		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・市議会の活動状況や議案の審議内容などを知ってもらう。
・議会活動に対する関心を高め、市民から信頼され、開かれた議会となる。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	議会広報さくらの配布率（発行部数／市内世帯数）	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
			実績	91.3	90.6	90.2		
イ	市議会ホームページへのアクセス数	件	目標	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
			実績	82,011	102,324	82,962		
ウ	市議会の傍聴者数	人	目標	350	350	350	350	350
			実績	317	324	470		

結果（結びつく施策の意図は何か）

時代に合った行政サービスを受ける

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	－	－
			実績	69.5	66.2	68.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		7,194,607	8,093,130	8,490,687	9,297,310	806,623	9,110,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	7,194,607	8,093,130	8,490,687	9,297,310	806,623	9,110,000
業務延べ時間　（時間）		350	350	350	350	0	
人件費(B)　（円）		1,492,000	1,528,000	1,551,000	1,606,000	55,000	0
トータルコスト(A+B)		8,686,607	9,621,130	10,041,687	10,903,310	861,623	9,110,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市議会広報「さくら」作成業務委託	6,557,648　円	
市議会広報配布・新聞折込業務委託	2,739,662　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	議会広報事業	所管課名	議会事務局

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
スマートフォンなど情報通信機器の普及が急速に進み、拡散性や双方向性のあるサービス（Facebook、Xなど）を活用した情報発信や情報収集が増えている。 その一方で、従来からの情報媒体である紙面、ホームページも市民の情報収集の主たる手段として活用されている。	広報紙は、議会ホームページにPDF版とテキスト版を掲載し、インターネットでの閲覧及び音声ソフトでの読み上げができるようにしている。 市民への周知を図り議会への関心と理解を深めてもらうため、令和7年度から議員研修の内容をホームページで公開している。	議会広報に関する意見や感想は、ほとんど寄せられていない。 市広報紙と比べ、議会広報紙を読んでいる割合は少なく、議会に対する市民の関心は低い。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	議会活動を、議員自らが分かりやすく伝わるよう発信することで、市民の市政に対する理解・関心・興味を増やし、市民参画の推進につながることが期待できる。また、議会活動に対する市民の関心や意識を高めることが期待できる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民に分かりやすく伝わるよう情報発信することで、市政や議会活動を身近に感じ、関心を持ってもらうことができる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	開かれた議会となるため、市民に議会の活動を知ってもらう必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	できるだけ多くの層に情報が届くよう発信するとともに、市民からも情報を集める（広聴）、双方向のコミュニケーションが行えるよう工夫する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	広報紙の廃止・休止は、市民が議会活動を知る手段や機会の減少につながり、議会への無関心が加速する恐れがある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業として、市広報紙発行事業があるが、基本的に執行機関が発信する情報と、議会が発信する情報は視点が別である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	広報原稿は、広報広聴特別委員会の委員が作成していることから、委託業務の事業費の大半は印刷製本である。受託者は、指名競争入札により決定し、単価契約としているため、これ以上の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	広報原稿は、広報広聴特別委員会の委員が作成し、職員は必要最小限の編集・校正作業を支援しているため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全市民が受益者であるため、受益者負担を求める必要がない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民が議会広報に望むニーズを捉え、「伝える」から「伝わる」紙面づくりを目指す必要がある。 また、環境の変化に対応した情報提供、双方向のコミュニケーションが行えるような情報収集の方法について検討が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

事務事業を取り巻く環境は、DXの推進により、情報通信技術がさらに進化し、新たなサービスが次々と生まれてくることが予想される。今後は、従来の広報媒体の活用を図る一方で、市民と議会とをつなぐコミュニケーションツールとして、より効果的な情報発信・情報収集の手段により、相互に補完するような取組を検討する必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

議会全体で広報広聴を推進する仕組みを構築する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		議事記録・公開事業						所管課名	議会事務局	所属長名	下村　宏
	方向性	9	ー						係・グループ名	議事調査係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方自治法123条、廿日市市議会会議規則第85条、第89条及び第110条		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	01	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		議会費		議会費		議会費		003	01	経	議会運営費

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・根拠法令等に基づき作成する本会議及び委員会等の会議録を、本市議会のホームページに設けた会議録検索システムにおいて公開する。	・市議会における審議及び審査の経過並びに結果を公開し、議会活動の透明性を確保するとともにより多くの人に議会への関心を持ってもらうため、ホームページでの会議録検索システムによる本会議録公開を平成17年から、委員会録を平成29年から開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
本会議及び委員会の会議録を作成し、誰もが確認できるよう文書・電子データによって公開する	→	ア	本会議開催数	回	目標	4	4	4	4	－
					実績	5	4	5		
	→	イ	委員会開催数	回	目標	60	60	60	60	－
					実績	74	75	74		
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市民	→	ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
					実績	115,984	115,658	114,976		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・将来にわたり会議の経過・結果を文書・ホームページにおいて公開し、場所や時間を問わず知ることができる。 ・市民の議会への理解・関心の向上	→	ア	会議録検索システムに登録した本会議会議録	件	目標	4	4	4	4	－
					実績	5	4	5		
	→	イ	会議録検索システムに登録した委員会会議録	件	目標	60	60	60	60	－
					実績	74	75	74		
	→	ウ	市議会の傍聴者数	人	目標	350	350	350	350	－
					実績	317	324	470		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
時代に合った行政サービスを受ける	→	ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	－	－
					実績	69.5	66.2	68.6		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		3,176,360	3,504,380	3,531,000	3,447,620	−83,380	3,582,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,176,360	3,504,380	3,531,000	3,447,620	−83,380	3,582,000
業務延べ時間　（時間）		1	1	1	1	0	
人件費(B)　（円）		4,000	4,000	4,000	4,000	0	0
トータルコスト(A+B)		3,180,360	3,508,380	3,535,000	3,451,620	−83,380	3,582,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
会議録検索システムデータ加工料	3,447,620　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	議事記録・公開事業	所管課名	議会事務局

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
スマートフォンなど情報通信機器の普及が急速に進み、拡散性や双方向性のあるサービス（Facebook、Xなど）を活用した情報発信や情報収集が増えている中で、ホームページも市民の情報収集の主たる手段として活用されている。	ことば、発言者、会議名、期間などの検索方法を設定し、閲覧者が利用しやすい仕様としている。	令和7年度の議会ホームページへのアクセス数は約8万3,000件となっており、令和6年度の約10万2,000件より減少している。 ホームページで公開している議事録に関する意見等は、ほとんど寄せられていない。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	会議録を発信することで、市民の市政に対する理解・関心・興味を増やし、市民参画の推進につながることが期待できる。また、議会活動に対する市民の関心や意識を高めることが期待できる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民に分かりやすく伝わるよう情報発信することで、市政や議会活動を身近に感じ、関心を持ってもらうことができる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	開かれた議会となるため、市民に議案の内容と審議・審査の過程及び議決結果を知ってもらう必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	会議の開催日数及び各会議時間が長くなっていることから、正確な会議録の作成に時間がかかっており、ホームページへの掲載時期が次の定例会直前の掲載となっている。できるだけ早い時期に掲載できるよう工夫する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民が議会活動を知る手段や機会の減少につながり、市民からの要望に対応できない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	紙媒体の会議録での閲覧があるが、閲覧場所への移動が生じるため市民が議会活動を知る手段や機会の減少につながり、市民からの要望に対応できない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託業務の受託者は、指名競争入札により決定し、単価契約としているため、これ以上の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ホームページへの掲載は、業者が行い、職員は、完成した議事録の体裁を整える作業を行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全市民が受益者であるため、受益者負担を求める必要がない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	ホームページへの掲載時期が早くなるよう検討が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

事務事業を取り巻く環境は、DXの推進により、情報通信技術がさらに進化し、新たなサービスが次々と生まれてくることが予想される。今後は、市民と議会をつなぐコミュニケーションツールとして、より効果的な情報発信の手段を検討する必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

議会全体で議事録の閲覧を推進する仕組みを構築する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		人事給与管理事務						所管課名	総務部人事課	所属長名	田畑　泰史
	方向性	9	ー						係・グループ名	給与係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	職員の給与に関する条例、職員の給与の支給に関する規則等		
	施策方針	3	職員の人材育成						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		007	01	経	人事給与管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならず、職員の給与に関する条例等に基づき、昇任・昇格・昇給・給与計算を行い、職員等に給与及び各手当（期末勤勉、時間外、地域、扶養、通勤等）の支給を行い、共済関係、社会保険料、雇用保険料、所得税等の控除を行う。 事務の効率化及び限られた人材資源（職員）を最大限活用するために、庶務事務システムソフトウェア、GPRIME人事給与システム機器の賃貸借及び保守を行い、令和4年9月末まで給与支給、共済関係及び定型・定例的な事務等を委託し、令和4年10月1日からは会計年度任用職員を任用して市が直接実施している。	ー

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・給与及び各手当（期末勤勉、地域、扶養、通勤等）の支給 ・共済関係、社会保険料、雇用保険料、所得税等の控除 ・システム機器の賃貸借及び業務委託の契約を締結	→ ア	給与、共済等計算	回	目標	14	14	14	14	14
				実績	15	15	15		
	→ イ	システム機器賃貸借	件	目標	2	2	2	2	2
				実績	2	2	2		
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
職員	→ ア	職員数（任期の定めのない職員、再任用職員（フルタイム）、任期付職員（フルタイム））	人	見込	1,098	1,134	1,121	1,116	1,116
				実績	1,108	1,134	1,121		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
民間、国、県及び市町との給与水準の均衡及び支給事務の効率化を図り、給与支給日に遅れることなく支給を行うことで、公務を担う職員のモチベーションが維持でき、生活の安定が図られ、市民サービス等が継続して提供できる （給与支給日については毎月20日、期末勤勉手当支給日については、6月は20日、12月は10日）	→ ア	給与支給	回	目標	14	14	14	14	14
				実績	15	15	15		
	→ イ	給与支給日に遅れることなく支給した割合	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員（人財）を育成する	→ ア	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	目標	67.5	70.0	72.5	73.5	74.5
				実績	70.9	70.5	74.1		
	→ イ		%	目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		33,761,652	32,657,749	37,031,253	39,330,006	2,298,753	38,259,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	33,761,652	32,657,749	37,031,253	39,330,006	2,298,753	38,259,000
業務延べ時間　（時間）		4,500	4,500	4,500	4,500	0	
人件費(B)　（円）		19,194,000	19,657,000	19,953,000	20,655,000	702,000	0
トータルコスト(A+B)		52,955,652	52,314,749	56,984,253	59,985,006	3,000,753	38,259,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
システム機器賃貸借	5,735,400　円	
システム保守	3,315,136　円	
会計年度任用職員給与等	30,279,470　円	

事業番号		事務事業名	人事給与管理事務	所管課名	総務部人事課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月1日から一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図り、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化が行われた。 ・地方公務員法等の改正により、令和5年4月1日から職員の定年が2年に1歳ずつ、60歳から65歳まで段階的に引き上げられる。	・平成23年度から令和4年9月末まで給与関係業務委託を行った。 ・令和4年2月に人事給与システム機器を更新した。 ・令和4年分の年末調整に係る事務を電子化した。	―

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	給与支給等は事業所の義務であるため
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	給与支給等は事業所の義務であるため
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	給与支給等は事業所の義務であるため
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	令和4年2月に人事給与システム機器を更新した
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	給与支給等は事業所の義務であるため
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	給与支給等は事業所の義務であるため
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	令和4年2月に更新した人事給与システムと既存のシステムを連携することで、事務の効率化を図りながら、制度改正等に対応している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	令和4年2月に更新した人事給与システムと既存のシステムを連携することで、事務の効率化を図りながら、制度改正等に対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではないため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	事務の効率化を図りながら引き続き給与支給事務等を行う。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

―

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

―

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	メンタルヘルス対策事業		所管課名	総務部人事課	所属長名	田畑　泰史
	方向性	9	―	係・グループ名	職員健康係		
	重点施策	9	行政経営推進のために	根拠法令等	地方公務員法、労働安全衛生法、廿日市市職員衛生管理規程		
	施策方針	3	職員の人材育成	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		008	01	経	職員健康管理事業（健康管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	労働衛生管理計画に基づき、職員の心身の健康の確保を目標にメンタルヘルス対策を実施 健康相談等を実施（早期発見・早期対応） ストレスチェックの実施 メンタルヘルス研修の実施 職場環境改善研修の実施 メンタル不調者の復職支援と再発防止	労働安全衛生法上の規定等により実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
職員のメンタル不調への対策	→	ア	メンタルヘルス研修の実施	回	目標	2	2	2	1	－
					実績	2	2	1		
	→	イ	ストレスチェックの実施	回	目標	1	1	1	1	1
					実績	1	1	1		
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
職員	→	ア	正規職員、会計年度任用職員（共済組合加入者）	人	見込	1,590	1,693	1,748	1,810	－
					実績	1,608	1,698	1,807		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
職員自身及び組織がストレス状態に早期に気づき、対処することでメンタル不調による休職者数の低減を図る	→	ア	ストレスチェックの受検率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
					実績	97.7	91.8	95.6		
	→	イ	高ストレス出現率	%	目標	9.0	9.0	10.0	10.0	10.0
					実績	12.4	10.6	10.2		
	→	ウ	休職者（メンタル不調）の職員数	人	目標	18	18	20	20	－
					実績	20	25	18		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員（人財）を育成する	→	ア	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	目標	67.5	70.0	72.5	73.5	74.5
					実績	70.9	70.5	74.1		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		6,319,451	7,528,509	7,430,894	7,899,161	468,267	7,509,000
財源内訳	国庫支出金			0		0	
	県支出金			0		0	
	市　債			0		0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,319,451	7,528,509	7,430,894	7,899,161	468,267	7,509,000
業務延べ時間　（時間）		1,350	1,350	1,350	1,350	0	
人件費(B)　（円）		5,758,000	5,897,000	5,986,000	6,196,000	210,000	0
トータルコスト(A+B)		12,077,451	13,425,509	13,416,894	14,095,161	678,267	7,509,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
ストレスチェック等委託料	521,180　円	
産業医等報酬	2,196,000　円	
健康相談員給料等	5,181,981　円	
	円	

事業番号		事務事業名	メンタルヘルス対策事業	所管課名	総務部人事課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
業務の高度化、複雑化、市民ニーズの多様化等により、職員のストレス要因は増加していると考えられ、それに伴いメンタルヘルス不調となる職員は増加傾向にある。	・ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに職場改善につなげ、働きやすい環境づくりを進める。それにより、メンタル不調となることを未然に防止することが重要。ストレスチェックの結果を職場毎に集団分析し、職場環境改善に活用している。 ・健康相談業務体制の強化（令和4年度から） ・メンタルヘルスケアの推進として「ラインケア」研修等を継続的に実施している。	職員のメンタル不調による病休者（休職者）の状況や取組（対策）について、市議会から質問がある。 ・令和4年3月議会（一般質問） ・令和4年決算特別委員会（質疑） ・令和5年予算特別委員会（質疑） ・令和5年決算特別委員会（質疑） ・令和6年決算特別委員会（質疑） ・令和6年12月議会（一般質問） ・令和7年決算特別委員会（質疑）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	労働安全衛生法の規定で年1回のストレスチェックの実施が義務づけられている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	事業所として職員の健康管理を行う義務がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」（厚労省）に基づき実施する。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	ストレスチェックの受検が必要な職員に対して、高い回収率を維持できている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	労働安全衛生法に規定されている。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	労働安全衛生法に規定されている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	仕様については厚労省の参考例に基づき実施。 正規職員及び一定要件（共済組合加入）を満たす会計年度任用職員が対象となるため、対象者の増減に応じて対応する必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ストレスチェック業務は競争入札で業務委託を行っている。
公平性評価			
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全職員を対象としている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果				②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り		・産業医・産業保健医や職員健康相談員などの産業保健スタッフと連携しながら、職員を支える体制を整え、メンタルヘルス不調の未然防止、早期対応に努めている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り		
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り		
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り		

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

心身の不調の早期発見・早期対応ができるよう、セルフケアの知識を身につけるとともに、管理監督者のラインケア、マネジメント力を高めるために、研修を継続実施していく。
また、メンタル不調者への相談や復職支援を継続実施し、人事課職員・職員健康相談員、産業医、当該所属の職員等が連携し、職員個々の実情をより正確に把握し、その状況に応じた復職支援や職場環境づくりなど可能な対策を講じていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・メンタル不調に関する職員からの相談件数は横ばい傾向で、メンタル不調から回復する職員がいる一方で新たにメンタル不調となる職員も発生している。不調となる前に予防することが最も重要な取組と考えられるが、メンタル不調の原因や職員の特性はさまざまであり、効果的な予防策を講じることが難しい一面がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		職員定期健康診断実施事業						所管課名	総務部人事課		田畑　泰史
	方向性	9	ー						係・グループ名	職員健康係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方公務員法、労働安全衛生法、廿日市市職員衛生管理規程		
	施策方針	3	職員の人材育成						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		008	01	経	職員健康管理事業（健康管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	事業主として労働安全衛生法に基づく1年に1回の健康診断の実施 （職員定期健康診断、生活習慣病予防健診、短期人間ドック）	労働安全衛生法上の規定により実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
健康診断の実施	→ ア	健康診断の実施（職員人間ドックの実施回数を含む。）	回	目標	1	1	1	1	1
				実績	1	1	1		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
正規職員、会計年度任用職員（週20時間以上勤務等）	→ ア	職員健康診断受診者数	人	見込	470	470	335	295	－
				実績	420	304	304		
	→ イ	雇用時健診受診者数	人	見込	50	50	60	60	－
				実績	53	55	63		
	→ ウ	人間ドック受診者数	人	見込	1,591	1,600	1,355	1,423	－
				実績	1,272	1,336	1,428		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
職員が健康で勤務できる状態が継続するように、健康障害を早期に発見し、就業上の措置を行う。また、職員の健康への関心を高めるとともに、医療機関への受診につなげることで休職者（メンタル不調以外）の低減を図る	→ ア	共済組合加入者（短期組合員を含む）の受診率	%	目標	100	100.0	100.0	100.0	－
				実績	99.6	99.2	99.3		
	→ イ	休職者（身体）の職員数	人	目標	4	4	4	4	－
				実績	6	5	7		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員（人財）を育成する	→ ア	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	目標	67.5	70.0	72.5	73.5	74.5
				実績	70.9	70.5	74.1		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		17,816,560	20,521,352	19,652,267	19,763,396	111,129	21,230,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	17,816,560	20,521,352	19,652,267	19,763,396	111,129	21,230,000
業務延べ時間　（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)　（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		18,669,560	21,394,352	20,538,267	20,681,396	143,129	21,230,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
健康診断委託料等	3,043,372　円	
人間ドック負担金	16,371,600　円	
特定健康診査負担金	348,424　円	
	円	

事業番号		事務事業名	職員定期健康診断実施事業	所管課名	総務部人事課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・令和4年10月から、会計年度任用職員の協会けんぽから共済組合への加入変更に伴い、人間ドック受診者は増加傾向となっている。 ・健診方法も、がん検診などのオプションがつく人間ドックの受診者の割合が多くなっている。	・令和4年度に健康相談体制の拡大（相談員の拡充配置）を行い、職員の受診状況の把握と受診管理面を整えた。	病休者の状況や受診後の要フォロー者への対応について、市議会から質問がある。 ・令和4年決算特別委員会（質疑） ・令和5年予算特別委員会（質疑） ・令和5年決算特別委員会（質疑） ・令和7年決算特別委員会（質疑）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	労働安全衛生法に規定される労働衛生管理計画に基づき実施する（職員の健康管理や安全確保の向上により業務能力向上を図る。）。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	事業所として、職員に対する安全配慮義務や健康管理を適切に行う義務がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	職員・会計年度職員・再任用職員等（共済組合員）を対象としており、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	受診の必要な職員に対して、受診勧奨によりほぼ受診している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業主として労働安全衛生法に義務づけされている。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	労働安全衛生法に規定されている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	規定された健診の実施と、対象者の増加に対する対応は必須である（令和2年度から会計年度任用職員の共済組合加入により、増加傾向にある。令和4年10月から短時間勤務者も共済加入となり、対象者が増加している。）
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	佐伯地区医師会（厚生連JA広島総合病院）への事業委託、健診実施にかかる人事課職員の人件費であるため。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	労働安全衛生法に規定されているものについては受益者負担はない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	健康診断の受診率は、高い割合で維持されており、職員の受診行動意識は定着している。受診後の要フォロー者に対して保健指導や医療機関への受診勧奨を徹底していく。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

現在7月から9月に行う健康診断の実施時期について、受診者が受診しやすくなるよう実施日の増加や実施時期の分散化（見直し）により、受診率の向上が図られる。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

実施日の増加や実施時期の分散化（見直し）により、新たな事務負担と委託料の増加につながる可能性がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		秘書事業						所管課名	総務部秘書課	所属長名	宮崎　敬久
	方向性	9	―						係・グループ名	秘書係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	廿日市市行政組織規則		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		010	01	経	秘書事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・市長・副市長の円滑な公務遂行のための秘書業務 ・会議や行事等への出席に係る日程調整 ・行事出席の際の挨拶文等の調製 ・市ホームページ「市長の部屋」の管理・更新	

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市長・副市長の日程調整	→ ア	内部協議等※飛び込みは含まない 1,440件（6件×20日×12ヶ月）	件	目標	1,440	1,440	1,440	1,440	
				実績	1,144	1,209	1,272		
	→ イ	来客対応260件（5件×52週）	件	目標	156	156	260	260	
				実績	380	344	345		
	→ ウ	交際費支出	円	目標	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,300,000	
				実績	795,452	1,068,985	1,015,800		

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市長・副市長	→ ア	市長・副市長	人	見込	3	3	3	3	
				実績	3	3	3		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・公務の円滑な遂行 ・市民満足度の向上 ・円滑な市政運営	→ ア	適切な秘書業務（スケジュール管理、情報共有等）	%	目標	100	100	100	100	
				実績	90	90	90		
	→ イ	住みやすいと感じている市民の割合（市民アンケート）	%	目標	75.0	75.0	75.0		
				実績	73.8	71.1	70.9		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
時代に合った行政サービスを受ける	→ ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	73.0	
				実績	69.5	66.2	68.6		
	→ イ	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0		
				実績	63.3	61.8	62.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		3,320,100	3,650,498	4,289,553	5,340,957	1,051,404	6,292,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,320,100	3,650,498	4,289,553	5,340,957	1,051,404	6,292,000
業務延べ時間　（時間）		2,820	2,820	2,402	2,402	0	
人件費(B)　（円）		12,028,000	12,318,000	10,650,000	11,025,000	375,000	0
トータルコスト(A+B)		15,348,100	15,968,498	14,939,553	16,365,957	1,426,404	6,292,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
旅費	841,904　円	
市長交際費	1,015,800　円	
市長会負担金	2,015,000　円	
	円	

事業番号		事務事業名	秘書事業	所管課名	総務部秘書課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・市民ニーズが多様化・複雑化しており、市長・副市長が対応する案件や内部調整が増加している。 ・SNS等での情報発信により、市政を身近に感じられるようになっている。 ・大きな事業が動いており、市政への注目度が高くなっている。	・業務の効率化を図るため、WEB会議の実施や会議資料のペーパーレス化に取り組んでいる。 ・LoGoチャットを活用した情報共有の迅速化に取り組んでいる。 ・タクシーアプリを導入し、出張時移動の効率化と精算事務の効率化に取り組んでいる。	・市長・副市長の行事出席に対し、感謝の言葉を多くいただいている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市長・副市長が円滑に公務を行うことでよりよい市政運営が図られ、市民の満足度向上につながるため。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	事業担当課との調整や時勢を踏まえた判断が必要であるため。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	なし
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	内部協議が多くスケジュールが過密になっており、資料の事前提出を求めることなどにより運用を見直していく。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市長・副市長の公務に支障が生じる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業なし
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費は必要最低限としている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人数である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	なし

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・秘書業務の性質上、指標の設定は困難である。 ・協議案件が多くスケジュールが過密となる中、より効率的・効果的に公務が遂行できるようなスケジュール調整に努めている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・引き続き、協議の効率化等により、市長・副市長がより円滑に公務を行えるよう努める。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・効率的な意思決定方法の検討
・協議資料の精度の向上

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		職員採用事務						所管課名	総務部人事課	所属長名	飯尾　公一
	方向性	9	ー						係・グループ名	行政管理係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律、廿日市市定員管理計画		
	施策方針	3	職員の人材育成						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		009	01	経	人材育成事業（職員採用）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	効果的で質の高い事務執行を推進するため、廿日市市の未来を担う、優れた資質を有する人材を確保する。	効果的で質の高い事務執行を推進するため、定員管理計画に基づき、必要とする職員を確保

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・採用試験情報の周知
・採用試験の実施
・有能な人材の採用

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	採用試験説明会（職員採用セミナー）の開催及び学校訪問の回数	回	目標	10	10	10	10	10
			実績	7	6	5		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・学生、社会人など

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	第1次試験受験者の年齢分布の平準化率	%	見込	90	100	100	100	ー
			実績	100	100	100		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

採用試験の受験及び市役所での労働意欲を醸成する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	申込者数に対する1次試験受験者数の割合	%	目標	90	90	90	90	90
			実績	84	86	85		
→ イ	最終競争倍率【事務職（一般）】（受験者（1次試験）÷最終合格者）	倍	目標	10	10	10	10	10
			実績	5	6	6		
→ ウ	採用予定人数の充足率【事務職（一般）】（採用人数÷採用予定人数×100）	%	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100		

結果（結びつく施策の意図は何か）

最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員（人財）を育成する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人事評価の能力評価がa以上の職員の割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	ー	ー
			実績	84.3	86.6	85.4		
→ イ	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	目標	67.5	70.0	72.5	73.5	74.5
			実績	70.9	70.5	74.1		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,749,350	3,673,379	2,772,065	2,883,725	111,660	2,956,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,749,350	3,673,379	2,772,065	2,883,725	111,660	2,956,000
業務延べ時間　（時間）		500	500	500	500	0	500
人件費(B)　（円）		2,132,000	2,184,000	2,217,000	2,295,000	78,000	0
トータルコスト(A+B)		3,881,350	5,857,379	4,989,065	5,178,725	189,660	2,956,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
事務事業委託料	1,871,320　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	職員採用事務	所管課名	総務部人事課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
■ 人口減少・少子高齢化 受験資格を有する年代の人口が減少するとともに、民間企業の採用者数の増加の影響もあり、申込者数が減少傾向にある。 ■ 試験日程の変更 一般の試験日程を9月から6月に変更したため、申込者数は減少したが、試験実施途中の辞退者も減少した。 ■ 専門知識（技術）を有する人材の不足（技師等） 民間の建設業界でも「2025年問題」と問題視され、建設関係の知識を有する人材が不足し、土木技師や建築技師の確保が困難になっている。 また、自治体採用試験全般の傾向として、技師の確保が課題となっている。	・SPI試験の導入及び対象職種の拡充 ・試験日程の早期化（9月→6月） ・広島県合同採用試験への参画（土木） ・申込方法の電子化 ・市役所での採用説明会の実施（オンライン含む） ・職務経験者（社会人枠）を対象とした採用試験の実施、受験対象者の拡充（年齢制限の緩和） ・受験場所を受験者本人が選択できるテストセンター方式の採用試験導入 ・「有為な人材の確保」、「受験者数の増加」や「入庁後のミスマッチの防止」を目的とした、本市の情報等を掲載したパンフレットの作成 ・技術職（土木・建築）の採用試験の早期枠（1次試験を4月に実施） ・試験内容の簡素化等による受験者の受験対策に係る負担の軽減（エントリーシート選考の導入、小作文の作問数の削減（4→2）や集団討論、プレゼンテーション面接の廃止等） ・職員採用プロモーション動画の制作（職種ごとの職員インタビュー動画等）	・内定時期の早期化 ・年齢要件の拡充

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、定員管理計画に基づき、適正な職員数を確保する必要がある。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	廿日市市の職員を採用するためのものであり、市独自で実施すべきものである。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地方公務員法の規定に基づく、公平公正な競争試験又は選考により、職員採用を行うものであり、見直しの必要はない。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	求める職員像に合致した人材を確保することができるよう、採用試験の手法については、時代の変化に応じ、常に見直しを行いながら実施する必要がある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、定員管理計画に基づき、適正な職員数を確保する必要がある。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	廿日市市の職員を採用するためのものであり、市独自で実施すべきものである。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	職場適応性検査をWeb上で実施し、検査対象者を第1次試験合格者に限定することで、事業費の抑制を図っている。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	人件費の削減及び受験者数の増加を図るため、一部の試験（技術職）で一次試験を書類選考とした。さらに、試験実施時期や内容等を見直し、成果を下げずに人件費の削減が可能な試験実施方法を模索している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地方公務員法の規定に基づく、公平公正な競争試験又は選考により、職員採用を行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	本市職員の採用を行う事業であるため、「目的妥当性」、「公平性」は地方公務員法で規定された不変的なものであり、成果等は評価できないものである。 「有効性」は、他団体の動向、時代の変化により、改善を行う必要がある。 「効率性」は、採用のプロセスの見直しにより、効率化が図れる可能性はあるが、有能な人材を確保するため、効率性のみを突き詰めるものではない。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

当初の採用予定人数を確保した後に、予期せぬ自己都合退職者が出ることにより、結果として必要な職員を確保できていない状況にある。有能な人材を必要数確保するためにも、より多くの受験者を確保する取組が必要である。
また、人材不足等により、採用予定人数を確保することが困難となっている技師については、引き続き、実施時期や実施方法等を改めて見直し、受験者数の確保を図る。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

これからの市政を担う有能な人材を発掘し、確保するため、受験資格を有する、より多くの人（特に技師）に職員採用試験を受験してもらう必要があるが、試験実施回数等の増加に伴い、試験実施に係る事務事業委託料や業務時間数が増加する懸念が想定される。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	職員研修事業		所管課名	総務部人事課	所属長名	飯尾　公一
	方向性	9	ー	係・グループ名	人事・人材育成係		
	重点施策	9	行政経営推進のために	根拠法令等	地方公務員法、廿日市市人材育成方針等		
	施策方針	3	職員の人材育成	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		009	51	経	人材育成事業（育成）（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	人材育成基本方針に掲げる、求められる職員像である自ら「学び、考え、行動」できる職員などを育成するため、研修を実施する。 ■市及び研修機関が実施する「職場外研修」 ■主体性を持って取り組む通信教育講座や自己啓発などの「自主研修」	平成26年5月　地方公務員法一部改正（公布） 人事評価制度導入による人事管理の徹底等 平成27年2月 廿日市市人材育成基本方針の策定 平成28年4月 人事評価制度の導入 令和4年9月 廿日市市人材育成基本方針の改定

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

廿日市市研修計画に基づき次の職場外研修を実施し、職員の研修の機会を確保する。
・広島県自治総合研修センター、国際文化アカデミー、市町村アカデミー、NOMA行政管理講座等の各種研修機関への派遣研修
・廿日市市が開催する研修（独自研修）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	職員が参加した職場外研修の種類（科目数）	科目	目標	80	105	105	105	105
			実績	103	82	89		
→ イ	年に1回以上、職場外研修に参加した職員の割合	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	64	61	61		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

廿日市市職員
・任期の定めのない職員
・再任用職員（短時間勤務職員含む。）
・任期付職員（短時間勤務職員及び育児休業代替等任期付職員を含む。）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市職員数	人	見込	1,125	1,134	1,121	1,116	1,116
			実績	1,108	1,134	1,121		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

業務に直結する専門的な知識の習得や、職務・職能に応じたスキルの向上
・政策形成能力
・組織運営能力
・リスク管理能力
・対人関係能力
・業務遂行能力

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	研修で得た知識・スキルの習得度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績	76.6	78.6	75.2		
→ イ	研修で得た知識・スキルの活用度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績	74.9	78.6	71.5		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員（人財）を育成する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	窓口（電話）や地域での市の職員の対応に満足している市民の割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績	75.3	72.5	72.0		
→ イ	人事評価の能力評価がa（標準）以上の職員の割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績	84.3	86.6	85.4		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		12,767,424	16,044,212	14,543,509	15,634,248	1,090,739	18,637,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	280,258	901,118	691,667	743,415	51,748	1,394,000
	一般財源	12,487,166	15,143,094	13,851,842	14,890,833	1,038,991	17,243,000
業務延べ時間　（時間）		1,518	1,518	1,518	1,518	0	1,518
人件費(B)　（円）		6,475,000	6,631,000	6,731,000	6,967,000	236,000	0
トータルコスト(A+B)		19,242,424	22,675,212	21,274,509	22,601,248	1,326,739	18,637,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
派遣研修等旅費	1,860,154　円	
研修委託料	11,751,757　円	
派遣研修等負担金	1,828,550　円	
	円	

事業番号		事務事業名	職員研修事業	所管課名	総務部人事課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
■再任用職員や任期付職員が増加している。 ■令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、服務や職責が整理された。 ■定年年齢の引上げに伴い、役職定年職員が増加している。 ■外部機関主催の研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式及びオンライン形式を選択可能なケースが増加している。	■59歳の職員を対象とした、シニアステージ職員キャリアデザイン研修を実施し、シニア職員に求められる役割や意識の切替方法等を学ぶことで、モチベーションの向上を図った。 ■外部機関主催の研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式及びオンライン形式を選択可能なケースが増加し、従来と比較し、旅費の削減を図ることができた（できている）。	■外部機関主催の研修に参加した職員から、研修内容が充実しており、他の職員も受講してはどうか、という意見が複数挙げられている。 ■オンライン研修の場合、職場外（自宅等）でも受講できるよう、持ち運び可能な端末を1人1端末配備して欲しい、という要望が複数挙げられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市人材育成基本方針に基づくこの事業の実施により、職員の能力開発の向上につながっている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地域自治組織などの多様な主体との協働による研修を含め、事業主である市が責任をもって市職員の能力向上を目的として実施する必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市職員を対象としたものであり、見直す必要はない。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	研修で得た知識等を職場に持ち帰り、周りの職員に伝達し、職場内で共有するとともに、職員自身も研修内容を再確認することで、職員自身のスキルアップを図り、研修をより効果的なものとする。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	職場外研修は、業務に直結する専門的な知識を習得できることだけでなく、職場や市役所以外の環境に身を置くことで得ることのできる刺激や経験によって、自ら考え、議論することのできる職員への成長を促すものとなっている。また、専門的分野の研修は外部講師に頼らざるを得ないことなどから、廃止・休止した場合は、影響がある。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	市独自の研修や外部機関が実施する研修の内容を確認し、重複している研修や部分がある場合は、研修実施の検討や内容の改善余地がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	市を取り巻く環境の変化やOJTの推進等により、必要性が低下している研修については、職員の研修参加への負担や勤務時間への影響を鑑み、実施の有無を検討する余地がある。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	研修の企画及び立案等は、職員が行う必要があるなど経費削減が難しい面もあるが、研修申込や財務処理、研修受講整理等の簡易的な事務については、会計年度任用職員が行うなど、削減余地がある。（一部については、既に実施済）

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	一部の職員に研修への参加が偏らないようにしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・受講した研修の科目数の割合は増加したものの、研修で得た知識・スキルの活用度については、昨年度と比較してわずかに減少した。職員のニーズに応じた、業務での活用を見据えた研修を企画する必要がある。 ・役職定年職員の増加に伴う「シニアステージ職員キャリアデザイン研修」の実施、新任係長の課題への対応力向上や横のつながりを構築するための「新任係長座談会」の実施、新規採用職員の「離職防止」や「早期定着・戦力化」を目的として、新規採用職員の業務及び精神的ケアを職場全体で行う環境を整備するため「OJT研修」及び「メンター研修」を実施する等、時代や環境の変化に沿った研修の企画・立案・実施ができている。 ・会計年度任用職員との事務分担など、事務の効率化に引き続き取り組んでいく。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和7年度は、前年度と比較し、外部機関（広島県自治総合研修センターを除く）で開催される研修への参加人数が増加した。引き続き、集合研修及びオンライン研修の各々のメリットを考慮し、研修内容等に応じた情報の周知を徹底するとともに、研修内容により人事課が職員を選定し、派遣することで、職員の業務遂行能力等の向上を図っていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

市町村アカデミーやNOMAなど、外部機関が実施する研修に参加するメリットや意義を浸透させるため、伝達研修の実施や効果的な周知方法の構築が課題である。取組の一つとして、令和6年度に参加した一部の研修の内容を、研修の波及効果を目的の一つとし、令和7年度及び8年度新規採用職員研修に組み込んで実施した。このような取組を増やしていくことが必要と考える。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		**契約事務**					所管課名	総務部契約課	所属長名	神鳥　昌彦
	方向性	9	ー					係・グループ名	契約係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	廿日市市契約規則等		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業	1	時代に合った行政サービスの推進	
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		一般管理費		013	01	経	契約事務事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・入札契約事務において透明性、競争性及び公平性を確保し、入札契約制度を適正に運用する。 ・各担当課が執行する入札契約起案の契約課合議において助言を行い、入札契約制度に対する意識向上と適正な運用に努める。	契約課として従前から実施していた起案の合議及び契約事務の指導について、令和2年度より件数・指導内容を整理することとした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

各所属発注の業務委託等の契約課合議の際、誤りや不足の有無を確認し、指摘事項について修正を依頼する

活動指標（活動の規模）			単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	指摘事項修正依頼（差戻し）件数	件	目標	100	100	100	100	
				実績	117	108	118		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

職員の契約関連起案（50万円超（令和7年度から100万円超）の業務委託等の契約課合議）

対象指標（対象の規模）			単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	文書管理システム上の他課起案の承認等件数	件	見込	1,230	1,230	1,230	1,230	
				実績	1,496	1,556	1,370		
→	イ			見込					
				実績					
→	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・入札契約制度に対する意識向上を図る
・業務委託等の発注事務を適正に行う

成果指標（意図の達成度）			単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	合議案件総数における差戻し件数の割合	%	目標	7	7	7	7	
				実績	8	7	9		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標			単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	職員意識調査 （仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	ー	ー
				実績	60.6	60.1	61.4		
→	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		7,174,198	10,270,050	10,146,323	11,218,363	1,072,040	15,004,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	6,257	2,162,237	1,259,610	1,031,099	−228,511	2,252,000
	一般財源	7,167,941	8,107,813	8,886,713	10,187,264	1,300,551	12,752,000
業務延べ時間　（時間）		694	807	805	685	−120	
人件費(B)　（円）		2,960,000	3,525,000	3,569,000	3,144,000	−425,000	0
トータルコスト(A+B)		10,134,198	13,795,050	13,715,323	14,362,363	647,040	15,004,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
契約事務管理システム改修委託料	0　円	保守の範囲で対応可能であったため、令和7年度については改修作業はなかった。
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	契約事務	所管課名	総務部契約課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和7年4月からの地方自治法施行令の改正により、市町村における随意契約の上限範囲が次のとおり拡大した。 ・工事または製造の請負：130万円以下 → 200万円以下 ・財産の買入れ：80万円以下 → 150万円以下 ・物件の借入れ：40万円以下 → 80万円以下 ・財産の売払い：30万円以下 → 50万円以下 ・物件の貸付け：30万円以下 → 50万円以下 ・その他（業務委託等）：50万円以下 → 100万円以下	－	－

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	「時代に合った行政サービスの推進」 のためには、契約事務においても国の制度改正などの動向を注視しながら適正な運用を図る必要がある。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の内部事務であり、他者に任せることはできない。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市の入札契約事務において、透明性、競争性、公平性を確保することは、行政サービス推進の基本となるもので、市職員が基礎的なスキルとして身につける必要がある。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	起案内容の誤りを減らす余地はある。起案する際、承認する際の意識を向上させる必要がある。前年度のものを踏襲して事務を行う場合、時点修正が不十分。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	契約事務は、自治体の基礎的事務である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	よくある間違いについては、個別の指導に加え、まとめて全体に周知する方法を検討する。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費に直結した事務事業ではない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費に直結した事務事業ではない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	透明性、競争性及び公平性を確保し、入札契約制度を適正に運用している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	事務事業を確実に、適正に実施していくことが、上位目的である「時代に合った行政サービスの推進」に繋がるものであり、確実・適正な実施に当たっては、常に見直し・改善していく意識が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

今後も「時代に合った行政サービスの推進」のため、適正な契約事務の実施・運用を行うべく、各所属に対して適切な指導を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		ホームページ管理運営事業						所管課名	経営企画部プロモーション戦略課	所属長名	渡邉　達也
	方向性	9	―						係・グループ名	広報・プロモーション係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		文書広報費		003	51	経	広報広聴事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【目的】 情報発信手段のうち信頼性の高いメディアである公式ホームページを通して、市民が必要な情報にアクセスできるようにすること。 【事業概要】 ①業務委託によるサーバやCMSシステムの保守管理、アクセシビリティ対応 ②CMSシステムによる掲載内容のチェック等	広報紙やその他のパブリシティと補完し合うことにより行政サービスの充実を図り、広く行政情報を提供することを目的とし、平成9年度に開設した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ホームページの管理運用	→	ア	管理者承認作業（承認件数）	件	目標	4,300	4,300	4,300	4,300	―
					実績	6,445	6,279	6,320		
	→	イ	職員研修	回	目標	1	1	1	1	―
					実績	2	2	2		
	→	ウ	アクセシビリティ試験（ページ数）	件	目標	40	40	40	40	―
					実績	40	40	40		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
公式ホームページ	→	ア	掲載ページ総数（3.31時点で公開中のページ数）	件	見込	3,350	3,350	3,350	3,350	―
					実績	3,536	3,458	3,505		
	→	イ	サブサイト数	件	見込	33	33	33	33	―
					実績	29	23	33		
	→	ウ	CMSアカウント数（管理者ID含む）	件	見込	383	383	383	383	―
					実績	359	363	391		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
①必要な情報をわかりやすく掲載し、②いつでも入手できる、③市民の情報源でありたい	→	ア	①更新数（年度内に作成・更新されたページ数）	件	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	―
					実績	3,949	5,914	5,191		
	→	イ	②トラブル発生件数	件	目標	0	0	0	0	―
					実績	0	0	0		
	→	ウ	③市政やまちづくりに関して、ホームページを情報源としている人（アンケート）	%	目標	32.0	34.0	36.0	38.0	
					実績	32.0	32.1	31.7		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
わかりやすいホームページに更新することにより、必要な情報が容易に入手できる	→	ア	閲覧総数	件	目標	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	―
					実績	6,994,475	4,726,336	4,374,314		
	→	イ	バナー広告数	件	目標	－	－	－	－	
					実績	6	7	6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,520,320	2,520,320	2,433,420	2,267,320	−166,100	2,333,320
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	774,136	733,392	802,054	733,392	−68,662	
	一般財源	1,746,184	1,786,928	1,631,366	1,533,928	−97,438	2,333,320
業務延べ時間　（時間）		1,225	1,225	1,225	1,225	0	
人件費(B)　（円）		5,225,000	5,351,000	5,431,000	5,622,000	191,000	0
トータルコスト(A+B)		7,745,320	7,871,320	7,864,420	7,889,320	24,900	2,333,320

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
公式ホームページ保守費用	2,257,420　円	
防災システム情報連携機能用インターネット接続料	9,900　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	ホームページ管理運営事業	所管課名	経営企画部プロモーション戦略課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市民が情報収集する媒体が、多種多様となっているが、ベースとなっている発信手段はホームページと広報紙である。	平成9年に市のホームページ開設。 現在のサイトは平成28年4月1日から運用開始。 各所属でCMSを使用してページを作成及び更新。 令和5～6年度の2箇年度で、分類の見直し、記事ページの整理、デザインリニューアルを実施した。	CMSのスキルにより担当課の情報量・クオリティにばらつきがある。 文書管理及びCMSの二段階で承認が必要であり、事務が繁雑となっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市政に関する情報を積極的に発信することにより、市民に理解を得てまちづくりを形成できる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民に必要な情報発信媒体として必要
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民を筆頭に本市に関係する者が対象であり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	CMS研修及び質問をしやすい体制により、職員のホームページスキルアップを図る
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	情報発信手段として必要であり、廃止及び休止は影響が甚大であり困難
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	広報紙、SNS、ラジオ放送、デジタルサイネージ、AIなどと連携を図ることによる改善の余地はある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の経費で運営しており、現状では削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	効率的に作成するための研修を行っており、人件費の削減は期待できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	ネット環境がある人に対しては、公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	研修及び個別相談により各自のCMSスキルアップが図られ、迅速にホームページへ掲載されるようになった。 今後は、SNSなど他の広報媒体と連携を意識することにより、多くの市民に情報共有がされるようになる。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 ホームページの品質を維持するため（リンク切れ、アクセシビリティ）、ホームページ担当者を中心に定期的に研修を行う。 研修の中で広報媒体の連携を意識するよう周知を図る。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
ホームページ担当者以外も情報連携の意識を持つように複数の方法で啓発を図る必要がある。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		子ども議会開催事業						所管課名	経営企画部プロモーション戦略課	所属長名	渡邉　達也
	方向性	9	ー						係・グループ名	広報・プロモーション係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	ー		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		文書広報費		003	51	経	広報広聴事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【事業内容】 中学校各校代表生徒（子ども議員）と市長との模擬議会 【目的】 ①子どもたちの市政への関心と参画意識を高める。 ②自分の考えや思いを相手に伝える力を育成する。 ③みずみずしい感性と若い視点を市政に取り入れる。	令和2年度（市長マニフェスト）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・模擬議会
中学生から一般質問形式にならった形で意見や提案を行い、市長が答弁を行う。可能なものは事業化や、まちづくりのアイディアとして共有

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	参加する中学生の数 （令和7年度から特別支援学校が参加） ※特別支援学校は1人としてカウント	人	目標	11	12	12	12	ー
			実績	11	11	12		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市内の中学生

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市内の中学生の数（学校基本調査）	人	見込	ー	ー	ー	ー	-
			実績	2,886	2,932	3,012		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

①まちづくりの一員としての認識、愛着や誇りを育む
②議会への関心・理解を深める
③若い感性、中学生が抱える課題、まちづくりへの思いなどを確認

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	まちづくりの一員としての認識、愛着や誇りをもつ割合（参加者アンケート）	%	目標	100	100	100	100	-
			実績	100	100	100		
→ イ	議会への関心・理解が深まったとする割合（参加者アンケート）	%	目標	100	100	100	100	-
			実績	90	100	100		
→ ウ	中学生のまちづくりへの思いなどの共有	%	目標	ー	ー	ー	ー	-
			実績	100	100	100		

結果（結びつく施策の意図は何か）

子どもたちが行政や議会の仕組みを学ぶことにより、政治への関心をもってもらう

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地域の将来を考えたり課題を解決したりするための取組に参加したい人の割合（参加者アンケート）	%	目標	ー	ー	ー	ー	-
			実績	ー	100	100		
→ イ	子ども議会に参加して、まちづくりの一員としての認識、愛着や誇りが持てた人の割合（参加者アンケート）	%	目標	ー	ー	ー	ー	-
			実績	80	100	100		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		50,078	444,274	434,601	453,267	18,666	482,405
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	50,078	444,274	434,601	453,267	18,666	482,405
業務延べ時間　（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)　（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		476,078	880,274	877,601	912,267	34,666	482,405

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
子ども議会映像撮影及びDVD制作業務委託料	385,000　円	
インターネット映像配信等運用業務	49,500　円	
手話通訳謝金	18,767　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	子ども議会開催事業	所管課名	経営企画部プロモーション戦略課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和4年度事業開始	（令和5年度） ・子ども議会当日の様子をWEB配信。手話通訳導入。 ・学校との関わりを増やすため、ニュースレター等を通して提供。 （令和6年度） ・傍聴者を公募。 ・スタートアップミーティング開催。 （令和7年度） ・広島県立廿日市特別支援学校が参加	令和7年度参加者アンケートから 「私たち中学生も、よりよい廿日市市にするために貢献できることが分かった。」「私にも今できることがあるんじゃないかと考えることができたので少しずつできることから取り組んでみたい。」 「子供も市の未来を創る一員と意識した貴重な経験をさせていただいた」などの意見が寄せられた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市に在住・通学する子ども議員が、廿日市市のまちづくりについて学び、みずみずしい感性で魅力あるまちづくりに向けた提案・提言をし、実現可能な提案については市政に取り入れている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市政及び市議会に対する参画意識を高めることが目的であり、市が関与することは妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	廿日市市に在住・通学する中学生が対象であり適切である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	開催後にアンケートを取ることにより、改善点が発見され継続して事業改善できる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	若者からの広聴の機会を新たに設ける必要がある。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	同様な広聴事業はない。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の経費で開催しており、現状では削減余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	詳細な調整が必要であり、委託などの見直しは現状では考えられない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市内の全中学校（市立、私立、県立）へ呼びかけており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	毎年ブラッシュアップしながら市内の全中学校が参加しており、事業継続する意義がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

子ども議員が再質問をしやすくなるよう、答弁担当課と事前学習を行うなどの検討も必要。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

子ども議員の負担が少なくなるよう、わかりやすい言葉を用いて答弁の概要を説明する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		会計管理事務					所管課名			会計局	所属長名	山根　純
[redacted]	方向性	9	―					係・グループ名			会計係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等			地方自治法第170条、廿日市市会計規則、廿日市市予算規則		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		総務費		総務管理費		会計管理費		001	01	経	会計管理事業	

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【目的】 歳入歳出予算の執行に伴う現金の出納及び保管等を適正に行う。 【事業概要】 ①調定票及び支出負担行為の確認並びに収入票及び支出票の審査を行う。 ②収入支出計画による現金等（基金を含む）の収支を管理し、適正な運用を行う。	地方自治法第170条（昭和22年法律第67号）に基づく会計事務をつかさどる。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
公金の収入	→ ア	調定票の確認及び収入票の審査	件	目標	64,000	64,000	66,000	64,000	65,000
				実績	66,004	61,835	61,755		
公金の支出	→ イ	支出負担行為の確認及び支出票の審査	件	目標	87,000	87,000	90,000	92,000	93,000
				実績	92,255	92,698	92,572		
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
納入義務者	→ ア	―		見込	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－		
債権者	→ イ	―		見込	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－		
金融機関	→ ウ	公金取扱事務手数料の支払	千円	見込	－	－	29,913	29,529	29,500
				実績	－	－	25,493		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
納入義務者が納入した公金を迅速かつ正確に収入する	→ ア	現金の収納の完了	件	目標	42,000	42,000	44,000	43,000	44,000
				実績	43,728	41,422	41,521		
支出命令に基づき、債権者に対して、迅速かつ確実に公金を支出する	→ イ	現金の支払の完了	件	目標	64,000	64,000	68,000	70,000	71,000
				実績	69,687	70,468	71,030		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
効率的・効果的に事業実施（サービス提供）する	→ ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	－	－
				実績	69.5	66.2	68.6		
	→ イ	行政サービスが効率的・効果的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
				実績	63.3	61.8	62.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,238,042	2,325,330	2,533,704	28,336,634	25,802,930	32,949,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,238,042	2,325,330	2,533,704	28,336,634	25,802,930	32,949,000
業務延べ時間　（時間）		13,918	13,982	13,977	13,885	−92	
人件費(B)　（円）		59,367,000	61,077,000	61,975,000	63,733,000	1,758,000	0
トータルコスト(A+B)		61,605,042	63,402,330	64,508,704	92,069,634	27,560,930	32,949,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
会計年度任用職員報酬	1,126,058　円	
決算書印刷製本費	704,643　円	
公金取扱事務手数料	25,492,384　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	会計管理事務	所管課名	会計局

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・令和4年3月に国から国民生活の利便性の向上等を目的に公金収納等事務のデジタル化を推進していくことと併せて、指定金融機関等における公金収納等事務についての適正な経費負担となるような見直しを図るよう通知があった。 ・令和6年10月から内国為替制度運営費の導入に伴い、これまで無料であった公金取扱事務手数料の負担が1件62円に変更となった。 ・令和6年7月に遅くとも令和8年9月までにeLTAXを活用した地方税以外の公金収納の開始を目指すよう国から通知があった。 ・令和7年12月に国の政策金利が0.75%、6月には1.00%へ引き上げられ、それに伴って預金金利が上昇している。 ・令和7年11月28日にeLTAX の活用に必要な規定を盛り込んだ「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、令和8年9月24日に施行される。	・令和5年度に開始されたインボイス制度への対応のため、財務会計システムを改修した。 ・指定金融機関等に対し適正な経費負担を行うため、令和7年度から公金収納等事務について、経費負担を開始した。 ・金利上昇局面を受け、新たな財源確保の取り組みとして令和7年9月から一部基金の預入先を入札により決定した。 ・国によるデジタル化の推進を受け、令和8年3月から国庫金のペイジー納付を開始した。また、eLTAXを活用した地方税以外の公金収納について、令和8年9月開始を目指し、令和7年度は電子収納（eLTAX）対応に係る財務会計システムの改修を行った。	令和6年10月からこれまで無料であった仕向銀行における手数料負担が発生することを踏まえて、指定金融機関及び指定代理金融機関から令和7年4月からの手数料負担の要望があった。 ・指定金融機関から手数料負担の要望を併せて、支払事務経費及び人件費等について役務提供に見合うコストに応じた経費等の一部負担の要望もあった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地方自治法に基づく事務である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地方自治法に基づく事務であり、市が行わなければならないものである。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地方自治法に基づく事務であり、対象を見直す余地はない。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	各課から提出される伝票に誤りが散見されるため、審査に時間がかかっている。適切な伝票作成と迅速な審査を行うため、財務会計事務に関するマニュアルやQ＆Aなどの改訂を随時行い、全庁的に周知を図っており、今後も継続して取り組んでいく。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地方自治法に基づく事務であり、廃止・休止はできない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	①現金の出納：伝票枚数の削減に資する方策や効率的な審査方法を検討する。 ②現金の保管：効果的な財源確保につなげるため、公金の運用方法を適宜見直す。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に最小限の事業費であり、削減余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に最小限の人員で執行しており、削減余地はない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地方自治法に基づく事務であり、受益機会・費用負担の適正化の余地はない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	財務会計事務に関するマニュアルやQ＆Aの作成及び各種通知により、適切な出納事務が行われるような取り組みを行っている。また、伝票審査に当たっては、各職員に個別に根拠法令等に基づいた説明を行い、正確な伝票の起票及び提出ができるように指導することで、処理能力向上を目指している。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・事務の効率化及び振込経費の節減に資するため、分割払いの支払回数など契約内容の検討を依頼するなど、伝票の削減につながる取り組みを推進する。
・会計事務をとりまく環境の変化に関わる情報をキャッチし、速やかに対応できるようにする。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・予算執行の一番初めの行為であり、支出の原因となる契約事務等（支出負担行為）を行う担当課において、その重要性を理解すること。また、予算の執行管理を適切に行う取り組みが必要である。
・指定金融機関等に対する公金取扱事務手数料の増加や、指定金融機関の支払事務経費及び人件費等の負担などの要望が懸念されるため、デジタル化等に取り組み、業務の効率化につなげる必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	財産管理事業（インターネット官公庁オークション・メルカリShops）	所管課名	経営企画部行政経営改革推進課	所属長名	能島　克浩
	方向性 9	―	係・グループ名	行政経営改革推進係		
	重点施策 9	行政経営推進のために	根拠法令等			
	施策方針 2	持続可能な財政基盤の構築	基本事業			

予算科目	会計	款	項	目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	01	02	01	06				
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	006	53	臨	行政経営推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【車両の売り払い】 ・官公庁オークションサービス提供事業者が提供するインターネット公有財産売却システム上で一般競争入札方式により売却する。 ・オークション開催回数：年間6回 【車両以外の売り払い】 ・メルカリShopsへ出品し、売却する。 ※令和5年度までは官公庁オークションで出品をしていた。	・平成29年度　ヤフー株式会社が提供するシステムを試行的に導入。平成30年度本格導入。令和3年度から紀尾井町戦略研究所株式会社（KIS）システムに移行。 ・官公庁オークションでは、車両以外の物品の売れ行きが芳しくなかったため、令和6年6月末より、新たにメルカリShopsでの売払いを開始し、車両以外の物品の売り払いを移行した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・市が所有する公有財産をインターネット公有財産売却システムにより売却する。
・メルカリShopsでは随時出品を行っている。

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	オークション参加回数	回	目標	6	6	3	5	5
			実績	5	3	3		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・公有財産

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	出品物件数	品	見込	－	－	－	－	－
			実績	46	58	50		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・購入してもらい、歳入を増やす

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	売却額	円	目標	2,500,000	1,000,000	4,150,000	4,300,000	－
			実績	2,227,576	2,489,731	3,233,688		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	財政調整基金残高	億円	目標	39.7	37.5	40.0	66.9	－
			実績	65.5	60.7	55.5		
→ イ	経常収支比率	%	目標	96.3	95.7	95.3	98.7	－
			実績	95.4	97.9	98.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		244,560	198,099	223,401	285,048	61,647	428,150
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	244,560	198,099	223,401	285,048	61,647	428,150
業務延べ時間　(時間)		15	15	185	35	−150	
人件費(B)　(円)		63,000	65,000	820,000	160,000	−660,000	0
トータルコスト(A+B)		307,560	263,099	1,043,401	445,048	−598,353	428,150

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
KSI官公庁オークション手数料	283,948　円	
メルカリShops手数料	1,100　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	財産管理事業（インターネット官公庁オークション・メルカリShops）	所管課名	経営企画部行政経営改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・歳入確保策として、インターネットを活用した自治体向けサービスなど、民間レベルでの取組も多様化している。 ・施設の廃止などもあり、不要になった物品の売り払いを検討する機会が増えている。	・売却する公有財産を幅広く募集している。 ・官公庁オークションでは、車両以外の物品の売れ行きが芳しくなかったため、令和6年6月末より、新たにメルカリShopsでの売払いを開始し、車両以外の物品の売り払いを移行した。	官公庁オークションの出品物を事前に確認したいという要望が数件寄せられた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	持続可能な財政基盤の確立に向けた取組の一つである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	公有財産であるため、市が導入や調整を行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	対象品目を拡大するだけでなく、運用に掛かる人件費等も考慮した運用方法を考えていく必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	現在の運用では、出品準備から引き渡しまでの作業時間が多く掛かることから、費用対効果が低くなるケースがある。そのため、売り払い方法を検討していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	公有財産の有効活用ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	自治体向けのオークションサイトは、複数あり、より効果的・効率的な実施ができるサイトがないか、検討していく必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	民間が提供するオークションサイトを活用して効率的に実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の業務時間で実施しているが、そもそもの運用を見直すことで削減の余地はある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	官公庁オークションについては、一般競争入札の仕組みを利用したオークションサイトを活用しており、公平である。 メルカリShopsについても、誰でも閲覧できるサイトに掲載をしており、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	引き続き、オークションへの参加、出品物件数の増加に努める。 車両以外の物品については、現在の歳入（売上金）と歳出（人件費等）状況では費用対効果が見込めないため、売り払い方法について引き続き検討していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

売却対象品目の拡大の検討、他のオークションサイトの調査・検討などにより、当該事務事業のより効果的な実施をめざす。
最低出品価格の物品やその価格に近い物品は売上金額と作業時間（人件費）との費用対効果が合わないため、まとめての販売や対象品を限定する等の改善を図る。

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

車両以外の物品の買い手がつきにくいため、売り払い方法を再検討していく必要がある。
メルカリで販売する際、費用対効果を精査した上で、出品する物品や最低金額の選定をする必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		公共施設包括管理事業						所管課名	経営企画部公共施設マネジメント課	所属長名	大江　芳貴
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	施設管理係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等	－		
	施策方針	3	インフラや公共施設の適正管理						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		財産管理費		005	81	経	公共施設維持管理事業（施設管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ R7　年度～ R11　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市市公共施設マネジメント基本方針に基づき、保有する公共施設について包括的管理委託の実施により効率的・効果的な管理運営を行う。	業務仕様書の統一、同種同類又はエリア別などの区分により、一括して業務を委託することを検討し、平成26年度に5種類の保守点検業務を取りまとめた契約を行い、平成27年度に長期継続契約を開始した。 包括管理委託は平成28年度公募型プロポーザルを実施し平成29年度から包括管理業務委託を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

包括管理委託による窓口の一元化
・巡回点検業務
・各種保守点検業務
・修繕業務

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	巡回点検総数	回	目標	684	684	594	606	606
			実績	684	684	594		
→ イ	保守点検種別数	業務	目標	13	13	14	14	14
			実績	13	13	14		
→ ウ	全施設の保守点検総数	件	目標	560	557	704	749	749
			実績	560	557	704		

対象（誰、何を対象にしているのか）

公共施設
　市民センター、保育園、児童館、小中学校、消防庁舎、支所等　99施設

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	対象施設	箇所	見込	67	67	99	101	101
			実績	67	67	99		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

施設を適正に点検することにより、施設を安全に安心して利用できる

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	施設管理者アンケートで5段階評価のうち4（良い）以上の評価となった施設の割合	↓	目標	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－		
→ イ	評価項目①　巡回点検の点検内容の適切さ	%	目標	65	75	80	85	90
			実績	76	80	87		
→ ウ	評価項目②　巡回点検時の依頼事項への対応の適切さ	%	目標	65	75	80	85	90
			実績	73	82	86		

結果（結びつく施策の意図は何か）

効率的・効果的な行政サービスを提供する

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	施設の不備による物損や人身事故	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		24,658,700	24,658,700	24,658,700	280,443,867	255,785,167	286,232,173
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	24,658,700	24,658,700	24,658,700	280,443,867	255,785,167	286,232,173
業務延べ時間　（時間）		1,519	1,519	1,519	1,898	379	
人件費(B)　（円）		6,479,000	6,635,000	6,735,000	8,712,000	1,977,000	0
トータルコスト(A+B)		31,137,700	31,293,700	31,393,700	289,155,867	257,762,167	286,232,173

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
公共施設包括管理業務委託料	280,443,867　円	修繕費、予防修繕費、マネジメント費
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	公共施設包括管理事業	所管課名	経営企画部公共施設マネジメント課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
限られた行政資源の中での行政経営を進める必要性が高まっている。 事業に対する説明責任を果たすこと、事業の優先順位（メリハリ）を付けることがより重要となっている。	令和7年度から第3期包括管理業務を開始しており、第2期包括管理業務から対象施設数や修繕業務対象額の範囲が拡充している。また、修繕業務の内製化を強化したことで修繕業務費の縮減に取り組んでいる。	施設管理者へのアンケートにおいて、回答のあった管理者の約8割が巡回点検の実施状況や、保守点検の報告書の内容について適切との回答をしている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共施設の包括管理は、施設を横断的に一括して管理し、事務事業の改善につながるものであり、効率的・効果的に事業を実施するという施策の意図に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市有施設であり、市が主体的に把握すべきものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	民間事業者と連携を図りながら、効果的な施設管理を構築するため、当面、委託料は増加するものの、職員の業務量の低減、安心安全な公共施設の維持管理を実現する。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	予算に限りがあるため調査等による修理箇所を全て修理することはできていないが、緊急度や優先度を管理して安心・安全に結びつける。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止した場合、適切に公共施設の管理ができるように各課で契約及び調整を個別に行う必要があるため業務量が増加する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	担当課で実施している点検項目や対象施設の追加、修繕業務と組み合わせることで更なる公共施設の管理が可能であるが、建築技師等の人員を必要とする。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	施設修繕業務については、全施設の建築年度及び老朽化の状況は様々であるので、修繕費用の支出には隔たりはあるが公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	民間事業者と連携を図りながら、効率的・効果的な施設管理を構築することで、職員の業務量を低減することができた。 包括管理の範囲内でない一部の修繕について、施設所管課との情報共有が必要であった。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

R6年度で第2期包括管理業務が終了し、令和7年度より第3期包括管理業務が開始している。施設数の増加、修繕費用範囲の拡充など業務の幅が広がっており、委託業者も変更となった。今後も引き続き、修繕案件の優先順位付けを適切に行い修繕予算の効率的な執行に努めるとともに、修繕業務の内製化を強化することで修繕費用の抑制を推進する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・内製化できる業務を精査し実施すること。巡回員のスキルアップの必要がある。
・当課において修繕実施を予算、緊急性、安全性を総合的に判断することで適切な建物管理を行う。関係課と情報共有を密に行うことや現場を直接見ることで修繕の優先順位を適正に決定する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	まちづくり市民アンケート調査事業						所管課名	経営企画部経営政策課	所属長名	堀江　直樹
	方向性	9	―					係・グループ名	企画調整係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		001	02	臨	企画調整事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （H28　年度～ R7　年度） ☐ 単年度のみ	基本計画の成果指標の進捗管理等のため、まちづくり市民アンケートを実施する。アンケート内容を各課に照会した後、アンケート調査表の印刷、配布、回収、集計及び報告書の作成を委託する。	平成26年度に第6次廿日市市総合計画を策定するに当たり、市民満足度などを調査したことが始まりであり、その後、平成28年度から令和4年度まで、前期基本計画の進捗管理のため、アンケートを実施している。令和元年度には、同アンケートに後期基本計画の成果指標を追加して調査している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：まちづくり市民アンケートの実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	まちづくり市民アンケートの実施	回	目標	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：①調査表が送付された18歳以上の市民3，000人
②各施策の成果指標

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	①18歳以上の市民（外国人市民を除く）	人	見込	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績	5,000	3,000	3,000		
→ イ	②各施策の成果指標中、まちづくり市民アンケートで実績を把握している指標	個	見込	32	32	32	32	－
			実績	32	32	32		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：①まちづくりの状況を回答する
②実績値が把握され、男女別、地域別、年代別の分析結果が施策評価会議で活用されている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	アンケート回収率	%	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
			実績	36.3	44.2	46.3		
→ イ	クロス集計された指標を施策評価会議で活用した割合	%	目標	100	100	100	－	－
			実績	100	100	100		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：①時代に合った行政サービスを受ける
②効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		
→ イ	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	－	－
			実績	60.6	60.1	61.4		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,896,696	1,749,522	2,332,294	2,259,267	−73,027	2,663,174
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,896,696	1,749,522	2,332,294	2,259,267	−73,027	2,663,174
業務延べ時間（時間）		36	36	36	36	0	
人件費(B)（円）		153,000	157,000	159,000	165,000	6,000	0
トータルコスト(A+B)		2,049,696	1,906,522	2,491,294	2,424,267	−67,027	2,663,174

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
アンケート調査業務委託料	2,122,469　円	
後納郵便料	128,248　円	
消耗品費	8,550　円	
	円	

事業番号		事務事業名	まちづくり市民アンケート調査事業	所管課名	経営企画部経営政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度実施分から、インターネット回答ができるようにした。インターネットでの回答は、R2年度4．8%、R3年度（1回目）14．4%、R3年度（2回目）16．6%、R4年度17．1%、R5年度20．4%、R6年度24．9%、R7年度32．8% と増加している。全体の回答率は令和2年度から6．6%増加した。	70歳以上の回答率がR1までは30%を越えていたが、R2年度から、年代別に配布枚数を工夫することで、各年代でのばらつきが解消しつつある。また、インターネット回答を取り入れることにより回答者の利便性向上を図るとともに、回答の傾向をより具体的に把握するために、回答に選択肢を設定した。これにより、集計もやりやすくなっている。そして、令和6年度にリマインドはがきを試行した。実績として、送付後の増加分が280件と、前年（令和5年度）同時期の61件を大きく上回り、増加率でも38.0%（前年7.5%）と約5倍の効果が認められたため、後年度においても引き続きリマインドはがきを送付している。	直接的な意見はないが、設問数が増加傾向にあり、回答者への負担を考慮する必要がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	まちづくりの状況について市民の意見を聞き、次年度の方針に生かしているため
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	設問（聞きたいこと）は、市が設定しているものであるため、市が行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	はつかいち未来ビジョン2035及び個別計画に合わせ設問を見直す必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	アンケート回収率が目標に達した。インターネット回答（R2年度導入）及びリマインドはがき（R6年度導入）により、アンケート回収率は年々増加し、目標に到達している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	施策の成果を把握するためのアンケートであるため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	市政全般に関するアンケートはまちづくり市民アンケートのみである。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	アンケート対象者数を削減することで事業費を減らすことができるが、信頼性のある調査結果を得るために必要最低限のアンケート対象者数としているため削減余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	すでに民間委託しているため、職員の人件費は削減余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	人口規模が小さい佐伯・吉和・宮島地域においても地域の意見を把握できるよう、一定の配布数を確保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	アンケート結果については、行政評価の取組の中でも生かされており、当該事業の実施効果はあると考えている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

はつかいち未来ビジョン2035及び個別計画に合わせ設問を見直す必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

前期総合計画の指標を測る設問が多数あるため、はつかいち未来ビジョン2035及び個別計画の指標を測る設問を検討する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		総合戦略推進事業						所管課名	経営企画部経営政策課	所属長名	堀江　直樹
	方向性	9	ー						係・グループ名	企画調整係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法第10条　第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略 廿日市市総合戦略推進会議設置要綱		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		001	02	臨	企画調整事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 令和3　年度～ 令和7 年度） ☐ 単年度のみ	「第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、効果検証を行うため、外部有識者による会議を開催する。	廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年度で終了したため、令和3年7月に第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・外部有識者の会議を開催
・外部有識者会議開催のために、庁内における本部会議で総合戦略推進の状況を確認する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	総合戦略推進会議の開催	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	1	2	2		
→ イ	総合戦略推進本部会の開催	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	1	1	1		
→ ウ	KPIに紐付く各課との調整回数	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	1	1	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）

①外部有識者
②地方創生推進交付金活用事業（広島・宮島ゴールデンルートにおけるコンパクトな地域商社事業）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	①外部有識者の数	人	見込	11	11	11	－	－
			実績	11	11	11		
→ イ	②KPIの数	個	見込	－	－	－	－	
			実績	－	－	－		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

①総合戦略推進のための意見を出せる
②地方創生推進交付金活用事業のKPIが向上している

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	①外部有識者の意見の数	個	目標	25	25	25	25	－
			実績	18	13	31		
→ イ	②向上したKPIの割合	%	目標	－	－	－	－	
			実績	－	－	－		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

①時代に合った行政サービスを受ける
②効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	－	－
			実績	69.5	66.2	68.6		
→ イ	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		121,160	54,000	146,200	113,180	−33,020	216,840
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	121,160	54,000	146,200	113,180	−33,020	216,840
業務延べ時間　（時間）		105	90	110	110	0	
人件費(B)　（円）		447,000	393,000	487,000	504,000	17,000	0
トータルコスト(A+B)		568,160	447,000	633,200	617,180	−16,020	216,840

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
外部委員報償費	110,100　円	
外部委員旅費	3,080　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	総合戦略推進事業	所管課名	経営企画部経営政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略期間には活用できていなかった地方創生推進交付金を活用した。 令和4年度より地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度を活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに作成する、地域再生計画に位置づけのある事業に対して寄附を受け入れている。	KPIに係る主な取組ごとに、実際に取り組まれた事業を記載した施策分析シートを作成する等、効果検証を行いやすいように資料を工夫している。	総合戦略を事務事業を通して推進している事業課からは、総合戦略のKPIへの貢献に対する検証が困難であるという声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	総合戦略は、東京一極集中を解消し、地方創生のために策定しているので、総合戦略の効果検証を行うことは、移住・定住施策に直結している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	客観的に効果検証し、公表することが法で定められている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	総合戦略推進会議において、産官学金労言士の各分野から、それぞれの視点での意見をいただくことで、効果的な事業検証を行うことができる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	各取組ごとに現状分析と今後の対応を明確に整理した資料を作成したことで、論点が整理され、有識者からより多くの意見をいただくことができている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	総合戦略を推進し効果検証を行うため、外部有識者による会議を開催するものであり、廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	総合戦略を推進し効果検証を行うため、外部有識者による会議を開催するものであり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	外部委員による効果検証が義務づけられているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	第3期総合戦略においては、はつかいち未来ビジョン2035と一体的に策定したことにより、効果検証においても重複する部分を共有できる資料に見直すなどして効率化し、担当課の業務量を縮減する。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市全体の総合戦略についての効果検証であるため。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	大学教授や弁護士、地域で活躍する有識者が集まる会議からよりよい意見をいただき、総合戦略の推進に反映できるよう、効果的・効率的な会議運営を行う工夫が必要である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

第3期総合戦略とはつかいち未来ビジョン2035を一体的に策定したことにより、施策の整合性を確保するとともに、効果的かつ効率的な進捗管理及び成果の検証を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	国際交流事業	所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室	所属長名	川崎　雅美
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名			
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	廿日市市国際化・多文化共生推進プラン（令和5年3月策定）		
	施策方針 3	世界にはばたく人材の育成	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		002	01	経	国際交流事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	○国際業務 国際交流、海外調整ほか ○国際交流団体の運営支援事業 廿日市市国際交流協会の経済的な支援、その他の協会活動の支援 ○姉妹都市交流事業 姉妹都市への青少年派遣事業ほか	平成5年に、国際化への対応と国際交流の推進が不可欠な課題ととらえ、国際化推進計画を策定した。以降、これを契機に、国際交流施策を推進している。令和5年3月に廿日市市国際化・多文化共生推進プランを策定し、引き続き推進している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・国際業務
・国際交流団体（廿日市市国際交流協会）の運営支援事業
・姉妹都市交流事業（青少年派遣事業ほか）

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標	ー	155	155	175	175
			実績	154	176	168		
イ	青少年派遣事業	回	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	ー	ー	1		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・青少年

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	人口（4月1日現在）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	12～17歳人口（4月1日現在）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	6,356	6,361	6,415		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・幅広い市民が国際交流を推進し、相互理解と友好親善を深める
・異文化の理解・受容やコミュニケーションなどのグローバル社会に通用する力を育む

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	国際交流協会会員数	人	目標	ー	130	130	150	150
			実績	126	146	137		
イ	国際交流協会実施の国際交流事業のうち、国際理解講座の参加者数	人	目標	ー	130	130	130	135
			実績	125	118	132		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

将来に夢と希望を持ち、世界に羽ばたく

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	将来の夢や目標を持っている児童の割合	%	目標	88.5	88.5	88.5	88.5	88.5
			実績	80.8	82.8	83.4		
イ	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	%	目標	77.5	77.5	77.5	77.5	77.5
			実績	68.3	65.5	67.7		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		6,155,167	6,176,154	6,192,658	6,174,185	−18,473	6,123,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,155,167	6,176,154	6,192,658	6,174,185	−18,473	6,123,000
業務延べ時間　（時間）		949	2,373	3,608	3,608	0	
人件費(B)　（円）		4,048,000	10,365,000	15,998,000	16,561,000	563,000	0
トータルコスト(A+B)		10,203,167	16,541,154	22,190,658	22,735,185	544,527	6,123,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市国際交流協会補助金	6,172,605　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	国際交流事業	所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、講座やイベントの参加者数が増加した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた青少年派遣を再開し、さらに、令和6年に姉妹都市提携を締結したハワイ郡からの来廿等、対面での交流機会が増加している。	・廿日市市国際交流協会の事務局の運営体制について、拡充の支援を行い、令和4年度から土曜日の運営も始まっている。 ・青少年派遣事業については、国際社会に対応した地域づくりを担う人材育成を行うことを目的の1つとして実施し、派遣者は派遣後も姉妹都市に関する周知等の活動に参加している。	平成30年9月定例会の一般質問において、多文化共生プランの策定の提案があり、令和3年度から「国際化・多文化共生推進プラン」の策定準備を進め、令和4年度に策定した。 また、令和7年9月議会の一般質問において、姉妹都市に関する市民全体での草の根の交流等に関する提案があったほか、他の会期の議会や子ども議会等においても姉妹都市等の国際交流に関する質問があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	国際交流は、多様な市民がつながり、交流・共生のまちづくりに資するものであり、政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国際業務や姉妹都市交流は、行政として行うものである。また、廿日市市国際交流協会は、廿日市市の国際化推進において重要な役割を担っており、体制の維持・向上を図るためには市の関与が必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	この事業は、幅広く市民の国際交流を推進するものであることから、対象と意図を見直すことはない。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	国際交流事業を広く市民に周知する取組を行うとともに、事業者と連携・協力した国際交流を行うことにより、市民個人のみならず、事業者も含めた交流の拡大に向けた取組を行う必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	国際業務は行政として行うもので、廃止はできない。また、市の国際交流活動を担う国際交流団体への支援を廃止すると交流活動などに大きな影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	先進都市の取組なども参考にしながら事業を継続しているところであるが、外国人住民の増加が見込まれる今後は、市民の国際理解や多文化共生の意識醸成につながる取組を計画的に行っていく必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	今後、外国人住民の増加が見込まれる中、国際業務や多文化共生の取組が増えることが予想され、事業費の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	国際業務の一部を廿日市市国際交流協会に委託していくことが考えられるが、協会の体制強化が必要であり、現時点では人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	国際交流や多文化共生は全市民に関係するものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・廿日市市国際交流協会への支援は、市民の国際交流活動につながっている。今後とも、自主・自立的な活動が継続されるよう、必要な支援を効果的に行う必要があり、活動内容の注視及び支援内容の見直しが継続的に必要である。 ・姉妹都市について、広く市民に周知する取組が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☐ 現状維持 ☐ 目的再設定　☑ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 外国人住民が増えることが見込まれる中、廿日市市国際交流協会の取組に対する期待は増しており、効果的な活動が行われるよう、企画・運営面での支援を強化する必要がある。姉妹都市交流については、今後の交流内容等について方針を定める必要があるほか、市民への周知を様々な方法で行う必要がある。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
廿日市市国際交流協会の事業をより効果的に進めていくための支援 姉妹都市との連携を図り、今後の具体的な方針の決定

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	多文化共生推進事業		所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室	所属長名	川崎　雅美
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	廿日市市国際化・多文化共生推進プラン（令和5年3月策定）		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		003	51	経	多文化共生推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・日本語教室の開催 外国人が地域で日本語を学べる場で居場所となる日本語教室を開催する。 ・日本語学習支援者の養成 日本語教室等で日本語学習支援活動を行うボランティアを養成する講座を実施する。 ・多文化共生の地域づくり 外国人と地域住民との交流を推進する。 ・はつかいち外国人相談センターの運営（業務委託）	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併による市域の拡大や外国人の住民・観光客の増加など、取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。令和5年3月に廿日市市国際化・多文化共生推進プランを策定し、引き続き推進している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・外国人住民への日本語学習支援 ・市民の多文化共生に関する意識の醸成

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	日本語教室	教室	目標	ー	7	7	8	8
			実績	7	7	7		
イ	国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標	ー	155	155	175	175
			実績	154	176	168		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
外国人住民を含む市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	人口（4月1日現在）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	外国人住民	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	1,443	1,646	1,840		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
外国人住民が居住する地域で、日本語を学ぶ場、地域での居場所を得て、地域住民との交流が行われている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	日本語教室に通う外国人	人	目標	ー	40	40	50	50
			実績	35	50	50		
イ	外国人住民に対する日本語教室に通う外国人の割合	%	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	2.4	3.0	2.7		
ウ	「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標	ー	3.1	3.1	3.1	3.1
			実績	3.05	3	3.05		

結果（結びつく施策の意図は何か）
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	50.0	50.0
			実績	47.8	44.7	42.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		637,184	621,515	14,019,050	15,078,147	1,059,097	15,087,000
財源内訳	国庫支出金			4,350,000	3,395,000	−955,000	5,000,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財			18,000	18,000	0	18,000
	一般財源	637,184	621,515	9,651,050	11,665,147	2,014,097	10,069,000
業務延べ時間　（時間）		873	854	1,139	1,139	0	
人件費(B)　（円）		3,723,000	3,730,000	5,050,000	5,228,000	178,000	0
トータルコスト(A+B)		4,360,184	4,351,515	19,069,050	20,306,147	1,237,097	15,087,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
多文化共生推進事業委託料	1,192,445　円	
はつかいち外国人相談センター運営業務委託料	13,713,606　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	多文化共生推進事業	所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国人住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時減少したが、令和7年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.9倍に増加している。当時は中国が最多であったが、現在はベトナムが最多となっており、インドネシアが2位となっている。	令和6年4月に「はつかいち外国人相談センター（以下「センター」という）」を開設した。 令和6年度及び7年度において、日本語学習支援者を対象とした講座を実施した。 また、市民センターで「やさしい日本語」講座や、外国人住民を含めた地域住民がともに学び、交流できる講座を開催した。	令和7年6月議会の一般質問において、外国人材の確保と共生に係る相談窓口の周知に係る意見があったほか、共生社会のための施策の推進等が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、言語的支援の充実及び相談支援につながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	すべての市民に対して公平な行政サービスを提供するために、外国人住民への言語相談に関する支援は重要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	外国人住民にとって、日本語を学ぶ場、地域での居場所として日本語教室が機能しており、また、外国人住民と日本人住民がともにお互いの文化等を知る場ともなっている。また、外国人住民は増加しており、必要な人に適切な支援が行えるよう、相談支援の充実が必要である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	日本語教室での支援の内容については、外国人住民の自立につながるよう検討していく必要がある。また、更に周知を図り、学習者及び支援者を増やす余地がある。 センターについても、外国人住民の自立につながるような支援及び相談スキルの充実が必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市以外に、同様の事業を実施する主体はなく、外国人住民の生活に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	意思疎通を図り、生活できる最低限の日本語を身につけてもらうため等の生活支援であり、営利での類似事業とは異なる。廿日市市国際交流協会と地元地域自治組織などの協力を得られれば実施方法等を検討する余地がある。福祉等の相談においては、健康福祉部等との連携がより必要である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	日本語教室については、営利を目的とせず外国人住民を対象に事業を実施できる団体としては、廿日市市国際交流協会が適当であり、事業手法にも経験がある中で実施しており、これ以上の削減は難しいが、センターについては、開設から2年となり、結果の検討と体制の見直しが必要である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在も民間委託で行っており、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	事業実施については全ての外国人住民を対象としており公平性があるが、より周知を図ることで公平性が更に高まる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	日本語教室は、外国人住民の日本語を学ぶ場、地域での居場所として機能しており、現在、7か所で実施している。 就労・観光目的の外国人が増加していることから、関係機関・団体との連携が求められている。 センターについては、相談機能の充実と実態に即した体制の見直しが必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

外国人住民の増加や多国籍化、改正入管法による在留資格「特定技能」及び育成就労制度の創設による入国増加、気象災害の激甚化など、社会経済情勢の変化に応じた、日本人住民と外国人住民の交流の場や支援方法を更に検討する必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

日本語教室についてより周知を図り、参加する在住外国人を増やしていくこと。また、日本語学習支援者を養成していくこと。
充実した多文化共生事業が実施できるよう、受託先となる廿日市市国際交流協会の企画・運営面での充実を図ることが必要である。
幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っていくこと。また、センターについては、より一層の周知と相談機能の充実、体制の見直しが必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	公共施設予約システム維持管理事業	所管課名	経営企画部行政経営改革推進課	所属長名	能島　克浩
	方向性 9	―	係・グループ名	行政経営改革推進係		
	重点施策 9	行政経営推進のために	根拠法令等			
	施策方針 1	時代に合った行政サービスの推進	基本事業			

予算科目	会計	款	項	目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	01	02	01	06				
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	006	53	臨	行政経営推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 令和6　年度～ 令和10　年度） ☐ 単年度のみ	・公共施設予約システム導入（令和元年10月） ・ひろしま公共施設予約サービス提供業務（令和6年度～令和10年度末）長期継続契約 ・新施設のシステム追加等の変更契約（随時） ・現在の公共施設予約システム導入施設 予約状況閲覧機能のみ：24施設 オンライン予約可能：1施設（あいプラザ　R6.10～）	広島県がアプリケーションサービスプロバイダ（株式会社HARP）から調達した「ひろしま公共施設予約システム」の共同利用団体として令和元年10月から導入した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・導入施設に対し、システムを支障なく利用できるよう利用者環境のサポートや維持管理を行う
・オンライン予約機能を導入する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	空き状況確認導入施設数	箇所	目標	27	26	26	26	26
			実績	25	25	25		
イ	システムの機能拡充（予約・キャッシュレス決済）		目標	オンライン予約	オンライン予約	オンライン予約	オンライン予約	オンライン予約
			実績	―	1	1		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・空き状況確認導入施設の室数
・システム導入施設の利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	室数	室	見込	247	262	262	283	283
			実績	231	256	246		
イ	システム導入施設の利用者数	人	見込	－	－	―	―	―
			実績	588,180	626,594	597,848		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・室数を増やし、利用者の利便性を高める
・支障なく空室状況を確認できる
・オンライン予約ができる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	システム閲覧件数	件	目標	8,000	―	―	―	―
			実績	8,255	24,351	46,818		
イ	オンライン予約導入施設数	箇所	目標	1	1	1	23	－
			実績	0	1	1		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

・時代に合った行政サービスを受ける
・効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	―	―
			実績	63.3	61.8	62.6		
イ	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	―	―
			実績	60.6	60.1	61.4		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		950,400	950,400	1,527,020	2,376,034	849,014	6,660,200
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	950,400	950,400	1,527,020	2,376,034	849,014	6,660,200
業務延べ時間　（時間）		70	100	140	160	20	
人件費(B)　（円）		298,000	436,000	620,000	734,000	114,000	0
トータルコスト(A+B)		1,248,400	1,386,400	2,147,020	3,110,034	963,014	6,660,200

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
システム利用料	1,527,020　円	
公共施設予約システムオンライン収納手数料	145,014　円	
公共施設予約システムオンライン決済導入業務委託料	704,000　円	
	円	

事業番号		事務事業名	公共施設予約システム維持管理事業	所管課名	経営企画部行政経営改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・手続きの簡素化等で、行政サービスのオンライン化が求められている。 ・施設の管理者としては、人手不足や働き方改革により、施設の管理・運営をどう維持していくかが課題となっている。	・施設数や部屋数を増やしたことで、空き状況を見やすくした。 ・令和7年7月から山崎本社みんなのあいプラザでオンライン決済を導入した。これにより、窓口での金銭授受件数が減り、業務量の削減に繋がった。	・現在、空き状況等の閲覧機能のみの施設や紙で予約を管理している施設所管課から予約システム導入の要望が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	時代に合ったサービスを提供していくために、さらにオンライン予約・キャッシュレス決済の導入を検討し、市民サービスを向上していく必要がある。また、予約システムの活用により、効率的・効果的な施設の管理・運営が行えるようになる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	公共施設の予約システムであるため、市が導入や調整を行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	対象導入施設の拡充可能性の検討
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	空き状況の確認機能のみの施設について、オンライン予約・キャッシュレス決済を拡充していくことで、利便性が向上する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	利用者の利便性を高め、効率的・効果的な行政サービスを提供するため、廃止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	指定管理施設など、独自の予約システム導入施設については、市が運用する予約システムと連携するなどの工夫により、利便性を向上させる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	令和10年度までの長期継続契約のため、事業費は削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	オンライン予約の導入により、施設管理者のシステム入力時間や窓口対応時間を削減することができる。 また、キャッシュレス決済の導入により、現金の取り扱いに伴う事務にかかる時間を削減することができる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公共施設を対象としており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	オンライン予約やキャッシュレス決済導入により、利便性向上を図ることができているが、対象施設が少ないため、拡充していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

オンライン予約・キャッシュレス決済の導入施設の拡充により、現場職員の事務負担を軽減し、施設利用者の利便性を向上させていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

システム導入、オンライン予約・キャッシュレス決済機能の導入により、現場職員の事務負担軽減による業務時間の削減効果と、導入に係るコストを比較し、費用対効果を検証していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		行政評価推進事業						所管課名	経営企画部行政経営改革推進課	所属長名	能島　克浩
	方向性	9	ー						係・グループ名	行政経営改革推進係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		006	53	臨	行政経営推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	PDCAサイクルによる行政評価（施策評価・事務事業評価）の定着・推進に向けた取組で、外部委託による支援を受けながら実施している。 ・施策評価マネジメントに関すること（施策評価会議等に対する助言・支援） ・事務事業評価マネジメントに関すること（職員向け研修、個別検討会の開催）	平成21年度頃 行政改革の一環として事業評価する仕組みの導入と実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・総合計画に掲げる各施策に関係する所属による施策結果の評価・検証
・効果的な事務事業評価に向けた職員研修及び事務事業マネジメントシート作成の個別検討支援

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	①施策評価会議	回	目標	37	36	36	ー	ー
			実績	36	36	36		
→ イ	②研修開催回数	回	目標	4	ー	ー	ー	ー
			実績	4	ー	ー		
→ ウ	③個別検討会実施回数	回	目標	19	ー	ー	ー	ー
			実績	9	ー	ー		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・後期基本計画の33施策及び3内部施策
・職員

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	後期基本計画36施策	施策	見込	37	36	36	36	ー
			実績	36	36	36		
→ イ	研修参加職員	人	見込	110	ー	ー	ー	ー
			実績	50	ー	ー		
→ ウ	個別検討会参加職員	人	見込	70	ー	ー	ー	ー
			実績	14	ー	ー		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・施策の成果が評価され、次年度以降に向けた取組が明確になっている
・行政評価に関する知識を習得してもらう
・評価シートの作成方法や考え方が理解できるようになる
・市民に対し、事務事業の説明責任を果たす

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	目的設定・指標設定の考え方がわかったと答えた職員の割合	%	目標	100.0	ー	ー	ー	ー
			実績	93.3	ー	ー		
→ イ	評価の視点や考え方がわかったと答えた職員の割合	%	目標	100	ー	ー	ー	ー
			実績	ー	ー	ー		
→ ウ	公表した事務事業数(前年度決算分)	事業	目標	300	ー	ー	ー	ー
			実績	205	183	166		

結果（結びつく施策の意図は何か）

・時代に合った行政サービスを受ける
・効率的かつ効果的に事業を実施（サービスを提供）する

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	72.0	ー
			実績	63.3	61.8	62.6		
→ イ	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	ー	ー
			実績	60.6	60.1	61.4		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		5,515,400	5,255,800	3,239,500	1,832,600	−1,406,900	0
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	5,515,400	5,255,800	3,239,500	1,832,600	−1,406,900	0
業務延べ時間（時間）		1,373	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B)（円）		5,856,000	8,291,000	8,416,000	8,712,000	296,000	0
トータルコスト(A+B)		11,371,400	13,546,800	11,655,500	10,544,600	−1,110,900	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
行政評価支援等業務委託料	1,832,600　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	行政評価推進事業	所管課名	経営企画部行政経営改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・限られた経営資源の中、より効率的かつ効果的な事務事業の執行が求められている。 ・令和8年度から新たな総合計画である「はつかいち未来ビジョン2035」の計画期間が開始され、各分野の施策の推進を下支えする分野として、「9 行財政運営の推進」が位置付けられた。	・令和2年度から、予算事業単位ではなく、事業内容別の単位に細分化し、より適切な事務事業評価が行えるようにした。 ・取り組んだ結果については、施策及び事務事業マネジメントシートという形で公表を行っている。 ・行政評価制度の導入時から職員研修を委託により実施してきたが、一定数の職員が受講してきたことから、委託内容から除外し経費の節減を図ってきた。	・行政評価の結果として、事務事業の見直しなどの成果が求められている。 ・事務事業マネジメントシートの事務負担、活用、予算への反映について、意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	行政評価システムの構築と行政評価を実施する職員の意識醸成は、事務事業の改善につながるものであり、効率的・効果的に事業を実施するという施策の意図に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	行政活動のやり方の見直しや廃止に係るシステムの構築と職員意識の変容に係る事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	はつかいち未来ビジョン2035における各分野の目指す姿の実現に向けて、行政評価制度をより効率的、効果的に実施していけるように実施内容等を見直していく必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	課内での振り返りや今後の方向性等の議論をより活性化していくことで、やり方の見直しや相対的に評価し、優先度を見極めることができる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止すると適切に行政評価を推進していく体制構築に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	一例として、教育委員会では、各事務事業の点検評価を法令に基づいて行っており、その結果を公表しているため、類似事業として行政評価と連携することができる可能性がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	行政評価の手法が職員に定着すれば、委託料を削減できる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	施策評価会議の運営や事務事業マネジメントシートの調製に係る事務負担が大きいため、より生産性の高い手法を検討する必要がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全庁的な取組である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	行政評価の推進と職員意識の向上に係る当該事業は、総合計画の進捗管理、関係課の意識の共有化、市民への説明責任及び効率的・効果的な事業実施の4つの目的で実施しており、必要不可欠な事業であり、成果指標に対する評価・分析など、画一的な評価作業にならないよう留意していく必要がある。 行政評価に関する職員研修を通じて、一定程度職員に行政評価の手法が定着してきている。 はつかいち未来ビジョン2035における各分野の目指す姿の実現に向けて、より効率的、効果的な評価制度とするための見直しを行う必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・施策評価会議等の運営方法等を見直すことで、より効率的、効果的な評価制度を構築する。
・事務事業マネジメントシートを廃止し、予算要求シートと統合することで、事務負担を軽減するとともに、評価と予算編成が一体となった運用を目指す。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・各部局が主体的に評価を実施できる運用手法の構築と様式の作成
・評価結果を効果的に改善につなげる仕組みの構築

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	シティプロモーション事業		所管課名	経営企画部プロモーション戦略課	所属長名	渡邉　達也
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	広報・シティプロモーション係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する	根拠法令等	まち・ひと・しごと創生総合戦略		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		007	01	臨	シティプロモーション事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	移住・定住促進及び転出抑制のため、本市の魅力を市内外に効果的・効率的に発信する事業を、委託事業者と連携しながら実施した。 市外在住者には、本市への興味・関心をもってもらい、将来的な移住・定住につなげるためのアウタープロモーションを実施し、市内在住者には、あらためて本市の魅力を再発見してもらい、地域への愛着や誇りをもってもらえるようインナープロモーションを実施した。	平成27年度 本市の人口減少の解決に向けた定住促進や交流人口拡大のため、本市の市場的位置づけの調査分析に基づいたメインターゲットやアプローチ手法などを定め、各種プロモーションを展開するために開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・廿日市市の魅力再発見講座「廿学（はつがく）」及び「廿学ラジオ」の実施
・Instagramアカウントの開設及び魅力発信
・ふるさと学習の支援及び発表会の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	「廿学」、「廿学ラジオ」実施回数 ※令和5～7年度：「廿学ラジオ」の放送回数	回	目標	20	20	20	20	－
			実績	20	20	22		
→ イ	Instagramの投稿数	回	目標	40	40	40	40	－
			実績	40	46	40		
→ ウ	ふるさと学習発表会実施回数 ※令和5～7年度：ふるさと学習の支援回数	回	目標	16	16	16	16	－
			実績	14	9	11		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・市外の人

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	「廿学」参加者数又は当日視聴者数 ※令和5～7年度：市民	人	見込	―	―	―	－	－
			実績	―	―	―		
→ イ	市民、市外の人	人	見込	―	―	―	－	－
			実績	―	―	―		
→ ウ	ふるさと学習発表会支援実施校数 ※令和5～7年度：「ふるさと学習」支援校数	校	見込	8	8	8	－	－
			実績	7	7	7		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・市民：本市への愛着やシビックプライドの醸成
・市外の人：本市への認知度・好感度の向上

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	「廿学（はつがく）ラジオ」の取り組みについて良い印象を持った人の割合	%	目標	57.0	59.0	61.0	－	－
			実績	54.5	―	48.5		
→ イ	Instagramの累計フォロワー数	人	目標	4,800.0	5,000	5,200	－	－
			実績	4,770.0	7,480	7,693		
→ ウ	ふるさと学習発表会を良い取り組みと感じた人の割合 ※令和5年度：ふるさと学習の支援を良い取り組みと感じた人の割合	%	目標	67.0	67.5	68.0	－	－
			実績	76.0	―	58.2		

結果（結びつく施策の意図は何か）

廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	WEB調査効果測定 市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	%	目標	56.0	58.0	60.0	－	－
			実績	49.5	48.5	46.0		
→ イ	人口の社会動態	-	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
			実績	転入超過	転入超過	転入超過		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		25,000,000	34,999,800	15,790,500	13,998,831	−1,791,669	12,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	25,000,000	34,999,800	15,790,500	13,998,831	−1,791,669	12,000,000
業務延べ時間　（時間）		1,470	1,470	1,470	1,470	0	
人件費(B)　（円）		6,270,000	6,421,000	6,518,000	6,747,000	229,000	0
トータルコスト(A+B)		31,270,000	41,420,800	22,308,500	20,745,831	−1,562,669	12,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市シティプロモーション戦略業務	13,998,831　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	シティプロモーション事業	所管課名	経営企画部プロモーション戦略課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
これまでの転入超過の要因の一つとして、民間事業者による沿岸部の宅地開発が挙げられる。 しかし、開発可能な土地にも限界があり、宅地開発がいつまでも続くとは考えられない。 そのため、新たな移住者を獲得することはもちろん、市民の転出抑制に資する取組に継続的に注力している。	令和元年度からメディアを活用し、市の魅力を広く効果的にPRするため、PR動画を制作し、TVCMやWEBでの発信を行ってきた。 令和4年度は、Instagramを活用して、本市の「交流の場」、「居住地」としての魅力等をPRしており、市民のシビックプライドの醸成及び市外在住者の本市への興味・関心の向上を図った。 令和5、6年度にフォトコンを実施。 令和5年度から、二十歳の集いにフォトブース出展。 令和7年度から市民との共創Instagramの運用を開始。	令和4年9月に開設したInstagramは、令和7年度に9,700人を超えるフォロワーを獲得した。 市の魅力ある投稿を継続配信することで、本市の魅力を知ることができたとの声をいただいている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	当該事業の「住みたい・住み続けたいまち」をPRする取組等は、持続可能なまちづくりにつながるものであり、政策体系に結びついているといえる。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民のシビックプライドの醸成による定住促進及び市外在住者への魅力発信による移住の促進は、市が率先して実施すべきものである。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市外の人はもちろん、市民にも本市の魅力を発信することで、移住だけではなく、定住の促進にもつながるため、対象と意図は適切である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	ふるさと学習会は、校内の学習に対する支援を行った。引き続き、学校のニーズに合った支援を実施するとともに、新たな学習成果の発表の場（廿学ラジオ）を活用していく。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	本事業が直接的に本市の転入超過の継続につながっているという検証は困難である。しかし、平成27年度から、継続してプロモーションを行ってきたことが、一定の成果につながったと捉えている。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	令和8年度から「廿学ラジオ」にふるさと学習を統合することで、学んだことをラジオで発表できる仕組みに改善する。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の魅力を広く発信し、交流人口の拡大や将来的な移住の促進につなげるためには、多様な手法でプロモーションを継続することと、そのための事業費が必要である。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業は委託業者が主となって実施しているため、職員の人件費の削減の余地はない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	本事業は、市民及び将来の市民になりうる市外在住者に対して公平・公正に実施している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	選ばれる、選ばれ続けるまちを目指し、本市の居住地としての魅力を広く発信すると共に、市民の本市への愛着や誇りを高めるシビックプライド醸成につながるよう事業を推進した。 また、令和4年9月からInstagramを開設したことで、本市の移住・定住のメインターゲットである子育て世代に発信するツールが増えるとともに、発信する情報の幅も広がった。 令和7年度からは、市民との共創Instagramを開設し、市民目線での市の魅力を発信している。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

効果的に市の魅力を発信するため、本市の施策や市政情報、市の魅力に関する情報を集約し、ターゲットに応じ、複数の媒体を利用する戦略的な情報発信を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・関係部署との綿密な連携
・ターゲットに合わせた情報発信
・複数の媒体を利用した発信

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	わがまち魅力発信隊事業		所管課名	経営企画部プロモーション戦略課	所属長名	渡邉　達也
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	広報・プロモーション係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する	根拠法令等	まち・ひと・しごと創生総合戦略		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		007	01	臨	シティプロモーション事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	交流人口の拡大を図り、本市の認知度・好感度を高め、将来的な人口の増加に結びつけるため、多くの広島県民が訪れるマツダスタジアムで開催される「わがまち魅力発信隊」に本市のブースを出展する。 【内容】 吉和地域の宿泊ペア券抽選プレゼント/佐伯・吉和産いちご商品の販売/あわび茸カレー・はつかいっチャウダーの販売/アーチェリーゲーム・森のクラフト体験	平成30年度 本市（特に佐伯・吉和地域）の魅力を発信し、認知度・好感度を高めるとともに、交流人口の拡大を図ることを目的に開始。 佐伯・吉和地域に関わる事業者の商品や取組などを広くPRすることで、今後の交流促進につなげる。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・本市に関連するパンフレットなどのサンプリング
・大型ビジョンでの廿日市市PR動画などの放映
・廿日市市ならではの体験コーナーの設置
・地元の食材を使った食品などの販売

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	サンプリング数	セット	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	－
			実績	1,000	－	－		
→ イ	PR動画などの放映回数	回	目標	2	2	2	2	
			実績	2	2	2		
→ ウ	イベント開催時間	時間	目標	5	5	5		
			実績	5	5	5		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・マツダスタジアムへの来場者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	来場者数	人	見込	33,000	33,000	33,000	30,000	－
			実績	27,249	22,179	29,541		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・来場者に対する本市の認知度・好感度の向上

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	サンプリング人数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	－
			実績	1,000	－	－		
→ イ	PR動画などの視聴可能来場者数	人	目標	33,000	33,000	33,000	30,000	－
			実績	27,249	22,179	29,541		
→ ウ	ブースを訪れて、廿日市市に行ってみたいと感じた人の割合	%	目標	75.0	75.0	75.0	80.0	－
			実績	98.0	99.0	99.1		

結果（結びつく施策の意図は何か）

廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口の社会動態	－	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
			実績	転入超過	転入超過	転入超過		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		850,000	849,200	850,000	850,000	0	850,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	850,000	849,200	850,000	850,000	0	850,000
業務延べ時間　（時間）		184	184	184	184	0	
人件費(B)　（円）		784,000	803,000	815,000	844,000	29,000	0
トータルコスト(A+B)		1,634,000	1,652,200	1,665,000	1,694,000	29,000	850,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
わがまち魅力発信隊実施業務委託料	850,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	わがまち魅力発信隊事業	所管課名	経営企画部プロモーション戦略課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度・3年度は、コロナ禍で入場が制限された時期があり、動員数が大幅に減少したが（ホームゲーム平均観客動員数：9,605人（令和2年度）、13,560人（令和3年度））、令和4年度以降は回復してきている。	令和2年度・令和3年度は廿日市市発祥のけん玉の販売や体験を通じて、本市全域の魅力をPRした。 令和4年度は、中山間地域の事業者と連携し、アーチェリー体験や地元イチゴの試食、地元食材を使用したカレーの販売などを通じて、中山間地域の魅力をPRした。 令和5年度は、コロナ禍で来島者が減少した宮島の魅力を再発信した。 令和6年度は、佐伯・吉和地域の魅力を発信し、交流促進につなげた。 令和7年度は、佐伯・吉和地域の特産品販売、薪割り体験やアーチェリーゲーム体験など中山間地域に訪れたいと思えるようなブースを設置した。	来場者アンケートでは、ブースを訪れた人の99.1%が廿日市市に行ってみたいと回答した。 ブースを訪れた人からは、「子どもに薪割りなど体験させてみたかった」、「野球場で自然とふれてみるという考えがおもしろいと思った」との声をいただいた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	多くの人が集まる場所へ出向き、本市の文化や、居住地・観光地としての魅力を幅広くPRし、感じてもらうことで、交流人口の拡大と将来的な本市の人口の増加につながると考える。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	広島東洋カープが企画している「わがまち魅力発信隊」は「まち」の魅力を発信するという目的から、自治体が積極的に関与し、住民や地元企業を巻き込むことが最適である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	移住のターゲットとなる広島都市圏在住の方が多く集まるため、本市のさまざまな魅力に触れ、知ってもらうことは妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	市職員と連携事業者がブースを訪れた方と活発に交流を行い、市の認知度・好感度の向上や、その後の交流の促進が十分に期待できる水準に達している。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	本市の考える移住・定住のメインターゲットが多く集まるマツダスタジアムでのPR活動は、目的を達成するためには有効であり、廃止・休止による影響は大きいと考える。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	広島東洋カープの企画の範囲内で、関係部署や委託事業者とも十分な協議を行い、密に連携することで、本市の魅力を効果的に発信できている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	「わがまち魅力発信隊」に申し込む際には協賛要件があり、条件の範囲内では必要最小限の費用で実施しているため、事業費の削減余地はないと考える。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の職員と、委託先のスタッフで販売・体験・誘導など、適正人数で実施している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	本事業はマツダスタジアム内で物販やPR動画などを活用し、本市のメインターゲットである広島都市圏を中心とした市外在住者に対して、本市の魅力を効果的にPRできる場でもあり、見直しの必要はないと考える。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	開催試合において、ブースを設置したPRイベントを実施する団体は1試合で1～2団体であることから来場者の注目度は非常に高い。本市の移住・定住施策のメインターゲットである広島都市圏在住の方や、その他の市外在住者が多く訪れる環境で、効果的に魅力をPRでき、来場者と直接コミュニケーションが取れる本事業は、交流人口の拡大に寄与し、本市の認知度・好感度の向上につながっている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☑ 現状維持
☐ 目的再設定	☐ 改善
☐ 休止・廃止	☐ 完了

今後の改革改善案

本市の移住・定住のメインターゲットである、広島都市圏の子育て世代が多く来場するイベントであることから、今年度のようにターゲットが魅力的だと感じてもらえる体験スペースや特産品の販売を通じて、本市の魅力を発信していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		広島県交流・定住促進協議会負担金						所管課名	経営企画部プロモーション戦略課	所属長名	渡邉　達也
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	広報・シティプロモーション係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	まち・ひと・しごと創生総合戦略		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		007	01	臨	シティプロモーション事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	県内への移住・定住の促進を目的とし、広島県と県内の23市町、関係団体が広島県交流・定住促進協議会の構成団体として連携し、移住・定住の促進に有用な情報の共有を行う。また、協議会を構成する市町や関係団体で、移住・定住フェアに出展し、居住地としての魅力を発信する。	平成18年 協議会が設立された平成18年から、各市町からの負担金で運営。広島県の地域特性である「都市と自然の近接性」を生かした、広島県らしいライフスタイルの魅力を発信し、広島県への移住・定住を促進している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・ワーキング会議などへの参加
・定住フェアへの出展

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ワーキング会議などへの出席回数	回	目標	3	3	3	3	
			実績	3	2	2		
→ イ	定住フェアへの出展（オンライン含む）	回	目標	2	2	2	2	
			実績	2	2	2		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・移住・定住担当職員
・移住フェアに参加した移住検討者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ワーキング会議などへの出席職員数（延べ）	人	見込	3	3	3	3	
			実績	5	2	2		
→ イ	移住・定住フェア参加者数	人	見込	-	-	–	–	
			実績	350	264	464		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・移住相談件数の増加

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	移住相談件数	件	目標	50	55	60	65	
			実績	83	129	76		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口の社会動態	-	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
			実績	転入超過	転入超過	転入超過		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		76,000	76,000	76,000	76,000	0	76,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	76,000	76,000	76,000	76,000	0	76,000
業務延べ時間（時間）		31	26	27	27	0	
人件費(B)（円）		133,000	111,000	120,000	123,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)		209,000	187,000	196,000	199,000	3,000	76,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
協議会運営費・広報事業費など	76,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	広島県交流・定住促進協議会負担金	所管課名	経営企画部プロモーション戦略課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
全国的に、人口減少・少子高齢化が加速する中、コロナ禍を経て、移住を検討する人が増加している。 一方で、広島県は転出超過が5年連続で全国最多を記録。 広島県では、プロジェクトチームを立ち上げるなど対策に乗り出している。	コロナ禍でオンラインでの開催もあったが、東京で対面での移住フェアを開催することにより、より身近に廿日市市を感じてもらえるキッカケとなった。 地元広島県の企業が移住フェアに参加することにより、移住のハードルである仕事の面の解消に繋がった。	海・山・程よい都市を有する広島県での多様なライフスタイルを伝え、県全体で交流人口の拡大と将来的な移住につなげるための有効な取組になっている。 多くの来場者があり、広島県の魅力を一度に聞くことができたとの声があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	温暖でほどよい都会という地域性を活用することで、移住検討者を集客でき、効果的に情報の発信ができる。さらに、ワーキング会議などで他市町との情報交換もあり、担当者のスキル向上にもつながる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	広島県交流・定住促進協議会は、県内の市町や公益財団法人などと連携して行う事業であり、人口減少対策として、市が参画すべきである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	広島県全体の転出超過が続く中、県市町間の連携は重要であり、適切と考えている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	多くの人が参加できるよう、Instagram広告などターゲットの目にとまる告知を積極的に活用する余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	広島県全体での取り組みは、効果的・効率的に各市町の魅力をPRできるため、今後も継続すべきである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	本市のみの取り組みではなく、すでに23市町・関係団体などが連携して継続的に成果の向上を図っているため、統合などは考えにくい。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	本市のみの取り組みではなく、すでに23市町・関係団体などが連携して実施している事業であり、本市が負担金の額を削減・調整することはできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ワーキング会議などへの参加は、情報収集とスキルアップに必要不可欠である。さらに、移住フェアも最小限の職員で対応しているため、これ以上の削減の余地はないと考える。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	広島県への移住検討者に対して、県内の各市町が連携して情報提供することは、効果的かつ公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	フェアでの対応については、移住相談者へのフォローアップなどを見据えた工夫が必要であると考えている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

〇移住検討者に提案できる移住支援策の拡充
〇他市町の成功事例を情報収集
〇多くの来場者を呼び込むPR方法

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		〇	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

ワーキング会議の場だけではなく、随時情報交換ができるよう、市町の連携を強めていく必要がある。
子育て世代が興味を持つ方法でフェアの告知を県・市町が連携して行う。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		協働推進事業						所管課名	地域振興部地域振興課	所属長名	川崎　雅美
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	地域協働係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる						根拠法令等	協働によるまちづくり基本条例、第3期協働によるまちづくり推進計画		
	施策方針	1	まちづくり活動の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		009	51	経	協働推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	協働による持続可能なまちづくりを推進するため、第3期協働によるまちづくり推進計画を実践する。 多様な主体が参加・参画する協働による持続可能なまちづくりの理念の啓発を図る。 特性を生かしたまちづくりや人づくりなどの施策を実践する。 協働によるまちづくり審議会により、施策の点検・評価を行う。	平成24年3月に協働によるまちづくり基本条例を制定し、同条例に基づき協働によるまちづくり推進計画を策定して、総合的かつ計画的に協働によるまちづくりを推進してきた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

協働によるまちづくり審議会の開催、協働によるまちづくり推進計画に基づく事業の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	協働によるまちづくり職員研修	回	目標	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1		
→ イ	協働によるまちづくり審議会	回	目標	3	2	1	1	1
			実績	2	3	1		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市民（通勤・通学者や事業者、活動団体、廿日市市内でまちづくりにかかわる市外の人・団体）・行政

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（4月1日現在）	人	見込	―	―	―	―	―
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ	市職員数（4月1日現在）（任期の定めのない職員）	人	見込	―	―	―	―	―
			実績	996	1,021	1,018		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

協働によるまちづくりのルールブックである「協働によるまちづくり基本条例」を、市民と行政が共有し、それぞれが自らの役割を認識し、資源をつなぎ生かしながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	協働を意識して取り組む職員の割合	%	目標	―	―	―	―	―
			実績	―	77.6	84.7		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地域の行事に参加している市民の割合	%	目標	50.0	55.0	57.1	―	―
			実績	43.8	42.0	38.9		
→ イ	地域の事業に参画している市民の割合	%	目標	29.0	29.2	29.5	25.4	26.2
			実績	24.9	24.7	20.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		2,591,576	1,346,310	1,586,522	1,295,020	−291,502	1,390,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,591,576	1,346,310	1,586,522	1,295,020	−291,502	1,390,000
業務延べ時間（時間）		949	949	949	949	0	
人件費(B)（円）		4,048,000	4,145,000	4,208,000	4,356,000	148,000	0
トータルコスト(A+B)		6,639,576	5,491,310	5,794,522	5,651,020	−143,502	1,390,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
協働によるまちづくり審議会委員報酬	84,000　円	
協働によるまちづくり職員研修開催支援業務委託料	200,000　円	
地域貢献活動保険料	1,000,000　円	
	円	

事業番号		事務事業名	協働推進事業	所管課名	地域振興部地域振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市民および市は、まちづくりに関わる人材の育成に取り組んでいますが、多くのまちづくり活動において、人材不足や世代交代が進まないことが、活動を継続していく上での大きな課題となっている。	・協働によるまちづくり推進計画を着実に実践していくため、毎年度、施策等を点検・検証している。 ・市民主体のまちづくりを促し、活動を支援するため、活動者を対象とした地域貢献活動を支える保険を整備している。 ・協働によるまちづくりの主体としてふさわしい職員の育成に向け、継続的に職員研修等に取り組んでいる。	廿日市市協働によるまちづくり審議会では、多様な主体それぞれが置かれた立場や環境、価値観等への理解や配慮をしながら、一人ひとりの幸せ及び地域社会の幸せにつながる協働の促進を期待する旨のご意見をいただいた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域の活動者が安心してまちづくり活動を行うための保険の整備や、まちづくりの担い手・支え手となる市職員の育成は、施策体系に結びつく取組である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	協働によるまちづくりは、市民、まちづくり活動団体、事業者及び市など様々な主体が連携・協力して進めるものであり、市の関与は必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	まちづくりを行う主体は市民・行政であることから、対象と意図を見直す必要はない。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	多様な主体がつながり、情報を共有し、新たな連携が生まれる場や機会の提供・支援を強化していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	協働は、あらゆる施策を進める上で、共通する手法であり、この事業を廃止すると、まちづくりにも影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	協働は、あらゆる施策を進める上で、共通する手法であり、他の事業と統合する内容ではない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	この事業の実施に当たっては、既に市民やまちづくり活動団体の協力を得ており、事業費の削減は好ましくない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業の企画、調整、実施について、適切な人員で実施しており、削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	協働は、市民全体に関係するものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	協働によるまちづくりの実施状況等についての点検・検証は容易ではないが、より効果的なまちづくりに向けて、今後も継続していく必要がある。 また、職員研修では、地域で活躍しているまちづくり活動の実践者を講師として招き、講話いただくなど、各課の業務における効果的な協働について検討し、意見交換することができた。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

現時点では、大幅な改善は必要ないと考える。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・協働によるまちづくりを持続していくため、市民や市（職員・組織）の協働に対する理解の醸成。
・これまで以上に、多様な主体がつながり、情報を共有し、新たな連携が生まれる場や機会の提供・支援を強化していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		新機能都市開発推進事業						所管課名	建設部都市活力デザイン課	所属長名	中田　智之
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	開発支援係、開発推進係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	土地区画整理法		
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		都市計画総務費	007	01・02		臨	新機能都市開発推進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ H29　年度～ R10　年度） ☐ 単年度のみ	【新機能都市開発事業】 雇用の維持拡大や交流人口の獲得による地域経済の活性化を図るため、新都市活力創出拠点地区である平良地区の開発を促進し、総合計画に掲げる「新たな都市活力創出基盤の整備推進」を図る。 【新機能都市開発事業の推進】 当事務事業は、令和11年の組合事業の完了に向け、造成事業の主体である平良丘陵開発土地区画整理組合との協働による、公民連携のまちづくりを推進する。	・H26年度から調査検討を開始し、H28年度に学識経験者らで構成される委員会での提言を踏まえ、土地利用方針を観光・交流施設用地、工業施設用地に決定。 ・H29年6月に、事業手法を組合施行の土地区画整理事業とすることを決定するとともに新機能都市開発事業を推進する当事務事業がスタートした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
関係機関協議	→ ア	関係機関協議	式	目標	1	1	1	1	1
				実績	1	1	1		
組合事業の進捗状況の把握	→ イ	組合事務局定例会議への参加（準備会事務局定例会議を含む。）	式	目標	1	1	1	1	1
				実績	1	1	1		
公民連携のまちづくり	→ ウ	組合理事会への出席（準備会理事会を含む。）	式	目標	1	1	1	1	1
				実績	1	1	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
平良丘陵開発土地区画整理組合	→ ア	組合員数（権利者数）	件	見込	－	－	－	－	－
				実績	143	142	142		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
組合事業を着実に推進し、目標年度内に事業を完了させる。	→ ア	造成工事の進捗率	%	目標	18	54.5	84.8	100.0	100.0
				実績	17	44.2	75.7		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
働く場ができる	→ ア	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	40	40	40		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		8,721,509	29,572,365	15,171,879	23,602,704	8,430,825	2,029,816,000
財源内訳	国庫支出金				4,950,000	4,950,000	852,953,000
	県支出金		10,450,000			0	
	市　債				5,400,000	5,400,000	938,100,000
	その他特財					0	164,900,000
	一般財源	8,721,509	19,122,365	15,171,879	13,252,704	−1,919,175	73,863,000
業務延べ時間　（時間）		7,592	7,592	3,416	4,745	1,329	
人件費(B)　（円）		32,384,000	33,164,000	15,148,000	21,780,000	6,632,000	0
トータルコスト(A+B)		41,105,509	62,736,365	30,319,879	45,382,704	15,062,825	2,029,816,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
市道山陽道側道8号線道路改良工事	11,092,020　円	R7→R8繰越　7,395,000円
観光交流エリア公共施設等整備基本計画策定業務委託料	9,988,000　円	R6→R7繰越分
新機能都市開発事業に伴う無電柱化詳細設計業務委託料	0　円	R7→R8繰越　28,226,000円
新機能都市開発事業に伴う電線共同溝整備工事（1～4工区）	0　円	R7→R8繰越　384,246,000円

事業番号	[redacted]	事務事業名	新機能都市開発推進事業	所管課名	建設部都市活力デザイン課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・Aエリアは組合において事業候補者を選定し、立地に向けた検討が進められており、Bエリアは組合が選定した優先候補者との協議が整い、立地が決定している。 ・円滑な事業推進を図るため、市において、R6年に都市再生整備計画（産業促進区域支援型）を策定した。 ・組合の造成工事について、開発区域内で中硬岩に伴う掘削作業の増加等により、完了時期が約7ヶ月延伸した。	・当初、市が組合設立準備会の事務局業務を行っていたが、R4年11月の組合設立以降は、組合の業務代行者が事務局業務を担っている。 ・企業立地に関する組合への支援については、産業振興課等と連携を図り、効率的に業務を進めている。 ・円滑な事業推進を図るため、R7年度から市において都市再生整備計画事業を施行している。	・Aエリアの施設に関する質問や造成工事による環境への影響に関する問合せが寄せられている。 ・大型重機が稼働する大規模な工事現場であることから、地権者や地元住民から工事現場見学会を開催してほしいという要望がある。 ・Bエリアの立地企業決定後も立地に関心を示す企業からの問合せが組合へ数件寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	観光・交流施設用地及び工業施設用地の整備を促進し、市内の生産性向上や新たな雇用の創出が見込まれるため、整合性は十分とれている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	廿日市市総合計画の「戦略的事業」に位置付けている事業であり、市が関与することは妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	新機能都市開発事業は、事業手法を組合施行の土地区画整理事業としているため妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	引き続き公民連携で事業を推進していく。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業を廃止した場合、又は市が関与しなくなった場合、組合の解散時期に影響を及ぼす可能性が強まる。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似する事業はないため改善余地がない。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	税金投入が最小となる民間による開発手法を選択していることから、事業費の削減余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	組合の業務代行者である民間企業と連携して取り組むことにより、市職員の業務時間の短縮が既に図られていることから、削減余地がない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	組合施行の土地区画整理事業として推進していることから、受益者負担は公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	着実に組合事業が進捗している。 市の総合計画に位置付けている重要施策であることから、引き続き組合と連携し事業を推進する。 R9年10月の造成工事完了に合わせ、都市再生整備計画事業によるインフラ整備を完遂させる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案
☐ 目的再設定	☑ 改善	都市再生整備計画事業の施行による公共整備の推進
☐ 休止・廃止	☐ 完了	

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

組合事業と連動した工程の管理・調整

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島まちづくり推進事業						所管課名	経営企画部宮島企画調整課	所属長名	對中　智博
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	宮島まちづくり推進係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる						根拠法令等	総合計画、宮島まちづくり基本構想		
	施策方針	1	まちづくり活動の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		012	53	臨	宮島まちづくり推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （　2 年度～　9 年度） ☐ 単年度のみ	宮島まちづくり基本構想に基づいた「持続可能な地域づくり」を推進するために、行政や地域住民や関係者が一体となったまちづくりの推進体制の構築 ①まちづくり活動団体の育成、支援、まちづくりへの参画促進【人づくり】 ②多様な主体が一体となり課題を解決する体制の強化【仕組みづくり】	令和元年度に策定した宮島まちづくり基本構想に基づき開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・まちづくりに関する対話、課題の深掘り、課題共有、実践の場づくり

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	まちづくりの場づくりの開催（宮島リビングラボ、地域円卓会議など）	回	目標	4	4	7	8	－
			実績	2	2	8		
イ	持続可能な観光地域づくり補助金の採択件数	件	目標	2	4	3	5	－
			実績	2	4	3		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
宮島のまちづくりに関心のある者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	まちづくりの場づくりの参加人数（宮島リビングラボ、地域円卓会議など）	人	見込	80	80	80	160	－
			実績	31	50	235		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込			―	―	
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
まちづくりへの参画 地域主体で課題を解決する機運の醸成

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	まちづくりの場づくりの参加人数（宮島リビングラボ、地域円卓会議など）	人	見込	80	80	80	160	－
			実績	31	50	235		
イ	持続可能な観光地域づくり補助金の採択件数	件	目標	2	4	3	5	－
			実績	2	4	3		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地域課題の解決に向けて取り組めていると思う宮島住民の割合	%	目標	20.0	22.0	24.0	26.0	－
			実績	20.0	17.0	17.0		
イ	地域課題解決等の取組への参加意向（宮島）	%	目標	65.0	70.0	75.0	80.0	－
			実績	64.0	73.0	84.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		6,183,100	8,245,012	7,995,000	10,618,900	2,623,900	13,700,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,183,100	8,245,012	7,995,000	10,618,900	2,623,900	13,700,000
業務延べ時間（時間）		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B)（円）		8,104,000	8,299,000	8,424,000	8,721,000	297,000	0
トータルコスト(A+B)		14,287,100	16,544,012	16,419,000	19,339,900	2,920,900	13,700,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島地域まちづくり推進支援業務	8,031,100　円	
大学研究委託	1,484,000　円	
持続可能な宮島地域づくり補助金	1,103,800　円	
	円	

事業番号		事務事業名	宮島まちづくり推進事業	所管課名	経営企画部宮島企画調整課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
宮島地域の人口減少と高齢化によるまちづくりへの参画困難 宮島の訪問者の増加（繁忙期の長期化）による地元住民のまちづくりへの参画困難	R2−R6：島づくり組織組成に向けた動き、活動団体支援 R7：活動団体支援、仕組みづくり	R7年度の振り返りから、島づくり組織の組成よりも、本来の目的である持続可能な地域づくりを推進するための体制を構築するための仕組みづくりが必要と整理された。 また、既存のコミュニティ推進協議会などと連携した動きが必要と整理された。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	宮島において持続可能なまちづくりを推進するためには、行政だけでなく、地域自治組織を中心とした地域住民や関係者が一体となったまちづくりが必要不可欠であり、関係者が一体となったまちづくりにより宮島まちづくり基本構想の課題が解決されていくと考えられる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地域にまちづくり人材が不足する状況であり、組織づくりを推進するためには市の関与が必要である。（若手人材の発掘や外部人材の登用の検討も必要） ⇒地域主体の活動や活動団体に伴走しながら支援し、体制づくりを行政が中心となり行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	宮島のまちづくりへの関心度を高め、理解、参画を促すものであり適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	まちづくりへの参画促進や課題解決には一定の時間が必要であり、すぐに効果が出るものではない。 地域住民に寄り添って地道に取り組む必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地域の人材を発掘でき、地域主体の組織ができつつあり、現時点で廃止・休止することは信頼を失する可能性もあり、まちづくり活動が後退することも考えられる。引き続き地域住民に寄り添って地道に取り組む必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	事業の進捗により、地域振興部への引き継ぎは検討の余地があるが、現在は宮島まちづくり基本構想をどうやって推進するか、という課題もあり、経営企画部が中心に事業を行う必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	コンサルタントの役割を担う主体が多いため、各主体の役割を整理する必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域住民に寄り添った伴走支援が必要である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	人口減少・少子高齢化が著しい過疎地域であり、持続可能なまちづくりを推進するためには、宮島地域が一体となることが必要である。宮島地域のまちづくり全般にかかる支援は公平・公正である。⇒公平・公正を保つためにも、まちづくり通信などを通して、公益的な取り組みであることを見える化しながら進めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	基本構想を推進するために必要な行政と地域のパイプ役となる島づくり組織の設立に向けて取り組んできたが、本来の目的である持続可能な地域づくりを推進するための体制を構築することが必要であり、既存の組織と連携して、宮島に必要な課題解決の仕組みを検討し、機能や役割を整理していく。引き続き人づくりや仕組みづくりに取り組む。 事業実施にあたり、コンサルタントの役割を担う関係者が多いため、関係主体や役割を整理して、事業実施に最適な推進体制を検討する。 地域振興部（地域振興課、宮島支所）と連携して取り組む。
B 有効性	☑ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・宮島地域主体のまちづくりや課題解決に向けて、地域自治組織等へ継続して伴走支援を行う。
・地域振興部、地域自治組織等と連携して取り組む。
・各主体の役割を整理して、効率的かつ効果的に取り組む。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

既存のまちづくり団体（総代会や宮島地域コミュニティ推進協議会等）との関係性の整理と協働体制の構築。
庁内関係部署の連携、役割の整理

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		RPA管理事業						所管課名	総務部デジタル改革推進課	所属長名	酒井　進
	方向性	9	ー						係・グループ名	情報システム推進係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	ー		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	10	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		行政システム推進費		001	51	経	行政システム管理運営事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	情報システムの操作やデータ入力などのパソコン上の定型作業を自動化（RPAシナリオの作成・運用管理）し、職員の作業時間を削減する。 H30年度：対象作業の選定及び効果検証を実施 R1～2年度：開発・運用及び新たな対象業務の選定 R3年度以降：開発・運用及び職員向け研修の実施	生産年齢人口の減少に伴い、近い将来本市で働く職員が不足する懸念があるため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
RPAのシナリオ作成・運用管理

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	作成・運用日数（デジタル改革推進課職員）	日	目標	12	12	12	－	－
			実績	12	12	12		
→ イ	作成日数（委託業者）	日	目標	15	15	15	－	－
			実績	15	15	15		
→ ウ	RPA稼働時間	時間	目標	1,093	1,215	1,115	－	－
			実績	1,142	1,115	1,215		

対象（誰、何を対象にしているのか）
情報システムの操作やデータ入力などのパソコン上の定型作業

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	RPA適用前の職員作業時間	時間	見込	2,537	2,853	2,278	－	－
			実績	2,779	2,278	2,378		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
職員の作業時間削減

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	削減時間	時間	目標	1,986	2,292	1,782	－	－
			実績	2,227	1,782	1,837		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	－	－
			実績	60.6	60.1	61.4		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,232,950	3,391,850	3,379,750	3,031,050	−348,700	
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,232,950	3,391,850	3,379,750	3,031,050	−348,700	0
業務延べ時間（時間）		208	208	208	208	0	
人件費(B)（円）		887,000	908,000	922,000	954,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		4,119,950	4,299,850	4,301,750	3,985,050	−316,700	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
RPA運用支援業務委託料	998,250　円	
RPAソフトウェアライセンス利用料	1,955,800　円	
研修負担金	77,000　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	RPA管理事業	所管課名	総務部デジタル改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・効果が大きい定型業務のRPA化は、ほぼ完成した。 ・RPA技術は、生産性の安定期に入り、今後の技術的発展はあまり期待できない。 ・今後の職員増が見込めない中、職員による業務のRPA化を拡大し続けた場合、職員負担が増えるだけでなく、人件費に見合う効果が生まれる可能性は小さい。	H30年度：委託により対象作業の選定と効果検証を実施した。 R1年度：開発環境を整備し、シナリオ作成に着手した。 R2年度：RPAに関する説明会を実施し、RPA化対象作業を新たに選定した。 R3年度以降：複数のグループを構成し、各グループでRPAを作成・運用 R7年度：今後のRPA管理事業の方向性を整理	・議会からは、職員の事務負担軽減に資するRPA、職員端末のノートPC化等の業務効率化に関する予算について、肯定的な意見が多い。 ・担当職員は、既にRPA化した業務については、継続したRPA運用を望んでいる。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	RPAによって業務効率化することで、職員は人にしかできない業務に専念でき、結果として市民サービスの向上に資することとなる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市が実施しなければならない業務のうち、今まで人が行っていた定型業務をRPA化するものであり、他の実施主体が行うものではない。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	効果が大きい定型業務はRPA化は、ほぼ完成。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	RPA人材の育成に取り組んだが、シナリオのメンテナンス等は業者委託した方が効率的である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	定型業務を自動化するには現在のところこれ以上の方法は無い。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	LINE申請などのスマート申請が広がり、業務データのデジタル化が進むことにより、今までRPA化が難しいとされてきた業務についてもRPA化が期待できる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	RPAシナリオの運用・管理に課題があるため、職員によるシナリオ作成推進フェーズ及び運用フェーズの一部を事業者委託に移行させ、シナリオ作成用のRPAアカウントを削減する。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現状で運用しているRPAシナリオの運用・管理と、スマート申請によりデータをデジタル化した業務のRPA化を進めるため、業務時間は削減すべきではない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	RPA化の対象となる定型作業は多くの業務に内在しており、対象業務は効果が大きいと考えられる庁内全体の業務から選定していることから、受益機会・費用負担は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・定型業務の自動化による職員の作業時間削減は、上位目的に結びついた目的妥当性のある事業である。 ・RPAシナリオの保守・管理に課題があり、有効性及び効率性について改善の余地がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ **適切**	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☐ 現状維持 ☐ 目的再設定　☐ 改善 ☐ 休止・廃止　☑ 完了	今後の改革改善案 ・Windowsのバージョンアップ、住民情報システムの標準化に伴うシステム更改により発生するシナリオのメンテナンスは、事業者委託へのシフトを進める。 ・R8以降は、RPAソフトウェアのライセンス数を減少させる方向で見直す。 ・RPA化による効率化が期待できる業務が発生した場合は、当該業務のRPA化に取り組む。（職員対応 or 委託は、業務発生時の状況で判断）	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
・職員のITリテラシーの底上げ（ITキャリアパスの設定、IT関連資格取得助成等検討） ・RPAソフトウェア（シナリオ作成用）アカウントを削減し、シナリオ運用・管理を事業者委託する場合の、最適な予算配分の検討 ・RPA化による効率化が期待できる業務が発生した場合のRPA推進体制の確保

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	RPA推進事業	所管課名	総務部デジタル改革推進課	所属長名	酒井　進
	方向性 9	ー	係・グループ名	情報システム推進係		
	重点施策 9	行政経営推進のために	根拠法令等			
	施策方針 1	時代に合った行政サービスの推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	10	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		行政システム推進費		001	51	経	行政システム管理運営事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ R2　年度～ R7　年度） ☐ 単年度のみ	紙の帳票を電子データ化する帳票読取システム（OCR）を導入し、管理運用する。 R2年度：システム導入、帳票設計 R3～7年度：運用管理	RPAを適用するには、取り扱う情報が電子データ化されている必要があり、紙媒体の情報がボトルネックとなっているため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
帳票の電子データ化	→	ア	読取帳票数	枚	目標	0	0	0	－	－
					実績	0	0	0		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
紙媒体の帳票	→	ア	帳票の種類	種類	見込	0	0	0	－	－
					実績	0	0	0		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
電子データ化	→	ア	データ量（レコード数）	レコード	目標	0	0	0	－	－
					実績	0	0	0		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する。	→	ア	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	－	－
					実績	60.6	60.1	61.4		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,363,560	1,363,560	1,363,560	454,520	−909,040	
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,363,560	1,363,560	1,363,560	454,520	−909,040	0
業務延べ時間　（時間）		0	0	0	0	0	
人件費(B)　（円）		0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A+B)		1,363,560	1,363,560	1,363,560	454,520	−909,040	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
帳票読取システム用機器等賃貸借料	454,520　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	RPA推進事業	所管課名	総務部デジタル改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
対象となる事務事業が業務委託により減少している。	R3年度の実施により、OCRは書類の枠線や傾き、印字濃度、片面両面などがそろっておかなければ実装は難しいことが分かった。この条件を満たす業務を探しているが、市から印刷したものを紙で送り返すような業務（アンケート実施）は直営ではあまり実施しておらず対象が見当たらない。	

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 結びついている	理由説明	帳票の変更により読み取りエラーとなるなど、見直しの余地がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	行政システムへの反映事務であるため市で行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	行政手続きのオンライン化など紙媒体での申請数の減少が見込まれるなど見直しの余地がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	指定した帳票のレイアウト等に変更があると機器では読み取りできずエラーとなる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☑ 影響がない ☐ 影響がある	理由説明	紙データを電子化するためには、他の手段はないが、電子申請やLINE申請の拡充により電子データでの受付は可能である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	紙データを電子化するためには、他の手段はないが、電子申請やLINE申請の拡充により電子データでの受付は可能である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	帳票読取システム用機器等のリース料については、債務負担行為による契約であるため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	人件費に係るコストは発生していないため
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	紙での申請を対象に行うものであり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	実運用を実施するにあたり、帳票の些細な変更により読み取りエラーとなるなど、結果的に職員が処理を行うためボトルネックの解消とはならなかった。 また、行政手続きのオンライン化による電子申請やLINE申請の拡充により、紙媒体での申請数が減少傾向となっている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☑ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

行政手続きのオンライン化などにより、対象事業となる事務事業が減少していることから、機器の賃貸借契約が満了となる令和7年度に廃止とする。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		職員研修事業（情報セキュリティ）						所管課名	総務部デジタル改革推進課	所属長名	酒井　進
	方向性	9	―						係・グループ名	情報システム推進係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	10	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		行政システム推進費		002	01	経	行政ネットワーク管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	職員の情報処理技能向上を目的とした研修を実施する。 研修の実施プロセスは次のとおり。 1研修計画の立案 2対象者募集・選定 3研修通知 4研修実施 5研修効果の測定（アンケート、テスト等）	・e-ラーニングによる情報セキュリティ研修は、平成19年度から開始。平成22年度に大きなウィルス感染が発生し、全職員対象に受講率100%となるようにした。 ・マイナンバー制度導入に伴い、e-ラーニングによる情報連携に向けた研修を平成29年度から開始。 ・セキュリティ教育研修は、職責や業務に応じた研修となるよう、平成26年度から開始。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

次の研修の実施
・全職員の情報セキュリティeラーニング
・特定個人情報取扱点検指導
・情報セキュリティ教育研修

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	全職員の情報セキュリティeラーニング受講総時間（1人が受講に必要な時間×人数）	H	目標	8,563	9,208	8,672	－	－
			実績	8,249	8,672	8,656		
イ	特定個人情報取扱点検指導受講総時間（業務数×1業務の指導に掛かる時間）	H	目標	288	192	192	－	－
			実績	288	192	192		
ウ	情報セキュリティ教育研修受講総時間（1人が受講に必要な時間×人数）	H	目標	725	912	1,368	－	－
			実績	896	1,368	735		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市職員（正職員、情報システムを扱う会計年度任用職員）
・特定個人情報を取り扱う職員

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	正職員数及び会計年度任用職員等	人	見込	1,377	1,461	1,378	－	－
			実績	1,308	1,378	1,364		
イ	特定個人情報取り扱い職員	人	見込	355	428	398	－	－
			実績	385	398	424		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

セキュリティインシデントを回避する能力を持つ

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	セキュリティインシデント発生件数	件	目標	0	0	0	－	－
			実績	2	0	0		
イ	e-ラーニングによる研修受講率	%	目標	100	100	100	－	－
			実績	95	99	100		
ウ	マイナンバー事務の点検指導完了率（点検指導完了マイナンバー事務数/点検対象マイナンバー事務数）	－	目標	3/3	2/2	2/2	－	－
			実績	3/3	2/2	2/2		

結果（結びつく施策の意図は何か）

効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	－	－
			実績	60.6	60.1	61.4		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		2,115,300	2,134,000	1,485,000	1,076,900	−408,100	2,354,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,115,300	2,134,000	1,485,000	1,076,900	−408,100	2,354,000
業務延べ時間（時間）		569	569	569	596	27	
人件費(B)（円）		2,427,000	2,485,000	2,523,000	2,735,000	212,000	0
トータルコスト(A+B)		4,542,300	4,619,000	4,008,000	3,811,900	−196,100	2,354,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
情報セキュリティ研修業務委託料	0 円	
特定個人情報の取扱状況点検業務	1,076,900 円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	職員研修事業（情報セキュリティ）	所管課名	総務部デジタル改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
「自宅における業務」、「庁舎外からの庁舎内へ向けた通信」、「非対面による行政サービス」などで行政事務におけるデジタル技術のあり方が変化し、セキュリティ脅威の増加・多様化がみられている。	特定個人情報の取扱状況点検業務を実施している。さらに、発見された課題に対して改善が完了するまで、継続的なフォローアップを実施している。	令和4年度に策定した「廿日市市DX推進計画」では、デジタルを利活用した行政サービスを推進することにしている。一方職員からは、研修内容が難しいことや、理解した上で情報取り扱い方法が分からないなどの意見がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	e-ラーニング受講率は令和7年度に100%を達成し、職員の情報セキュリティ意識の向上がみられる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の職員に対する事務であるため、他の実施主体が行うべき事業ではないが、一部委託できる箇所については委託している。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	情報機器を取り扱う職員以外にも情報セキュリティ知識の習得は不可欠である。このため、情報システム以外の手段（紙、会話等）で情報を取り扱う職員へ対象者を拡大させたり、受講できる情報セキュリティ研修の種類又は内容を拡大することを検討する必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	行政事務が多様化し、また情報技術の進展が著しい状況で、一律に情報セキュリティ研修を行っているが、各担当課が事務上使用するシステム及び機器を把握することで、実際の事務にフォーカスした研修を開催でき、ひいては本施策の成果の向上につなげることができる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民サービスの低下。セキュリティインシデントの発生可能性が大きくなることが見込まれる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	専門性が高いため、別性質のものと統合させることは難しい。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門性の必要となる研修については、予算を充てることで求められる水準に研修内容が達するよう、必要経費をコントロールしながら必要最低限の出費になるよう取り組めているため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要となる研修内容を精査し、難易度が高い研修内容であれば外部に委託をするなどして、最低限の人件費で求められるセキュリティ水準をクリアしているため
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受講が必要な職員以外にも、希望する職員については、受講できるため公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	研修実施内容が一律であるなど行政事務の多様化に対して、遅れをとっている部分がある。また、電子を介さない情報漏洩等のリスクについても研修の必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

各課が個別に調達しているシステムや機器等を情報セキュリティ主管課が捕捉できるプロセスを設けてリスクを把握する。
紙、会話等で機密情報を扱う全職員に研修を実施する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

各課が個別に調達するシステムにおける情報セキュリティの確保について指導できる職員体制（定員、スキル）がない。
個人情報保護については、所管所属が本事務事業の実施所属と異なり総務部総務課となる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		AI会議録作成支援システム管理事業					所管課名	総務部デジタル改革推進課	所属長名	酒井　進
	方向性	9	ー					係・グループ名	情報システム推進係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	10	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		行政システム推進費		002	01	経	行政ネットワーク管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	音声をテキストデータへ変換するAI会議録作成支援システムを導入し、管理運用する。	令和元年度に全庁を対象とした議事録作成に係る調査を実施し、職員が多くの時間をかけて議事録を作成していることが判明したため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
AI会議録作成支援システムの運用管理	→	ア	システムを利用した会議の総時間	時間	目標	508	508	－	－	－
					実績	353	604	－		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
議事録作成が必要な会議	→	ア	職員が議事録作成を行っている会議	時間	見込	3,275	3,275	－	－	－
					実績	－	－	－		
	→	イ	議事録作成に要する時間	時間	見込	3,788	3,788	－	－	－
					実績	750	1,240	－		
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
議事録作成に係る職員の作業時間削減	→	ア	削減時間	時間	目標	1,515	1,515	－	－	－
					実績	165	502	－		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する	→	ア	職員意識調査（仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合）	%	目標	58.0	59.0	60.0	－	－
					実績	60.6	60.1	61.4		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,056,000	1,056,000	1,056,000	1,056,000	0	1,056,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,056,000	1,056,000	1,056,000	1,056,000	0	1,056,000
業務延べ時間　（時間）		5	5	5	5	0	
人件費(B)　（円）		21,000	21,000	22,000	22,000	0	0
トータルコスト(A+B)		1,077,000	1,077,000	1,078,000	1,078,000	0	1,056,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
AI会議録作成支援システム利用料	1,056,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	AI会議録作成支援システム管理事業	所管課名	総務部デジタル改革推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
コロナ禍の収束に伴い、WEB（オンライン）会議よりも対面（オフライン）会議の比率が再度高まっている。	特になし	・音声データの容量が大きい場合、データ転送の手数が増え、使い勝手が悪い。 ・1から議事録を作成するよりは短期間で作成できる。ただし、精度が悪く、レコーダーで聞き直す必要がある。 ・発言内容中の主語、述語の順序が逆転した部分を補正したり、発言内容の途中が省略されたフレーズを補完した形で書き起こせるようにしてほしい。 ・定期的に利用しており、事務の効率化に役立っている。など

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	時間外縮減対策に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	正確性、即時性を有するシステム利用が妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	本システム導入の趣旨から対象や意図は妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	文字起こしの精度向上やシステムへのデータアップロードの簡素化。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	特に利用頻度の高い部署の議事録作成事務に作成時間増の影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業との統合や連携による改善余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	利用手数料のため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に本事業に係る必要最低限の人件費となっており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全部署がシステムを利用できる環境にある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	一定の利用があり時間外縮減対策に結びついているが、文字起こしの精度向上やシステムへのデータアップロードまでの手数を簡素化ができれば、さらなる利用増加が見込まれる。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 ・ユーザー辞書の活用（地名、職員名など） ・新たなサービス利用を検討	

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	地域防犯活動推進事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課	所属長名	柿丸　武司
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	市民生活係		
	重点施策 3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	廿日市市防犯灯設置及び維持管理補助金交付要綱		
	施策方針 2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		003	51	経	地域防犯活動推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	防犯灯管理団体が管理する防犯灯に対し、その設置・交換等のほか、維持管理経費（電気代）の一部を補助する。 【防犯灯設置補助金】 補助率2/3、上限30,000円（新設・電柱共架の場合） 【維持管理補助金】　一灯あたり年額1,000円	防犯灯の設置費や維持管理経費の負担を軽減することで、安全で安心なまちづくりのための継続的な取組を支援する。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・防犯灯管理団体が維持管理する防犯灯に係る維持管理経費（電気代）の一部を補助する ・防犯灯管理団体が防犯灯を新設、移設、交換、撤去する際の経費の一部を補助する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	防犯灯維持管理補助灯数（宮島地域を除く）	灯	目標	8,700	8,710	8,806	8,841	8,876
			実績	8,641	8,772	8,812		
→ イ	防犯灯設置等補助件数（新設のみ）	灯	目標	40	40	35	35	35
			実績	24	41	22		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
防犯灯管理団体（町内会、自治会その他営利を目的としない地域の管理団体）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	防犯灯管理団体数	団体	見込	395	395	405	405	405
			実績	395	405	405		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
地域の安全・安心に関する意識の向上

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合（まちづくり市民アンケート）	%	目標	38.7%	37.7%	36%以下	－	－
			実績	46.3%	60.7%	57.0%		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）（広島県警察作成資料）	件	目標	340	330	320以下	395	383
			実績	387	407	385		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		8,650,600	8,697,000	9,554,300	10,892,400	1,338,100	11,168,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000
	一般財源	6,150,600	6,197,000	7,054,300	8,392,400	1,338,100	8,668,000
業務延べ時間（時間）		150	150	150	150	0	
人件費(B)（円）		639,000	655,000	665,000	688,000	23,000	0
トータルコスト(A+B)		9,289,600	9,352,000	10,219,300	11,580,400	1,361,100	11,168,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
防犯灯維持管理補助金	8,585,000　円	
防犯灯設置補助金	2,307,400　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	地域防犯活動推進事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
夜間における通行の安全や、犯罪を未然に防止するために防犯灯の維持管理を推進することは、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するものであり、開始時期と変わらず重要である。	防犯灯の電気代の一部補助について、LED灯の普及に伴い平成30年度に1灯当たり1,600円/年から900円/年としたが、電気料金の高騰を背景として令和7年度から1,000円/年としている。 また、防犯灯設置に係る補助についても令和7年度から必要経費の実態に合わせて上限額を引き上げることとした。	令和6年度に実施した防犯灯維持管理に関するアンケートでは「町内会員が減っており、地域での維持管理に負担を感じる」という回答が数件あった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	夜間における通行の安全や犯罪を未然に防止するために、防犯灯の維持管理を支援することは、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりにつながる事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	防犯灯は概ね市全域にわたって8,800灯余り設置されており、維持管理費の一部を市が支援することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	防犯灯管理団体が安全で安心なまちづくりを推進するために、防犯灯を維持管理することは適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	町内会等が必要とする防犯灯の設置・維持管理であり、地域の安全・安心につながっている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	防犯灯管理団体の費用負担が増えることで、必要とする防犯灯の維持管理に影響するおそれがある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	防犯灯の設置や電気代の一部を補助する制度で類似事業はないが、地域コミュニティに交付されているまちづくり交付金との統合により、コミュニティ単位での設置・管理を行うことで手続きの負担を軽減できる可能性はある。その反面、町内会での裁量が失われるおそれがあり、実態に応じた設置管理への影響が懸念される。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	防犯灯の設置費用や電気代の一部を助成しており、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	主に町内会単位の防犯灯管理団体（約400団体）への補助金交付手続きが必要であり、事務量は多大である。防犯灯管理団体をコミュニティ単位とすれば市の事務軽減は図られるが、コミュニティの負担は増加することになる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市全域を対象としており、受益者負担は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	防犯灯管理団体が設置・維持管理する防犯灯に対して、一部助成し、負担を軽減することは、本市の安全で安心なまちづくりにつながる事業で、目的妥当性がある。夜間における通行の安全と犯罪の未然防止を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組むために、本制度は適切であるといえるが、他事業との統合や事務の軽減、効率化については、改善の余地がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 防犯灯維持管理補助金は一部地域でまちづくり交付金と統合し、コミュニティ単位で交付していることから、他のコミュニティが同様の手法を希望する場合は、実際の事務手続きやメリット・デメリットを説明し、効率化に向けて調整していく必要がある。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
町内会単位からコミュニティ単位への移管については、コミュニティの負担や、防犯灯管理団体の意向もあることから、調整には慎重な対応が必要であり、相応の時間が必要となる。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		防犯カメラ設置補助金					所管課名	生活環境部人権・市民生活課	所属長名	柿丸　武司
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	市民生活係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	廿日市市防犯カメラ設置等補助金交付要綱		
	施策方針	2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり					基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		003	53	臨	地域防犯活動推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	地域住民が犯罪被害に遭うことを未然に防ぐとともに、犯罪が発生した場合の早期解決を図るため、町内会等が防犯カメラを設置する際の設置費用の一部を補助する。 【防犯カメラ設置補助金】※防犯カメラ設置１箇所につき 補助率4/5 補助限度額400,000円 令和7年度から補助率及び限度額引上げ	地域から防犯カメラの設置を支援してもらいたいといった要望があり、地域における犯罪の抑止、市民の安全・安心の確保及び犯罪が発生した場合の早期解決に資するために本制度を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・防犯カメラ設置補助金を支出する
・防犯カメラを設置する

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	防犯カメラ設置補助数	台	目標	10	10	7	7	7
			実績	7	1	6		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・防犯カメラ設置団体
・地域住民

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	防犯カメラ設置団体数（同一の町内会等は除く。）	団体	見込	30	30	30	30	30
			実績	25	25	28		
→ イ	地域所有の防犯カメラ数	台	見込	51	61	54	62	69
			実績	48	49	55		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

補助事業が適切に執行されることで、防犯カメラが設置され、
犯罪被害に遭うことを未然に防ぐ

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	防犯や交通安全に向けた取り組みに係る満足度（まちづくり市民アンケート）	点	目標	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10
			実績	3.01	2.91	2.98		
→ イ	補助事業の完了率	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）（広島県警察作成資料）	件	目標	340	330	320以下	395	383
			実績	387	407	385		
→ イ	身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合（まちづくり市民アンケート）	%	目標	38.7%	37.7%	36%以下	－	－
			実績	46.3%	60.7%	57.0%		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		600,000	1,232,000	300,000	1,401,000	1,101,000	2,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	667,000
	県支出金					0	1,333,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	600,000	1,232,000	300,000	1,401,000	1,101,000	0
業務延べ時間（時間）		40	40	40	40	0	
人件費(B)（円）		170,000	174,000	177,000	183,000	6,000	0
トータルコスト(A+B)		770,000	1,406,000	477,000	1,584,000	1,107,000	2,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
防犯カメラ設置補助金	1,401,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	防犯カメラ設置補助金	所管課名	生活環境部人権・市民生活課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
防犯カメラは犯罪の抑止や地域の防犯意識を高めるなどの効果があるため、防犯カメラに対する関心は年々高まり、需要は増えていると考えられる。	開始時の平成30年度は、補助台数を5台としていたが、各地域における防犯意識の高まりなどにより、平成30年度・令和元年度は20台以上の申請があったことから、令和2年度から補助台数を10台とした。令和6年度から機器更新費用も対象にすることとした。地域の負担を軽減するため、令和7年度から防犯カメラ補助率の引き上げや1か所当たりの補助上限額の引き上げを実施した。	一部の自治会等からは、維持管理経費への支援制度を検討してもらいたいとの声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域における犯罪の抑止、早期解決のために防犯カメラの設置を推進することは、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む上で重要である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	安全で安心なまちづくりに必要な防犯対策を推進するために、市が補助することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	町内会等が、その地域の安全・安心のために、防犯カメラを設置することは適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	防犯カメラについて、警察（警察白書）では、29都道府県で2,210台設置（R7.3月末）しており、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であるとされている。本市においても安心安全なまちづくりに寄与するものとして引き続き設置支援を行う。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	本事業を廃止・休止した場合、設置費用を町内会等で全額負担することになるため、町内会等が必要とする箇所への設置が停滞する恐れがあり、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	防犯カメラに係る補助制度等で類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	設置費等に要する経費への補助であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	防犯カメラの必要性及び設置の優先順位を検討するために、現地確認や警察との協議が必要であり、時間を要する。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	町内会等、その他営利を目的としない地域の団体すべてが対象であり、受益者負担は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	犯罪発生の抑止、市民の安全・安心の確保及び犯罪が発生した場合の早期解決のために防犯カメラの設置を支援することは適切である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	
☐ 目的再設定	☐ 改善		
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		集会所維持管理事業						所管課名	地域振興部地域振興課	所属長名	伊東　克裕
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	まちづくり支援係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる						根拠法令等	廿日市市地区集会所使用許可に関する要綱ほか		
	施策方針	2	持続可能な地域自治への支援						基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		004	81	経	集会所管理運営事業（施設管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	地域のコミュニティ活動の推進に資することを目的に、集会所管理運営委員会等への維持管理補助金交付や、必要に応じて、集会所の改修・修繕を行い、地域が主体的に活用できる施設として適正管理した。 【集会所維持管理補助金】 1万円＋集会所延床面積（1㎡当り）×100円 ※集会所が地域防災計画に基づく支部の場合は12,000円、避難場所の場合は2,000円を加算する。	市有集会所は、地域住民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図り、コミュニティ活動の推進に資することを目的に設置してきた。社会環境や地域自治活動の変化に対応するため、平成26年度から行政財産使用許可制度を導入し、地域にとってより使用しやすい形態へ移行したところである。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・維持管理補助金の交付
・施設の改修・修繕等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	集会所数（維持管理補助金を交付している集会所）	施設	目標	160	160	160	161	161
			実績	160	160	160		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

集会所

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	集会所数（維持管理補助金を交付している集会所）	施設	見込	160	160	160	161	161
			実績	160	160	160		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

適切に施設を管理し、地域活動の核となる施設として利用できている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	改修等を実施する集会所数	施設	目標	4	5	5	7	5
			実績	4	5	4		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	%	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績	15.8	14.1	15.3		
→ イ	地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	地区	目標	28	28	28	28	28
			実績	28	28	28		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		18,298,730	17,294,818	15,865,195	14,807,108	−1,058,087	33,820,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	3,900,000	7,000,000			0	
	その他特財					0	
	一般財源	14,398,730	10,294,818	15,865,195	14,807,108	−1,058,087	33,820,000
業務延べ時間（時間）		1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B)（円）		8,096,000	8,291,000	8,416,000	8,712,000	296,000	0
トータルコスト(A+B)		26,394,730	25,585,818	24,281,195	23,519,108	−762,087	33,820,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
集会所維持管理補助金	4,011,476　円	
集会所施設修繕料	3,758,392　円	
集会所改修工事	4,692,600　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	集会所維持管理事業	所管課名	地域振興部地域振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
集会所の老朽化に伴う修繕や担い手不足による清掃・草刈り、維持管理の負担、バリアフリー対応でないなどが問題となっている。	平成26年度に、指定管理者制度による管理から行政財産使用許可制度による管理に移行し、集会所利用の自由度を向上させ、地元の裁量を拡大した。	集会所の修繕や維持管理の負担（管理面や費用面など）が大きいといった意見がある。 照明のLED化について、市の対応を求める意見がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域のまちづくり活動を支え、地域が主体的に集会所を利用できるよう、適正な維持管理が必要である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地区集会所は、維持管理を含めて地域で運営しており、その経費の一部を市が支援することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	集会所は地域自治組織の活動の場であるため、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	引き続き、適正に集会所の維持管理に努めていく。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業の廃止により、集会所が廃止となった場合、地域活動を推進する場がなくなる恐れがある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	地域のコミュニティ活動の推進に資することを目的に、集会所管理運営委員会等への維持管理補助金交付や、必要に応じて、集会所の改修・修繕を行い、地域が主体的に活用できる施設として適正管理する事業であり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	地域で管理運営が困難な集会所を廃止、統合することで事業費の削減はできる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	集会所の統廃合により、事務負担の軽減の余地がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地域によって集会所の配置や利用状況は異なるが、概ね公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	集会所維持管理補助金の交付は、地域のコミュニティ活動の推進につながっている。引き続き、集会所の適正管理に努めていく。一方で、地域によっては人口減少や高齢化の進展により、集会所の維持が困難な状況が見られることから、地域の動向を見守りながら、集会所のあり方の検討をしていく。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・集会所の維持管理について、アンケート調査等により定期的に地域の意向を把握しながら、統合・廃止の検討をしていく。
・集会所維持管理補助金について、昨今の物価高や電気代の高騰、集会所に対する社会的な要請による集会所管理運営委員会の負担軽減につなげるため、補助額や補助対象の変更を検討する必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

集会所の利用状況や維持管理上の課題を把握すること。
維持管理補助金の補助額や補助対象が、社会状況に対応しているか、定期的に検証すること。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市民活動センター管理運営事業						所管課名	地域振興部地域振興課	所属長名	川崎　雅美
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	地域協働係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる						根拠法令等	廿日市市市民活動センター条例		
	施策方針	1	まちづくり活動の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		007	01	経	市民活動センター管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民と行政とのパートナーシップを形成しながら、まちづくり活動が活発で、市民が主体となったまちづくりを進めるため、市民、まちづくり活動団体、公共的団体、事業者、市等をつなぐ中間支援を行う。	平成18年に、市民活動の活発な市民主体の豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、多様な主体による地域協働を形成するため、廿日市市市民活動センターを設置した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
市民活動センターの管理・運営

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	有料施設使用件数	件	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	952	1,110	1061		
イ	有料施設使用率	%	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	13.7	16.0	15.3		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
市民、まちづくり活動団体、公共的団体、事業所、市等

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市民活動ネットワーク登録団体	団体	見込	150	155	160	165	170
			実績	151	151	149		
イ	廿日市市のNPO法人数	団体	見込	35	35	35	35	35
			実績	33	31	29		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
活動しやすい場を作ることで、まちづくりに興味・関心を持ってもらう

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	「NPO・ボランティア活動の支援など市民が活動しやすい環境づくり」の満足度	点	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	3.02	2.93	3.01		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
まちづくりに興味・関心を持ち、参画する。

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地域の行事に参加している市民の割合	%	目標	50.0	55.0	57.1	-	-
			実績	43.8	42.0	38.9		
イ	地域の事業に参画している市民の割合	%	目標	29.0	29.2	29.5	25.4	26.2
			実績	24.9	24.7	20.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		19,151,788	88,663,553	39,757,345	38,297,707	−1,459,638	37,185,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	1,700,000	41,800,000			0	
	その他特財	408,000	4,063,000			0	
	一般財源	17,043,788	42,800,553	39,757,345	38,297,707	−1,459,638	37,185,000
業務延べ時間（時間）		3,038	949	949	1,234	285	
人件費(B)（円）		12,958,000	4,145,000	4,208,000	5,664,000	1,456,000	0
トータルコスト(A+B)		32,109,788	92,808,553	43,965,345	43,961,707	−3,638	37,185,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
市民活動センター指定管理業務委託料	32,564,990　円	電気料金高騰に伴う追加措置分含む
市民活動センターおおの管理業務委託料（機械警備、宿直、清掃）	1,664,520　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	市民活動センター管理運営事業	所管課名	地域振興部地域振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・市民活動団体等の活動に役立つ情報収集や活動情報の発信、活動に関する相談、ネットワークづくりや連携、活動の場として活用されている。	・市民活動センターは、令和5年4月から指定管理者制度を導入し、株式会社オオケンに事業を委託し、市と連携しながら市民活動を支援している。 ・つながりや連携を促すため、ネットワーク登録団体の連絡協議会や連携事業を企画・実施している。	多様な主体をつなげるコーディネート機能やまちづくりの担い手・支え手の育成について、より向上させていくことが求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	つながりを大切にした暮らしやすいまちづくりを進めるためには、まちづくり活動を支える拠点の整備は必要である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民活動センターの機能である、ネットワーク機能、相談機能、情報収集・提供機能等は、住民や地域などが自ら行うことは困難である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	まちづくり活動に取り組む多様な主体を支援するための事業である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	市民ニーズが高度化・複雑化しており、より弾力的・効率的な施設運営を行うため、専門的知識を有する人材配置や育成等が必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民活動センターは、まちづくり活動団体の活動を支援する施設であり、この事業を廃止するとまちづくり活動の推進に影響を及ぼす。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研修機能、情報収集・提供機能及び活動拠点機能等、専門性の高い機能を有しているため、ソフト面の統合は難しいが、より集客力のある施設との統合で成果の向上が期待できる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	指定管理者制度を導入することにより、事業費を削減している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	指定管理者制度を導入することにより、人件費を削減している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市民活動センターは、市民やまちづくり活動団体、事業者、行政等、多様な主体のための施設であり、公平性は確保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	ネットワーク登録団体の連絡協議会では、各団体の取組について発信・共有し、互いの活動への理解を深めることができた。 また、団体に向けた情報セキュリティ教室やAIやICTの活用に関する情報を提供し、団体活動の支援につながった。 今後は、事業者や学生など、より多様な主体とのつながりを強めていく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・指定管理者と連携し、多様な主体が知り合う機会の創出を、これまで以上に推進していく。
・市民活動に取り組む団体等のスキルアップや人材育成につながるセミナーを開催するなど、より一層の活動支援に取り組む。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・市民活動センターの認知度を向上させ、新たな団体とつながり活動支援につなげていく。
・ネットワーク機能、人材育成・研修機能及び情報収集・提供機能を向上させる必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		定住促進（佐伯・吉和地域）補助金						所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	正木　常貴
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	中山間地域振興係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	廿日市市佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金交付要綱		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		010	53	臨	中山間地域振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	佐伯地域及び吉和地域への移住・定住を促進するため、当該地域内に住宅を新築し、新築住宅を購入し、又は中古住宅を購入し、定住する者に対し、補助金を交付する（申請書類の審査、交付決定の通知、補助金の交付）。 【補助率】費用の1／2 【補助上限額】佐伯地域：100万円、吉和地域：150万円 【加算額】 ・小学生以上18歳未満の子どもがいる世帯：1人につき 20万円 ・小学生になる前の子どもがいる世帯：1人につき 30万円	佐伯地域・吉和地域の人口減少、少子高齢化が避けられない中で、両地域の将来の担い手を確保していくため、子育て世帯の移住を支援する制度を創設した。（令和元年6月～）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
補助金の交付	→ ア	補助金の交付（佐伯地域）	件	目標	3	3	3	3	3
				実績	6	6	4		
	→ イ	補助金の交付（吉和地域）	件	目標	1	1	1	1	1
				実績	0	0	1		
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
中山間地域への移住を検討している世帯	→ ア	空き家バンク等での移住相談	人	見込	50	55	60	65	70
				実績	83	129	77		
	→ イ		人	見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
佐伯地域・吉和地域への移住・定住	→ ア	定住促進補助金を活用して佐伯地域へ移住した20代～40代の子育て世帯	世帯	目標	3	3	3	3	3
				実績	6	6	4		
	→ イ	定住促進補助金を活用して吉和地域へ移住した20代～40代の子育て世帯	世帯	目標	1	1	1	1	1
				実績	0	0	1		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる	→ ア	人口の社会動態	人	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
				実績	転入超過	転入超過	転入超過		
	→ イ	市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	%	目標	56.0	58.0	60.0	－	－
				実績	49.5	48.5	56.5		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		4,400,000	5,200,000	6,525,000	4,700,000	−1,825,000	7,700,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,400,000	5,200,000	6,525,000	4,700,000	−1,825,000	7,700,000
業務延べ時間　（時間）		380	380	380	380	0	
人件費(B)　（円）		1,620,000	1,659,000	1,684,000	1,744,000	60,000	0
トータルコスト(A+B)		6,020,000	6,859,000	8,209,000	6,444,000	−1,765,000	7,700,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
補助金	4,700,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	定住促進（佐伯・吉和地域）補助金	所管課名	地域振興部中山間地域振興室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
少子高齢化の進展と重なって、長期的に人口減少が避けられない状況にある。	【交付要件の見直し】 ・結婚を契機とした、佐伯地域・吉和地域への移住を後押しするため、補助対象者及び補助対象者の配偶者の住所要件を見直し、対象者の拡大を図った。（令和2年8月～） ・補助事業が同一年度に完了せず、交付申請を取り下げる事態が発生していたため、交付申請の時期を、建物登記を行った日又は住所を移した日から6か月以内に見直した。（令和4年6月～）	・人口減少の緩和（鈍化） ・将来の担い手の確保 ・人口減少に伴う生活サービス機能の低下への不安

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	立地適正化計画に掲げる2040年の想定人口達成に向け、移住定住を促進する取組の1つである。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	住民自身が、補助金の財源を確保して制度を運営していくことは困難である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	人口構成の平準化、地域の担い手確保、学校の維持・存続のため、若い子育て世帯の確保が必要である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	佐伯地域・吉和地域とも、補助金を活用して転入した世帯があり、目標を達成したが、現在策定中の中山間地域まちづくりビジョンに掲げる指標の達成に向け、現行の補助制度の見直しなどの検討も必要である。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	2040年の想定人口の達成は容易でない中で、廃止・休止すると目標の達成がさらに難しくなる。移住等を行う際に財政面で支援する制度は、移住を検討する人にとって、居住地を選択する上で、重要な要素である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	地域自治組織の積極的な参画、協働によって、地域情報・物件・支援制度の紹介、移住後の生活相談への対応などに取り組むことで、よりきめ細やかな対応が可能となる。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	②、⑤に記載しているとおり、現時点では、補助制度（交付額）の削減は適当でないと考えている。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	移住を検討する人とのやりとりにオンラインを活用したり、地域自治組織が地域の紹介や制度のPRを主体的に行ったりすることで、一定程度の人件費削減は可能性がある。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	経済活動により生活サービスの維持が図れる地域に比べ、人口減少・少子高齢化が著しい中山間地域は、生活サービス機能の維持や将来の担い手の確保などに向けて、地域の実情に合わせた取組を行う必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和5年度以降は、当初予定していた目標を全体としては達成することができている。 吉和地域に関しては、令和5年度・6年度と交付実績が0件であったが、令和7年度は1件の申請があり、目標を達成することができた。 物件購入後の申請としたことで、活用しやすい補助制度となったが、今後の利用促進を図るためには、情報発信を強化する必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

転入手続きをされた際にチラシの交付や、地域版空き家バンクでの周知、宅建協会・不動産屋・家探しの相談窓口などへチラシを配布するなど、情報発信の強化を図る。
中山間地域まちづくりビジョンに掲げる指標の達成に向け、定住促進補助金についてより効果の高い補助制度となるよう見直しも検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

関係課（住宅政策課、プロモーション戦略課、市民課、各支所など）と連携し、チラシの配布など情報発信を行う必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		中山間地域回遊促進事業					所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	正木　常貴
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	中山間地域振興係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	ー		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		010	53	臨	中山間地域振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 令和元 年度～ 8 年度） ☐ 単年度のみ	佐伯地域及び吉和地域の賑わいを創出することを目的として、関係団体及び市が連携して、次の2つの事業に取り組み、佐伯地域及び吉和地域外からの来訪者を呼び込み、中山間地域の交流人口の拡大、関係人口の創出につなげる。 ①大型複合遊具の供用を機に生まれた佐伯総合スポーツ公園のにぎわいを維持・発展させる。 ②佐伯・吉和地域の交流の拠点となっている施設の来訪者を主なターゲットとしながら、地域内に点在する店舗や観光施設などへの回遊を促進する。 【具体的な取組】 （令和2年度）実証事業の実施(物販、スタンプラリー) （令和3・4・5・6・7年度）キッチンカーの出店、マルシェの開催、回遊イベントの実施など	佐伯総合スポーツ公園をスポーツ利用だけでなく、ファミリーが滞在して楽しめる場とすることをめざした、大型複合遊具の整備を機に、新たに生まれるにぎわいを佐伯・吉和地域内に点在する施設・店舗につなげるため、令和元年度から取組に着手した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・佐伯総合スポーツ公園でのマルシェの開催、キッチンカーの出店調整
・回遊イベントの実施
・情報発信等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	マルシェの開催	回	目標	3	3	1	1	1
			実績	3	2	1		
イ	回遊イベントの実施	回	目標	2	2	2	1	1
			実績	2	2	1		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市内沿岸部、広島市（佐伯区・西区など）などから訪れる子育てファミリー層

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市内沿岸部の子育て世代（20歳代から40歳代）（毎年10月1日現在）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	34,864	34,315	33,668		
イ	広島市佐伯区・西区、中区の子育て世代（20歳代から40歳代）（毎年3月末日現在）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	169,976	167,588	164,860		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・佐伯総合スポーツ公園の利用促進、リピーターの獲得
・佐伯・吉和地域内の交流拠点施設などへの回遊促進

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	佐伯総合スポーツ公園の年間利用者数	人	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
			実績	97,294	90,599	90,936		
イ	佐伯・吉和地域内を回遊した人数	人	目標	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
			実績	37,000	25,400	30,100		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	人口の社会動態	人	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
			実績	転入超過(505)	転入超過(126)	転入超過		
イ	市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	%	目標	56.0	58.0	60.0	－	－
			実績	49.5	48.5	56.5		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		2,800,000	2,793,400	2,745,000	2,799,500	54,500	2,800,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,800,000	2,793,400	2,745,000	2,799,500	54,500	2,800,000
業務延べ時間（時間）		759	759	759	759	0	
人件費(B)（円）		3,237,000	3,315,000	3,365,000	3,483,000	118,000	0
トータルコスト(A+B)		6,037,000	6,108,400	6,110,000	6,282,500	172,500	2,800,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市中山間地域回遊促進業務委託料	2,726,900 円	
やまさとめぐりHP保守業務委託料	72,600 円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	中山間地域回遊促進事業	所管課名	地域振興部中山間地域振興室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・大型複合遊具の供用開始によって、多くのファミリー層が佐伯総合スポーツ公園を訪れているが、想定していた来訪者数には届かず減少傾向となっていることから、佐伯総合スポーツ公園に頼らない地域資源を活かした回遊の促進に取り組む必要があるため、令和7年度より中山間地域の体験、宿泊、観光関連事業者、商工会、観光協会及び市で組織された協議会に委託先を変更し、連携して事業を推進している。	【令和元年度】体制づくり ・満足度向上やにぎわいづくりのため、佐伯総合スポーツ公園の過ごし方、活かし方のワークショップの開催、公園からはじまる地域づくりプロジェクトの創設 【令和2年度】実証実験 ・公園の賑わい維持・発展のため飲食物の販売、回遊を促すため回遊スタンプラリーの実施 【令和3年度～】実施 ・移動販売車の出店【R3：8回　R4：23回　R5：18回　R6：15回　R7：1回】 ・マルシェの開催【R3：4回　R4：3回　R5：3回　R6：2回　R7：1回】 ・スタンプラリーの開催【R4：2回　R5：2回　R6：2回　R7：1回】	【公園からはじまる地域づくり】 ・農園、フルーツマップなど佐伯地域の情報発信 ・地元の野菜を使った体験イベント、プログラム、ワークショップ 【公園利用者を対象としたアンケート】 ・飲食販売サービスを充実してほしい。 ・今後もスタンプラリー等のイベント開催を希望する。 ・大型複合遊具を中心とした企画だけでなく、地域全体の魅力を発信した周遊計画を打ち出してほしい。

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	佐伯・吉和地域の活力向上を図る上で、本事業は大きな役割を担っている。今後は、佐伯総合スポーツ公園の賑わいの維持・発展と合わせて、事業者・関係団体の機運醸成、地域資源の磨き上げ、情報発信の充実に取り組むことが重要である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	将来的には、地域事業者等で構成する運営組織が主体となって、事業を実施してほしいと考えている。しかし、事業が地域に根付くまでの期間は、市が主体となって取り組む必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	課題を踏まえた事業方針、ターゲットなどを設定した上で、事業を実施している。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	関係団体・市の連携のもとに、①地域内の事業者などの機運を醸成し、②商品・サービスの磨き上げ、③佐伯総合スポーツ公園でのマルシェや移動販売の実施、④回遊を促すための仕掛けづくり（ショップカード・抽選会、コース設定など）を総合的に行うとともに、佐伯・吉和地域にある観光スポット、飲食店、商店などの情報発信をしっかりと行うことで、事業効果を高めることができる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	将来的には、地域事業者等で構成する運営組織が主体となって、事業を実施してほしいと考えている。しかし、事業が地域に根付くまでの期間は、市が主体となって取り組む必要がある。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	観光課及び産業振興課、観光協会及び商工会が取り組む事業などと連携することで相乗効果が期待できる。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	地域事業者等で構成する運営組織が主体となり、収入を確保しながら事業を展開できるようになれば、事業費の削減につながる。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	・可能な部分は業務委託しているが、事業の展開状況に応じて、委託範囲を見直していく必要があると考えている。 ・地域事業者等で構成する運営組織が主体的に事業を実施できるようになれば、現状よりも、市職員の関与は少なくなる。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	本事業によって、佐伯総合スポーツ公園のにぎわいを維持・発展させるとともに、佐伯・吉和地域に点在する交流拠点施設、観光スポット、飲食店、商店などへの回遊を促すことで、両地域の活力の維持・向上を図ろうとするものであり、地域全体が恩恵を受けることとなる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・本事業の核となるLINEアカウントをLINE社の認証を得て公式アカウントとし、LINE広告を活用して登録者数を増加することができた。 ・他部署と連携した取組で、大型商業施設での広報活動などを通じてLINEアカウントの登録者数を増加することができた。 ・キッチンカー及びマルシェ出店者の確保がまだ不十分なため、佐伯・吉和地域に限らず更なる事業者の掘り起こしが必要である。 ・登録者数が増加したLINEアカウントでの効果的な情報発信が必要である。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案
☐ 目的再設定	☑ 改善	・中山間地域内の事業者の巻き込み（機運醸成） ・運営組織による各種取組の実施（将来的な移行を見据えながら）
☐ 休止・廃止	☐ 完了	

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・関係団体と市が、めざす姿・方向性を共有した上で、役割分担を行い、事業を推進していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		地域支援員活動事業						所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	正木　常貴
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	中山間地域振興係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる						根拠法令等	地域支援員設置要綱、地域支援員活動事業実施要綱など		
	施策方針	2	持続可能な地域自治への支援						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		010	53	臨	中山間地域振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　年度～　年度） ☐ 単年度のみ	人口減少や高齢化等の進行が著しい佐伯・吉和地域において、地域内外の人材を積極的に活用し、地域力の維持・向上を図るため、地域おこし協力隊推進要綱及び過疎地域等における集落対策の推進要綱に基づき、廿日市市地域支援員を設置し、地域おこし活動の支援や地域情報の発信、地域内外の交流促進などを行う。 【役割】 地区（浅原、玖島）の活性化、移住・定住の推進、佐伯高校の魅力化、農業持続化	人口減少や少子高齢化の進行が著しい中山間地域（佐伯・吉和）においては、地域の担い手や後継者の不足が深刻な課題となっている。過疎地域及び辺地の活性化に取り組むため、外部人材を活用した事業を、平成23年度からモデル的に吉和地域から導入した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・情報発信
・地域おこし活動の支援
・地域内外との交流

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	ニュースレターの発行	回	目標	4	4	4	4	4
			実績	4	4	4		
イ	Facebookページ「廿日市市地域支援員」のリーチ数	人	目標	9,000	10,000	11,000	12,000	13,000
			実績	9,124	13,225	15,326		
ウ	地域支援員任用数	人	目標	6	4	4	4	4
			実績	5	4	4		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・佐伯地域、吉和地域の住民など

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	佐伯地域の人口	人	見込	9,100	8,950	8,800	8,650	8,500
			実績	8,968	8,795	8,632		
イ	吉和地域の人口	人	見込	599	591	583	575	567
			実績	568	565	553		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

地域力の維持・向上を図ることで、
・住み続けてもらう
・移住、定住につなげる

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	佐伯地域が住みやすいと答えた割合	%	目標	60	60	60	60	60
			実績	58	48	51		
イ	吉和地域が住みやすいと答えた割合	%	目標	60	60	60	60	60
			実績	59	56	47		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	%	目標	20.0	20.0	20.0	－	－
			実績	15.8	14.1	15.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		28,393,377	24,618,276	22,136,174	22,372,358	236,184	24,712,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	28,393,377	24,618,276	22,136,174	22,372,358	236,184	24,712,000
業務延べ時間　（時間）		759	759	759	759	0	
人件費(B)　（円）		3,237,000	3,315,000	3,365,000	3,483,000	118,000	0
トータルコスト(A+B)		31,630,377	27,933,276	25,501,174	25,855,358	354,184	24,712,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
地域支援員報酬等	15,914,620　円	報酬＋期末手当＋勤勉手当
地域支援員社会保険料等	2,393,273　円	共済組合負担金＋共済互助会負担金＋社会保険料等
地域支援員活動事業支援機関業務委託料	1,655,242　円	佐伯支所執行分＋農林水産課執行分
地域支援員起業等支援補助金	1,000,000　円	支援員1名に補助金交付

事業番号		事務事業名	地域支援員活動事業	所管課名	地域振興部中山間地域振興室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
開始時期と比べ、各地区や分野での役割が多様化しており、それぞれの課題に対応した人員の配置が必要。 一方で、吉和地域においては、行政機能を集約させた複合施設である「吉和ふれあい交流センター」の完成に伴い、当該施設の指定管理者として地域運営組織であるコミュニティ吉和が管理運営を行うことになり、これをもって地域支援員の配置を終了した。 浅原地域においても令和6年度から「あさはらまちづくり交流センター」の指定管理者として地域運営組織である特定非営利活動法人NPOあさはらが管理運営を行うことになり、これをもって地域支援員の配置を終了した。	平成26年～　非常勤特別職となり、報酬の増額 令和2年～　会計年度任用職員となり、報酬の増額、新たに期末手当を支給 令和5年～　勤務時間の弾力化、主任地域支援員制度の構築 令和6年～　会計年度任用職員制度の改正により、新たに勤勉手当を支給	イベント等での人員不足の解消につながっており、地域の活性化に寄与している（住民） 優秀な人材の確保等のため、報酬を改善（引上げ）する必要がある（議会）

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	中山間地域では、人口減少・少子高齢化に伴う地域力の衰退が大きな課題であり、地域内外の人材を活用・育成し、地域おこし活動の支援や地域内外の交流促進を図る必要がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	過疎地域においても暮らし続けられるまちづくりを進めるためには、地域住民が主体となって取り組むことが必要であるが、人口減少や高齢化による担い手不足から地域力そのものが衰退しており、市の支援は必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	中山間地域の喫緊の課題を踏まえた事業方針、ターゲットを設定した上で、事業を実施している。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	知識・経験・ノウハウを持った人材の確保、やりがいの向上を図り、配置の効果をさらに高める余地はある。また、住宅政策課やプロモーション戦略課など、関連する所属との役割分担を明確にし、連携を密にすることで、効率的かつ円滑に事業を進めることができ、成果の向上が見込める。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	中山間地域での人口減少や少子高齢化に伴い、地域の担い手や後継者の不足が深刻な課題であり、当面の間は地域支援員制度による人材の確保は必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	「中山間地域回遊促進事業」や「玖島の里づくり交流拠点施設管理運営事業」との連携によって成果をより向上させる余地はある。また、自走したものとして手を離した事業（人材育成事業など）についても、円卓会議等の場に行政が参加して、経過観察とアフターフォローできるよう、伴走支援する。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	活動費に資する委託費は、必要経費を精査し、妥当な金額で執行しているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域住民等との連携のもとに様々な業務を遂行していく中で、イベントへの参加や会議への出席のため、休日出勤や時間外勤務を行う必要がある。休日振替や時差出勤により、超過勤務が最小限になるよう努めている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	緊急性の高い地域・地区・分野に先行して配置しているが、先行事例として、他地域・地区への波及効果も期待できるため、ゆくゆくは地域・地区全体の課題解決や活性化につながるものであり、一部の受益者に偏っているものではない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	現在任用中の地域支援員については、地域の人とのつながりを深める（地域巡回や地域イベントへの参加等）、地域外の人とつながる（セミナーへの参加など）、情報発信（SNS等）などの活動により、一定の成果を挙げることができた。 優秀な人材の確保、やりがいの向上を図り、配置の効果をさらに高めていくため、制度の見直し及び現地見学会など選考試験に係る行程を丁寧に行ったことで、応募人数が増えた。 また、吉和ふれあい交流センター及び浅原まちづくり交流センターの地域住民団体への指定管理を実施したことにより、当該地域・地区の地域支援員の配置を廃止した。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☐ 現状維持 ☐ 目的再設定　☑ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 ・定住推進担当について、宅地建物取引士の資格を取得した者を、専門的な知識・経験・資格を有しているものと認め、「主任地域支援員」として任用したが、設置効果を空き家バンクの成約件数等により検証する必要がある。 ・また、住宅政策課やプロモーション戦略課、農林水産課、教育部教育総務課など、地域支援員のミッションに関連する部署と連携し、目指す姿を共有し、地域支援員設置の効果をさらに高める必要がある。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
地域住民、地域支援員、市との間で、地域支援員配置に係るミッションの明確化とゴールイメージの共有が必要。 その上で地域支援員の業務の進捗状況をしっかりと把握・管理し、より配置の効果を高める必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		お試しオフィス企業誘致事業					所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	正木　常貴
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	中山間地域振興係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	お試しサテライトオフィス推進要綱（総務省）		
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		010	53	臨	中山間地域振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 令和元 年度～ 8 年度） ☐ 単年度のみ	（1）吉和地域での創業を促進させるお試しオフィスの利用促進 （2）サテライトオフィス等の企業誘致による交流人口の拡大や関係人口の創出 （H30年度）吉和へのサテライトオフィス誘致の可能性調査 （令和元年度）誘致戦略の検討、お試しオフィスの開設、物件の掘り起こし （令和2年度）お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動（廿日市市、広島市） （令和3～6年度）お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動（福岡市、大阪市、東京等） （令和7年度）お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動（東京）	サテライトオフィスは、地方創生や働き方改革の一環として、国が積極的に推進しており、都市圏から地方へヒト・情報の流れを創り出し、新たなビジネスや関係人口の創出に結びつけようとする取組である。吉和地域では、若者流出、少子高齢化の進展が著しく、持続可能な地域づくりを進めていくうえで、移住・関係人口の増加に取り組む必要がある。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・お試しオフィスの運営（取組周知・利用者の受入）
・アンケート調査によるニーズ把握
・企業訪問等による営業活動

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	facebookページ「廿日市市森のサテライトオフィスPJ」のいいね！数	人	目標	350	350	350	350	350
			実績	280	280	280		
イ	お試しオフィスの利用回数	社	目標	5	5	5	5	5
			実績	0	2	16		
ウ	企業訪問等の実施	社	目標	10	10	10	10	10
			実績	0	0	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）

【対象】IT企業、フリーランス、テレワーク導入企業（予定を含む）など
【取組順位】
①広島市内、廿日市沿岸部に所在する企業
②中国5県に所在する企業
③関西（大阪）、九州（福岡）、首都圏に所在する企業

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	対象としている企業	社	見込	150	150	150	150	150
			実績	－	－	－		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

地域外の企業等が吉和地域でサテライトオフィス等を開設している

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	サテライトオフィス等を開設した企業数	社	目標	2	2	2	2	2
			実績	0	0	0		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

働く場ができる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	法人市民税の申告件数	件	目標	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615
			実績	2,762	3,024	3,038		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,685,013	1,654,429	1,562,000	834,000	−728,000	760,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	786,000	818,000	781,000	417,000	−364,000	380,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	899,013	836,429	781,000	417,000	−364,000	380,000
業務延べ時間（時間）		144	144	144	144	0	
人件費(B)（円）		614,000	629,000	638,000	660,000	22,000	0
トータルコスト(A+B)		2,299,013	2,283,429	2,200,000	1,494,000	−706,000	760,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市吉和お試しオフィス企業誘致業務委託料	754,600 円	
企業とのマッチングイベント（東京）に参加するための旅費	79,400 円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	お試しオフィス企業誘致事業	所管課名	地域振興部中山間地域振興室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・アウトドアブーム、健康志向の高まりに加え、コロナ禍の影響もあって、多くの人が中山間地域を訪れている。 ・地方創生、働き方改革、コロナ禍の影響により、テレワーク等の新たな働き方が普及しつつある。 ・一方で、サテライトオフィスは、JR沿線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといった環境も選ばれている。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お試しオフィスの利用ルールを見直すとともに、事業展開を改め、特に本市周辺（広島市等）に本社・支社機能を有する企業をターゲットとして調査を進めた。 ・ワーケーションが普及していることを踏まえ、吉和版ワーケーションプランの作成に着手した。 ・吉和での働き方・暮らし方のPRをするため、サテライトオフィスを設置した事業者等の協力のもと、PR素材（インタビュー動画等）を作成し、YouTubeやInstagram、市公式LINEといったSNS等で発信した。 ・情報発信を強化するため、お試しオフィスのPRにインフルエンサーを起用した。	・多くの人と出会うことができ、静かで集中できる環境は広島市内とは異なる大きな魅力（お試し利用者） ・製造業ではテレワークは難しい（訪問企業） ・ワーケーションのニーズは乏しい。森の中での働き方、暮らし方のPRをSNS等により、今後も継続してはどうか。また、不動産会社（別荘等管理者）との連携により、情報発信の連携をしてはどうか。（民間事業者）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☑ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	・吉和地域は、人口減少や少子高齢化に伴う地域力の衰退が大きな課題であり、関係人口の創出・移住・定住人口の増加、新たな雇用の場の確保といった観点から、地域外からの誘致が必要である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	・本事業は、地域主体では対応に限界があり、また、事業者主体での取組も参入が見込みにくいことから、持続可能な取り組みを進める上でも、市が関与する必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	・これまでのサテライトオフィスの開設実績やニーズ調査から、吉和地域の別荘等で、「暮らしながら働くこと」を提案した情報発信を継続している。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	・アンケート調査から、サテライトオフィス開設の検討状況が低いことが判明し、「ワーケーション」という働き方の提案をしながら取り組んでいるが、ニーズは乏しい。 ・インフルエンサーを起用したことにより、お試しオフィス利用者が大幅に増加したが、まだまだ吉和地域及びお試しオフィスに対する認知度が低いことから、情報発信にさらに力を入れて取組を進めていきたい。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	・お試しオフィス制度については、低廉な価格で利用でき、テレワークが可能な滞在施設が確保できれば、路線変更について検討可能と考える。 ・誘致活動については、他の取組が無い中で、休止・廃止した場合、吉和地域への事業者誘致の実現は困難となる。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	・現在、人口減少・少子高齢化が著しい吉和地域に特化した取組として実施しているが、対象地域・実施内容を見直し、産業部門と連携を図りながら取組を進める場合は改善の余地はある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	・事業を進める上で必要な関係者、地域住民等との連携体制も整いつつあるので、お試しオフィスの運営について削減可能なコストについては見直しを行う。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	・職員のノウハウが不足していることや、効率的・効果的な業務遂行の観点から、可能な部分は業務委託している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	・お試しオフィスを無料又は実費負担（光熱費）のみで利用できる中、会社のテレワーク・ワーケーション用のサテライトオフィスが3件設置されたが、利用者負担について再考の余地はあると考える。 ・地域が恩恵を受けられるよう、企業等の誘致の実現に向けて取組を進める。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	近年、在宅勤務など、場所や時間にとらわれない働き方である「テレワーク」の導入が進んでいるが、一方で、サテライトオフィスは、JR沿線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといった環境が選ばれている。 吉和地域に企業を呼び込むためには、吉和ならではの「魅力」が必要であり、SNS等により、今後も継続して「森の中での働き方・暮らし方」を伝えるための情報発信に注力していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

お試しオフィスの利用促進のため、吉和地域での「働き方・暮らし方」の魅力を、これまでのSNS等による情報発信だけでなく、令和7年度に実施したインフルエンサーを起用した情報発信のように、これまで情報が届かなかったターゲットに情報が届くように、情報発信の方法を工夫・強化していく。また、お試しオフィスのプランに農業体験や地域との交流の場を設けるなどし、利用者に吉和地域の魅力がより伝わるプランを検討していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			／
低下		／	／

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・ターゲットに届く媒体・手法による情報発信
・お試しオフィス利用者に吉和地域の魅力を感じてもらえるプランの構築

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		佐伯高等学校の魅力化支援						所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	正木　常貴
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	中山間地域振興係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり						根拠法令等	廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	2	地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費		010	55	臨	中山間地域振興事業（佐伯高等学校分）（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	佐伯高等学校が取り組んでいる地域に根ざした教育活動や部活動の充実などによる自校の魅力化の取組を地域と連携して支援することにより同校の存続を図り、中山間地域の中学生の進学先確保・将来の担い手育成・地域力の維持向上をめざすため、次のような取組を実施している。 ・佐伯高等学校魅力化担当地域支援員の配置 ・佐伯高等学校の魅力発信 ・通学費補助金、下宿費補助金、下宿改修費補助金の交付 ・公営塾の開催 ・「広島県立佐伯高等学校を応援する会」への助成	平成26年に広島県教育委員会が作成した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」で、2年連続して生徒数が80人未満の高校については統廃合の検討を行うことが示された。平成26年度から「佐伯高等学校活性化地域協議会」で取組案等の協議を重ね、支援を開始した。 ※「佐伯高等学校活性化地域協議会」は、平成28年度に「佐伯高等学校を応援する会」に統合された。 ※基本計画（第2期）（令和6年度～令和15年度）で、統廃合の検討の基準が2年連続して新入生徒数が20人未満又は全校生徒数が60人未満に緩和された。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
佐伯高等学校の魅力発信 公営塾の開催 補助金の交付

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	公営塾の開催回数	回	目標	90	90	90	90	90
			実績	58	68	62		
→ イ	Facebookでの情報発信回数（佐伯高等学校及び市）	回	目標	40	40	40	40	40
			実績	52	58	55		
→ ウ	オープンスクール開催回数	回	目標	2	2	2	2	2
			実績	1	1	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）
佐伯高等学校の生徒 中学生

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	佐伯高等学校の生徒数（5月1日現在）	人	見込	90	90	90	90	90
			実績	85	103	94		
→ イ	オープンスクール参加者数（中学生）	人	見込	70	70	70	70	70
			実績	71	51	41		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）で小規模校の目指す値とされている「全校生徒数が80名以上」を上回ること。

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	佐伯高等学校の生徒数（5月1日現在）	人	目標	90	90	90	90	90
			実績	85	103	94		
→ イ	地元中学校（佐伯中・吉和中）からの進学率（地元中出身生徒数／昨年度地元中学3年生生徒数）	%	目標	35	35	35	35	35
			実績	14	28	21		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
地域への理解・関心を持つ

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合（児童生徒学習意識等調査結果より）	%	目標	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0
			実績	40.9	36.9	37.7		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		15,842,652	16,559,292	20,312,339	17,358,691	−2,953,648	24,927,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	295,000	249,000	295,000	239,000	−56,000	295,000
	市　債	14,900,000	13,200,000	11,700,000	10,000,000	−1,700,000	10,000,000
	その他特財					0	
	一般財源	647,652	3,110,292	8,317,339	7,119,691	−1,197,648	14,632,000
業務延べ時間　（時間）		2,300	2,300	2,300	2,300	0	
人件費(B)　（円）		9,810,000	10,047,000	10,198,000	10,557,000	359,000	0
トータルコスト(A+B)		25,652,652	26,606,292	30,510,339	27,915,691	−2,594,648	24,927,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
広島県立佐伯高等学校活性化支援事業補助金	1,742,556　円	
佐伯高等学校下宿費補助金	11,519,730　円	
佐伯高等学校通学費補助金	2,015,800　円	
公営塾学習支援員報酬費等	581,605　円	

事業番号		事務事業名	佐伯高等学校の魅力化支援	所管課名	地域振興部中山間地域振興室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
地元中学生の人数が減っている。 佐伯高等学校の魅力のひとつである女子硬式野球部が、事業開始時期に比べ近隣の県や県内の高校に相次いで新設されている。 令和7年度から令和8年度にかけて高校の授業料無償化が図られ、私立高校へ進学する生徒の増加が見込まれる。 国公立大学合格者を昨年度まで 5年連続で輩出するなど、公営塾や佐伯高等学校が取り組む学力向上プロジェクトの成果が出ている。	平成27年度～　活性化支援事業補助金の開始 平成28年度～　下宿費補助金の開始（R3補助額拡充・R4補助対象者拡充） 平成29年度～　佐伯高校魅力化担当地域支援員の任用の開始・通学費補助金の開始（R4補助率拡充） 平成30年度～　公営塾の開始（R3開催日拡充） 令和元年度～　入学者確保のための連携会議の開催 令和元年度～　下宿改修費補助金（令和4年度補助率拡充）	・統廃合されると地域の活力がなくなるため、存続に向けて、もっと支援していくべきである。（住民） ・SAEKI QUEST（佐伯高等学校が行う探求授業）などを通じて、地域ともっと連携していきたい。（住民） ・県外などから佐伯高等学校を選んでくれる生徒のためにも寮の整備が必要。（議会） ・先生のなり手不足や働き方改革の影響により、部活動や下宿等の活性化事業に関する高校の負担を増やすことは難しい（高校）

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地元中学生の進学先の確保、地域の将来の担い手育成及び地域力の維持・向上を図るために地域になくてはならない高校である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」において、各学校が学校関係者、所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会」を設置し、活性化策を検討・実施して全校生徒数が80人以上となることを目指すこととなっており、市が関与することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	中山間地域で唯一の高校であり、地元中学生の進学先の確保、地域の将来の担い手育成及び地域力の維持・向上を図るために存続させていく必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	佐伯高等学校の魅力を地域内外に浸透させるため、効果的な魅力発信をする必要がある。安定的な志願者確保のため、県外を含む部活及び地元中学生の両者へ向けた情報発信をしていく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	魅力化支援の取組廃止により、生徒数が減少して佐伯高等学校が統廃合された場合、地域外への転出が加速し、地域力の衰退が危惧される。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	広島県の「魅力ある高校づくり事業」や、同窓会、教育後援会（保護者会）による支援を活用しており、関係団体と連携して取り組んでいる。 「佐伯高等学校を応援する会」と連携して役割分担をしながら、魅力化支援を行っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	魅力発信や公営塾の開催などを継続して実施していく必要があり、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域や高校と連携・役割分担して取り組んでおり、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公営塾の開催並びに下宿費、通学費、下宿改修費及び活性化支援事業の補助などを通じて、佐伯高等学校のさらなる魅力化を図り、同校の魅力を発信して、地域を支えるかけがえのない資源である同校を存続させていくものであり、一部の受益者に偏った取組ではない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	地域支援員の配置、公営塾の開催、魅力発信、各種補助金の交付など必要な支援を行ったため、令和8年度の入学者数が38名と定員の9割以上を確保できた。 安定的な下宿生の受入のため、必要に応じて新たな下宿先を確保していく。 中学生を対象とした公営塾で新たに「自己表現特別講座」を導入した。高校入試対策として佐伯高等学校の生徒が講師となり、地元中学生と交流することで、佐伯高等学校の魅力が伝わり、佐伯高等学校への進学のきっかけづくりとなった。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

学校の取組と連携した公営塾の実施、特色ある教育活動（授業・SAEKI QUEST等）の支援やPR動画作成など、現在、すでに行なわれている内容をより学校と連携した精度の高いものとする。
安定的な志願者確保のため、必要に応じて新たな下宿先の確保を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

高校との連携を強化し、継続して行っていく必要がある。
また、下宿先については、新たな下宿先の掘り起こしを行う必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	自主運行バス運営事業	所管課名	建設部交通政策課	所属長名	正木　臣治
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	交通政策係		
	重点施策 2	移動しやすく便利なまちをつくる	根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		
	施策方針 1	移動しやすい公共交通体系の整備	基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	12	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		生活交通対策費		003	51	経	自主運行バス運営事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民の生活交通を維持するため、廿日市地域において自主運行バス（路線定期運行の廿日市さくらバス）の運営を行う。 運賃：大人150円、小児80円（※1）の均一運賃 ※1　令和7年2月～	交通不便地域における市民の移動手段の確保、高齢者・障がい者の公共施設へのアクセス向上を図るため、広島県内では初めてのコミュニティバスとして、平成13年5月1日から本格運行を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

廿日市さくらバスの運営を行う。
年間便数：16,206便(4路線)

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市さくらバス（阿品台・宮内・原・佐方ルート）の便数	便	目標	—	—	—	—	—
			実績	16,206	20,441	20,425		
イ	廿日市さくらバスの運行負担金	千円	見込	50,000	41,561	45,361	50,922	—
			実績	48,994	35,020	32,635		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

廿日市地域で生活する、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や学生など

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市地域の高齢者（70才以上、4月1日現在）	人	見込	—	—	—	—	—
			実績	17,127	17,553	17,856		
イ	廿日市地域の児童・生徒（7～18才、4月1日現在）	人	見込	—	—	—	—	—
			実績	8,531	8,575	8,594		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

通学、通院、買物等の日常生活における移動手段を確保する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市さくらバス（阿品台・宮内・原・佐方ルート）の利用者数	人	目標	—	—	—	—	—
			実績	155,996	185,467	186,627		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

公共交通で安全・便利に移動する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	%	目標	73.0	74.0	75.0	70.5	71.0
			実績	67.9	66.3	66.1		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		48,296,896	48,993,087	35,020,489	32,634,769	−2,385,720	50,922,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	1,719,000	1,719,000	3,977,000
	県支出金	3,480,000	3,494,000	723,000	141,811	−581,189	150,000
	市　債					0	
	その他特財	2,904,316	2,458,664	2,545,057	2,400,646	−144,411	2,975,200
	一般財源	41,912,580	43,040,423	31,752,432	28,373,312	−3,379,120	43,819,800
業務延べ時間　（時間）		632	632	632	632	0	
人件費(B)　（円）		2,695,000	2,760,000	2,802,000	2,900,000	98,000	
トータルコスト(A+B)		50,991,896	51,753,087	37,822,489	35,534,769	−2,287,720	50,922,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
自主運行バス運行負担金（廿日市さくらバス）	32,634,769　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	自主運行バス運営事業	所管課名	建設部交通政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などに起因し、市民生活の移動手段が変化するなど、公共交通を取り巻く環境が変化し、持続可能な公共交通の維持・発展が求められている。 ・令和5年度から市自主運行バスと民間路線バスとの一体的な運行を開始し、市、民間事業者が一体となって市内地域公共交通ネットワークの維持を図っている。	・廿日市さくらバスを含め、市自主運行バス（路線定期運行）全線に、新たなキャッシュレス決済システム（モビリーデイズ）を設置し、利用者の利便性向上を図った。 ・モビリーデイズの導入により、乗降データの収集が可能となり、路線再編検討時の分析の効率化に繋がった。 ・高齢者の外出意欲の促進を目的にモビリーデイズを活用した高齢者運賃割引の実証実験を実施した。 ・小児・障がい者運賃を100円から80円に改定した。	・令和5年度の再編について、利用しにくくなったとの不満の声は少なく、一定程度の利便性の確保ができたものと考えられる。 ・モビリーデイズの導入については、パスピーに比べ不便といった意見があったが、開発事業者である広島電鉄が不便解消に向けた取組みを随時開始している。 ・高齢者運賃割引の実証実験でのアンケートでは、外出機会が増加したとの声があったほか、本格導入を望む声も多く寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市地域における地域公共交通ネットワークの形成に寄与している。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	民間バス路線の維持が困難となる中で、市民の日常生活を支えるために必要な移動手段を確保する必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民の日常生活を支えるため、地域内における移動手段の確保と維持に努める必要がある。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	利用者の利用状況を日々把握・分析し、利用実態に応じ、運行（ルート、ダイヤ、車両サイズ等）の見直しを検討する。 まちづくりの進捗に合わせて路線を見直す必要がある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	自主運行バスは市民生活の移動手段として利用されており、バスがなくなると、高齢者等だけでなく、通勤・通学利用者の生活にも不便が生じる。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	民間バス路線など他の交通機関と一体となって市内地域公共交通の維持を図る必要があり、民間事業者と最適な交通ネットワークをめざし、常に改善を検討していく必要がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	需要が少ない路線については、運行形態（ルート、ダイヤ、車両サイズ）の見直しを検討する。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	民間の交通事業者が自主運行バスの運行を担うことにより、効果的・効率的な運行を図っている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	運賃（大人150円、小児80円の均一運賃）を支払うことで、誰もが利用できるものであり公平・公正な事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和6年度に市自主運行バス全線に新たなキャッシュレス決済システム（モビリーデイズ）の導入及び小児障がい者運賃を大人運賃の半額に改定し、利用者の利便性向上及び利用促進を図ったところである。 引き続き廿日市市公共交通計画及び利便増進実施計画に基づく事業を実施するとともに、利用者ニーズを把握・分析し、市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通をめざす。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

移動ニーズや利用実態と、まちづくりの進捗状況を踏まえ、路線の再編等の効率化とサービスの向上を図る。
また、モビリーデイズの導入により、柔軟な運賃割引施策も実施可能となったことから、新たな運賃割引施策を検討・実施し、利用者の利用促進に取り組んでいく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

人口減少・高齢化に伴う利用対象者の減少により、路線の維持に要する財政支出は今後も増加していくものと考えられる。地域との連携や他分野との共創により公共交通に関する意識啓発及び利用促進を図っていく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市民税課税事務						所管課名	総務部課税課	所属長名	大木　満明
	方向性	9	ー						係・グループ名	市民税係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方税法、廿日市市税条例		
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費		002	01	経	市民税課税一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	個人市民税、法人市民税の適正な賦課を行うことを目的とする。 ①個人市民税 1月1日現在、廿日市市内に居住する市民に対して、市県民税の申告書、所得税の確定申告書、給与・年金支払報告書等を基に、前年中の所得に対する市県民税を賦課する。 ②法人市民税 市内に事業所のある法人から申告を受け、法人市民税を賦課する。	昭和15年戸数割の廃止により市民税が創設

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：課税資料の入力

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	個人・確定申告書、市県民税申告書入力	件	目標	27,000	27,000	27,000	30,000	30,000
			実績	29,081	27,486	33,050		
→ イ	個人・給与支払報告書、年金支払報告書入力	件	目標	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
			実績	85,274	87,204	89,706		
→ ウ	法人・法人市民税申告書入力	件	目標	3,850	3,850	3,850	3,850	
			実績	3,914	3,956	4,065		

対象（誰、何を対象にしているのか）：市民、市内事業所

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	個人・納税義務者	人	見込	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績	60,053	60,793	61,742		
→ イ	法人・納税義務者	社	見込	2,750	2,800	2,800	2,800	2,800
			実績	2,762	2,772	2,781		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：公平・公正な住民税賦課

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	重大な過失による賦課誤りの削減	件	目標	0	0	0	0	－
			実績	1	0	0		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	適正な住民税賦課	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
→ イ	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	98.5	98.5	98.5	99.2	99.3
			実績	98.8	99.0	99.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		64,382,946	81,504,828	97,068,170	110,055,977	12,987,807	125,620,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	64,382,946	81,504,828	97,068,170	110,055,977	12,987,807	125,620,000
業務延べ時間（時間）		17,462	17,462	17,462	17,462	0	
人件費(B)（円）		74,484,000	76,278,000	77,428,000	80,152,000	2,724,000	0
トータルコスト(A+B)		138,866,946	157,782,828	174,496,170	190,207,977	15,711,807	125,620,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
還付加算金	49,470,489　円	
会計年度任用職員報酬	11,123,769　円	
事務事業委託料	6,703,256　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	市民税課税事務	所管課名	総務部課税課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・5年前と比べ、マイナンバーカードが大幅に普及したことで、スマートフォンからの電子申告が増加したが、高齢者にとってはハードルが高く、未だ窓口対応に依存している部分も大きい。	・繁忙期における職員の時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員の増員や労働者派遣、給報・年報パンチ委託、他係や異動した職員の応援などの取り組みを行っている。	・令和3年度からは職員の時間外勤務の上限が設けられた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	誤りのない課税は、市への信頼の確保に通じ、ひいては収納率の向上、公平・公正の認知につながる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	事業自体は市の課税権の行使であるが、その一部について、労働者派遣やパンチ委託を行うことで生産性を向上させることができた。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	対象と意図については見直す余地はない。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	職員の時間外勤務縮減も含め、賦課業務の一部を労働者派遣で行っており、その部分を拡大させるかどうかは費用対効果も含め、検討の余地はあると考える。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	適正な賦課において、完全に委託化することは不可能である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	職員、会計年度任用職員、労働者派遣の体制で行っているが、どの部分を拡大させていくか、多少の検討の余地はある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	適正な賦課に向けて取り組んでおり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員や民間企業による労働者派遣などを行っており、一定の成果は出ていると感じている。今後もどの部分を拡大していくか検討し、時間外勤務縮減やコストダウンに取り組んでいく。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止	今後の改革改善案 職員と違い、会計年度任用職員は異動がなく、知識・経験の積み上げが可能であるため、会計年度任用職員を拡充することにより、職員の時間外勤務縮減・コストダウンにつなげていく。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
会計年度任用職員の確保

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		固定資産税相続人等調査事務						所管課名	総務部課税課	所属長名	木村　喜典
	方向性	9	ー						係・グループ名	土地係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方税法第343条、第384条の3、廿日市市税条例第74条の3		
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費		003	01	経	資産税課税一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	固定資産の所有者が死亡した時、相続人が登記名義を変更するまでの間、所有者に代わり納税義務を負う者（以下「納税義務者」という。）を指定する必要がある。この納税義務者を指定するにあたり、相続人関係が複雑なケースは業務委託による調査を行い、納税義務者となる相続人を確定する。	相続登記がされない固定資産については、納税義務者となる相続人を調べる必要がある。その事務は戸籍の請求、相続人関係の把握と専門性が高く、職員の大きな負担となっていた。事務の軽減、効率化を図るため、平成31年度から業務委託を行っている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
固定資産所有者の相続人調査

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	相続人調査の依頼件数	件	目標	50	50	50	50	－
			実績	6	11	14		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
固定資産所有者（死亡者）のうち、相続人調査が必要な人

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	固定資産所有者（死亡者）のうち、相続人調査が必要な人	人	見込	50	50	150	150	－
			実績	89	215	197		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
納税義務者が死亡した場合、相続人調査により新たな納税義務者を指定する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	納税義務者（相続人）の指定件数	件	目標	50	50	150	150	－
			実績	79	205	191		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	適正、公平な課税を行う。	件	目標	50	50	150	150	－
			実績	79	205	191		
→ イ	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	98.5	98.5	98.5	99.2	99.3
			実績	98.8	99.0	99.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		791,658	320,090	542,912	1,035,310	492,398	1,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	791,658	320,090	542,912	1,035,310	492,398	1,000,000
業務延べ時間　（時間）		180	180	180	180	0	
人件費(B)　（円）		767,000	786,000	798,000	826,000	28,000	0
トータルコスト(A+B)		1,558,658	1,106,090	1,340,912	1,861,310	520,398	1,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
事務事業委託料	1,035,310　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	固定資産税相続人等調査事務	所管課名	総務部課税課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
所有者不明土地解消に向け、令和6年4月1日から相続登記の義務化や、相続土地国庫帰属制度等環境整備が進んでいる。相続人調査を進める上で、長期間相続登記がされない固定資産や相続放棄、相続関係が複雑なケースが増えており、少子高齢化の急速な進展も相まって、今後も増加の一途をたどるものと予想される。	相続人関係が複雑な案件を専門の知識を持つ者に調査を委託することで、誤った相続人の指定を防止し、早期に相続人を特定することができる。また、職員の事務量も軽減されている。	専門家の調査での相続人指定という裏付けがあり、納税義務者からの問合せ等に対して根拠を示した説明ができ、同意を得られやすい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確保には市税に対する市民からの信頼が不可欠である。この事業により公正な課税を行うことで、収納率の向上につながる。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由 説明	固定資産税・都市計画税の課税及び納税義務者の指定は市が実施する事務である。相続人関係が複雑なケースについて、相続人調査に精通した専門家に委託することで事務の正確性が向上している。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由 説明	相続放棄も含め、複雑な相続人特定を委託すること、相続調査の上で疑問点は質問できる体制が図れている。相続人を特定し、納税義務者に指定する適正な賦課業務に必要である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	職員の相続人の知識向上と賦課への事務を進め、相続人特定が複雑なものは、速やかに調査を委託することで、納税義務者指定の事務を効率よく行う。委託する案件の見極めを早期に行い委託件数を増加させる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由 説明	廃止した場合、職員の事務量が増え、時間外勤務が増大し、事務の遅延と正確性が保てない。 また、死亡者課税となるケースや所有者不明土地の増大につながり、適正な課税に支障を来す。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	滞納情報により、税制収納課で同様な相続人調査を職員で実施しており、収納率の観点からは、税制収納課が調査を担当する方が効率的と思うが、すべての相続人調査を網羅できるわけではないので棲み分け等、事務整理が必要で有る。 また、課税課内でも市民税係が住民税関連で同様の調査を実施しているため、相続放棄等の情報共有を行っており、今後、相続人の調査に特化した部署（係）の設置の必要性を感じる。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	相続登記の申請や固定資産現所有者申告書の提出を勧奨する。戸籍謄本等を可能な限り公用請求で揃えることで、事務費を削減できる余地はあるが、職員の事務は増える。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由 説明	調査を委託することで、時間外勤務時間の縮減につながっているが、資料の準備、調査結果後の賦課事務は必要であり、現状の人件費は最低限必要である。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由 説明	課税事務は適正で公正であることが必要であり、相続人調査により相続人を特定することは市税への信頼の確保においては、公平・公正につながる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	相続人調査が複雑なケースを委託することで、相続人特定、課税誤りの防止、公平・公正な課税に繋がっている。 「相続税法第58条通知のオンライン化」が令和6年3月死亡者分から実施されたことにより、令和6年2月死亡者分まで情報提供があった市民課からの「死亡届書の記載事項」(死亡届の届出人情報)が、廃止されたことで相続人の把握が困難となり、相続調査対象件数が前年比2.5倍近くとなったことにより担当職員は過度の負担を強いられている状態である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

職員が委託調査資料である戸籍謄本類の発行事務をすることにより、手数料、郵送料、為替手数料に係る委託料の軽減に努めてきた。また令和6年3月から本市以外の本籍地の戸籍謄本も市民課で公用請求できるようになったため、職員の資料請求に係る負担軽減を図る。
引き続き、担当職員の相続に関する知識向上に努め、早急な相続人特定を行い、適正な賦課をする。
複雑な相続人については早期に委託することで、事務軽減を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

早急に相続人を特定し、複雑なケースは委託業務を有効活用し、適正な賦課を効率的に行うためには専門性が高いことから、職員の知識向上と事務引継が課題である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業		所管課名	課税課	所属長名	大木　満明
	方向性	9	ー		係・グループ名	市民税係、保険税係、土地係、家屋係		
	重点施策	9	行政経営推進のために		根拠法令等	地方自治法第231条、地方税法第13条		
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築		基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		002	01	経	資産税賦課事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	各種市税の納税通知書、納付書、封筒等を作成し、封入封緘の上、指定した場所に納品させる。	平成27年度開始。 誤作成・誤封入の防止及び人件費の削減を図るため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
納税通知書等の作成・封入封緘・発送業務

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	固定資産税納税通知書発行件数	通	目標	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			実績	51,924	51,767	51,668		
→ イ	市民税納税通知書発行件数	通	目標	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
			実績	30,978	31,047	31,628		
→ ウ	保険税等納税通知書発行件数	通	目標	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	102,121	102,985	103,369		

対象（誰、何を対象にしているのか）
納税義務者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	固定資産税の納税義務者数	人	見込	41,000	41,200	41,200	41,200	41,200
			実績	41,010	41,202	41,266		
→ イ	市民税の納税義務者数	人	見込	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績	60,053	60,793	61,742		
→ ウ	保険税等の納税義務者数	人	見込	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	102,121	102,985	103,369		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
適正な課税と税の信頼確保

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	誤封入・誤送付の件数	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市税の現年課税分収納率	%	目標	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7
			実績	99.6	99.7	99.6		
→ イ	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	98.5	98.5	98.5	99.2	99.3
			実績	98.8	99.0	99.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		14,597,677	15,796,885	18,565,760	17,787,058	−778,702	26,666,694
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市　債						
	その他特財						
	一般財源	14,597,677	15,796,885	18,565,760	17,787,058	−778,702	26,666,694
業務延べ時間　(時間)		20	20	20	20	0	
人件費(B)　(円)		85,000	87,000	88,000	91,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)		14,682,677	15,883,885	18,653,760	17,878,058	−775,702	26,666,694

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
事務事業委託料	17,787,058　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業	所管課名	課税課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・対象者や根拠法令等は、大きな変更なし。 ・マイナンバーなどの普及により情報保護に一層の関心が寄せられている。 ・令和5年度から地方税統一QRコードを活用した納付が開始され、キャッシュレス決済の拡充を見込む。	・マニュアルを細かく書くこと、運用に即した手順の見直し、失敗例の共有、ダブルチェックの実施など ・キャッシュレス決済の導入による支払い方法の拡大（令和2年度～） ・コスト削減と実際の運用とのバランスを考慮しつつ、委託業者との複数年契約を実施（令和3年度～）	キャッシュレス決済拡大やクレジットカード決済導入要望が増えている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市税を適切に賦課し、納税義務者に通知することで、安定的な税収の確保に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	委託事業とすることで、職員が納税通知書等の封入封緘作業に費やしていた時間を別の業務に充てることができ、生産性向上や時間外勤務の減少など、事業費コストの削減につながっている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	誤封入や誤送付が無いことで、納税に関する市民からの苦情も少なく、信頼関係の維持向上につながっている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	市民との信頼関係を測る指標として引き続き維持する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	業務委託を廃止すると、職員の業務が増加し、時間外勤務の増加など影響が大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	複数の税目について一括して委託しており、改善を図ってきた。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	基幹業務システムの標準化により、業務の仕様や納税通知書等の様式が全国的に統一されることを受け、業者間の競争が生まれ、コストダウンにつながる可能性がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	将来的には、eLTAXやマイナポータルを活用した納税通知書等のデジタル化などが検討されており、大規模な事業費の見直しの可能性がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受益者は納税義務者に限定されるが、市政運営の根幹となる業務であり、すべての市民への行政サービスの原資を確保するためであることから、公平・公正性は確保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・業務委託により、職員の事務配分の見直しが可能となったため、時間外勤務の削減につながっている。 ・封入封緘作業のスペースを確保するために会議室を長期間占有するなど、市政運営全体の生産性低下を招いていたが、業務委託によって会議スペースの確保や印刷機・封緘機などの機械設備の削減にもつながり、市政運営全体の生産性向上に貢献している。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

01

☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果	
☐ 目的再設定	☑ 改善	・仕様（様式等）の見直し ・デジタル化の推進		
☐ 休止・廃止	☐ 完了			

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・システムの移行や様式の変更について、委託業者との連携によって適切に実施すること。
・デジタル化の推進に向けて、国の制度改正などの動向を把握すること。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市税収納事業						所管課名	総務部税制収納課	所属長名	山根　寛子
	方向性	9	ー						係・グループ名	徴収係、滞納整理係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方税法、国税徴収法		
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		003	01	経	市税収納事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①催告書の送付：年4回（現年度分3回、滞繰分1回）、文書による個別催告（随時）、滞納者との納税折衝 ②財産調査の徹底、債権を中心とした差押の実施（随時） ③管理・監督職員による徴収マネジメントの実施（随時） ④分割納付の履行管理 ⑤滞納処分の適正な執行停止及び納付義務の消滅に係る不納欠損の実施	平成17年3月に廿日市市収納対策アクションプランを策定し、計画に沿った継続的な取組を行ってきた。その後、令和2年3月に第1次廿日市市債権管理計画を策定し、以後、見直しを経て、計画に沿った取組を実施している。（直近では令和8年3月に第3次廿日市市債権管理計画を策定）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・催告書の送付：年4回（現年度分3回、滞繰分1回）、文書による個別催告（随時）
・差押の実施（随時）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	催告書の送付	回	目標	6	5	5	5	5
			実績	5	5	4		
イ	差押	件	目標	700	700	800	800	800
			実績	908	911	725		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

滞納者、収入未済額

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市税の滞納者数	人	見込	2,300	2,250	2,200	2,150	2,100
			実績	2,420	2,333	2,397		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

収入未済額を減少させる。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市税の収入未済額	百万円	目標	204	200	198	195	190
			実績	179	156	167		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

中期財政運営方針に基づき、将来にわたって健全な財政運営を行う。

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	98.5	98.5	98.5	99.2	99.3
			実績	98.8	99.0	99.0		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		35,145,758	36,733,878	27,811,787	29,317,637	1,505,850	43,010,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	3,500,000
	その他特財	378,900	731,944	724,676	472,200	−252,476	1,125,000
	一般財源	34,766,858	36,001,934	27,087,111	28,845,437	1,758,326	38,385,000
業務延べ時間　(時間)		26,382	26,382	26,382	26,382	0	
人件費(B)　(円)		115,827,000	115,244,000	116,981,000	121,095,000	4,114,000	0
トータルコスト(A+B)		150,972,758	151,977,878	144,792,787	150,412,637	5,619,850	43,010,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
会計年度任用職員報酬等	3,661,794　円	報酬、職員手当、社会保険料、費用弁償等
役務費（その他手数料、電話料）、備品購入費	21,253,345　円	
需用費（消耗品費、印刷製本費）、委託料	1,542,090　円	
その他使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	2,860,408　円	

事業番号		事務事業名	市税収納事業	所管課名	総務部税制収納課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市税等、債権の管理を業務の主とする税制収納課が市全体の債権管理の総括を担うようになり、市の未収債権を有する所管課とヒアリング等を通じて、情報共有を図り、問題点の洗い出しや、困難事案に対する助言等がスムーズに行えるようになった。	廿日市市債権管理計画に基づき、債権を中心とした滞納処分の強化、文書による催告、徴収マネジメントなど、収納対策を強化してきた。 また、預貯金照会業務について、電子照会サービスを導入するなど、業務の効率化を図っている。	近年、市税の収納率が県内の市の中で上位となり、監査委員から一定の評価をいただいている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	財政基盤の柱である市税等収入の確保に取り組むための事業であり、市の政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	現在、市の債権全般については、全庁的な取組を進めていることから、市税等、主要科目について、税制収納課が一元徴収を行うことは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	滞納債権回収のために、必要に応じて、滞納処分、強制執行等を行うことは法律上の義務であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	市税の収納率は債権管理計画の目標数値を達成し、近年、高い水準で推移していることから、大幅な向上は見込めない状況である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	債権管理は法律上の義務であり、法に基づいて適切な債権管理を行う必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	市税等、主要科目については、一元徴収を関係課と連携しながら行っていることから改善の余地がない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	滞納整理支援システムや会計年度任用職員の活用に加え、DXによる業務の効率化を図っているところである。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	会計年度任用職員等を活用し、人件費の削減に努めており、現状では削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受益者負担の公平・公正を確保するための事業であり、適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	前年度に引き続き、預貯金照会業務について、電子照会サービスの活用を推進し、業務の効率化に一定の効果があった。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		**債権管理指導員設置事業**						所管課名	総務部税制収納課	所属長名	山根　寛子
	方向性	9	ー						係・グループ名	滞納整理係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	廿日市市債権管理条例		
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		003	01	経	市税収納事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①債権所管課の職員を対象とした債権管理職員研修の実施 ②未収債権所管課を対象とした徴収関係ヒアリングの実施 ③債権放棄対象（私債権）ヒアリングの実施 ④債権管理の指導及び助言（随時） ⑤債権管理対策本部会議の開催（7月、1月の年2回）	平成30年3月に廿日市市債権管理条例が制定され、債権管理の総括に関する事務が税制収納課に移管されたことによる。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

債権管理職員研修及びヒアリングの実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	債権管理職員研修の開催	回	目標	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1		
イ	徴収関係ヒアリングの実施	回	目標	15	15	15	15	15
			実績	12	12	12		
ウ	債権放棄（私債権）ヒアリングの実施	回	目標	3	3	3	3	3
			実績	2	2	3		

対象（誰、何を対象にしているのか）

債権所管課の債権管理担当者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	職員研修の受講者数	人	見込	20	20	20	20	20
			実績	18	19	20		
イ	債権管理の指導及び助言	件	見込	60	60	60	60	60
			実績	21	22	22		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

債権管理の知識やノウハウを習得し、適正な債権管理を行う。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	未収債権所管課のうち、徴収努力を行った所管課の割合	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
イ	全未収債権のうち、調定された債権の割合	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
ウ	全未収債権のうち、債権管理簿が整備された債権の割合	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		

結果（結びつく施策の意図は何か）

・各債権の収入未済額の減少
・中期財政運営方針に基づき、将来にわたって健全な財政運営を行う。

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	全未収債権のうち、収入未済額が減少した債権の割合	%	目標	69	70	70	70	70
			実績	57	45	46		
イ	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	98.5	98.5	98.5	99.2	99.3
			実績	98.8	99.0	99.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		2,024,472	2,085,132	2,199,648	2,836,640	60,660	3,063,780
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,024,472	2,085,132	2,199,648	2,836,640	636,992	3,063,780
業務延べ時間　(時間)		190	190	190	190	0	
人件費(B)　(円)		834,000	829,000	842,000	872,000	30,000	0
トータルコスト(A+B)		2,858,472	2,914,132	3,041,648	3,708,640	90,660	3,063,780

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
債権管理指導員報酬等	2,836,640　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	債権管理指導員設置事業	所管課名	総務部税制収納課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
税制収納課が市全体の未収債権管理の総括を担うようになり、所管課とヒアリング等を通じて情報共有を図り、問題点の洗い出しや、困難事案に対する助言等がスムースに行えるようになった。	令和元年度から債権管理計画において、未収債権の目標収納率及び取組内容を明記し、適正な債権管理に努めている。 税制収納課においては、債権所管課に対するヒアリングの実施、職員のスキルアップを図るための職員研修を開催している。	債権所管課から「職員研修やヒアリングが事務改善につながった」などの肯定的な意見をいただいている。 一部の所管課からは「他の業務との兼ね合いから債権管理に費やす十分な時間がない」との意見が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市の債権はいずれも貴重な財源であり、債権所管課に対するヒアリング、指導及び研修の開催は、持続可能な財政基盤の構築に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市税等、市の多くの債権を主に管理する税制収納課が債権管理の総括を行うことで、効果的な債権管理を行うことができる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	職員研修やヒアリングを通じて、適正な債権管理や所管課職員のスキルアップに寄与していることなどから、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	所管課によっては、「債権管理に十分な時間を費やすことができない」などの意見があることから、人員配置（会計年度任用職員の任用など）の見直し等について、検討の余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	各所管課の担当職員は人事異動等により、定期的に入れ替わることから、継続的な事業の実施が必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業がないため、統合や連携による改善の余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	債権管理指導員（会計年度任用職員）の人件費以外の事業費は計上しておらず、削減は困難である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	債権管理指導員の勤務日数は週3日で、成果を上げるために必要な勤務日数であり、削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受益者負担の公平・公正を確保するための事業であり、適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	債権管理指導員により、市の未収債権を有する所管課に対して、ヒアリング等を実施し、困難案件について解決までの道筋が見通せるよう指導を行っている。 他の業務との兼ね合いから、十分に債権管理を行う時間がない所管課があることが課題である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		マイナンバーカード普及促進事業					所管課名	生活環境部市民課	所属長名	河村　祥江
	方向性	9	ー					係・グループ名	住基係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	02	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		戸籍住民基本台帳費		戸籍住民基本台帳費	002		52	経	戸籍住民基本台帳一般事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民を対象にマイナンバーカードの普及促進や交付に関する事務等を行い、マイナンバーカードの保有率を向上させ、デジタル社会に対応した行政基盤の充実を図る。	平成27年10月から社会保障・税番号制度が導入され、平成28年１月以降、国及び地方自治体では、マイナンバーカードの普及を推進している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・マイナンバーカードを受け取りやすくするため、夜間・休日の臨時窓口を開設した
・申請や交付について、広報などで周知を行った

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	臨時交付窓口開設（休日）	回	目標	8	12	12	12	12
			実績	15	16	15		
イ	広報掲載	回	目標	12	12	2	2	－
			実績	12	2	3		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市市人口（年報）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	116,219	116,025	115,451		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

マイナンバーカードの保有率を向上させ、誰もがカードを利用したサービスが受けられる状態にする

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	コンビニ交付サービス利用件数	件	目標	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500
			実績	24,966	26,599	28,346		
イ	マイナンバーカード保有率	%	目標	－	80	83	86	86
			実績	79	82.3	85.3		
ウ	交付のうち臨時窓口の利用人数 ①休日窓口、②夜間窓口	人	目標	①700、②300	①700、②300	①700、②300	①700、②300	①700、②300
			実績	①466、②217	①384、②129	①541、②257		

結果（結びつく施策の意図は何か）

時代に合った行政サービスを受ける

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	－	－
			実績	69.5	66.2	68.6		
イ	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		49,691,366	81,559,700	36,947,750	49,505,399	12,557,649	89,075,000
財源内訳	国庫支出金	49,134,000	69,215,000	35,350,000	48,598,000	13,248,000	87,218,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	0	0			0	
	一般財源	557,366	12,344,700	1,597,750	907,399	−690,351	1,857,000
業務延べ時間　（時間）		1,883	1,883	1,883	1,876	−8	
人件費(B)　（円）		8,032,000	8,226,000	8,350,000	8,608,000	258,000	0
トータルコスト(A+B)		57,723,366	89,785,700	45,297,750	58,113,399	12,815,649	89,075,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
会計年度任用職員給料	19,509,600　円	
会計年度任用職員職員手当等	8,975,612　円	
会計年度任用職員共済費	5,697,605　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	マイナンバーカード普及促進事業	所管課名	生活環境部市民課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等が公布され、マイナンバーカードを利用した様々なサービス等が開始されているところであり、保険証や免許証としての利用が開始されるなど、これからのデジタル社会の基本となるマイナンバーカードの利活用が期待されているところである。	マイナンバーカード交付円滑化計画によりマイナンバーカードを全国民に普及するための支援の取組がなされており、市役所や支所での申請サポートや業務委託により各市民センターや商業施設での申請サポートを展開するなど様々な取組を実施し、令和8年3月末現在で保有率が85.3%となった。	マイナンバーカードの普及促進については保有率が8割を超えておりおおむね浸透していることから、外部での申請サポート設置などの新たな意見や要望は出ていない状況である。個別に依頼があった場合は、出張サポートの受付を行い対応をしている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	行政のデジタル化を進めていく上で基本となるものである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国の制度であり、市で実施することになっている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	国の事業であり、全ての市民を対象としてマイナンバーカードの普及促進を行うことを意図しており、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	国による施策推進に伴い普及促進がなされた。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	国の事業であり、廃止や休止は難しい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	国による施策推進に伴い普及促進がなされた。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	多くが人件費の事業。法令等の改正により年々事務が複雑化・多様化し、業務量が増加している。 この傾向は、今後も続くことが見込まれることに加え、最低賃金も上昇傾向にあり、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	マイナンバーカード及び電子証明書の更新件数については増加傾向であり、窓口対応等の必要性から人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	国の事業であり、全ての国民が対象となっており公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	セキュリティに配慮しつつ適正に事務を進めてきた結果、令和8年3月末現在で保有率が85.3%となり、マイナンバーカードを普及促進する目的を達成できている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☑ 完了

今後の改革改善案

マイナンバーカード普及目的の達成により事業は完了とするが、普及に伴い、今後はマイナンバーカード更新に伴う事務増加が見込まれる。業務委託などにより事務の効率化を図るなどの取組を実施していくことが考えられる。

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

短期的視点では、コストに見合う成果が得られるか見極め、慎重に業務の委託をする必要がある。
長期的視点では、コストに見合う以上の市民が求めるサービスが提供できるのであれば、デジタル技術を導入するなどし、事務を見直す必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市民課窓口関連業務委託事業					所管課名	生活環境部市民課		所属長名	河村　祥江
	方向性	9	ー					係・グループ名	住基係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	住民基本台帳法、戸籍法等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		戸籍住民基本台帳費		戸籍住民基本台帳費	002	01		経	戸籍住民基本台帳一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ R6　年度～ R9　年度） ☐ 単年度のみ	市民課の窓口において一定の業務量があり専門性の高い定型業務である各種証明書等の作成及び届出の受付並びに窓口案内等に関する業務を専門的能力を有する民間事業者に委託する。 【現在の業務委託期間：令和6年2月1日から令和9年1月31日まで】	多様化する自治体業務に対応するため定型業務を民間事業者へ事務委託することで、市民サービスの向上と効率的な業務運営を目的とし、平成27年1月1日から市民課窓口関連業務の委託を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

証明書等交付請求書及び異動届の受付（資格要件、本人及び請求内容の確認、請求権限等の電話照会）、当該請求及び届出に基づく証明書の作成、異動届事務処理、証明書の交付、証明書手数料の収受、当該業務に付随する電話対応・事務処理・集計作業　等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	発券機による受付者数(平日)	件	目標	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績	52,516	55,267	59,001		
イ	証明発行等件数（公用無料分を含む。）	件	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
			実績	82,345	82,602	77,898		
ウ	住民票に異動が発生した人の数	件	目標	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
			実績	21,242	18,442	17,725		

対象（誰、何を対象にしているのか）

廿日市市に住民票又は本籍がある人及びその関係者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市市の住民基本台帳人口（4月1日）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	廿日市市の世帯数（4月1日）	世帯	見込	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
			実績	53,214	53,630	53,904		
ウ	廿日市市の本籍人口数（4月1日）	人	見込	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
			実績	105,309	105,157	104,837		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

民間の柔軟性を備えた運用体制及び官民協働による民間のノウハウを活かした作業品質が確保された状態

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市民課窓口サービスアンケート（1件当たりの所要時間10分以内の割合）	%	目標	70	70	70	70	70
			実績	61	57	53		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市民課窓口サービスアンケート（満足度）	%	目標	75	75	75	75	75
			実績	60	60	62		
イ	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		75,420,000	78,038,800	90,921,600	90,921,600	0	103,293,000
財源内訳	国庫支出金					0	3,468,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	75,420,000	78,038,800	90,921,600	90,921,600	0	99,825,000
業務延べ時間　（時間）		1,883	1,883	1,883	1,883	0	
人件費(B)　（円）		8,033,000	8,226,000	8,349,000	8,643,000	294,000	0
トータルコスト(A+B)		83,453,000	86,264,800	99,270,600	99,564,600	294,000	103,293,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
窓口業務委託料	90,921,600　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	市民課窓口関連業務委託事業	所管課名	生活環境部市民課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
住民基本台帳法や戸籍法、番号法などが改正され、窓口の対応も更に複雑化している。令和7年度は、自治体情報システムの標準化に伴う住民基本台帳システム等の改修を行った。 また、マイナンバーカードの普及に伴い、住所異動時の券面更新や電子証明書の発行等の複雑かつ煩雑な事務の件数が増加している。	マイナンバーカード関連手続の増加を受けて、電子証明書更新のLINE予約を開始するとともに、対応窓口を増設したことで、混雑の緩和を図った。 さらに、令和8年度から令和9年度にかけての繁忙期を見据え、円滑に窓口受付を行うために、会計年度任用職員2名分及び予約専用のマイナンバーコールセンター設置を予算化した。	苦情は皆無ではないが、民間の柔軟性を活かした運営体制により、繁忙期においても、待ち時間及び窓口での応対、接遇等について、親切・丁寧である旨の意見をいただく等おおむね良い評価が得られている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	行政事務に民間活力を導入することは、効率的な行財政運営に合致する。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	住民基本台帳法、戸籍法等に基づき、届出処理や証明書交付を行うことは、行政として法令に基づく自治体固有の事務であるため、業務委託についても市が行わなければならない。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	対象である事務を民間に委託することで、効率的・効果的な事業を実施しており、妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	紙媒体を用いて人が行う事務が依然として多く残っており、DXの活用など業務改善の余地がある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	法令に基づく自治体固有の事務であるため、市民課窓口関連業務を廃止・休止することはできない。 廃止・休止する場合、市職員がこれら全ての業務を担うこととなり、必要な体制が整っていない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	支所で行う業務を今以上集約することは、各地域での市民サービス低下につながるため、事務の集約はできない。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	人件費の占める割合が高い事業。制度改正等に伴う業務の複雑化・増加により、必要経費は増加傾向にある。また、最低賃金も上昇傾向にあり、事業費の削減は困難である。一方で、補助金の対象となる事務内容の確認等を行い、財源確保に努めているが、現時点で大きな削減余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	法令等の改正により年々事務が複雑化・多様化し、新たな事務が増加している。 この傾向は今後も続くと見込まれるため、削減余地はない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市民課窓口関連業務は、法令に基づく自治体固有の事務であるため、受益者は不特定多数の市民（全市民）及び関係者である。受益者からは、近隣市町並みの証明書発行手数料等を徴収しており、受益者負担は適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民課窓口関連業務委託により、民間の柔軟性を備えた運用体制及び官民協働による民間のノウハウを活かした作業品質や、豊富な業務知識等を備えた人員の安定的な確保と、業務の進行状況や混雑状況に合わせた人員配置により、高度な情報セキュリティを維持しながら市民課全体の窓口業務を効率的・効果的・円滑に実施し、質の高い行政サービスを提供している。 一方、窓口負担の軽減につながるDXの活用などの取組については、改善の余地がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☑ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

国や市の新たな施策やその他社会情勢の変化等に速やかに対応するなど、常に市民サービスの向上に資する窓口の運営・管理を行う必要がある。
市民満足度の高い窓口サービスを目指し、繁忙期に向けてマイナンバーカード予約コールセンターを設置するとともに、インターネット上で予約等を行えるWeb予約システムを導入する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

短期的視点では、コストに見合う成果が得られるか見極め、慎重に受注者を選定する必要がある。
長期的視点では、コストに見合う以上の市民が求めるサービスが提供できるのであれば、デジタル技術を導入し、委託業務の内容を見直す必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		定期監査						所管課名	監査委員事務局	所属長名	高下　美穂子
	方向性	9	ー						係・グループ名	監査係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地方自治法		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		監査委員費		監査委員費		002	01	経	監査委員運営費

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・定期監査 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。 事務の流れ：年間計画策定、資料請求、事務局による事前調査、監査委員による実地監査、市長・議長への監査報告。	地方自治法第199条第1項及び第4項

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・毎会計年度少なくとも1回以上期日を決めて監査を行う （自治法第199条④） ・監査の結果に関する報告を決定し、議会及び市長並びに関係のある委員会等に提出し、公表する （同条⑨）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	定期監査の実施回数	回	目標	7	6	6	6	8
			実績	7	6	6		
イ	定期監査を実施した部の数（支所、出先機関及び教育機関などを含む。）	部	目標	4	4	6	4	5
			実績	5	4	6		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
執行機関（課内室を含む市長部局及び行政委員会）が行う市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理 （自治法第199条①）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	執行機関（課内室を含む市長部局及び行政委員会）	課	見込	18	18	13	15	24
			実績	18	18	13		
イ	保育園、幼稚園、小学校、中学校（学校給食センターを含む）	校・園	見込	14	0	15	0	0
			実績	14	0	15		
ウ	出先機関・公の施設・事業所等（イを除く）	箇所	見込	2	10	9	18	8
			実績	2	9	9		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
市の事務の管理執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保する （廿日市市監査基準第1条①）

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	監査委員からの検討要請事項、指摘事項などの改善割合	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	62.5	57.1	37.5		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		493,208	458,172	630,627	564,142	−66,485	535,120
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	493,208	458,172	630,627	564,142	−66,485	535,120
業務延べ時間　（時間）		2,800	2,800	2,800	2,800	0	
人件費(B)　（円）		11,943,000	12,231,000	12,415,000	12,852,000	437,000	0
トータルコスト(A+B)		12,436,208	12,689,172	13,045,627	13,416,142	370,515	535,120

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
図書追録代	400,232　円	地方監査実務提要、地方財務実務提要、地方公営企業実務ハンドブック
研修費用	103,160　円	費用弁償、研修負担金
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	定期監査	所管課名	監査委員事務局

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、令和2年4月1日から、監査委員が監査等を行うに当たっては、監査基準に従うこととし、監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表することとなっている。	令和2年3月27日付けで廿日市市監査基準を策定し、公表している。	特になし。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	監査委員が行う監査は、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的としており、結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、市監査委員が行うものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	指摘にとどまらず、被監査部署の業務改善につなげることで、事務処理誤りの予防、業務の効率化を図る。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、統合や連携による改善余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	監査事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上のため、研修への参加や図書の追録などを行っており、必要最低限の経費で行っている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、市監査委員が行うものである。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、市監査委員が行うものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	地方自治法第199条第4項に基づく監査であり、市監査委員が行うものである。 監査委員が行う監査は、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的としている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 内部統制制度の状況を踏まえてリスクの検討を行い、限られた職員、期間等でより効果的、効率的に監査を実施する。各部署と連携して、監査結果を組織全体の業務改善につなげていく。	

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
事務局職員の監査に係る専門性の向上、知識の共有や蓄積

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課	所属長名	細田　隆生
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	生活支援・管理係		
	重点施策 4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
	施策方針 2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	基本事業			

予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		社会福祉総務費		006	01	経	生活困窮者自立支援事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	生活困窮者が自立した生活を送ることができるよう、様々なプログラムを廿日市市社会福祉協議会等に委託して実施する。 (1)自立相談支援事業：生活困窮者の支援計画の策定を行い、必要なサービスの提供や支援を行う。 (2)住居確保給付金事業：住居を失う恐れのある人に対し、有期で家賃相当分の給付金を支給する。 (3)就労準備支援事業：直ちに就労するのが困難な人に対し、支援を行う。 (4)家計改善支援事業：生活困窮者に家計に関するアセスメントを行い、支援を行う。 (5)居住支援事業：住居を失った人に対し、有期で日常生活に必要な支援を行う。 (6)子どもの学習・生活支援事業：生活困窮世帯の子どもに学習・生活支援や居場所づくり等を行う。	H27．4．1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：就労などの自立に向けた支援を行う

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	自立支援計画作成件数	件	目標	80	80	80	100	100
			実績	149	150	145		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：生活困窮者又は将来的に困窮する恐れのある者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	新規相談受付件数	件	見込	260	260	260	260	260
			実績	341	345	327		
			見込					
			実績					
			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：生活保護受給に至る前の段階から自立した生活が送れるように支援する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	就労・増収者数	人	目標	50	50	50	50	50
			実績	48	73	54		
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	50.0	50.0
			実績	36.8	34.9	40.3		
			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		47,858,624	50,238,409	50,734,365	53,893,671	3,159,306	61,687,000
財源内訳	国庫支出金	38,379,000	35,750,800	34,329,900	36,487,000	2,157,100	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	9,479,624	14,487,609	16,404,465	17,406,671	1,002,206	61,687,000
業務延べ時間（時間）		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B)（円）		8,104,000	8,299,000	8,424,000	8,721,000	297,000	0
トータルコスト(A+B)		55,962,624	58,537,409	59,158,365	62,614,671	3,456,306	61,687,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
自立相談支援等事業	24,959,000　円	
就労準備支援事業	8,436,000　円	
子どもの学習・生活支援事業	9,416,000　円	
家計改善支援事業	9,241,671　円	

事業番号		事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
H27．4．1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。 生活困窮者の新規相談者数は、年間250件を超え、はつかいち生活支援センターの存在が周知されている。	H27～　自立相談支援・住居確保・一時生活開始 H28～　自立相談支援（直営→委託） H30～　家計改善・就労準備支援開始・子どもの学習（訪問型）支援開始 R3～　重層的支援体制整備事業開始	事業の委託先では、相談支援員、就労支援員、家計改善相談員、学習支援員などスキルを備えた人材を確保するのに苦慮している。

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	法において、市が実施主体に位置づけられている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	法において、対象が決められている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	事業を公正、効果的に実施することができる社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施しており、成果は向上している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	生活困窮者の自立を阻害する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	令和4年度に生活困窮者支援体制推進事業を参加支援事業（重層的支援体制整備事業）と統合した。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するため、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託できる部分は委託している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市の広報やホームページ等により、広くPRに努めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	生活困窮者自立支援事業では、経済的な困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対して、支援プランを作成し、課題解決を図る中で、自立支援機関（はつかいち生活支援センター）が主となって、関係機関と連携し、自立を実現できるよう支援を行った。
B　有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止

今後の改革改善案

子どもの学習・生活支援事業については、3つの事業所に委託しているが、令和6年度はそのうち、廿日市市社会福祉協議会について、より支援者のスキルが高く、学校等教育関係ともつながりがあり、発達障害等の支援にもノウハウがあるひろしま学びのサポートセンターに委託先を変更した。引き続き現在のニーズにあった事業内容となっているか検証していく必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

事業が現在のニーズにあったものとなっているか随時検証していく必要があり、新たな委託先だけでなくその他の委託先とも定期的に協議を行い、現状を把握しながらよりよい体制を構築していく。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		生活支援体制整備事業						所管課名	健康福祉部地域共生社会推進室	所属長名	門田　万紀恵
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	地域共生社会推進係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第5号		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保						基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		011	33	経	生活支援体制整備事業（重層）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における生活上の課題について、住民と話し合い、地域で支え合う仕組づくりを推進するため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーター（介護保険法第115条の45第2項第5号、以下「SC」という。）を配置し、課題を話し合う場（協議体）の支援や地域資源とのマッチング、助け合いの仕組の創設を行う。事業は廿日市市社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会職員がSCとして事業展開している。市は、SCと定期的に地域の情報共有や取組の方向性の検討を行い、事業の進捗を管理している。	平成27年4月の介護保険法改正に伴って実施開始。 高齢化が加速する中、地域が主体的に介護予防に取り組み、支え合う体制を築くため、介護保険法で「被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業」と定義されている生活支援体制整備事業に取り組み始めた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
SCによる協議体づくり	→ ア	SCの配置数	人	目標	8	8	8	—	
				実績	8	8	8		
	→ イ	SCが支援する住民主体の話し合いの回数	回	目標	126	—	—	—	
				実績	285	220	219		
	→ ウ	SCが支援する住民主体の話し合いの参加延人数	人	目標	1,500	—	—	—	
				実績	5,258	3,904	3,689		

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市民及びまちづくり活動に関わる多様な主体（コミュニティ、町内会、サロン等）	→ ア	市民（10月1日現在）	人	見込	—	—	—	—	
				実績	116,068	115,513	114,715		
	→ イ	コミュニティ	団体	見込	28	28	28	—	
				実績	28	28	28		
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
コミュニティ内に住民主体で地域課題を検討し、解決のために取り組むための話し合いの場がある	→ ア	コミュニティ内に話し合いの場がある	個	目標	28	28	28	—	
				実績	28	28	28		
	→ イ	コミュニティ内の話し合いの場で地域課題の検討が定期的に行われている	個	目標	28	28	28	—	
				実績	17	15	20		
	→ ウ	地域課題を検討し、支援の仕組みができている	個	目標	28	28	28	—	
				実績	9	12	14		

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア	普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	—	
				実績	47.8	44.7	42.6		
	→ イ	日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	%	目標	88.0	89.0	90.0	—	
				実績	82.2	82.2	80.9		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		32,128,626	33,813,366	33,431,062	37,348,589	3,917,527	42,767,000
財源内訳	国庫支出金	12,369,521	13,012,000	12,870,959	14,379,207	1,508,248	16,465,000
	県支出金	6,184,760	6,506,000	6,435,479	7,189,603	754,124	8,232,000
	市　債	0	0			0	
	その他特財	7,389,583	7,752,694	7,689,144	8,590,175	901,031	9,838,000
	一般財源	6,184,762	6,542,672	6,435,479	7,189,604	754,125	8,232,000
業務延べ時間　（時間）		202	140	210	225	15	
人件費(B)　（円）		861,000	611,000	931,000	987,000	56,000	0
トータルコスト(A+B)		32,989,626	34,424,366	34,362,062	38,335,589	3,973,527	42,767,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
事務事業委託料	37,348,589　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	生活支援体制整備事業	所管課名	健康福祉部地域共生社会推進室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成27年には27.2%だった高齢化率は、令和5年には31.4%となり、今後は令和12年に33.7%、令和22年に35.6%と、増加が続く見込みである。中でも令和4年には後期高齢者数と前期高齢者数が逆転し、介護や医療が必要な高齢者が増えることが予測される。これに対して生産年齢人口が減少することによって、医療、介護等の人材が不足することが見込まれ、介護予防の取組が一層重要になる。また、単身世帯の増加や社会的孤立の問題が顕在化している現代において、地域での支え合いづくりを意図的に働きかけていく必要性がますます高まっている。	令和元年度まではSCを旧行政区に1人ずつ配置していたが、令和2年度から日常生活圏域（全7圏域）ごとに1人のSCを配置することによってよりきめ細やかな支え合いの仕組みづくりに向けた支援を行っている。令和3年度からは甘日市地域で月1回の戦略会議を開催し、SCや地域包括支援センター等関係機関が情報共有し、取組を協議している。令和4年度からは広島県社会福祉協議会にアドバイザー派遣を依頼し、地域力アセスメントに取り組む等、地域の既存資源を可視化することによって関係者間の共通認識を醸成すると共に、シームレスな継続的支援の基盤づくりに取り組んでいる。令和5年度からは保健福祉審議会地域共生専門部会で諮ることで、取組視点の点検・見直し等を行っている。令和6年度はSCの活動に対する理解の促進や関係部署間との連携強化等を目的とし、SCの活動発表の場（SCミーティング）を設けた。令和7年度は引き続きSCミーティングの開催や、助け合いのしくみを強化するために、住民に身近な話し合いの場の把握と評価に取り組んだ。	・協議体の設置が本質的な目的ではなく、支え合いの仕組みづくりのプロセスそのものが重要であるという認識は、全国的に共通である。 ・協議体の設置が助け合いのしくみに繋がっているか成果が見えにくい。 ・協議体における地域課題の共有が十分ではないため、課題解決のための話し合いにまで発展していない。 ・市議会からは、重要な役割を担うSCの存在が地域住民に知られていないので、もっと周知してはどうかと意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市高齢者福祉計画・第9期市介護保険事業計画に掲げる「さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進」に不可欠な事業である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	介護保険法で実施主体は、市であることが定められている。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地域共生社会の実現をめざすものであり、全市民を対象とするものと謳っているが、地域包括ケアシステム推進担当課が本事業を所管していたため、対象が高齢者のみという認識を持たれやすかった。しかし、令和7年度より所管担当課が地域共生社会推進室に変更となったため、重層的支援体制整備事業とも連動した、分野・世代を横断した包括的な体制・地域づくりに努めた。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	第1にSCによる地域力アセスメントの継続は必須であり、第2に関係する多部署のネットワークを広げ、第3に関係者間での情報共有と連携し、第4に関係部署同士の事業を連動させることによって地域自治を支援し、地域づくりの基盤そのものを醸成する取組を継続することによって、成果の向上が期待できる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地域共生社会の実現をめざすために必要不可欠な事業であり、地域住民同士による支え合いの仕組みづくりを支援する本事業を廃止した場合の影響としては「暮らしの質の低下」を加速させるものであり、廃止する余地はない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、まちづくりに関する横断的取組を支援する地域振興部との連携強化や、子どもや障がい者等も含めた重層的体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業等、関連事業との連携を深めている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	コミュニティワークを専門とする社会福祉協議会に委託する手法は、全国的にもメジャーであり、本事業の成果を求める上では現時点で最適な手法である。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	関係部署との日常的な情報の共有や、連携がとれる体制が構築・強化されることにより、地域課題や資源の把握に係る時間等が削減できることに加え、地域に戦略的に介入するための方法等の検証、介入もより効果的・効率的に実施することができるようになる。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象は市民全体であることから、受益機会・費用負担は適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・地域住民を支援するSCと、SCの活動を支援し、関係部署とのネットワークの裾野を広げる支援も必要であることが顕在化してきた。 ・地域力アセスメントによって把握した情報を、関係多部署と共有し、課題解決の方向性に対する認識の共通化とそのプロセス構築、各部署施策の連動と一体的実施によって、どれだけ地域自治の基盤づくりそのものを支援できるかが重要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・地域力アセスメントによって把握した情報を関係多部署と共有し、課題解決の方向性に対する認識の共通化とそのプロセス構築、各部署施策の連動と一体的実施によって、どれだけ地域自治の基盤づくりそのものを支援できるかが重要である。（再掲）
・小単位（第3層）の取組を支援することで、好事例の横展開やボトムアップによる体制の整備を図る必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

健康福祉部内及び地域振興課や支所地域づくり係、市民センター等のあらゆるまちづくり支援業務に取り組む部署との認識共有、連携・連動

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		人権作品募集事業						所管課名	生活環境部人権・市民生活課	所属長名	柿丸　武司
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	人権啓発・推進係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等	人権推進事業計画		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保						基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		人権推進費		003	01	経	人権啓発推進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・人権啓発事業の一環として、市内小中学校の児童・生徒を対象に人権作品（標語）を募集する。 ・応募作品の中から優秀作品を選考し、「ふれあい人権フェスタ」において表彰する。また、優秀作品は、市役所等で展示するほか、人権啓発品に掲載するなど啓発活動に活用する。	昭和51年度から開始 この取組は、一人ひとりが身のまわりのできごとを通して日常生活に根ざした人権尊重のあり方を考えていただくことを目的に実施している。（共催：人権啓発推進協議会連合会）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：人権作品（標語）の募集

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	応募作品数	点	目標	－	－	－	－	－
			実績	4,953	5,154	3,698		
イ	参加校（小中のみ）	校	目標	－	－	－	－	－
			実績	20	20	20		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：・小中学校の児童・生徒
・市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市市人口　（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	市立小学校児童数（5月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	6,385	6,382	6,279		
ウ	市立中学校生徒数（5月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	2,886	2,932	2,907		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：生命の尊さや、他者との共生・共感の大切さ、互いの個性を認め、尊重しあうことが大切であるということを認識する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの重要度（5段階評価）	ポイント	目標	4	4	4	－	－
			実績	4.27	4.21	4.16		
イ	一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの満足度（5段階評価）	ポイント	目標	3	3	3	－	－
			実績	3.19	3.16	3.21		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う人の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	－	－
			実績	47.8	44.7	42.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		318,367	391,193	287,486	225,228	−62,258	307,335
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	318,367	391,193	287,486	225,228	−62,258	307,335
業務延べ時間　（時間）		120	100	100	100	0	
人件費(B)　（円）		511,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		829,367	827,193	730,486	684,228	−46,258	307,335

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
報償費	197,100　円	選考委員謝金、参加賞クリアファイル、優秀賞賞品(図書カード)
消耗品費	22,790　円	賞状用紙
役務費	5,338　円	賞状筆耕料
	円	

事業番号		事務事業名	人権作品募集事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・選考委員会委員の変更 以前は教職員に選考委員として参加いただいていたが、負担が大きいとの申し入れがあり、令和元年度から人権啓発団体や人権擁護委員による選考のみに変更して継続している。 ・募集する作品種類を変更（減） 選考や事務の負担軽減等のため、詩、作文、写真の募集を中止した。 令和5年度は上記に加えてポスターの募集を中止し、標語の募集のみとした。	・同左	・市民（人権啓発団体） 良い事業のため、継続して欲しい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	人権啓発事業は、年代によりアプローチの仕方が異なる。この事業は、小・中学生対象でこの年代に向けた効果的な事業と考える。また、作品には世相を反映したものが多くあり、日頃からの人権問題への関心の高さがうかがえる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	①で述べたとおり、効果的な事業である。各学校との連携や各種関係団体への働きかけ、優秀賞の発表の場である人権フェスタ実行委員会との連携も必要であり、調整が複雑である。また、作品の収集や選考など事務量が多いこともあり、任せることができる団体が無い。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	人権啓発事業の一環として、市内小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品（標語）を募集する事業であり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	この事業は、人権啓発事業の一つであり、すぐに成果が見えにくい事業であるが、成果指標としている意識調査では人権に係る項目で目標水準に達している。今後も引き続き人権意識を醸成していくために継続していくことが重要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	この事業は、啓発事業の一つであり、すぐに成果が見えにくい事業であるが、人権意識を醸成するには継続する事が必要な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	人権啓発事業の一環として、市内小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品（標語）を募集する事業であり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	令和5年度は、それまで募集していたポスター部門について、作品の回収・返却等事務が繁雑である割に、参加数が少ないため、ポスターの募集を中止し、人権標語の募集のみとしたことで、効率化を図っているが、事業費については、参加者への記念品等や賞状等の消耗品費であり削減は困難である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	⑦で述べたとおり令和5年度に事業内容を変更することで人件費を削減した。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市内小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品（標語）を募集する事業であり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	人権啓発事業については、各世代ごとのアプローチが必要であり、当事業は、小中学生の参画による事業として、今後も継続する必要があると考えている。また、審査委員も各地区地域の人権推進協議会、人権啓発推進者の会及び人権擁護委員などの人権啓発活動団体からの推薦により構成しており、参加者からの事業への評価も高い。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可	今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	より効果的な事業について模索する。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業					所管課名	健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下　治子
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	支援係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律　ほか		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		児童福祉総務費	006	31		経	児童福祉一般事業（重層）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・児童虐待防止のための実態の把握、関係機関との連携、相談支援対応。 ・こども及び妊産婦の福祉に関する支援業務（こども等に関する相談全般から専門的な相談対応、課題解決のために必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務）を行う。	・児童福祉法の一部改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定された（家庭児童相談員の設置）。 ・改正児童福祉法施行に基づき、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を整備、令和6年度に「廿日市市こども家庭センター」を設置した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

要保護児童、特定妊婦等への支援業務（相談支援、虐待通告の受付・調査、アセスメント）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	要保護児童及びDV防止対策地域協議会実務者会議	回	目標	4	4	4	―	―
			実績	4	4	4		
→ イ	特定妊婦援助方針検討会議	回	目標	4	4	4	―	―
			実績	4	4	4		
→ ウ	専門員（家庭児童相談員・母子父子相談員）の配置人数	人	目標	9	9	9	―	―
			実績	9	9	9		

対象（誰、何を対象にしているのか）

妊娠期から出産・子育て期における保護者、18歳未満のすべての子ども

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込	17,300	17,250	17,200	―	―
			実績	18,181	18,030	17,769		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

被虐待児を減らす

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	虐待通告件数(継続含む)	件	目標	－	－	―	―	―
			実績	411	439	460		
→ イ	要保護児童実務者会議・特定妊婦会議対象のべ件数	件	目標	－	－	―	―	―
			実績	1,066	1,204	1,229		
→ ウ	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0	―	―
			実績	85.9	85.4	86.6		

結果（結びつく施策の意図は何か）

心身ともに健やかに育てられる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	家庭児童相談件数(継続含む)	件	目標	772	811	852	―	―
			実績	894	947	962		
→ イ	この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標	99.0	99.0	99.0	―	―
			実績	98.6	98.2	98.7		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		36,268,687	36,559,423	42,436,714	46,369,943	3,933,229	42,579,396
財源内訳	国庫支出金	15,745,000	15,997,000	19,124,000	23,144,000	4,020,000	27,762,000
	県支出金			4,269,000	5,230,000	961,000	6,473,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	20,523,687	20,562,423	19,043,714	17,995,943	−1,047,771	8,344,396
業務延べ時間（時間）		3,037	3,037	3,037	3,037	0	
人件費(B)（円）		12,954,000	13,266,000	13,466,000	13,940,000	474,000	0
トータルコスト(A+B)		49,222,687	49,825,423	55,902,714	60,309,943	4,407,229	42,579,396

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
利用者支援事業（児童福祉機能）	41,921,942　円	
児童虐待防止対策等総合支援事業費	4,448,001　円	

事業番号		事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	所管課名	健康福祉部子育て応援室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
○令和6年度に全国の児童相談所が対応した虐待相談件数は前年度比1818件減の22万3691件となり、統計開始から初めての減少となった。 ○こども家庭庁は、子ども家庭センターの設置が進み、早期に困難な家庭への支援を行っていることが虐待予防につながっていると分析している。	○子どもの支援のための専門性を有する職員配置を行い、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置、さらに令和6年度には「廿日市市こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健のさらなる連携を図り、早期に困難な家庭への支援を行っている。	○子育てしやすいまちとして、工夫しつつ、強力に推進すべき事業である（令和3年度施策評価結果報告会指摘事項） ○ヤングケアラーの実態把握および支援体制の推進、啓発（令和6年度保健福祉審議会答申書） ○産後うつ病や児童虐待防止のための子育て世帯への訪問支援事業等の推進（令和7年3月定例会）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	保護者等の相談に専門性をもった職員が対応することで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	児童福祉法第10条の2で、自治体は「設置に努めなければならない」とされている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	妊産婦及び子育て期におけるすべての家庭を対象としている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	各地域のネウボラと連携し、妊娠期からハイリスク世帯へのアプローチを母子保健の立場から行うとともに、虐待防止のため、児童福祉分野とも連携して支援に取り組んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	市において当室以外に児童虐待対応の類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	民生委員や主任児童委員等、住民の協力を得て、児童虐待防止の事業を実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	「こども家庭センター」において必要とされる常勤人数等が定められており、児童虐待は即対応しなければならないこと、課題が複雑化していること、児童数は減少傾向にあるものの相談件数は増加していること、専門性を持った相談支援体制が求められていることから、削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	相談支援業務であり、費用負担はなじまない。子育て世帯すべてを対象としており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	要保護児童、特定妊婦等に対し、家庭児童相談員や保健師等専門職が支援を行った。 家庭児童相談件数が年々増加しているのは、当事業が周知され、学校や保育園等関係機関からの案内もあり、相談につながれる体制が整ってきたためと考えている。 また、アプローチが難しい支援拒否等の世帯、ヤングケアラーの世帯、複雑・複合化した課題をもつ子育て世帯に対しては、健康福祉部を主とした庁内各課や外部の関係機関と更なる連携を行い、対応していく必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和6年度に母子保健機能と児童福祉機能双方の機能の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置し、双方の連携が取りやすくなった。今後は保護者が病気を抱えている世帯の児童虐待等の案件に保健師も積極的に介入するなど、母子保健と児童福祉の連携をより強化し、複雑化・複合化した課題を持つ世帯のニーズに応えていく必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

こども家庭センターガイドライン（令和6年3月こども家庭庁）において、こども家庭センターには福祉・保健医療等の業務経験を有する者を職員として積極的に配置することや、将来のセンター長、統括支援員の養成に向け、一定の福祉・保健医療等の業務経験を有する者が育成されるよう配慮を求められており、本市においても業務にあたる専門職の継続的な設置・確保が必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	こども医療費給付事業		所管課名	健康福祉部こども課	所属長名	村上　英司
	方向性	2	人を育む	係・グループ名	児童係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり	根拠法令等	廿日市市こども医療費支給条例（施行規則）、広島県福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり	基本事業			

予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		こども医療費		001	01	経	こども医療費給付事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、子どもの医療費の一部を子どもを養育している者に支給する。子どもの医療費の経済的負担を軽減する子育て支援策。令和2年8月1日から、所得制限を廃止し、通院助成対象を小学3年までから小学6年までに拡充した。未就学児は一部負担なし、小学生以上は一部負担金500円/日（医療機関ごと通院月4日、入院月14日限度）中学生は入院のみ。 さらに令和6年9月1日から、通院・入院とも18歳の年度末まで対象を拡大した。	昭和48年度乳幼児医療費助成制度を開始。平成28年8月助成対象を拡充。令和元年度市長マニフェストにより、令和2年8月からこども医療費助成制度の拡充を行った。 さらに、こどもが主役のまちはつかいち宣言により、令和6年9月から対象を拡大した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：こども医療費受給資格者の認定と医療費助成

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	12歳以下（R2年8月拡充）受給資格者数(3.31)	人	目標	12,450	12,450	12,450	－	－
			実績	12,143	11,837	11,469		
→ イ	17歳以下(R6年9月拡充)受給資格者数(3.31)	人	目標		17,600	17,600	－	－
			実績		17,560	17,091		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：高校生(18歳年度末)までの子ども

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	12歳以下（R2年8月拡充）の市人口4.1	人	見込	13,100	13,100	13,000	－	－
			実績	12,924	12,729	12,451		
→ イ	17歳以下(R6年9月拡充)の市人口4.1	人	見込		18,000	18,000	－	－
			実績		18,030	17,769		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：子どもの疾病の早期発見、早期治療
子どもの医療費の負担軽減をする

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	県分受給者数　3.31	人	目標	6,100	6,100	6,100	－	－
			実績	5,695	5,384	5,192		
→ イ	市受給者数　3.31	人	目標	6,400	6,400	6,400	－	－
			実績	6,448	6,458	6,277		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：廿日市市で産み育てる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市12歳以下の95%の受給資格登録（対象外　重度医療　生活保護等）	%	目標	95.0	95.0	95.0	－	－
			実績	94	93.0	92.0		
→ イ	この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標	99.0	99.0	99.0	－	－
			実績	98.6	98.2	98.7		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		333,662,727	383,302,086	426,092,598	481,366,708	55,274,110	446,403,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	60,599,000	90,075,000	86,593,000	63,918,000	-22,675,000	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	273,063,727	293,227,086	339,499,598	417,448,708	77,949,110	446,403,000
業務延べ時間（時間）		430	430	430	430	0	
人件費(B)（円）		1,834,000	1,878,000	1,906,000	1,973,000	67,000	0
トータルコスト(A+B)		335,496,727	385,180,086	427,998,598	483,339,708	55,341,110	446,403,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
こども医療費給付　扶助費	466,427,195　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	こども医療費給付事業	所管課名	健康福祉部こども課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
子どもの医療費助成は、国の補助制度はなく、広島県の補助制度は未就学児のみで所得制限がある。県内各市町は独自の子育て政策として県制度を超える助成制度を行っている。平成28年度と令和2年度に制度改正をし、拡充した。さらに令和6年9月に18歳の年度末まで拡大した。	平成28年8月1日に助成対象を小学3年生までの通院と中学生までの入院に拡充。 令和2年8月1日に「こども医療」に制度改正、所得制限廃止と対象を小学6年生までの通院に拡充 令和6年9月1日に、通院・入院とも対象を18歳の年度末までに拡充	所得制限がなく、18歳まで対象を拡充したことで、充実したこども医療制度になっており、市民の多くからありがたいという声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	こども医療費助成制度の対象を拡充し、受給者を増加させることで、子育てし易い環境を整える市の施策体系に結びついている。子育て事業の中でも知名度、充足度が高く、子育て施策の一つとして、市独自助成事業として安定的に継続する。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	福祉医療助成制度であり、市が継続して事業実施するべきである。平成30年2月1日から窓口業務を民間に委託している。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	所得制限を外すことによって、子育て世帯へ公平な制度であるが、予算的に制度継続が可能か随時、見直す必要がある。未就学児無料化を先進的に実施しているが、中高生の通院について見直す必要があったため、令和6年9月から対象を18歳の年度末までに拡大した。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	制度拡充時、報道機関にも広報し、新規対象者に勧奨通知、窓口で周知など充分な周知ができた。令和6年9月からの拡大時は市民の負担軽減のため、受給者証をプッシュ式で配布した。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	福祉医療制度であり、他の方法はない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	令和6年9月から対象を18歳の年度末までに拡大した。（県の制度は所得制限有りで未就学児のみ）

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	受給者証の有効期限を18歳の年度末まで拡大したことにより、更新による郵送代の削減につながっている。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	窓口関連業務として民間委託で実施している。専門業務により、効率的に迅速に事務を執行できている。所得制限を廃止したことにより、受給認定事務の所得確認は、未就学児の県補助金交付のみ必要で、事務を削減できた。また、令和5年度からは受給者証再交付をスマート申請（LINE）で受付をしている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	子育て世帯対象。対象年齢を令和6年9月から18歳の年度末までに拡大し、所得制限もないことから、市民の子育て世帯へ公平なこども医療費助成となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和2年8月1日からの制度拡充が定着し、子育て支援に手厚いと市民に周知されていたところ、さらに令和6年9月から対象年齢を18歳の年度末まで拡大した。所得制限を撤廃していることや、未就学児は無料であることから、市民からの評価は高い事業となっている。 公平性もあり、事務を民間に委託していることで効率的に運営できている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

県内の市では未就学児の医療費無料を実現しているのは当市のみであり、さらに助成対象を18歳の年度末までに拡大したことで、充実したこども医療制度となっており、現制度を維持する。
こども医療制度については、本来国が統一的に施策を行う必要があると考えているため、今後も国の動向を注視しながら検討を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

制度拡充による扶助費の増大を継続的に維持していけるかが課題。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		保育士雇用促進事業						所管課名	健康福祉部こども課	所属長名	村上　英司
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	保育係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり						根拠法令等			
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり						基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		002	53	臨	保育園管理運営事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	保育士確保につながる次の事業を実施し、イベント来場者及び参加者に対して、保育現場で働く上での相談や照会を行い、市内認可保育園全体で保育士確保に努める。 ①保育士就職ガイダンス 【開催回数：2回】 ②保育施設見学バスツアー【開催回数：1回】※令和2年度まで	就職ガイダンスについては、平成29年度から開始。保育必要量に対応する保育士確保が困難となりつつある中、近隣自治体では例のない市単独開催により実施。また、保育施設見学バスツアーは就職ガイダンスの付加的位置付けで令和2年度まで時限的に実施した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

就職ガイダンスは、市内認可保育施設で勤務する保育士を確保するため、各園が施設概要等について来場者への説明を実施。また、就労先をイメージするため保育施設を見学するバスツアーを令和2年度まで実施した

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	参加施設数（ガイダンス） ※R元まで年2回開催	園	目標	25	25	26	26	－
			実績	24	24	24		
→ イ	延べ見学施設数（バスツアー） ※効果検証し事業廃止	園	目標	－	－	－		
			実績	－	－	－		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

来場者及び参加申込者（保育士を目指す学生、保育施設での勤務を希望する潜在保育士など）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	延べ来場者数（ガイダンス）	人	見込	60	70	70	70	－
			実績	38	45	33		
→ イ	参加者数（バスツアー）	人	見込	－	－	－		
			実績	－	－	－		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

各施設における就労への結びつけ

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	来場者及び参加者の本市施設での就労件数　※フルタイム職員に調査	人	目標	30	30	30	30	－
			実績	4	2	4		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

心身ともに健やかに育てられる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標	99.0	99.0	99.0	－	－
			実績	98.6	98.2	98.0		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		26,825	181,500	4,223	22,000	17,777	300,000
財源内訳	国庫支出金			2,000		−2,000	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	26,825	181,500	2,223	22,000	19,777	300,000
業務延べ時間　（時間）		100	100	50	50	0	
人件費(B)　（円）		426,000	436,000	221,000	229,000	8,000	0
トータルコスト(A+B)		452,825	617,500	225,223	251,000	25,777	300,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
保育士雇用促進事業委託料	220,000　円	SNS告知業務委託、消耗品
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	保育士雇用促進事業	所管課名	健康福祉部こども課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
当事業は、市内保育施設で勤務する保育士確保を目的としたもので、現段階においては、保育利用を望む保護者ニーズに応える受入枠の拡大に向けた保育士確保が追い付いていない現状がある。	これまでは公立保育園の保育士募集を広報やホームページなどの媒体により実施してきたが、当事業は市内全ての認可保育園の保育士を募集するものであり、対象を拡大している。	参加施設（保育園・こども園）や広島県などから取り組みに対する一定の評価を得ている。

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	事業実施目的が、保護者の保育ニーズに結びつくものである為、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	公立保育園、私立保育園を問わず本市の認可保育園全体の保育士確保のための事業であり、市と私立保育園が連携することによる相乗効果も得られている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	人材確保という明確な目的があり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	参加する施設の大半において目的を達成できていない為、今後も求人手段のひとつとして継続実施の必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	保育士不足の解消には至っておらず、今後も当該事業を継続するとともに、併せてより効果的な取組を検討する必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	日程や会場、実施回数など、改善の余地はあると考えており、毎年度、私立保育園と手法を検討しながらの開催としている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業自体の規模感に対してコストは低く、これ以上の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	私立保育園からも最大限協力いただいており、市からの人員をこれ以上削減することは困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	廿日市市の保育施設で就労を希望する方への事業実施であり、受益者負担は公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	全国的な保育士不足からもわかるとおり、簡単に効果を得られる事業ではない。しかし、保育士確保は喫緊の課題であり、引き続き新たな取り組みも併せ、最大限の効果を追求していく。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☑ 現状維持 ☐ 目的再設定　☐ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 当該事業単独で保育士確保という目的を達成することは非常に困難である。そのため当該事業に加え、本市で保育士として働くことに魅力を感じられるような取組を併せて実施することが必要である。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		私立保育園運営補助事業						所管課名	健康福祉部こども課	所属長名	村上　英司
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	保育係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり						根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり						基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		003	03	臨	私立保育園運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【保育士宿舎借り上げ支援事業・保育体制強化事業・保育補助者雇上強化事業・ICT業務効率化推進事業】 私立園保育士の就業継続及び負担軽減等を目的に、保育士の宿舎の借上費用、保育業務の保育補助者の雇上げ費用、保育周辺業務の保育支援者の雇上げ費用及び保育業務のICT化を図るためのシステムの導入・運用に係る経費を支援する。	私立の認可保育園、こども園が増加する中、安定的な保育士確保が待機児童の解消や質の高い保育を実施する上で大きな課題となっており、国が従前から整備している保育対策総合支援事業を、本市においては平成30年度から活用を始めた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

市内私立認可保育施設が実施する保育士の確保・負担軽減につながる事業に対し、補助金を交付

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助事業実施（活用）施設数	園	目標	25	25	28	29	－
			実績	16	16	13		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市内私立認可保育施設

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助事業実施（活用）施設数	園	見込	25	25	28	29	－
			実績	16	16	13		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

保育士の業務負担の軽減により、雇用継続や安定的な雇用の確保を実現し、保育体制の強化及び質の向上を目指す

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	保育士不足により受入児童数を減少した施設数	園	目標	0	0	0	0	－
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

心身ともに健やかに育てられる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	保育園待機児童数	人	目標	0	0	0	0	－
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		29,572,000	30,764,000	34,061,000	34,272,000	211,000	
財源内訳	国庫支出金	22,155,000	24,592,000	27,597,000	29,322,000	1,725,000	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	7,417,000	6,172,000	6,464,000	4,950,000	−1,514,000	0
業務延べ時間（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		30,425,000	31,637,000	34,947,000	35,190,000	243,000	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
該当4事業に係る補助金	29,322,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	私立保育園運営補助事業	所管課名	健康福祉部こども課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
認可私立園の園数及び受入定員は年々増加しており、一定程度の効果はある。	国の制度に準じて実施しており、それら財源を見込んで民間事業者への補助メニューの活用方法を周知している。	保育士不足のなか、保育士の雇用や保育士の負担軽減に関する財政的支援として私立保育園から積極的な活用がなされている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	事業実施目的である保育士確保は、待機児童の解消等、保護者の保育ニーズにも結びつくものであり、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市が委託している民間保育園が実施する事業であり、市以外の関与は考えられない。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	4月1日時点での待機児童の解消は図れており、一定の効果は図れている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	当該補助金を活用した保育士確保により、待機児童の解消が図れている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	民間保育園では、当該補助金の交付を前提に保育士を確保している面もあり、影響はあると考える。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	国の制度に準じて実施しており、その枠組みを超えての取組はないが、他の補助制度で成果を向上させるものがあれば検討する。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	国の制度に準じて実施することで市も財源が確保され、これ以上の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	手続きやデータ連携をシステムに一元化する事で、確認作業が短縮でき業務時間の削減になる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	制度の性質上、保育園利用者に限定されるものではあるが、適正であると考える。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	待機児童解消のため、当面は当該補助事業を継続し安定的な保育士確保に取り組む必要があるが、少子化により児童数が減少するなか、いつまで継続するかの検討も必要である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

年度途中に発生する待機児童の解消のため、当面は当該事業の継続による受入枠の拡大が必要であると考えている。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

利用定員枠を増加させるため、保育士の雇用促進事業を強化する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	生活保護受給者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課	所属長名	細田　隆生
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	保護第1係、保護第2係		
	重点施策 4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	生活保護法		
	施策方針 2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	基本事業			

予算科目	会計	01	款	03	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		生活保護費		扶助費		001	01	経	生活保護扶助事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	被保護者に対し、就労支援や健康管理支援を行い自立を助長する。	平成20年4月1日生活保護就労支援員設置 平成28年4月1日生活保護健康管理支援員設置

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
訪問調査活動から世帯の状況を把握し、必要に応じて病院受診に関する指導・助言や就労可能な被保護者に対しハローワークなどと連携して就労を支援する	→	ア	就労支援事業参加者	人	目標	35	35	35	35	35
					実績	35	28	23		
	→	イ	健康管理支援を行った被保護者	人	目標	120	120	120	120	
					実績	96	101	114		
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
被保護者	→	ア	被保護者	人	見込	750	750	750	750	760
					実績	747	757	763		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
健康を維持・改善しながら、能力に応じて就労し、自立する	→	ア	就労・増収者	人	目標	35	35	35	35	35
					実績	11	16	19		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→	ア	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	50.0	50.0
					実績	36.8	34.9	40.3		
	→				目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		8,321,000	8,478,000	6,006,325	7,482,116	1,475,791	8,925,996
財源内訳	国庫支出金	6,062,000	6,155,000	4,329,268	5,611,587	1,282,319	6,409,497
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,259,000	2,323,000	1,677,057	1,870,529	193,472	2,516,499
業務延べ時間（時間）		190	190	190	190	0	
人件費(B)（円）		810,000	829,000	842,000	872,000	30,000	0
トータルコスト(A+B)		9,131,000	9,307,000	6,848,325	8,354,116	1,505,791	8,925,996

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
生活保護就労支援	4,115,116　円	
生活保護健康管理支援	1,089,000　円	
生活保護就労準備支援	2,278,000　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	生活保護受給者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
就労支援については、基本的な生活習慣の見直しや社会参加への支援から始める必要があるケースも多く、令和3年度からは就労準備支援事業を活用している。 被保護者健康管理支援事業は、令和3年1月から各自治体での取組が義務化されている。	令和3年1月～被保護者健康管理支援事業が義務化 令和3年4月　被保護者に対する就労準備支援事業開始	被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援や健康管理支援による医療費の削減

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	法において市が実施主体に位置付けられている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	法において対象が決められている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	被保護者への就労支援や健康管理については、長年の生活習慣によるものがあり、時間を掛けて支援していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	被保護者の自立に向けて必要な取組である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業として生活困窮者に対する事業があり、各事業の連携による一体的な支援が求められている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	事業費の大半は人件費であるが、会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携し、レセプト管理システムを活用しながら支援を行っていくこととし、令和7年度は健康管理支援員の人件費は予算計上していない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携し、レセプト管理システムを活用しながら支援を行っていくこととし、令和7年度は健康管理支援員の人件費は予算計上していない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	被保護者の自立のための事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	被保護者の就労支援や健康管理においては、被保護者の基本的な生活習慣から見直して行く必要があるケースも多く、就労準備支援事業も活用しながら、事業を進めていく。
B　有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C　効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止

今後の改革改善案

就労支援及び就労準備支援事業については、ハローワークや生活支援センター等関係機関との連携を更に強化していく。
会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携して支援を行っていくこととし、令和7年度は人件費を予算計上していない。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

健康管理支援については、CWが嘱託医や保健師などと連携し、支援していくこととしているが、医療の専門的知見も必要なため、主治医や薬局などとの連携も強化していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島診療所夜間対応事業						所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	健康政策係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等			
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		保健衛生総務費		002	02	臨	保健衛生一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	宮島地域で5月、6月、10月、11月の平日夜間対応を行う医療機関に負担金を支出し、初期救急患者に対応する医療体制を確保する。 ただし、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、春期は実施しなかった。	平成27年11月に宮島旅館組合長及び廿日市教育旅行受入推進協議会長から提出された宮島の夜間医療体制に関する要望書等を踏まえ、主に修学旅行客の夜間救急対応として令和元年度（秋）から事業を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市から委託を受けた医療法人の医師が、宮島島内に待機し平日夜間に発生した初期救急患者に対応する	→	ア	診療期間	月	目標	4	4	4	4	－
					実績	4	4	4		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
島民、観光客等	→	ア	宮島島民数　（4月1日現在）	人	見込	―	―	－	―	－
					実績	1,428	1,418	1,379		
	→	イ	観光客等数　（年間来島者数）1月～12月	人	見込	―	―	－	―	
					実績	4,652,252	4,854,369	4,967,481		
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
夜間の救急医療体制の確保により、宮島島民等が安心して暮らす（滞在する）ことができるようにする	→	ア	診療日数	日	目標	72	72	72	73	－
					実績	68	70	72		
	→	イ	【参考】患者数(島民)	人	目標	10	10	10	10	－
					実績	3	0	4		
	→	ウ	【参考】患者数(島民以外)	人	目標	10	10	10	10	－
					実績	16	8	17		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
必要に応じて適切に医療サービスを利用できる	→	ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合（市民アンケート）	%	目標	43.0	43.5	44.0	44.0	－
					実績	34.5	33.8	34.3		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,100,000	2,030,000	2,240,000	2,304,000	64,000	2,624,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	2,100,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
	その他特財					0	
	一般財源	0	30,000	240,000	304,000	64,000	624,000
業務延べ時間　（時間）		40	40	40	40	0	
人件費(B)　（円）		170,000	174,000	177,000	183,000	6,000	0
トータルコスト(A+B)		2,270,000	2,204,000	2,417,000	2,487,000	70,000	2,624,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島診療所夜間対応業務負担金	2,304,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	宮島診療所夜間対応事業	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
受診者数は、令和元年度に始まった当初は年間（2か月）16人だったが、令和7年度は年間（4か月）21人であり、観光客に比例しているとは限らない。	開始当初から1日あたり30,000円だった額を見直し、令和6年度から1日32,000円とした。	受託者からは、年間通じての実施は体力的に困難であるとの意見が出ている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	宮島島内の平日夜間急患対応を行う事業であり、市民等の安心した暮らしにつながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民等への安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取れない内容である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	フェリー運航時間外は、宮島島内の急患患者が速やかに診療を受けられる環境がなくなるため、適切な内容である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、目標水準に達していると考えられる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	フェリー運航時間外の宮島島内の急患患者に対する速やかな診療ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	宮島島内に唯一ある診療所による対応であり、この他の方法はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	通常、他の市民が受診できる初期救急医療を受けにくい宮島島内の急患患者を対象にしていることから、受益者負担は公平となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	宮島における5月、6月、10月、11月の平日夜間の救急医療体制確保をするものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	
☐ 目的再設定	☐ 改善		
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		第三次救急医療運営補助事業					所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	健康政策係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	広島県保健医療計画		
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		保健衛生総務費		006	01	臨	第三次救急医療運営補助金

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	JA広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、病床数に応じ大竹市と連携し、補助を行う。	平成23年4月1日にJA広島総合病院で開設された地域救命救急センターに対し、安定的な医療供給体制を確保するための支援が必要であると認め、平成25年度から事業を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
適切な補助金執行	→	ア	支援病院数	院	見込	1	1	1	1	1
					実績	1	1	1		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
JA広島総合病院	→	ア	病床数（救命救急センター）	床	見込	16	16	16	16	16
					実績	16	16	16		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
地域救命救急センターの安定的な運営を支援することで、市民の救急医療体制を維持する	→	ア	地域救命救急センター開設日	日	目標	366	365	365	365	366
					実績	366	365	365		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
必要に応じて適切に医療サービスを利用できる	→	ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合（市民アンケート）	%	目標	43.0	43.5	44.0	44.0	44.0
					実績	34.5	33.8	34.3		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		27,038,000	27,071,000	27,104,000	27,171,000	67,000	27,204,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	27,038,000	27,071,000	27,104,000	27,171,000	67,000	27,204,000
業務延べ時間　（時間）		10	10	10	10	0	
人件費(B)　（円）		42,000	43,000	44,000	45,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)		27,080,000	27,114,000	27,148,000	27,216,000	68,000	27,204,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金	27,171,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	第三次救急医療運営補助事業	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
2011年（平成23年）4月1日に開設し、救急車搬入件数はコロナ禍に3,305件まで落ち込んだが、2025年度（令和7年度）は5,290件。 2025年（令和7年）度5,290件 2024年（令和6年）度5,045件 2023年（令和5年）度4,524件 2022年（令和4年）度3,859件 2021年（令和3年）度3,608件 2020年（令和2年）度3,305件	平成25年度～平成28年度の補助額は37,030千円ベースだったが、平成29年度に26,806千円ベースに見直された。ここ数年は27,000千円台である。（※補助額は廿日市市と大竹市との人口案分で交付決定するため、毎年度上下する）	医療機関からは、「積極的に重篤・重傷の救急患者の受入れを行っているが、最近の物価高騰により費用負担が増大しており、病院経営に大きな影響がある」として毎年要望書が提出されている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市を含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に対する救急医療を行う地域救命救急センターの運営支援であり、市民の安心した暮らしにつながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民への安定的な医療体制確保のための事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	廿日市市を含めた二次保健医療圏域内で地域救命救急センターを開設しているJA広島総合病院以外に対象はない。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	365日運営しており、目標水準に達している。※ただし令和5年度はR6.2.29があるため366日
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	JA広島総合病院による地域救命救急センターの運営維持が困難になる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	大竹市と協調し、人口案分により負担額を決定し実施している。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域救命救急センター運営に対し、大竹市と協調し人口案分により決定した負担額を補助金として交付するため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	補助金交付事務として必要最低限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地域救命救急センターによる第三次救急は、廿日市市を含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に対するものであり、市民が公平に受益できるものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	JA広島総合病院が行う地域救命救急センター運営に対する補助事業であり、廿日市市を含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案	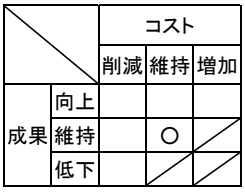 （廃止・休止、完了の場合は記入不要）
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	母子保健事業【親子健康手帳カバーアート事業、BP1プログラム】	所管課名	健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下　治子
	方向性 2	人を育む	係・グループ名	保健係		
	重点施策 3	未来を担う人づくり	根拠法令等	母子保健法、ひろしまネウボラ構築事業実施要領 親子関係形成支援事業実施要綱		
	施策方針 1	子どもを産み育てやすい環境づくり	基本事業			

予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	51・52	経	母子保健事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	親子健康手帳カバーアート事業及びBP1プログラムは、令和2年度から支援の必要な妊産婦を対象に個別相談及び仲間づくりを目的とした産前産後サポート事業として開始した。令和4年度からは、産前産後サポートセンターが開設されたため、妊娠期からおおむね産後1年未満の妊産婦を対象とし、保健師・助産師等の専門職による相談支援、子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で、様々な教室・講座・面談を実施した。 ●親子健康手帳カバーアート事業：廿日市市オリジナルの表紙に子どもの手型・足型を使ったアートを作成するとともに、保健師による講話や子育ての不安や悩みを傾聴し、相談に応じる。 ●BP1プログラム：第1子を育てる母親と児を対象に仲間作りや育児のスキル、親の役割を学ぶプログラム	核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し「子育ての孤立化」が社会問題化。また、産前産後にメンタルヘルスの不調のある人が、約1割の高水準であり、初めて出産する人の4人に1人は産後2週間をピークに不調がある状況下であった。 誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる仕組みのひとつとして、産前産後に保健師等の専門職の関わりが必要であった。

主な活動内容

・親子健康手帳カバーアート事業
・BP1プログラム

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	親子健康手帳カバーアート事業の実施回数	回	目標	10	10	10	―	―
			実績	10	8	7		
イ	BP1プログラムの実施回数（4回シリーズ回数）	回	目標	10	10	10	―	―
			実績	10	7	6		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

妊産婦とその家族

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	サポート事業の対象者（廿日市市出生数）	人	見込	―	―	―	―	―
			実績	703	661	667		
イ	妊娠後期面談実施者数（実人数）	人	見込	800	739	638	―	―
			実績	568	494	532		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・産後に母親が十分休養して自信を持って育児をスタートできる
・出産前後の心身の不調や子育てへの不安、孤立化を解消し虐待リスクを軽減する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	産後1ヶ月健診における産後うつ傾向の割合（産後うつ病質問票EPDS）	%	目標	8.0	8.0	8.0	―	―
			実績	8.2	6.2	8.8		
イ	親子健康手帳カバーアート事業の参加者数（親の実人数）	人	目標	240	240	240	―	―
			実績	159	141	152		
ウ	BP1プログラムの参加者数（実産婦数）	人	目標	60	60	60	―	―
			実績	79	66	69		

結果（結びつく施策の意図は何か）

・安心して出産し、子育てを楽しむ
・心身ともに健やかに育てられる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	目標	83.0	83.0	83.0	―	―
			実績	81.1	82.7	85.2		
イ	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0	―	―
			実績	85.9	85.4	86.6		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		532,749	473,610	439,620	561,270	121,650	718,520
財源内訳	国庫支出金				162,370		216,360
	県支出金	532,749	350,000	439,620	236,530	−203,090	285,800
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	0	123,610	0	162,370	162,370	216,360
業務延べ時間　（時間）		0	700.00	100	123	23	
人件費(B)　（円）		0	3,057,000	443,000	564,000	121,000	0
トータルコスト(A+B)		532,749	3,530,610	882,620	1,125,270	242,650	718,520

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
報償費	509,760　円	
費用弁償	40,260　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	母子保健事業【親子健康手帳カバーアート事業、BP1プログラム】	所管課名	健康福祉部子育て応援室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
社会的な孤立の防止、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、妊娠・出産・育児に対する不安や、産後うつ病などを抱えて孤立してしまう妊産婦は少なくない。広島県においても「ひろしまネウボラ構築事業」として、妊娠期からの切れ目のない支援、定期面談に力を入れている。また国においても子育ての孤立を防ぎ、早い段階から相談できる環境整備として、妊婦等包括支援事業を令和7年度から制度化した。	コロナ禍の令和2年度から親子健康手帳カバーアート事業とBP1プログラムを開始した。令和3年度からはBP2プログラムを開始した。親子健康手帳カバーアート事業は開始当初は、定員超過の申込みがある人気事業であった。令和4年度には産前産後の支援に特化した「産前産後サポートセンター」を開所し、すべての事業を産前産後サポートセンターで実施、助産師も専門職として配置し、妊娠期からの支援体制を強化している。	市民より：「教室や相談場所がある事で安心である」「同年齢の児を持つ保護者と話せたことで、みんな同じ悩みを持っていることで安心した」「今後の子育てを一緒にしていける仲間ができたことが嬉しい」等、参加後アンケートより好評な意見が多数ある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	子どもを安心して産み育てやすい環境づくりとして必要とする事業である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	ネウボラ事業として実施しており、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を実施することは、児童福祉法等の一部を改正する法律に努力義務として位置づけてあった。令和6年度から母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、引き続きネウボラ各拠点で事業を実施している。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	すべての子育て家庭を対象としている。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	令和5年度からは産前産後サポートセンターとフジタスクエアまるくる大野で隔月にて、BP1プログラムを実施していたが、令和7年度は産前産後サポートセンターでのみ実施。令和4年度からのBP2プログラムは産前産後サポートセンターで年2回実施。BPプログラムのファシリテーターが不足していたため、職員2名が養成講座を受講し、令和7年度から職員も講師を勤めている。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	子育て家庭の悩みを専門職に相談できる機会であり、同年齢の子どもを持つ親が集うため、共感・共有・仲間づくりができ、楽しめる事業となっており、需要が高い事業であり、廃止は考えていない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	親子健康手帳カバーアートの台紙は廿日市市の特産を散りばめて製作したオリジナルであり、市のPRにもつながっている。BPプログラムはNPO団体が作成し基準が定められたプログラムであり、代替はできないものである。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	親子健康手帳カバーアート（ひろしまネウボラ構築事業）は、国等の補助金に該当しない全妊産婦対象の事業を対象としており、10／10の補助率である。また、BPプログラムについて令和7年度は、1コース（4回）について職員が講師を務めた。今後は、職員が講師を務める回を増やし、BPプログラムの安定した実施及び予算の削減を見込む。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業運営にかかる最小人数である。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	すべての子育て家庭を対象としており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	事業への参加人数からその関心度や必要性の高さが感じられる。BP1プログラムは第一子の出産後に参加するプログラムであるため、産前産後サポートセンターでは、参加者も多く好評であるが、まるくる大野では大野地域が第一子出産後に転入される方が多いため、参加者が集まりにくい。効果的な実施方法を検討するとともに、支援が必要な子育て家庭を早期支援につなげるよう各地域のネウボラ等関係者間と連携しながら対応していく。BPプログラムの講師不足のため、職員が講師を務め、BPプログラムの安定した実施及び予算の削減を見込む。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☐ 現状維持
☐ 目的再設定	☑ 改善
☐ 休止・廃止	☐ 完了

今後の改革改善案

・事業の実施場所・実施回数について、地域性を考慮しながら、実施方法を見直していく。
・対象者のニーズに対応するため、今後実施するプログラムの内容を検討していく。
・BPプログラムについて、職員も講師を勤め、安定した実施及び予算の削減を見込む。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・必要な予算とBPプログラムファシリテーターの確保

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		健康増進事業						所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	健康づくり係		
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる						根拠法令等	健康増進法　自殺対策基本法		
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		健康増進費		001	52	経	健康増進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①40歳以上の市民を対象に健康増進事業（健康教育、健康相談、訪問指導など）を行うことで、自身の健康状態を自覚し、健康に暮らしてもらう。 ②市民を対象に、ゲートキーパー養成事業（自殺対策事業）や相談窓口の周知を行う。	平成20年度からの医療制度改革により、これまで市町村が行ってきた老人保健事業（昭和57年制定）のうち、医療保険者に義務付けられない事業については市町村が健康増進事業として行うことになった。また、自殺対策基本法（平成18年制定）により、市町村において計画を策定し、対策を推進することとされた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

①健康増進事業（健康教育、健康相談、訪問指導など）を行う
②ゲートキーパー養成事業（自殺対策事業）を行う

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	延べ訪問者数	人	目標	－	50	50	50	50
			実績	34	47	49		
イ	集団健康教育延べ参加者数	人	目標	－	150	150	150	150
			実績	138	121	295		
ウ	ゲートキーパー養成事業開催回数	件	目標	3	3	2	5	5
			実績	2	5	2		

対象（誰、何を対象にしているのか）

①40歳以上の市民
②市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	健康増進事業対象者数（40歳以上）	人	見込	－	73,811	73,897	73,962	73,962
			実績	73,811	73,897	73,962		
イ	廿日市市の人口（各年度4月1日）	人	見込	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	115,984	115,658	114,976		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

①自身の健康状態を自覚し、自らが健康管理を行う
②ゲートキーパーを増やす（自殺者を減らす）

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	自分が健康だと思う市民の割合【まちづくり市民アンケート】	%	目標	77.0	77.0	78.0	78.0	78.0
			実績	73.3	71.0	71.0		
イ	ゲートキーパー養成事業参加者数（自殺対策事業）	人	見込	100	100	100	100	100
			実績	70	130	183		
ウ			見込					
			実績					

結果（どんな上位目的に結びつけるのか）

心身ともに健康で暮らすことができる

上位成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男）	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	81.6（R3）	81.5（R4）	81.4（R5）		
イ	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女）	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	85.8（R3）	86.0（R4）	85.9（R5）		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,236,714	4,354,210	2,550,005	6,135,750	3,585,745	2,957,107
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	715,349	1,329,092	575,500	1,346,000	770,500	706,000
	市　債					0	
	その他特財	116,700	97,800	153,600	120,300	−33,300	0
	一般財源	1,404,665	2,927,318	1,820,905	4,669,450	2,848,545	2,251,107
業務延べ時間　（時間）		2,020	2,860	2,020	2,580	560	
人件費(B)　（円）		8,616,000	12,493,000	8,956,000	11,842,000	2,886,000	0
トータルコスト(A+B)		10,852,714	16,847,210	11,506,005	17,977,750	6,471,745	2,957,107

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
健康教育・肝炎検査等事業費	2,491,119　円	会計年度任用職員報酬・需用費・委託料など
自殺対策事業費	3,644,631　円	報償費・旅費・需用費・委託料
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	健康増進事業	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成20年度からの医療制度改革により、これまで市町村が行ってきた老人保健事業（昭和57年制定）のうち医療保険者に義務付けられない事業については市町村が健康増進法（平成14年度制定）に基づいて行うことになった。また、令和6年3月に第3次廿日市市健康増進計画・食育推進計画、令和8年3月に第4期廿日市市地域福祉計画に包含して廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」（第3次）を策定した。これらに基づいて事業を実施していく必要がある。	健康増進法及び食育基本法に基づき、平成20年3月に廿日市市健康増進計画及び廿日市市食育推進計画を策定。その後、現状や取組を評価し、平成25年3月に2次計画を、令和6年3月に3次計画を策定している。また、自殺対策基本法に基づき、平成31年3月に廿日市市自殺対策計画を策定、令和6年3月に2次計画を策定、令和8年3月に第4期廿日市市地域福祉計画に包含して廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」（第3次）を策定した。毎年度、状況の確認や取組状況の評価を実施している。	令和5年3月議会にて、健康都市宣言（H27年度）に結びつくシンボル的な事業の実施、宣言の周知と市民の協働による事業の展開について、令和5年9月議会にてウオーキングによるまちづくりの体制について議員から一般質問あり。また、廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会において、企業と連携した働く世代への健康づくりの取組が必要（令和5年9月）、骨粗鬆症健診の実施を要望する（令和7年7月）と意見あり。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	健康教育、健康相談などの実施により、市民の健康の維持、介護予防の推進を目指すものであり、第6次廿日市市総合計画の重点施策1－1「健康でいきいきと生活できるまちをつくる」に沿った内容である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	健康増進法に基づく健康増進事業及び自殺対策基本法に基づく自殺対策として、市が実施する必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	健康増進事業は健康増進法に基づき40歳以上の市民を対象に、自殺対策は自殺対策基本法に基づき広く市民を対象に実施しており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	企業等との連携や子育て施策との連動による働く世代へのアプローチ、健康への関心が低い層にも届くよう様々な機会や媒体を通じた啓発が必要である。対象者が生活習慣の改善に取り組むきっかけづくりとなるような健康教育や啓発を行う必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	健康寿命の延伸等の対策が必要であり、本事業を廃止することで市民の健康づくりに影響を与える。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	地域自治組織や市民センター、企業や民間団体等と連携することにより、成果をさらに向上させることが期待できる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	健康増進事業を計画的に実施していくために必要である。また、現在も市民の健康づくりを支援する人材（ウオーキングリーダーなど）を育成し、市民と一緒に健康づくりに取り組んでいる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	健康増進事業を計画的に実施していくために必要最低限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象者全体に対して事業の周知を行い、啓発をしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	健康増進法や自殺対策基本法に基づき、市民の健康の維持・増進のため、健康教育・相談、普及啓発、生活習慣病予防のための健康教室を実施した。ウオーキングリーダー等健康づくりに関するボランティアを養成・育成し、連携して健康づくりに取り組んだ。今後、地域自治組織や市民センター、企業や民間団体等との連携や、子育て施策との連動を通して、働く世代や健康に関心の薄い人を含む幅広い世代に対しても取組を推進していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☐ 現状維持 ☐ 目的再設定　☑ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 令和6年3月に策定した、第3次廿日市市健康増進計画・食育推進計画、令和8年3月に策定した、廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」（第3次）に基づき事業を推進する。企業等との連携や子育て施策との連動による働く世代への啓発を行うほか、SNSを効果的に活用し、健康に関心の薄い人を含め幅広く啓発を行う。生活習慣改善のきっかけとなるような健康教室等の取組を検討する。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
・市民自ら健康づくりに取り組むきっかけになるような情報提供と魅力的な（参加したいと思える）事業の計画立案が必要 ・企業や民間団体との連携体制の強化

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	はつかいち版ネウボラ拡充事業					所管課名	健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下　治子
	方向性	2	人を育む				係・グループ名	保健係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等	母子保健法・児童福祉法・ひろしまネウボラ構築事業実施要領 重層的支援体制整備事業実施要綱		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業			

予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	51	経	母子保健事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	「はつかいち版ネウボラ」は、すべての子育て家庭を見守り、状況を把握し、早期に適切なサービスにつなぎ、不安や悩みを軽減し、子育て家庭が健やかに、楽しく子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制のことである。 令和3年度からひろしま版ネウボラ事業を導入し、各ネウボラ拠点において、定期的な7つの面談（母子手帳交付・妊娠後期面談・こんにちは赤ちゃん訪問・4か月児健診・10か月面談・1.6歳児健診・3.6歳児健診）を行い、全ての子育て家庭と頻繁なコンタクトを取り、重篤化する前に発見し、早期に必要な支援につなぐ役割とともに、子ども家庭総合支援拠点や子育て支援センター、関係機関との連携により情報を集約し、要支援家庭を含むすべての子育て家庭を把握し、相談支援を行っている。※【ネウボラ（フィンランド発祥の子育て支援制度、フィンランド語でアドバイスの場）】	核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し「子育ての孤立化」や産前産後のメンタルヘルス不調が約1割の高水準で、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が求められる状況下であった。 母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センターを市町村に設置することが努力義務とされた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・子育て支援体制の整備 ・相談支援体制の充実 ・安心して出産・子育てができる環境整備

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ネウボラ拠点数	所	目標	6	6	6	ー	ー
			実績	6	6	6		
→ イ	定期面談延人数	人	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	4,982	4,754	6,303		
→ ウ	ハイリスクアプローチ延回数（R5年度より、養育支援事業件数（延））	回	目標	ー	ー	ー	ー	ー
			実績	222	202	207		

対象（誰、何を対象にしているのか）
・廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ・妊娠期から出産・子育て期における保護者 ・18才未満のすべての子ども

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	15歳～49歳の女性人口（住民基本台帳）	人	見込	17,700	17,400	17,100	ー	ー
			実績	21,139	20,796	20,449		
→ イ	住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込	17,300	17,250	17,200	ー	ー
			実績	18,181	18,030	17,769		
→ ウ	廿日市市出生児数	人	見込	－	－	－	ー	ー
			実績	703	661	667		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・出産や子育ての不安が解消される ・子育ての不安を相談できる ・子育てを楽しむ

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	産後1か月健診での産後うつ傾向の割合（産後うつ病質問票EPDS）	%	目標	10.0	10.0	10.0	ー	ー
			実績	8.2	6.2	8.8		
→ イ	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0	ー	ー
			実績	85.9	85.4	86.6		
→ ウ	子育て支援センターの利用者延人数	人	目標	44,000	46,200	48,400	ー	ー
			実績	59,756	61,595	62,860		

結果（結びつく施策の意図は何か）
・廿日市市で産み育てる ・安心して出産し、子育てを楽しむ ・心身ともに健やかに育てられる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標	99.0	99.0	99.0	－	ー
			実績	98.6	98.2	98.7		
→ イ	合計特殊出生率（廿日市市）	人	目標	1.44	1.44	1.44	－	ー
			実績	1.36	1.26			

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		77,125,158	87,126,179	94,566,615	106,472,495	11,905,880	97,962,758
財源内訳	国庫支出金	47,889,000	50,931,000	51,427,333	53,031,068	1,603,735	38,978,000
	県支出金	17,262,597	14,760,403	18,486,393	30,607,767	12,121,374	27,776,667
	市　債						
	その他特財						
	一般財源	11,973,561	21,434,776	24,652,889	22,833,660	−1,819,229	31,208,091
業務延べ時間（時間）		17,716	19,863	21,032	22,733	1,701	
人件費(B)（円）		75,568,000	86,767,000	93,258,000	104,346,000	11,088,000	0
トータルコスト(A+B)		152,693,158	173,893,179	187,824,615	210,818,495	22,993,880	97,962,758

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
報酬	2,219,730　円	
報償費	585,280　円	
需用費	2,349,179　円	

事業番号		事務事業名	はつかいち版ネウボラ拡充事業	所管課名	健康福祉部子育て応援室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・出生数の減少。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。ネット社会による情報過多。子どものネット依存。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のための行動制限は解除され、対面での相談支援がメインとなった。 ・国においても子育ての孤立化を防ぎ、早い段階から相談できる環境整備として、妊婦等包括支援事業を令和7年度から制度化した。	H29～産後ケア事業（産後1か月健診、育児・母乳外来等利用事業、家事援助サービス費給付事業）開始。 H30～特定不妊治療費助成事業を開始し、R4経過措置 H31～宿泊型・日帰り型ケアサービス開始 R2～産後ケア事業自己負担額の半額助成 R3～産後ケア事業の自己負担額見直し。産後2週間健診開始 R4～全産婦育児・母乳外来等利用事業、新生児聴覚検査費助成の開始、4か月児健康診査の個別化、ネウボラ拠点「産前産後サポートセンター」開設 R5～妊婦健診15回目以降の助成制度開始 R6～低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業開始 R7～おむつプレゼント事業、5歳児健診（相談）が追加され、定期面談回数が合計13回となる	・議会から：保険適用外に対する不妊治療の費用助成、コロナ禍で不安の多い妊産婦に対し、産後ケア事業など利用しやすい金額で手厚い支援が必要。公立保育園、民間保育園の再配置（再編計画の策定） ・市民から：甘日市市は、産前産後のサービスが充実しており安心して産むことができる。産前産後サポートセンターができたおかげで出産や子育ての不安が軽減した。しんどいときに休むことができてとても有り難い。コロナ禍でマタニティスクールが産科医療機関で受講できなかったが、個別に対応してもらえ、夫にも聞いてもらえたなどの意見が多数寄せられている。また、令和7年度からはおむつプレゼント事業が始まり、年に4回おむつがもらえて助かるとの意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	国は、令和2年度末までにネウボラを生活圏域ごとに全国展開することを示し、県は令和7年度までに県内全域に「ひろしま版ネウボラ」展開を目指し、本市は、平成29年度から、ネウボラ機能の体制整備を実施している。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を実施することは、母子保健法に努力義務として位置づけてあった。令和6年度から母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、引き続きネウボラ各拠点で事業を実施している。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	妊娠期から子育て期までにおけるすべての子育て家庭を対象としている。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	要支援家庭等に対し、一人一人へのハイリスクアプローチを行っている。令和6年度には母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、さらなる支援体制の強化を目指す。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	子どもの健やかな成長と児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	複雑化・複合化した支援ニーズのある子育て家庭に対し、既存の相談支援を実施するとともに、課題解決のために多機関と連携し、1つの家庭を包括的に支援できるよう子育て家庭に寄り添い、伴走する支援体制を強化していく。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	・歳出の削減余地はないが、歳入は、ひろしまネウボラ構築事業補助金、重層的体制整備事業補助金など複数の補助金を組み合わせて国の施策や動向を確認しながら、より効果的な補助事業を展開していく。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない予防的支援は、児童虐待防止につながることから、マンパワーの確保は必要。 ・業務の委託化やDX化により、マンパワーを確保して、相談支援を充実させることができる。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	すべての妊産婦や子育て家庭を対象（ポピュレーションアプローチ）としているため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	経年的に、ネウボラ拠点を設置し、令和4年度から産前産後サポートセンターを開設し、6つ目のネウボラ拠点が完成した。併せて、地御前子育て支援センターも開設され、ハード面の子育て支援体制整備が完成した。 令和7年度から、おむつプレゼント事業、5歳児健診（相談）が追加され、定期面談回数が合計13回となり、より切れ目のない支援体制となった。今後も、各拠点と子育て関係機関との連携を充実させ、相談支援体制の機能強化をしていく。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果
☑ 拡充	☐ 現状維持	各地域のネウボラと子ども家庭総合支援拠点・子育て支援センター・関係機関との連携を強化し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」のさらなる機能強化を図る必要がある。また、事業を委託化・DX化して、専門職のマンパワー確保を行う。	
☐ 目的再設定	☑ 改善		
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
妊娠届・乳幼児健診の問診票・結果入力のDX化や要支援ケース管理のシステム導入等を促進し、市民の利便性を追求するとともに、事務負担を軽減し、マンパワーを確保し、子育て家庭への相談支援に充てていく。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	がん検診事業						所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	健康政策係・健康づくり係		
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる					根拠法令等	健康増進法、がん対策基本法、がん対策推進計画、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」		
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		健康増進費		001	55	経	健康増進事業（がん検診分）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	次の対象の市民に対し、集団検診、医療機関個別検診、国保人間ドックなどにより、がん検診を実施。 ①胃がん・大腸がん・肺がん検診：対象年齢40歳以上 ②子宮頸がん検診：対象年齢20歳以上の女性 ③乳がん検診：対象年齢40歳以上の女性 受診の場の提供と費用を助成し、がんの早期発見につなげる。	昭和58年に、老人保健法により開始。 平成20年からは、健康増進法の健康増進事業として位置づけられている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：がん検診の実施（検診の形態：集団健診・個別検診・人間ドック）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	集団健診実施日数	日	目標	40	40	40	40	40
			実績	40	40	40		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：対象年齢の市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	胃がん・大腸がん・肺がん検診対象年齢者数（対象年齢40歳以上）	人	見込	73,510	73,811	73,897	73,962	73,962
			実績	73,811	73,897	73,962		
→ イ	子宮頸がん検診対象者数（対象年齢20歳以上の女性）	人	見込	50,674	50,502	50,437	50,237	50,237
			実績	50,502	50,437	50,237		
→ ウ	乳がん検診対象者数（対象年齢40歳以上の女性）	人	見込	39,338	39,471	39,514	39,542	39,542
			実績	39,471	39,514	39,542		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：がん検診を受診する人を増やすことで、がんを早期発見し、早期治療につなげる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市の胃がん検診受診者数（H28年度3428人（地域保健報告）に比べ5割増やす。）	人	目標	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142
			実績	2,570	2,684	2,563		
→ イ	市の大腸がん検診受診者数（H28年度6612人（地域保健報告）に比べ5割増やす。）	人	目標	9,918	9,918	9,918	9,918	9,918
			実績	6,091	6,304	6,325		
→ ウ	市の子宮頸がん検診受診者数（H28年度2621人（地域保健報告）に比べ3割増やす。）	人	目標	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407
			実績	2,532	2,470	2,396		

結果（結びつく施策の意図は何か）：心身ともに健康で暮らすことができる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男）	歳	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	81.6（R3）	81.5(R4)	81.4(R5)		
→ イ	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女）	歳	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	85.8（R3）	86.0(R4)	85.9(R5)		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		63,210,873	64,640,854	65,098,242	65,967,506	869,264	70,886,000
財源内訳	国庫支出金	251,000	307,000	301,000	302,000	1,000	302,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	5,814,000	6,531,900	6,955,800	6,582,300	−373,500	48,048,000
	一般財源	57,145,873	57,801,954	57,841,442	59,083,206	1,241,764	22,536,000
業務延べ時間（時間）		4,802	4,802	4,802	4,802	0	
人件費(B)（円）		20,483,000	20,976,000	21,292,000	22,041,000	749,000	0
トータルコスト(A+B)		83,693,873	85,616,854	86,390,242	88,008,506	1,618,264	70,886,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
55事務事業委託料	58,231,507　円	がん検診委託料
55需用費、役務費等	4,924,143　円	
04事務事業委託料	2,474,431　円	がん検診委託料（クーポン）
04報酬、需用費、役務費等	337,425　円	

事業番号		事務事業名	がん検診事業	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
昭和58年に老人保健法により開始し、平成20年からは健康増進法の健康増進事業として位置づけられている。 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成10年策定）に基づき、がん検診の種類、対象、実施方法等を医師会等と協議し、実施体制を整備している。	受診者の利便性の向上、受診率向上の取組として、 ・集団健診・人間ﾄﾞｯｸでは、特定健診・後期高齢者健診との同時受診が可能な実施体制の確保 ・集団健診の土日実施、託児実施 ・健診申し込み専用電話（コールセンター）の設置 ・市内に検診実施機関が少ない子宮頸がん・乳がん個別検診の受診体制の確保 ・令和元年度から集団健診のWeb予約の開始 ・令和元年度から対象者へ受診勧奨はがきの送付を実施 ・子宮頸がん・乳がん検診の対象者への無料クーポン送付 ・胃内視鏡検診（個別検診）を令和元年度より開始、令和6年度から自己負担4,000円→3,300円に見直し。	市議会において、効果的な実施となるような子宮頸がん検診クーポンの対象となる女性の年齢について意見あり。廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会では、受診率が目標に達しないことに関しての意見、議論あり。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	がんの早期発見（がん検診受診率向上）は、早期治療につながり、心身ともに健康で暮らすことができるという施策の意図に結び付く。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	健康増進法で、市町村に実施の努力義務がある。委託できるところは委託して事業実施しており、これ以上は委託する余地はほとんどないと思われる。また、効率的かつ質のよい検診も提供できているので、継続実施する。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民の病気の予防と健康づくりに直結した事業で、対象年齢の設定も国の法・指針などに基づき設定しており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	受診者数が目標に達していない。症状がないうちに検診を受診し、早期がんのうちに発見し、早期治療をすることがスタンダードであるという意識を高めるための啓発が、これからも必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市が事業を廃止することにより、検診を受ける機会がなくなる人が出て、がんによる死亡率が高まる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	重複事業はない。特定健診・後期高齢者健診とは、集団健診や人間ﾄﾞｯｸ（国保加入者のみ）で同時受診できるように設定しており、受診者の利便性を高めることで、双方の健診の受診率向上につながっている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	単価契約であり、受診者数に応じた事業費となるため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託できるところは委託して事業実施しているため、これ以上は委託できる余地がほとんどないと思われる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象年齢の設定も国の法・指針などに基づき設定しており適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・がん検診は、がんによる症状のないうちに、検診で早期がんを発見し、早期治療につなげ、がんによる死亡率を下げることが大きな目的としてあるが、がん検診受診率は横ばい状態にある。より多くの対象者が受診することでその有効性が高まるため、受診勧奨や、早期発見し早期治療するのがスタンダードであるという意識づけのための啓発、より受診しやすい体制整備に継続して取組んでいく必要がある。 ・西部保健所と連携して、高校生に対してがん教育を実施したり、市民に対してあいプラザまつりで大腸がん検診に関する啓発を行った。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

がん検診を受けることがスタンダードであるという意識づけのため、二十歳のつどい出席者全員への子宮頸がん検診啓発ちらしの配布、児童・生徒や学生などへの啓発、イベントでの市民への啓発など、若い世代からがん検診受診の必要性を理解し、その後の継続受診につながるような取り組みを引き続き実施することが重要。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

二十歳のつどいでの啓発ちらしの効果確認。効果的な取り組みとするために配布するちらし等の内容についても検討していく。
西部保健所、学校・大学等との連携。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		健康増進事業【節目歯科健診】						所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	健康づくり係		
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる						根拠法令等	健康増進法		
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		健康増進費		001	52	経	健康増進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	一定（節目年齢）の対象者に、節目歯科健診（市が助成することにより、歯科健診を一定額で受診できるもの）を実施することにより、対象者の歯周病の予防や早期発見、健診の習慣化につなげる。	平成23年12月2日付けで佐伯歯科医師会会長より節目歯科健診実施請願趣意書が提出される。 平成26年12月4日に佐伯歯科医師会会長より口頭による要請を受ける。 平成29年度より健康増進法に基づき節目歯科健診を実施した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・節目歯科健診の実施 ・節目歯科健診通知

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	節目歯科健診実施医療機関数	件	目標	128	128	128	128	128
			実績	128	125	128		
→ イ	通知発送件数	件	目標	6,191	8,200	8,200	8,200	－
			実績	6,191	8,176	8,203		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
市内に住所を有し、歯科健診を受診しようとする年度に節目年齢に達する者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	節目年齢の市民（40・50・60・70歳。令和6年度からは20・30歳も追加）	人	見込	6,191	8,200	8,200	8,000	8,000
			実績	6,191	8,176	8,203		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
歯科健診の定期的な受診を促し、歯周病の予防及び早期発見を推進することにより、高齢期における歯の喪失を予防し、健康を維持する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	節目歯科健診受診率	%	目標	8.2%	8.4%	8.4%	10%	10%
			実績	7.3%	6.1%	7.8%		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
心身ともに健康で暮らすことができる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男）	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	81.6(R3)	81.5(R4)	81.4(R5)		
→ イ	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女）	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	85.8(R3)	86.0(R4)	85.9(R5)		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		2,708,493	2,603,452	2,941,407	3,896,020	954,613	5,037,893
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	661,429	559,908	613,000	789,000	176,000	789,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,047,064	2,043,544	2,328,407	3,107,020	778,613	4,248,893
業務延べ時間（時間）		188	188	188	188	0	
人件費(B)（円）		801,000	821,000	833,000	862,000	29,000	0
トータルコスト(A+B)		3,509,493	3,424,452	3,774,407	4,758,020	983,613	5,037,893

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
節目歯科健診費助成	2,508,800　円	
節目歯科健診対象者通知作成、通知業務	662,420　円	
節目歯科健診通知送付用後納郵便	686,520　円	
節目歯科健診需用費	38,280　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	健康増進事業【節目歯科健診】	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
「経済財政運営と改革の基本方針2022」に、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討が盛り込まれた。 健康増進事業実施要領が改正（令和6年4月1日施行）され、令和6年度から20歳・30歳の節目年齢も対象者に追加された。	対象者が当該制度を認知し易いよう、各種媒体を使った広報の実施や、パンフレットの掲載内容改善を行った。また、検診開始時だけでなく、終了1～2か月前頃から、市公式LINEなどの媒体を活用して再周知を行うなど周知にも力を入れている。 受診率向上を図るため、令和7年度から自己負担を1,000円から500円に減額した。	歯の健康は生活習慣病やフレイルとの関連も大きく、生涯を通じた健康のためには歯科健診受診が大事だが受診率が低い。受診しやすい環境づくりに行政にも協力してほしい（歯科医師会）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	節目年齢における歯科健診をきっかけに、定期的に歯科健診を行うことは、生活習慣病予防につながり、健康寿命の延伸につながる。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	健康増進法に基づく健康増進事業の歯周病検診であり、市町村は実施の努力義務がある。市が実施することが妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	健康増進事業実施要領に基づいており、妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	受診率が低く、向上の余地は十分にある。特に20歳は5.59%と受診率が低い。令和7年度から自己負担金を1,000円から500円に下げたことで、受診率は上昇傾向にある（令和6年度6.1%→令和7年度7.8%）。しかし、県平均9.2%（令和6年度）より低く推移しており、改善のため、様々な機会や媒体を用い、更なる周知が必要である。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	口腔の健康は全身の健康と密接な関係があり、健康寿命の延伸のためには、定期的な歯科健診受診の促進が必要である。本事業はそのきっかけをつくる事業として唯一の事業である。また、歯科健診は、学校保健安全法に基づく学校歯科検診以降、後期高齢者になるまで、この健康増進法に基づく健診以外に公的な機会はなく、他に代わるものがない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	健康増進法に基づく健康増進事業として市が実施するものであり、類似事業等はない。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費は対象者数に応じた扶助費や対象者への通知作成及び郵送代など、必要最低限の費用であり、削減余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	健診業務は委託しており、個別通知など他の事務も委託できるところは委託しているため、これ以上は委託できる余地がほとんどないと思われる。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	廿日市市民の一定年齢者を対象としており、その機会が誰にもあり得ることから適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	口腔の健康は全身の健康と密接に関係しており、定期的な歯科健診受診の促進は健康寿命の延伸につながる。そのきっかけをつくるために、本事業は重要な事業であるが、受診率が低く、歯周病健診の重要性や制度自体の周知が必要である。令和7年度から自己負担金の見直しを行ったことにより、受診率の向上が見られており、さらに効果的な周知を行うことで、受診率の向上を図る必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

個別通知に加えて広報はつかいち掲載や市公式LINE通知のほか、各種イベントや集会時にチラシを配布し、広報活動を充実させる。健診開始時の周知だけでなく、健診終了の1～2か月前にも再周知を行うなど、時期や方法を工夫し周知を図る。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・受診率向上のための有効な手段の検討。
・年代毎の受診率を分析するなどし効果的な啓発を行っていく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		後期高齢者保健事業【フレイル予防事業】						所管課名	健康福祉部地域共生社会推進室	所属長名	門田　万紀恵
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	地域共生社会推進係		
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる						根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		健康増進費		002	55	経	後期高齢者保健事業（一体的実施分）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・広島県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健診・医療・介護等のデータから地域の健康課題を分析し、健康寿命の延伸を目指して個別指導と集団指導を実施する。 ・個別指導として、低栄養予防や生活習慣病重症化予防に関する指導を行う。また、健診や医療機関を受診しておらず、要介護認定のない健康状態が不明な高齢者の健康状態を把握し必要な支援につなぐ。集団指導として、通いの場等集団に対するフレイル（加齢により心身機能が低下した状態）予防等の普及啓発を行う。	後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予想される中、高齢者の医療の確保に関する法律が令和元年度に改正され、健康寿命の延伸を目指し、これまで実施主体が別であった保健事業と介護予防を、市町村において一体的に実施することとされた。令和2年度に試行的に実施し、令和3年度から本格的に委託を受け実施地域を拡大しながら取り組んでいる。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・ハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別的支援）
・ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等全体への啓発）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	ハイリスクアプローチ栄養指導実施人数	人	目標	40	65	65		
			実績	70	91	96		
イ	ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談）実施回数	回	目標	82	100	100		
			実績	104	143	149		
ウ	実施地域（日常生活圏域数）	カ所	目標	4	7	7		
			実績	4	7	7		

対象（誰、何を対象にしているのか）

後期高齢者医療被保険者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	後期高齢者人口（実績は各年度10月1日現在）	人	見込	19,415	20,394	21,055		
			実績	19,367	20,330	20,916		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・フレイル予防の必要性や方法が分かる
・フレイル状態を予防する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合	%	目標	80.0%	80.0%	80.0%		
			実績	84.0%	91.7%	93.8%		
イ	フレイル予防のための方法が分かる人の割合(健康教育参加者アンケート)	%	目標	80.0%	80.0%	80.0%		
			実績	97.5%	100.0%	100.0%		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

心身ともに健康で暮らすことができる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男）	年	目標	延伸	延伸	延伸		
			実績	81.6（R3）	81.5（R4）	81.4（R5）		
イ	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女）	年	目標	延伸	延伸	延伸		
			実績	85.8（R3）	86.0（R4）	85.9（R5）		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		4,081,968	10,041,066	24,475,125	26,252,305	1,777,180	32,586,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	3,817,471	10,032,279	21,784,156	23,394,430	1,610,274	29,460,000
	一般財源	264,497	8,787	2,690,969	2,857,875	166,906	3,126,000
業務延べ時間　（時間）		2,087	2,467	3,036	3,257	221	
人件費(B)　（円）		8,902,000	10,776,000	13,462,000	14,299,000	837,000	0
トータルコスト(A+B)		12,983,968	20,817,066	37,937,125	40,551,305	2,614,180	32,586,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
会計年度任用職員報酬等	25,022,988　円	報酬・職員手当・共済費
報償費	135,300　円	
旅費	409,263　円	会計年度任用職員通勤手当等
需用費・役務費・委託料	684,754　円	消耗品・郵便料・委託料

事業番号	[redacted]	事務事業名	後期高齢者保健事業【フレイル予防事業】	所管課名	健康福祉部地域共生社会推進室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
高齢者の医療の確保に関する法律（令和元年度改正）において、これまで実施主体が別であった保健事業と介護予防を一体的に実施するものとされた。後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予想される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、健康寿命の延伸が重要な課題である。	令和元年度に改正された高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、令和2年度から広島県後期高齢者医療広域連合では市町への委託により、高齢者の保健事業を介護予防等と一体的に実施するよう整備を進めている。本市においては、令和2年度から試行的に一部事業を実施し、令和3年度から本格的に委託を受けて吉和地域で事業を開始した。その後、実施地域を拡大し、令和6年度には廿日市市全域での取組となっている。	令和元年6月議会において、保健事業と介護予防事業の連携により、健康寿命を伸ばす取組の必要性について意見があった。また、保健・福祉関係団体からは、事業に期待しており連携して高齢者の支援を実施していきたいという意見が寄せられている。事業対象者からは、事業に参加したことで前向きになったなどの意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 結びついている

理由説明：本事業は、フレイル状態及び要介護状態を予防し、健康寿命の延伸を目指すものであり、第6期廿日市市総合計画の重点施策１－1「健康でいきいきと生活できるまちをつくる」に沿った内容である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 妥当である

理由説明：保健事業の実施主体は保険者であり、本事業は、後期高齢者の保険者である後期高齢者医療広域連合から委託を受けた市町村において実施することとされており、国民健康保険の保健事業や介護予防事業と一体的に高齢者の保健事業を実施することが求められている。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 適切である

理由説明：後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予想される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、健康寿命の延伸が重要な課題となっており、後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防及び生活機能の低下を防止する取組が必要である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある
☑ 目標水準に達している

理由説明：本事業は日常生活圏域ごとに実施しており、令和3年度から順次実施圏域を拡大しながら取り組んでいる。令和6年度から全圏域での実施となり、目標水準も達成できている。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない
☑ 影響がある

理由説明：後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予測される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整えることは急務である。また、国の健康寿命延伸プランにおいて令和6年度までに全市区町村で実施することとされており、事業の実施内容についても国の交付基準等で定められているものである。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある
☑ 改善余地がない

理由説明：国民健康保険の保健事業や介護予防事業と一体的に高齢者の保健事業を実施するものであり、介護予防事業等類似事業と内容や対象の整理を行いながら進めている。また、地区医師会や地域活動栄養士会、歯科衛生士会等と連携し、より効果的に事業を推進している。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：事業実施に必要な最低限度の事業費となっており、後期高齢者医療広域連合からの受託収入で実施している。また、事業内容に、住民主体の通いの場を活用した啓発等を盛り込み、住民との協力による事業を展開している。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：後期高齢者医療広域連合からの委託で実施しており、事業実施に必要な最低限度の人件費である。今後より効果的な実施となるように、実施体制を整えていく。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 公平・公正である

理由説明：事業内容では、特に支援が必要な者に対する個別支援と、地域の高齢者全体に啓発等を行うポピュレーションアプローチ（集団支援）の両方を実施した。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目標水準を到達し、アプローチの有効性はあるものと判断できる。後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予測される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、引き続き、関係課・団体等とも連携しながら取り組む必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和6年度は3圏域を追加し、市内全7圏域での実施となった。目標水準も到達しており、有効性についてはあるものと判断できる。引き続き、圏域毎の特徴を踏まえながら実施していく。また、引き続き個別支援とポピュレーションアプローチを連動した事業を展開させ、フレイル予防の取組を強化していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

個別支援とポピュレーションアプローチを連動させた事業展開の実施

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	所管課名	建設部下水道経営課	所属長名	山根　博文
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	営業係		
	重点施策 3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	浄化槽法、廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		
	施策方針 5	下水道の整備	基本事業			

予算科目	会計	款	項	目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	01	04	01	06				
	一般会計	衛生費	保健衛生費	環境保全対策費	002	02	臨	生活排水対策事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	生活排水によって生じる公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽を設置する者が行う補助金の交付の対象となる事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	平成6年度制定 廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

合併処理浄化槽設置整備に対する補助

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助金申請件数	件	目標	41	41	41	41	41
			実績	25	18	21		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

公共下水道全体計画区域のうち公共下水道事業計画区域に含まれない区域及び浄化槽整備区域内の人口

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	左記のうち、汲み取り及び単独処理浄化槽使用人口	人	見込	8,736	8,450	8,202	8,008	7,962
			実績	8,485	8,240	8,054		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

快適な生活環境、向上した公衆衛生の中で生活する状態

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助金交付件数	件	目標	41	41	41	41	41
			実績	25	18	21		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

・衛生的な生活環境の中で暮らす
・合併処理浄化槽設置の促進により、汚水処理人口普及率を増加させ、公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	汚水処理人口普及率 （汚水処理人口／行政人口）	%	目標	88.3	90.5	93.2	95.0	95.8
			実績	81.6	82.1	82.9		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		14,198,000	12,026,000	8,977,000	9,918,000	941,000	14,520,000
財源内訳	国庫支出金	1,791,000	5,015,000	2,069,000	1,640,000	−429,000	3,656,000
	県支出金	1,795,000	718,000	1,260,000	1,770,000	510,000	1,934,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	10,612,000	6,293,000	5,648,000	6,508,000	860,000	8,930,000
業務延べ時間（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		14,624,000	12,462,000	9,420,000	10,377,000	957,000	14,520,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	9,918,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	所管課名	建設部下水道経営課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
生活環境の保全及び公衆衛生の向上について市民の意識が高まっているが、中山間部の高齢者単身世帯を中心として、合併浄化槽への転換を控える動きが見られる。	令和元年度に廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部改正をし、補助金額等を拡充した。ホームページへの掲載、広報で周知、浄化槽工事業者に周知を行った。その他、令和5年度から、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽使用者に対して、補助金を利用した合併処理浄化槽への転換を勧奨するチラシを配布している。	住民から、浄化槽の故障等による合併処理浄化槽→合併処理浄化槽への切り替えの際にも補助金を適用してほしいとして、補助金対象拡大の要望が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、汚水処理人口の普及のため、合併処理浄化槽の設置を補助していくことは、政策体系に結びついていると言える。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	補助金交付事務については、現行制度では、市が市民に対し交付した補助金の財源を国、県、市で概ね1/3ずつ賄っている。市民を対象とした補助金の交付であるため、市が主体となるべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	単独処理浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽へ転換する際の自己負担額が、公共下水道へ接続する際の受益者負担金や、関連工事費などの自己負担額と同等の水準になるよう、今後も、補助金の額等を定期的に見直す必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	市内には約5,500基の単独処理浄化槽が現存しており、これらの住宅等から排出される生活雑排水は、未処理で公共用水域に放流されている。これらの住宅等では、便所の水洗化というメリットを享受しているため、市の補助金を差し引いても100万円に迫る金額を自己負担してまで、また、故障してもいない単独処理浄化槽を敢えて廃止してまで、法的に義務付けられていない合併処理浄化槽への転換を図る市民は極めて少ない。そのため成果は伸び悩んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	公共下水道未普及地域の汚水処理設備は主に浄化槽である。浄化槽整備地域内に設置済みのみなし浄化槽（単独処理）や汲み取り便所が設置された住居から排出される生活雑排水は、環境への負荷が大きいため、浄化槽（合併処理）への転換補助、また新築に対する新設の補助が必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	汚水処理未普及地域への補助金制度の周知等、改善余地がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	汚水処理施設整備構想で計画的に浄化槽人口も増やすこととなっているため、事業費の削減は考えていない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託するほどの事務量ではない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市ホームページや広報で全体に周知しており、受益機会は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	合併処理浄化槽設置に係る市民の負担をより軽減することができれば、市民が合併処理浄化槽を設置する動機付けになるものと考える。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☑ 現状維持	浄化槽整備区域等において、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のためには、合併処理浄化槽の普及・促進が必要であり、そのためには市が設置工事に要する経費の一部を補助することで、設置者の経済的負担の軽減を図る必要があることから、現状維持とする。	
☐ 目的再設定	☐ 改善		
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
汲み取り便所、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換をより、一層推進していく必要がある。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		地域猫活動補助事業						所管課名	生活環境部人権・市民生活課	所属長名	柿丸　武司
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	市民生活係		
	重点施策	5	豊かな自然を次世代につなぐ						根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律、廿日市市地域猫活動補助金交付要綱		
	施策方針	2	豊かな自然の保護・活用						基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		環境衛生費		001	02	臨	環境衛生一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☑ 単年度のみ	特定の飼い主がいない猫を原因とする生活環境の悪化を地域の問題として地域全体で理解し、これらの猫に不妊手術又は去勢手術を施し、給餌、給水、排泄物の処理、周辺の清掃等の管理を継続的に行い、徐々に被害を減らすことを目的とした活動（以下「地域猫活動」という。）を行う団体に対し、必要経費の補助を行うほか、市民向けの啓発を行う。 地域猫活動に対する市の補助を受ける場合は、市へ団体登録を申請し、許可を受けた後に、手術経費等の補助申請を行う。	猫の殺処分を削減するための有効な手段として、国（環境省）は平成22年に「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」を制定しており、広島県も平成27年に「広島県地域猫活動ガイドライン」を策定しており、地域猫活動に取り組んでいる団体からの強い要望を背景に、本市では平成28年度に地域猫活動補助金制度を創設した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・活動団体の登録に係る受付、審査、決定
・手術経費、ふん尿等による被害を減らすために必要と認める経費の補助金交付に係る受付、審査、決定
・補助金交付額　手術経費：不妊手術25,000円、去勢手術15,000円　ふん尿等対策経費：1団体1年度につき10,000円

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	補助金交付額	千円	目標	1,600	1,200	1,850	1,850	1,850
			実績	1,683	1,342	1,807		
イ	新規登録団体数	団体	目標	5	5	5	5	5
			実績	4	7	9		
ウ	補助金交付件数	件	目標	70	70	87	87	87
			実績	70	64	89		

対象（誰、何を対象にしているのか）

地域猫活動団体

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市に登録している地域猫活動団体数（年度末現在総数）	団体	見込	35	40	46	51	56
			実績	34	40	46		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

特定の飼い主のいない猫を減らす

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	団体が台帳に登録している猫の数（年度末現在総数）	頭	目標	550	600	865	900	935
			実績	676	829	965		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	環境保護活動に取り組む市民の割合	%	目標	40.0	40.0	40.0	－	－
			実績	32.5	31.9	32.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,018,102	1,682,186	1,341,670	1,807,466	465,796	1,850,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	200,000	200,000	200,000	350,000	150,000	350,000
	市　債					0	
	その他特財	799,000	1,326,100	803,500	1,111,641	308,141	1,000,000
	一般財源	19,102	156,086	338,170	345,825	7,655	500,000
業務延べ時間　（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)　（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		1,444,102	2,118,186	1,784,670	2,266,466	481,796	1,850,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
一般補助金	1,807,466　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	地域猫活動補助事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
国（環境省）は平成22年に「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」を制定しており、広島県も平成27年に「広島県地域猫活動ガイドライン」を策定している。本市では、平成28年度に事業を開始しており、当初、地域猫活動団体は2団体であったが、令和7年度末現在で46団体まで増加している。	増大する手術経費の需要に応えるため、令和4年度からクラウドファンディングによる財源確保を行い、令和7年度は1,112千円が集まった。令和7年度は、135頭の手術経費を補助した。 令和5年度から手術経費の上限額を増加させ団体負担を軽減するとともに、材料経費を廃止し、不妊去勢手術を促進することとした。 また、令和6年度から概算払いを導入、令和7年度からふん尿等による被害を減らすために必要と認める経費を対象に追加した。	手術経費の無償化や病気の際の治療費や餌の購入費についても、助成して欲しいとの要望が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	6総後期基本計画1-5-2の関連事業である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	有料で犬猫を引き取り保護するNPO法人もあるが、市内には同様の団体は無く、猫の適正飼養の推進には行政が関与する必要があり、地域猫活動への支援は、市民の生活環境の悪化を防ぐために必要な事業である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	特定の飼い主のいない猫に関する苦情や相談の件数は、依然として多く、これらの猫を減少させる取組をより一層進める必要がある。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	令和3年度以前は、年度中途で事業費が予算額に達し、十分な補助金交付ができなかったが、令和4年度からクラウドファンディングの財源を活用することでほぼ全ての申請件数に対応することができたため、引き続き財源確保に努める必要がある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	特定の飼い主のいない猫の増加に歯止めがかからない状態となり、糞尿の放置や鳴き声などに関する苦情が増加する。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	広島県でも同様の制度があり、県と市の両方の制度を活用している団体もある。県の制度は、手術費を動物病院へ支払うため、団体負担はないが、手術日が指定されるなど制度的に使いにくい部分がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域猫活動団体は、相当額の金銭的負担をしている状況であり、事業費を削減する余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	手術経費を動物病院へ支払う方法に変更することで、活動団体からの申請件数が減少し、人件費を削減する余地はある。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	一部の市民に対し補助金を交付する事業ではあるが、その効果は野良猫の無制限な繁殖を抑制するものであり、市民全体の利益につながっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和4年度から、クラウドファンディングを募り、手術経費などに充当することにより、不妊去勢手術をした猫の頭数が大幅に増加した。令和5年度から手術経費の補助上限を引き上げることで、団体の自己負担が軽減するとともに、手術件数も増加している。 また、令和6年度から概算払いを取り入れることで、活動団体における手術経費の立替払いの負担が改善されたが、行政側の補助金交付手続きの簡素化を図るため、手術経費の交付方法についても検討する必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

不妊・去勢手術費用の全件・全額を補助対象とできるよう、補助上限額や事業費の増額を検討するとともに、手術経費を市が動物病院へ直接支払う仕組みについて検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		吉和診療所管理運営事業					所管課名	健康福祉部健康推進課	所属長名	平岡　裕美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	健康政策係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	吉和診療所条例、広島県保健医療計画、廿日市市地域医療構想		
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		診療所費		001	51	経	吉和診療所管理運営事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	吉和地域内唯一の医療機関として市民の医療を確保するとともに、健診等の実施により市民の健康の保持増進に寄与するため、吉和診療所（内科・歯科）を運営する。 【吉和診療所運営概要】 （内科）診療日：月、火、木、金曜日、第2、4水曜日 診察時間：9:00～12:00、14:00～17:00　※水曜日は9:00～12:00 （歯科）診察日：土曜日　診察時間:9:00～12:00、13:00～15:00	昭和58年：歯科診療開始 平成8年：内科診療開始 平成15年：廿日市市吉和診療所条例施行

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
吉和診療所の運営、維持管理	→ ア	診療所（内科）の開設	日	目標	218	212	215	215	218
				実績	218	212	215		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
吉和地域住民等	→ ア	吉和地域の人口（4月1日現在）	人	見込	619	619	619	619	619
				実績	568	565	553		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
安心して医療を受けることができる	→ ア	適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合（吉和地域）	%	目標	65.5%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%
				実績	50.0%	28.0%	25.0%		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
必要に応じて適切な医療サービスを利用する	→ ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合（廿日市市全体）	%	目標	43.0	43.5	44.0	44.0	44.0
				実績	34.5	33.8	34.3		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		64,760,450	59,621,523	64,126,480	60,237,942	−3,888,538	78,734,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		0	
	県支出金	6,551,000	7,228,000	8,288,000	8,690,000	402,000	15,425,000
	市　債	1,500,000	0			0	4,800,000
	その他特財	49,532,170	48,304,479	50,541,577	44,416,510	−6,125,067	58,390,000
	一般財源	7,177,280	4,089,044	5,296,903	7,131,432	1,834,529	119,000
業務延べ時間　（時間）		960	960	960	960	0	
人件費(B)　（円）		4,094,000	4,193,000	4,256,000	4,406,000	150,000	0
トータルコスト(A+B)		68,854,450	63,814,523	68,382,480	64,643,942	−3,738,538	78,734,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
需用費（医薬材料費ほか）	19,299,232　円	
負担金（医師派遣、代診派遣医師ほか）	18,493,621　円	
報酬（医師、看護師、医療事務員）	10,337,456　円	
委託料（歯科診療、検査業務ほか）	3,886,411　円	

事業番号		事務事業名	吉和診療所管理運営事業	所管課名	健康福祉部健康推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
吉和地域の人口は、市町村合併直後の平成15年4月1日は840人だったが、現在（令和8年4月1日）521人と、減少傾向にある。	医師や看護師の人材確保が難しい状況にあるが、医師については県へ派遣要請を行い、看護師についてはJA広島総合病院に協力を依頼している。	診療所の安定した運営維持が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	周辺に医療機関のない吉和地域において、診療所を運営することで、地域住民の安心な暮らしにつながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民に対する安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取れない内容である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営することで、地域住民が安心して医療を受けることができる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	通常の医療機関と同様の医療を受けられる機会を設けている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	吉和地域住民が医療機関にかかるために遠方まで移動しなければならなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営するところはない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	診療所運営にあたり必要最小限度の事業費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	診療所運営にあたり必要最小限度の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	周辺に医療機関のない吉和地域を対象としたものであり、受益者負担は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	周辺に医療機関のない吉和地域において診療所運営を行うものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

―

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

―

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	ふれあい収集事業		所管課名	生活環境部循環型社会推進課	所属長名	小田元　豊
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	資源循環推進係		
	重点施策	5	豊かな自然を次世代につなぐ	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廿日市市ふれあい収集実施要綱 廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例		
	施策方針	1	環境保全活動の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	04	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		清掃費		清掃総務費		003	51	経	循環型社会推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・高齢や障がいなどにより、ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯のために、シルバー人材センターへ委託してごみの戸別収集を実施し、利用者宅の衛生的な生活環境を維持する。	・令和2年4月から ・家庭ごみの有料化に伴いごみ処理に関する市民サービスの拡充を図る。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・ふれあい収集の申請受付、審査
・ふれあい収集の制度の周知

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ふれあい収集実施世帯数	世帯	目標	372	471	500	570	－
			実績	341	416	503		
→ イ	HP、出前講座などでの制度の周知	回	目標	5	5	5	5	－
			実績	4	4	2		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

高齢や障がいなどにより、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、地域住民からごみの排出協力が得られない世帯

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	対象世帯数	世帯	見込	3,000	3,000	3,000	3,000	－
			実績	－	－	－		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

高齢や障がいなどにより、ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯が、安心してごみ出しができている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	まちづくり市民アンケートの「介護保険サービスなど高齢者や家族の生活を支える高齢者福祉サービス」満足度	ポイント	目標	3.10	3.10	3.10	3.10	－
			実績	3.05	2.94	3.03		
→ イ	まちづくり市民アンケートの「障がい者の自立支援や福祉サービスなど障がい者が地域で安心して暮らすための環境づくり」満足度	ポイント	目標	3.00	3.00	3.00	3.00	－
			実績	2.97	2.92	3.01		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ごみのリサイクル率	%	目標	13.2	14.2	15.2	16.2	－
			実績	11.4	11.3	10.9		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		5,206,800	6,560,952	8,247,745	10,535,855	2,288,110	13,004,811
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	5,206,800	6,560,952	8,247,745	10,535,855	2,288,110	13,004,811
業務延べ時間（時間）		500	600	600	600	0	
人件費(B)（円）		2,132,000	2,620,000	2,660,000	2,754,000	94,000	0
トータルコスト(A+B)		7,338,800	9,180,952	10,907,745	13,289,855	2,382,110	13,004,811

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
収集委託料	10,535,855　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	ふれあい収集事業	所管課名	生活環境部循環型社会推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化により、高齢者世帯や障がい者世帯のごみ出しが困難な世帯は増加している。	・広報及びHPへの掲載に加え、居宅介護支援事業所連絡会での制度の説明、出前トークでの地域住民への紹介などを通して周知に取り組んでいる。 ・令和6年4月から、介護予防・日常生活支援事業の事業対象者、内部障害1～3級および精神障害2級の障害者手帳を所持している人を新たに対象者として追加した。	・高齢化が進み、対象世帯数が増加していくことが見込まれるが、これまでと同様のサービスを提供していくことができるのか。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	・ごみの適正処理が推進され、生活環境の保全につながる。 ・希望者に対しては声かけを行い、安否確認を行うことは安全・安心なまちづくりにも有効である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	・高齢や障がいなど、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、地域住民などの協力が得られない世帯の生活環境の保全、廃棄物の適正処理を図る事業であり妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	・身体的な事由等により、ごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な世帯の生活環境の保全、廃棄物の適正処理に資することから妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	・福祉部局やケアマネジャー等福祉事業者と連携を図り、必要とする世帯への制度の周知を行う。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	・ごみの排出が困難となり、衛生的な生活環境で暮らすことが困難となる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	・ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯のために、委託によって、ごみの戸別収集を実施するものであり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	・超高齢化社会を迎える中で、対象世帯数は増加しており、事業費の削減は困難である。 ・事業の実施はシルバー人材センターに委託しており、事業費の削減にも取り組んでいる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	・年間100世帯程度新規利用申請があり、収集要件の適否の審査、ごみを排出する際の注意事項の説明や排出場所の確認、緊急連絡などを個別に行う必要があるため、一定の業務時間は必要である。 ・収集業務、安否確認など収集業務全般はシルバー人材センターに委託し実施している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	・介護認定の有無や障害等級の状況、家族や地域の協力が得られないなど、基準を設けサービスを提供しており、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・今後、高齢化が進むことや在宅での福祉サービスが定着することで、ニーズは増加していくことが見込まれるが、衛生的な環境を維持していくためには充実していくべき事業である。 ・必要な市民にサービスが提供されるよう、HP、出前講座等で制度の周知を図る。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・ごみの排出が困難な住民へ広くサービスを提供できるよう、福祉部局や福祉関係事業者とも連携をして、制度の周知を図る。
・今後利用世帯が増加してもサービスを持続して提供できるよう、委託業者と効率的な収集方法を検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・業務委託先（シルバー人材センター）の高齢化、人員不足

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	し尿収集運搬事業	所管課名	生活環境部循環型社会推進課	所属長名	小田元　豊
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	資源循環推進係		
	重点施策 5	豊かな自然を次世代につなぐ	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例		
	施策方針 2	豊かな自然の保護・活用	基本事業			

予算科目	会計	01	款	04	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		清掃費		し尿処理費		002	01	経	し尿収集運搬事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市地域のし尿収集運搬に関する業務（受付、収集運搬、収納、報告）を4業者に委託する。 また、各業者の収集区域は、市がそれぞれ指定した区域とする。	・これまでのし尿処理体制は業者の主体的な企業活動に収集運搬を委ねる「許可方式」により、昭和30年頃から実施し、収集運搬にかかる費用は、業者が各世帯から徴収する手数料で運営してきたが、公共下水道の普及によりし尿収集量の減少、収集場所が点在化することで、非効率な収集状況となっていた。 ・このため、令和2年4月から、将来に渡り安定したし尿の収集体制を確保するため、収集運搬業務を民間業者による「許可方式」から市が実施主体となる「委託方式」に変更した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・し尿の収集運搬
・し尿処理手数料収納事務

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	し尿収集量	kL	目標	1,700	1,700	1,650	1,650	－
			実績	1,672	1,657	1,592		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

廿日市地域におけるくみ取り便所の市民・事業者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	収集回数	回	見込	8,000	8,000	7,500	7,500	－
			実績	7,599	7,425	7,136		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

生活環境に支障がないよう、従来と同様の円滑な収集体制を維持し、また適正なし尿収集及び適正な手数料を徴収する

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	し尿の円滑な収集（収集を必要とする世帯に対し、速やかな収集を実施する）	%	目標	100	100	100	100	－
			実績	100	100	100		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市の自然が守られていると思う市民の割合	%	目標	81.0	81.0	81.0	81.0	－
			実績	64.8	54.1	58.9		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		61,292,000	58,586,000	56,230,922	56,173,172	−57,750	56,250,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	33,922,550	33,334,800	33,510,150	32,040,100	−1,470,050	31,000,000
	一般財源	27,369,450	25,251,200	22,720,772	24,133,072	1,412,300	25,250,000
業務延べ時間（時間）		120	120	100	100	0	
人件費(B)（円）		511,000	524,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		61,803,000	59,110,000	56,673,922	56,632,172	−41,750	56,250,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
し尿汲取り収集運搬委託料	56,173,172　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	し尿収集運搬事業	所管課名	生活環境部循環型社会推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・令和2年4月1日から開始 ・廿日市地域のし尿の収集量が公共下水道の普及及び少子高齢化による世帯人員の減少で激減し、企業活動に委ねる許可方式では収集運搬事業のコスト割れが生じ、収集体制を維持することが困難な状況となったため委託業務とした。	・令和元年度までは許可方式で4業者が市の指定したエリアのし尿を収集していたが、企業活動を委ねる許可方式では、適正処理が困難となったことから、令和2年度から委託業務とした。料金体系は人頭制を廃止し、全て従量制とした。	・令和2年4月から委託収集による新たな制度を開始した。 ・開始から6年が経過し、対象者から苦情などもなく、適正な収集が行われている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	・廿日市市内で発生する一般廃棄物（し尿）を適正に処理し、生活環境の保全、衛生環境を維持することで、いつまでも住み続けたいまちにつながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	・市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないよう、適正に処理する責務がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	・下水道が未整備である世帯や浄化槽への転換が困難な世帯にとって、一般廃棄物であるし尿の収集は、生活環境の保全や衛生環境を維持するために必要な事業であり妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	・委託による収集開始以降も、大きなトラブルもなく、適正なし尿の収集を行うことができており、対象者の生活環境の保全及び衛生環境の維持が図られている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	・当業務を廃止・休止すれば、対象世帯の生活環境の保全、衛生的な環境の維持が困難となり、市民生活への影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	・一般廃棄物の適正な処理は市町村の責務であり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	・経済性の確保よりも、業務の継続的かつ安定的、確実な履行という観点から、これ以上、事業費の削減は困難である。 ・ただし、今後、下水道の整備状況によって収集量が大幅に減少する可能性があり、その際、必要に応じて見直しを行う。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	・効率的な業務の実施に努めている。 ・収集運搬費の歳入事務や契約事務などが定例的に発生するため、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	・下水道が未整備且つ浄化槽への転換ができない世帯に対して提供する事業であり、対象者が限定されることはやむを得ない。また、浄化槽への転換が困難な対象者の経済状況も考慮するとともに、対象者の生活環境を維持する観点から、負担は最小限とすべきである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・引き続き、市民の衛生環境を守り、廃棄物処理の適正処理を行うため、事業者とも連携を図りながら、当業務を行っていく。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可				④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	・収集、運搬に際し、市民から苦情が出ないよう、事業者と適正処理に向け調整を継続する。	
☐ 目的再設定	☐ 改善			
☐ 休止・廃止	☐ 完了			

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		**農業指導員事業**					所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす					係・グループ名	農業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る					根拠法令等	廿日市市農業指導員設置要綱		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化					基本事業			

予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		農業振興費		004	51	経	農業農村経営人材育成事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	農業生産に関する相談、啓発その他農業振興に関する必要な業務を実施するため、「廿日市市農業指導員」を4人置き、農林水産課長の指揮監督のもと、「農業指導に関すること」や「農産物の生産及び販売の相談に関すること」などを行う。	市において農業者の相談に応じるため農業の専門職を設置した。 平成17年度から制度開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
【農業指導員】 認定農業者、新規就農者を中心に市内農業者への指導、助言を行う 【職員】 農業指導員雇用事務	→	ア	農業指導員数	人	目標	4	4	4	4	－
					実績	3	3	4		
	→	イ	指導件数等	回	目標	－	－	－	－	－
					実績	319	288	366		
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市内農業者	→	ア	市内総農家数 ※農林業センサス	戸	見込	1,230	1,210	1,210	1,210	－
					実績	1,242	1,242	1,021		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
経営力の高い農業者	→	ア	認定農業者数・認定新規農業者数 ※産業振興ビジョンKPI	人	目標	39	42	42	42	－
					実績	35	34	31		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる	→	ア	JA産直市場の売り上げ高	億円	目標	2.2	2.2	2.2	－	－
					実績	3.0	3.2	3.3		
	→	イ	市内の農水産物を購入している市民の割合	%	目標	35.0	36.0	37.0	－	－
					実績	31.4	33.2	34.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		8,051,978	8,417,863	10,937,456	15,077,963	4,140,507	16,867,160
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	8,051,978	8,417,863	10,937,456	15,077,963	4,140,507	16,867,160
業務延べ時間　（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)　（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		8,904,978	9,290,863	11,823,456	15,995,963	4,172,507	16,867,160

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
農業指導員報酬等	14,464,676　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	農業指導員事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
農業者の高齢化、後継者不足等による離農者が増えるなか、地域農業の中心的担い手となる認定農業者、新規就農者に対する期待が高まっている。	農業指導員の増員（2人→4人）	・病害虫被害に対する相談対応 ・国・県等の補助制度など農業施策に関する情報提供 ・早期の経営安定化に向けた新規就農者等に対する定期的な巡回、指導及び助言

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域農業の中心的担い手となる認定農業者、新規就農者の経営力を強化することは、本市の農業生産力を向上させることにつながっている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の農業振興施策を理解し、農業者の高齢化、後継者不足等による離農者が増えるなかで農業指導員による地域農業の担い手育成の体制構築を行うことは妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	農業者（特に新規就農者）からのニーズが高い事業

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	農業指導員の人数を増加させることで、さらに成果が向上する。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	経営が不安定な新規就農者に対する伴走型支援を行う本事業は、効果的な方法である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	新規就農者確保に関する事業と連動させて進めることで効果が高まる。JAの営農指導員とそれぞれの役割分担を明確化し、連携を図る必要がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費のほとんどが人件費（指導員の報酬）であるため削減の余地がない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門的な内容のため、職員では対応不可

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	特に伴走支援が必要な新規就農者を中心としてはいるが、原則として全ての農業者を支援対象としている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	農業者に対する相談窓口として成果を上げている。 特に新規就農者に対する定期的な巡回と指導、助言は、早期の経営安定化に向けて効果がある。 JAも営農指導員を配置して農業者に対する支援を行っており、それぞれの役割分担を明確化し、連携を図る必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

JAの営農指導員との連携を密にし、一緒に伴走支援を行う（特に新規就農者に係る支援について）。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

JAの営農指導員との連携を深めるための定例情報交換会のような場を作る必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		有害鳥獣被害対策事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	林業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等			
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		農業振興費		002	01	経	有害鳥獣被害対策事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図り、営農継続を促すための取組を実施する。 ・農作物に対する鳥獣被害への防除支援 ・有害鳥獣の捕獲強化対策（捕獲奨励、箱罠購入） ・被害防止に向けた鳥獣対策アドバイザーによる啓発活動 など	有害鳥獣による被害が多くなり、農業を続けて行くうえで大きな課題となってきている。 また、市街地への有害鳥獣の出没も増加しており、人的被害が懸念されている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・有害鳥獣の捕獲許可事務
・防除施設等の設置費用の支援
・有害鳥獣被害防止に係る啓発事業

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	捕獲頭数（イノシシ）	頭	目標	300	300	300	300	300
			実績	204	271	165		
→ イ	有害鳥獣防除用施設設置補助金交付額	千円	目標	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
			実績	286	536	742		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

農業者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	農家数（土地持ち非農家除く） ※農林業センサス	戸	見込	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
			実績	1,242	1,242	1,242		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

鳥獣からの農作物被害等の減少

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	被害面積	a	目標	199	199	199	199	199
			実績	314	110	57		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	JA産直市場の売り上げ高	億円	目標	2.2	2.2	2.2	－	－
			実績	3.0	3.2	3.3		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		9,218,436	11,147,536	12,796,268	11,721,497	−1,074,771	25,683,000
財源内訳	国庫支出金				4,450,000	4,450,000	
	県支出金	744,000	523,600	1,357,000	2,285,000	928,000	10,118,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	8,474,436	10,623,936	11,439,268	4,986,497	−6,452,771	15,565,000
業務延べ時間（時間）		1,100	1,100	1,100	1,100	0	
人件費(B)（円）		4,692,000	4,805,000	4,877,000	5,049,000	172,000	0
トータルコスト(A+B)		13,910,436	15,952,536	17,673,268	16,770,497	−902,771	25,683,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
有害鳥獣捕獲班報償費	2,298,268　円	
有害鳥獣捕獲対策協議会補助金	2,294,160　円	
有害鳥獣防除用施設設置事業補助金	742,131　円	
指定管理鳥獣対策事業交付金	6,040,700　円	

事業番号		事務事業名	有害鳥獣被害対策事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市街地へのサルの出没、人への威嚇行動の増加 有害鳥獣による被害は増加傾向 市街地への大型有害鳥獣（クマ、イノシシ）の出没	捕獲班員増員に向けた支援（買上金や活動費助成の増額） 箱わなの拡充 市街地のクマに対し、ICTカメラによる監視を実施	・人への威嚇行動や有害鳥獣被害により営農意欲が下がるので、捕獲を強化して欲しい。 ・市街地に出没するクマ対策を行ってほしい。 ・捕獲班員の確保に努め、体制強化を図って欲しい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	農業への被害を減少させることで農業生産額の増加と営農継続を図る。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	法に基づき市が被害防止計画を策定することとなっており、その計画に基づき被害防止の遂行に努めなければならないため。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	有害鳥獣被害を減少させるために有効かつ必要な事業である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	ICTの導入など新しい捕獲方法や防除方法を調査研究する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	有害鳥獣被害を減少させるために有効かつ必要な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図り、営農継続を促すための取組であり、他に類似した事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現時点では、既存の方策が一番費用対効果の高い方法である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現時点では、既存の方策が一番費用対効果の高い方法である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	受益者に偏りはないが、全ての被害者に対応できていない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	一定の成果はあるが、十分ではない。 今以上に効率的で効果のある捕獲方法や防除方法を調査研究する必要がある。 捕獲班員の高齢化が進んでおり、後継者育成と班員の増員が急務である。 また、市街地でのサルの出没が頻繁であったが捕獲の成功により、目撃情報・被害状況がなくなった。今後経過観察を継続して行い、再び出没した際には、早期の対応が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

ICT導入や専門業者による捕獲
有害鳥獣に対する正しい知識の普及

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

新技術導入や専門業者への必要な経費負担増
捕獲班員の増員

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		担い手経営基盤強化事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	農業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等	農業経営基盤強化促進法、農業人材力強化総合支援事業実施要綱		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		農業振興費		003	53	臨	担い手経営基盤強化事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	技術力や経営面で地域の農業及び産地をけん引する認定農業者、新規就農者の育成、確保に向け、生産基盤の強化、確保、整備や早期経営安定化等を支援する（計画の策定支援・交付事務・サポート体制の構築）。	平成24年度から実施 地域農業の担い手を育成し、担い手への農地の集積を進めるため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

新規就農者の育成
（農業次世代投資資金交付金の交付）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	農業次世代投資資金交付金交付件数	件	目標	5	5	5	5	－
			実績	2	2	2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

新規就農者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	認定新規農業者数	人	見込	5	5	5	5	－
			実績	2	2	7		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

認定農業者が増え、安定した農業経営を行い、自立した経営体となっている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	認定農業者数・認定新規農業者数 ※産業振興ビジョンKPI	人	目標	39	42	42	42	－
			実績	35	34	31		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	JA産直市場の売り上げ高	億円	目標	2.2	2.2	2.2	－	－
			実績	3.0	3.2	3.3		
→ イ	市内の農水産物を購入している市民の割合	%	目標	35.0	36.0	37.0	－	－
			実績	31.4	33.2	34.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		28,088,423	19,793,000	15,332,200	17,273,750	1,941,550	22,052,000
財源内訳	国庫支出金	27,795,000	12,403,000	6,000,000	6,819,900	819,900	6,052,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	293,423	7,390,000	9,332,200	10,453,850	1,121,650	16,000,000
業務延べ時間　（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)　（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		28,941,423	20,666,000	16,218,200	18,191,750	1,973,550	22,052,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
農業次世代人材投資資金交付金	3,000,000　円	
農業者肥料価格高騰対策補助金	3,819,900　円	
農業基盤施設整備事業補助金	10,453,850　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	担い手経営基盤強化事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
農業者の高齢化、後継者不足等による離農者が増えるなか、地域農業の中心的担い手となる認定農業者、新規就農者に対する期待が高まっている。	新規農業者を確保するための取組（新規農業経営者育成事業）を実施し、当該事業により経営の早期安定化を図るようにしている。	・認定新規就農者を対象に交付される補助金の継続実施 ・新規就農として取り組むための施設整備に係る初期投資及び研修期間中の支援、また施設園芸を中心とした経営安定のための資材高騰分の支援

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	新規就農者を確保、育成することで本市農業の継続性を高める。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）であり、実施主体が市町村とされている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）であり、実施主体が市町村とされている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	目標とする経営内容を明らかにし、新規就農者とともに関係者が共通の認識に立って早期経営安定に向けた取組を進めるため、新規就農の経営モデルを確立する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）であり、実施主体が市町村とされている。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）のため
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）のため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）のため
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	国の制度を適用している事業（農業人材力強化総合支援事業実施要綱）であり、成果はでている。 目標とする経営内容を明らかにし、新規就農者とともに関係者が共通の認識に立って早期経営安定に向けた取組を進めるため、新規就農の経営モデルを確立する必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

目標とする経営内容を明らかにし、新規就農者とともに関係者が共通の認識に立って早期経営安定に向けた取組を進めるため、新規就農の経営モデルを確立する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

市地域担い手協議会（JA・県など）を中心とした話合いの場の設定し、農地をはじめとした生産基盤の確保、技術向上のための支援に取り組むこと。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		地産地消推進事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	農業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等			
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		農業振興費		005	53	臨	地産地消推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	JAが行う、給食や産直で需要のある野菜の生産を推進する事業への支援など地元農作物の市内消費（地産地消）を推進するための取組を支援する。	平成28年度に策定した「廿日市市産業振興ビジョン」の中の「フードバレーはつかいちの創出」をめざすため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・学校給食用食材（野菜）の生産支援 ・地元農作物のPR活動

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地産地消食育推進事業補助金交付額	千円	目標	500	500	300	300	－
			実績	0	109	0		
イ	フードフェスティバル等参加回数	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	1	1	4		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
市内農業者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市内総農家数 ※農林業センサス	戸	見込	1,230	1,210	1,210	1,210	－
			実績	1,242	1,242	1,021		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
産直市場等への出荷が増えている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	JA産直ふれあい市場出荷者数	人	目標	540	560	580	585	－
			実績	546	551	587		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	JA産直市場の売り上げ高	億円	目標	2.2	2.2	2.2	－	－
			実績	3.0	3.2	3.3		
イ	市内の農水産物を購入している市民の割合	%	目標	35.0	36.0	37.0	－	－
			実績	31.4	33.2	34.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,203,500	1,793,000	1,577,500	1,906,320	328,820	6,749,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,203,500	1,793,000	1,577,500	1,906,320	328,820	6,749,000
業務延べ時間（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		2,056,500	2,666,000	2,463,500	2,824,320	360,820	6,749,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
地産地消推進業務委託料	1,568,600　円	
ひろしまフードフェスティバル出展負担金及び業務	337,720　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	地産地消推進事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
「みどりの食料システム戦略策定」や「食料・農業・農村基本法の改正」において、国が有機農業の拡大に向けた方針を示しており、本市としても有機的な農業を推進していく必要がある。	・花き喚起事業、生産者PR事業など地産地消に係る事業を委託により実施したほか、有機農業の消費者向け講座の開催など、有機野菜の理解を深める取り組みを行った。 ・まちの駅ADOA大野の軒先を活用し、7月～11月に有機野菜マルシェを開催した。 ・地産地消宣言店の登録を進め累計20件を認証したほか、市内経済団体とモッタイナイ大作戦と題したPR活動を展開した。	・学校給食食材に地元農産物を使い食育を通して地産地消に対する理解を深めて欲しい。 ・地元農産物等を使っている市内事業者を市としてクローズアップして欲しい。 ・有機農業に取り組むための更なる支援が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市産業振興ビジョン（平成28年3月策定）の横断的戦略「フードバレーはつかいちの創出」に基づいた施策を展開している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	廿日市市産業振興ビジョン（平成28年3月策定）の横断的戦略「フードバレーはつかいちの創出」に基づいた施策を展開しており、市が先導的に行うことでその効果が高まる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	本市の農業の特徴から地産地消を核に施策展開をすることが効果的である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地産地消の考え方が浸透しつつあるため、引き続き取り組み、これをさらに進めるために必要な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	本市の農家の多くを占める小規模農家にも有効な施策である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

一定の成果が上がっていることから既存事業を継続する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

各種農業振興施策を行うことに対する市民の理解と協力

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	農地保全対策事業	所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性 3	資源を活かす	係・グループ名	農業振興係		
	重点施策 3	地域資源の活用を図る	根拠法令等	廿日市市耕作放棄地対策事業補助金交付要綱		
	施策方針 1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化	基本事業			

予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		農業振興費		008	53	臨	農地保全対策事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	【農地保全事業補助金】 耕作放棄地再生又は、農地改良を促すことで、農業者が効率的な農業経営を行える環境を整えると共に、農地の将来的な保全を図る。 ・耕作放棄地再生：農業委員会が耕作放棄地として認め、農地再生後3年以上耕作する農地を対象とする。補助率は1/2以内（25,000・50,000・100,000円/10a（再生作業の難易度による3段階の単価設定）） ・農地改良：農業経営の効率化や担い手へ集積するために行う農地改良で農業振興地域内の農地を対象とする。補助率は1/2	農業従事者の高齢化や、担い手不足により農地の十分な保全管理がなされない農地が増加していくことが懸念されており、補助金により耕作放棄地再生・農地改良の促進を図った。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・耕作放棄地の再生・農地の環境整備
・補助申請受付、審査、交付決定

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	取り組み農業者数（耕作放棄地解消・単年）	人	目標	2	2	2	2	－
			実績	3	1	2		
イ	取り組み農業者数（農地改良・単年）	人	目標	2	2	2	2	－
			実績	1	0	0		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

農業者
・市内耕作放棄地
・農地

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	取り組み農業者数（耕作放棄地解消・単年）	人	見込	2	2	2	2	－
			実績	3	1	2		
イ	取り組み農業者数（農地改良・単年）	人	見込	2	2	2	2	－
			実績	1	0	0		
ウ	荒廃農地面積	a	見込	1,200	1,200	1,200	1,200	－
			実績	1,280	1,280	1,206		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・耕作放棄地の解消、再生する
・農地改良を促す

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	解消した耕作放棄地（単年）	件	目標	8	8	8	8	－
			実績	3	2	3		
イ	農地改良した面積（累計）	a	目標	100	120	140	160	－
			実績	108	108	108		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	JA産直市場の売り上げ高	億円	目標	2.2	2.2	2.2	－	－
			実績	3.0	3.2	3.3		
イ	市内の農水産物を購入している市民の割合	%	目標	35.0	36.0	37.0	－	－
			実績	31.4	33.2	34.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,285,300	4,290,200	6,156,909	3,395,064	−2,761,845	6,800,000
財源内訳	国庫支出金			675,000		−675,000	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財			41,572		−41,572	
	一般財源	3,285,300	4,290,200	5,440,337	3,395,064	−2,045,273	6,800,000
業務延べ時間（時間）		20	20	20	20	0	
人件費(B)（円）		85,000	87,000	88,000	91,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)		3,370,300	4,377,200	6,244,909	3,486,064	−2,758,845	6,800,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
廿日市市耕作放棄地対策事業補助金	175,500 円	
農作業受託組織等体制整備支援事業補助金	2,941,000 円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	農地保全対策事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
毎年、少しずつではあるが着実に耕作放棄地の解消が推進できている。	・令和元年に補助金交付単価の改正を行った。既存の25,000円/10a、50,000円/10aの補助メニューに加えて、100,000円/10aの補助メニューを追加した。 ・改正農業経営基盤強化促進法における10年後の農地のあるべき姿を描き、それを実行するための地域計画（市内9地区分）を令和6年度に策定した。	・農業者の高齢化や担い手不足などにより耕作放棄地が増加し、農地を適正に維持管理する観点から、耕作放棄地対策が求められている。 ・地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化や策定した地域計画の地域の話合いによる定期的な見直しが求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	6次総合計画（後期計画）の中に、生産基盤を強化し、農地の保全を図ることが掲げられている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	新規就農時、規模拡大時の農地確保に課題がある中で、比較的確保しやすい耕作放棄地を再生を促す施策は、支援策として適当であり、住民や、民間を実施・運営主体とする事業としては不向きである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地域計画に掲げる目標を達成するために当該事業の必要性、妥当性は増加する。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	自動草刈り機などを活用し、より効率的に耕作放棄地を解消できるサポート体制を構築する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	農地の将来的な保全を図る上で、重要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	当事業の他に、耕作放棄地解消等の農地保全に特化した事業（重複事業・関連事業）はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	本事業をバックアップできるような、国・県の補助事業はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	民間委託には不向きな事業である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	特定の受益者のみになる補助対象者の要件は設定されていない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	毎年2～4名が取り組み、年間30a程度の耕作放棄地が解消されてはいるが、耕作放棄地の増加を抑制するために、より多くの農業者に耕作放棄地の解消に取組んでもらう必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 年間の耕作放棄地解消面積の増加 改正農業経営基盤強化促進法において、策定した10年後の農地利用のあるべき姿である地域計画の定期的な見直しが必要	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
補助内容の拡充及び、取組み支援のための体制強化 地域計画（10年後の農地利用のあるべき姿）の実行や定期的な見直しが必要

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		地籍調査実施事業（佐伯・吉和）					所管課名	建設部地籍調査課	所属長名	徳田　和志
	方向性	9	―					係・グループ名	地籍調査係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	国土調査法		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目 07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		国土調査費	003	01	臨	地籍調査実施事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成元　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	佐伯地域及び吉和地域において、地籍調査を実施し、財産保全や土地利活用、災害対策等の基礎となる、正確な地籍を整備する。（事業期間の終期は未定。） 土地境界、面積の明確化は、地籍図根三角測量(C工程)、地籍図根多角測量(D工程)、一筆地調査(E工程)、細部図根測量(FⅠ工程)、一筆地測量(FⅡ-1)、地籍図原図作成(FⅡ-2)、地積測定(G工程)、閲覧、地籍図・地籍簿作成(H工程)、県及び国による認証、成果の登記所送付　（計10工程）で完了	登記簿・公図は多く、古い調査記録を元とし不正確で、官民とも非効率・不合理な運用を強いられ、トラブルの要因ともなっている。地籍の明確化を図り、国土の開発・保全・利用高度化に資するため、昭和26年、国土調査法により、地籍調査が開始された。 本市では、大野地域が昭和47年度に開始、全域が完了。吉和地域が平成元年度、佐伯地域が平成3年度に開始、現在も継続中である。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

調査対象区域の土地の登記情報を収集し、素図や調査票を作成するとともに、地権者（相続人を含む）を調査し、現地立会により調査図を作成、地籍測量を実施する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	調査対象区域面積に係る、事業実施(着手)面積の割合	%	目標	37	37	37	―	―
			実績	37	37	37		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

調査対象区域内の土地

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	第6次市総合計画に基づく調査対象区域面積（ 佐伯・吉和地域総面積 － 対象外区域面積 ）	㎢	見込	289	289	289	―	―
			実績	289	289	289		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

土地の筆界、面積を明確化する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	法務局へ成果を送付した割合 （ 成果送付済み面積 ／ 調査対象区域面積 ）	%	目標	29	29	29	―	―
			実績	27	27	27		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	―	―
			実績	69.5	66.2	68.6		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,745,103	3,250,437	3,776,300	1,144,000	−2,632,300	4,089,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,745,103	3,250,437	3,776,300	1,144,000	−2,632,300	4,089,000
業務延べ時間　（時間）		7,592	5,694	5,694	5,694	0	
人件費(B)　（円）		32,384,000	24,873,000	25,248,000	26,136,000	888,000	0
トータルコスト(A+B)		34,129,103	28,123,437	29,024,300	27,280,000	−1,744,300	4,089,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
地籍調査(再測量・地積測定・図面作成等)業務委託料	1,144,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	地籍調査実施事業（佐伯・吉和）	所管課名	建設部地籍調査課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
農山村の極端な過疎高齢化、地域社会の変化に伴い、土地の未管理や荒廃が進む。 従来の境界の目印(「物証」)や記憶(「人証」)の喪失、土地に精通する人材の減少、相続権者の追跡不能等、事態は急速に悪化し調査を更に困難にしている。	過年度事業の調査結果が時代に適合した適正な内容と言い難い状況となったため、新規着手は一旦停止し、その整理を集中的に実施している。 新支援システム導入により、過年度情報の反映等最大限に活用し、事務の効率化と事業の進捗を図った。	中山間地区の住民や出身者の土地管理への危機意識は強い。財産保全や土地利活用、災害対策等のため、地籍の明確化を望む声は、官民を問わず高い。 早期の着手と完了が望まれている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市の施策体系と直接的に結びつくものではないが、上位の施策を実現するための基礎となる部分を受け持つ事務事業となっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国土調査法の目的・定義に従い、地方公共団体の自治事務として実施するものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	国土調査法の目的・定義に従うものである。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	過年度分における書類不備等のため、現在は成果を法務局へ送付できていない状態であるが、現地再立会や関係書類等を精査し補完する必要があり、成果向上が図れる余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	国の施策として廃止等は困難であり、むしろさらに押し進める必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	工程や工法等は法で規定されており、それに則って実施している。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	局地を対象とする一般建設コンサル業務基準は設計単価が高いため、事業費の積算は地籍調査形式を準用し、国土交通省監修による算定基準に基づく。（なお、地籍調査の事業費における国・県の負担は75%で、残りについても交付税措置がされ、実質的な市の負担は5%である。）
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門性の高い事業内容であり、成果水準の確保のため、測量や図面作成等については一部民間委託で実施している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	調査対象区域内の土地については、全筆調査を行っているため公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	地籍調査事業は、上位目的に結びついた目的妥当性のある事業であり、その実施は急務であるが、過年度事業の調査結果が時代に適合した適正な内容とは言い難い状況となったため、新規着手は一旦停止し、その整理を集中的に実施している。 平成19年度調査の「飯山字神田・中間の一部、相高地区」について、一通りの工程が完了し、県へ認証を申請し、認証が下り法務局に送付、登記が完了した。また、平成20年度調査の「吉和字駄荷城・駄荷地区」及び平成19年度調査の「飯山一黒内山」について、成果の整理、調整、再立会を進めている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

引き続き、過年度事業の調査結果の整理を集中的に実施する。
そのため、目途が立つまでの間、新規着手は一旦停止とする。その実施に当たっては、法令等に従い、事務を適正に行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

地域の実情や法令等をしっかり理解し、事務を執行する。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		地籍調査実施事業（津田）					所管課名	建設部地籍調査課	所属長名	徳田　和志
	方向性	9	ー					係・グループ名	地籍調査係		
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	国土調査法		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進					基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		農業費		国土調査費		003	03	臨	地籍調査実施事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成25 年度～ 年度） ☑ 単年度のみ	津田地区における調査対象区域の地籍調査を実施する。 土地境界、面積の明確化は、地籍図根三角測量(C工程)、地籍図根多角測量(D工程)、一筆地調査(E工程)、細部図根測量(F Ⅰ 工程)、一筆地測量(F Ⅱ-1)、地籍図原図作成(F Ⅱ-2)、地籍測定(G工程)、閲覧、地籍図・地籍簿作成(H工程)、県及び国による認証、成果の登記所送付　(計10工程)で完了。	佐伯地域における市道・林道・農道等の道路は分筆や所有権移転が行われていない未登記道路が多く、道路隣接地の地権者が世代交代した現在、公共工事等の進捗に支障が生じつつある。そのため、下水道整備計画区域がある津田地区の道路敷地とその隣接地の筆界・権原を明らかにするため、平成25年度から開始した。

0

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
地籍調査は一地区完了するには3～5年程度かかるが、主に今年度は過年度調査地区の再調査等を実施する。	→ ア	調査実施面積（新規地区）	㎢	目標	0.08	ー	0.02	ー	ー
				実績	0.08	ー	0.02		
	→ イ	過年度調査地区面積	㎢	目標	ー	0	0.35	0.48	未定
				実績	ー	0	0.35		
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
調査対象区域	→ ア	調査対象面積	㎢	見込	0.08	ー	0.02	ー	ー
				実績	0.08	ー	0.02		
	→ イ	過年度調査対象面積	㎢	見込	ー	0	0.35	0.48	未定
				実績	ー	0	0.35		
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
土地の筆界、面積を明確化する。	→ ア	調査工程進捗率（目標値は調査区域の状況により工程数は変動。法務局送付で100%）	%	目標	50	ー	50	ー	ー
				実績	70	ー	70		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
効率的・効果的に事業実施（サービス提供）する	→ ア	市役所の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標	73.0	73.0	73.0	ー	ー
				実績	69.5	66.2	68.6		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		8,264,754	10,417,861	5,927,487	8,006,547	2,079,060	6,708,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	5,025,000	6,300,000	0	2,592,000	2,592,000	0
	市　債					0	
	その他特財	4,275	15,074			0	
	一般財源	3,235,479	4,102,787	5,927,487	5,414,547	-512,940	6,708,000
業務延べ時間　(時間)		5,694	5,694	5,694	5,694	0	
人件費(B)　(円)		24,288,000	24,873,000	25,248,000	26,136,000	888,000	0
トータルコスト(A+B)		32,552,754	35,290,861	31,175,487	34,142,547	2,967,060	6,708,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
【負担金対象分】 委託料（道秀原地区）	2,735,700　円	
【負担金対象分】 事務費	720,300　円	
【負担金非対象分】 委託料（図面等修正、成果の法務局送付準備）	792,000　円	
【負担金非対象分】 事務費	3,758,547　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	地籍調査実施事業（津田）	所管課名	建設部地籍調査課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
道路隣接地の土地所有者や、相続人が死亡し世代交代しているため、その土地を詳しく知る者がいなくなってきている。また、相続人調査についても、土地所有者や相続人が死亡することにより、相続人が複雑になっていき、相続人調査が困難な状況になりつつある。	平成29年度に委託内容・委託業者を変更し、事務の改善を図った。	この事務事業の一連の工程が3～5年で1サイクルであるため、現地立会を行ってから、その成果を法務局へ送付するまでは一定期間を要するものであるが、稀に土地所有者から、もう少し早めの法務局送付の要望がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	津田地区の道路敷地とその隣接地の筆界・権原を明らかにし、公的基礎資料として整備することにより、インフラ整備等の各種行政施策や、災害時の迅速な復旧工事が可能となるため、この事業は上位目的に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国土調査法の目的・定義に従い、地方公共団体の自治事務として実施するものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	国土調査法の目的・定義に従うものである。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	過年度分における書類不備等のため、現在は一部地域の成果を法務局へ送付できていない状態であるが、現地再立会や関係書類等を精査し補完することにより、成果向上を図ることが可能。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	津田地区での筆毎の土地について正確な境界や面積の確定ができず、法務局への成果の納品（登記）ができないことにより国土調査法の目的・定義に反することになる。また、災害時の復旧工事に迅速に対応できない可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	工程や工法等は法で規定されており、それに則って行っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	局地を対象とする一般建設コンサル業務基準は設計単価が高いため、事業費の積算については地籍調査形式を準用し、国土交通省監修による算定基準に基づいている。地籍調査の事業費における国・県の負担は75%で、残りについても交付税措置がされ、実質的な市の負担は5%である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門性の高い事業内容であり、成果水準確保のため測量等の業務については民間委託で実施している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	調査対象区域内の土地については、全筆調査を行っているため公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和7年度は、新規地区の委託方法を見直し、国土調査法第10条第2項の規程に基づく委託制度（2項委託）で調査を行い、効率的な事業を実施した。 これと併せて、過年度地区も並行して事業をすすめ、平成29年度調査地区については法務局送付を行い、事業を完了した。 また、令和元年度及び令和2年度調査地区については、認証請求を行った。さらに、平成26年度地区の一部については閲覧を実施し、今後は認証請求のに向けた準備に着手する。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☑ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

過年度調査の一部地区については処理が滞っているため、今後過年度調査地区をより重点的に処理を進めていく。
また、新規地区を行う場合は、効率的な国土調査法第10条第2項の規程に基づく委託制度（2項委託）で調査を行うようにする。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

過年度調査地区を重点的に進めていくことに伴い、新規事業の着手を一時中断することから、新規事業を再開する際に、現地立会や各工程の進め方、負担金の交付申請事務の手続等に関するノウハウを円滑に継承できる体制を整備する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		林道玖島川末線整備事業						所管課名	建設部施設整備課	所属長名	中村　浩之
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	工務第2係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる						根拠法令等	森林法、国有林・広島県・廿日市市の各森林計画書		
	施策方針	2	幹線道路体系の整備						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		林業費		林業振興費		005	53	臨	林道整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成29　年度～ 令和10　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市地域と佐伯地域を結ぶ当路線を整備することにより、災害時ネットワーク道路としての機能、さらには安全性の向上を図る。 【事業概要】 整備延長　L=2，400m 幅員　W=6．5m 令和7年度は、引き続き開設工事を行った。	林業産業及び山村地域の活性化を図るとともに、道路ネットワークを形成することで、災害時の防災機能を確保するため、平成29年度より事業着手した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
設計業務（H29～）	→	ア	設計進捗率（事業費換算）	%	目標	92	94	96	98	－
					実績	90	90	92		
用地取得・立木補償（（H30～）	→	イ	用地取得率（事業費換算）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	98	98	98		
開設工事（H30～）	→	ウ	工事進捗率（延長換算）	%	目標	40	50	60	70	－
					実績	41	49	57		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路利用者	→	ア	道路利用者数	人	見込	―	―	―	―	－
					実績	―	―	―		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
林道を完成させる	→	ア	整備率	%	目標	45	50	55	60	－
					実績	41	49	57		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
都市間（広島市や大竹市など）や地域間（廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域）をスムーズに移動できる	→	ア	地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	%	目標	77.5	78.0	78.0	―	－
					実績	64.8	60.3	65.8		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		149,660,500	195,213,700	231,299,200	202,987,730	−28,311,470	203,500,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	134,600,000	175,600,000	208,100,000	182,600,000	−25,500,000	183,100,000
	その他特財					0	
	一般財源	15,060,500	19,613,700	23,199,200	20,387,730	−2,811,470	20,400,000
業務延べ時間　（時間）		949	949	949	949	0	
人件費(B)　（円）		4,048,000	4,145,000	4,208,000	4,356,000	148,000	0
トータルコスト(A+B)		153,708,500	199,358,700	235,507,200	207,343,730	−28,163,470	203,500,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
委託料	5,668,630　円	
工事請負費	197,319,100　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	林道玖島川末線整備事業	所管課名	建設部施設整備課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
林道の整備効果を発揮するために不可欠な県道虫道廿日市線を、平成30年度より広島県が事業着手した。	佐伯地域において、令和4年度より、過疎債が適用可能となったことに伴い、今後の佐伯地域内の工事については、過疎債を利用する。	山林所有者からは、間伐等、森林資源を管理するために早期の完成を望まれており、佐伯地区の市民からは地域間交流、災害時のネットワーク道路として、早期の完成を望まれている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画における「幹線道路体系の整備」として施策方針に位置付けられており、安全性、利便性の向上に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	林道管理者である市が実施すべき事業であり適切である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	当路線の整備により、災害時のダブルネットワークを構築できるようになり、安全性の向上を図るため、早期に整備を進める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	早期の事業完了により、成果の向上が図られる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地域間を結ぶ災害時ネットワーク道路としての機能、さらには安全性の向上を図る上で、この事業以外はない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	他に代替え道路の候補路線は無く、改善の余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	林道管理者である市が実施すべき事業である。事業は適切であり、コスト縮減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により、事務を行っており削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	災害時ダブルネットワーク路線を構築するため、受益の機会は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	森林の適切な整備保全を図り、林業生産の低コスト化などの効率的かつ安定的な林業経営を確立するため、効果的な林内路網を形成するとともにアクセス道や災害時ネットワーク道路としての機能、さらには安全性の向上を図る上で林道事業は必要であり、林道管理者である市が実施すべき事業であるため現行どおり推進する。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

森林の適切な整備保全及び、災害時ネットワークの強化の観点からも早期に供用開始をする必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

林道の効果を発揮するには、林道接続道路の県道虫道廿日市線の整備が必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		林業人材育成事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	林業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		林業費		林業振興費		008	01	経	林業人材育成事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・林業従事者の確保、育成 ・林業事業体の経営基盤の維持、強化に係る支援 【林業関係機械等補助金】 ・対象経費：生産性向上や省力化、労働環境改善を目的として導入する機械設備の導入経費、補助率：1/3（上限200万円） 【林業労働者就職等支援補助金】 ・対象経費：新規雇用・長期雇用のための雇用環境の整備に係る支援、補助率：定額	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（H31年4月）に基づき交付される森林環境譲与税を財源とした事業

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・新規林業従事者確保のための就労セミナー等への参加
・林業事業体の経営基盤維持強化のための機械等導入経費補助

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	林業従事者就労関連セミナー等への参加回数	回	目標	4	4	4		
			実績	0	0	0		
→ イ	林業関係機械等整備補助金交付件数	件	目標	2	2	2		
			実績	0	2	0		
→ ウ	林業労働者就職等支援補助金交付件数	件	目標	2	2	2		
			実績	0	1	2		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市内の林業認定事業体
※林業認定事業体は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条に基づき、県から認定を受けた事業主

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	林業認定事業体の数	団体	見込	3	3	3		
			実績	3	3	3		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・林業従事者数の増加
・林業事業体の作業効率等の向上

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	林業従事者数（常雇い） ※農林業センサス	人	目標	34	34	34		
			実績	33	33	33		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	経営管理実施権配分計画策定件数	件	目標	－	－	3		
			実績	1	1	1		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,120,250	1,443,420	839,000	40,000	−799,000	
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	1,120,250	1,443,420	839,000	40,000	−799,000	
	一般財源	0	0	0	0	0	0
業務延べ時間　（時間）		40.00	40.00	40.00	10.00	−30	
人件費(B)　（円）		170,000	174,000	177,000	45,000	−132,000	0
トータルコスト(A+B)		1,290,250	1,617,420	1,016,000	85,000	−931,000	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
林業労働者就職等支援事業	40,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	林業人材育成事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成31年4月から施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく事業であり、顕著な環境の変化は見受けられない。	ツリークライミング講習会を実施することで木に触れることと、林業について興味を持ってもらう機会の創出を行った。 林業事業体に対して、免許取得等に対する補助や、機械等整備に対する補助を行った。	・林業人材の確保（新規林業従事者の確保、育成） ・木育など子どもに対する教育活動

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	林業従事者を確保し山林の適正管理を行うこと、木育等を通して木や山林に対する市民の理解を深めることは、豊かな自然環境を保護、活用するために必要なことである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	林業事業体にヒアリングを行い、林業事業体の担い手確保に向けた有効な施策を検討する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	令和8年度から、森林整備を促進するために人材育成は必要不可欠であり、森林環境譲与税を活用して行う取組であることから森林管理事業と統合。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用し、林業従事者の増加、林業事業体の作業効率等の向上を目指した事業であり適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	林業事業体に対して必要な機械補助や免許取得に対する補助を行ってきた。 その年度ごとに要望の有無があるため、令和7年度は非常に少ない実績となった。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・人材育成は森林整備・森林管理を行っていく担い手の採用、育成に必要不可欠な取組であることと、財源に森林環境譲与税を使用することから、令和8年度から森林管理事業と統合した。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

林業従事者の増加、育成

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	森林管理事業		所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす	係・グループ名	林業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る	根拠法令等	森林経営管理法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化	基本事業			

予算科目	会計	01	款	05	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		林業費		林業振興費		009	01	経	森林管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	森林経営管理法に基づく民有林（人工林）の経営管理権集積計画及び経営管理実施権配分計画の策定 〇1年目　集積計画策定対象山林の選定、所有者調査、現地踏査など 〇2年目　所有者の意向確認、境界立会、経営管理集積計画策定など 〇3年目　経営管理実施権配分計画策定など ※4年目以降は、新たな箇所の民有林を対象に上記の3ヶ年分の事務を繰返し、集積計画等の策定箇所（件数）を増やしていく。	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（H31年4月）に基づき交付される森林環境譲与税を財源とした事業 森林経営管理法の施行（H31年4月）に伴い、令和元年度予算から新規事業として実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：経営管理権集積計画策定に係る事務

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	経営管理権取得調査件数(累計)	件	目標	3	3	3	4	－
			実績	3	3	4		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：森林所有者（人工林）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	森林所有者延べ調査数	人	見込	160	160	160	100	－
			実績	177	118	144		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：経営管理権集積計画が策定されることで、民間所有の山林（人工林）の将来的な整備方針が明確になり、適正な山林管理がなされている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	経営管理権集積計画策定件数（累計）	件	目標	2	3	3	3	－
			実績	2	2	3		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	経営管理実施権配分計画策定件数	件	目標	－	－	3	－	－
			実績	1	1	1		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		13,938,856	28,241,400	36,355,848	46,003,400	9,647,552	54,419,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	13,938,856	28,241,400	36,355,848	39,447,400	3,091,552	54,419,000
	一般財源	0	0	0	6,556,000	6,556,000	0
業務延べ時間　（時間）		120	180	180	290	110	
人件費(B)　（円）		511,000	786,000	798,000	1,331,000	533,000	0
トータルコスト(A+B)		14,449,856	29,027,400	37,153,848	47,334,400	10,180,552	54,419,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
令和7年度廿日市市（虫所山地区）森林集積計画調査等業務委託	9,119,000　円	
令和7年度廿日市市（玖島地区）森林集積計画調査等業務委託	16,412,000　円	
廿日市市森林整備促進・林業振興事業補助金	8,819,000　円	
廿日市市林業振興ビジョン案策定等業務委託	6,556,000　円	令和8年度に繰越。令和8年6月末に事業完了.

事業番号		事務事業名	森林管理事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
コロナ禍により外国産材の入手が難しくなってきたため、国産材に対するニーズは高まってきているが、依然管理が行き届いていない民有林（人工林）は多い。	本業務を事務に詳しい森林整備財団に委託しており、早期契約や連絡を取り合い円滑に事業が推進されるよう取組んでいる。	適切な森林管理ができていない森林について、市が経営権を取得し、能力のある林業事業体に管理委託することで、適切な森林経営を行うことができる。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	民有人工林を適正管理することで林業の成長産業化を図るとともに、山林の持つ防災機能など多面的機能の強化、維持、回復を図る。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	森林経営管理法では、市町村が主体となり民有林の適正管理を促進させることとなっている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	森林経営管理法の主旨に沿ったものである。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	レーザー測量等を利用した林相解析等による、境界の明確化や植林帯の樹種や材積量などを把握する事により、円滑に森林経営を行うことができる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	森林経営管理法では、市町村が主体となり民有林の適正管理を促進させることとなっている。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	森林経営管理法に基づき、市町村が主体となり民有林の適正管理を促進させる事業であり、他に類似した事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	当該森林の経営管理権を本市に集積することが、必要かつ適当であると認める民有林を対象としている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	虫所山地区と、玖島地区（Ⅱ期）の2地区に対して事業を進め、集積計画の調査が完了した。 林業振興ビジョン案の策定は順調に進んでいたが、広島県のアクションプログラムと整合性を図ることなどから、令和8年度までずれ込み繰り越すこととなった。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

集積計画については、令和7年度の2地区を含めると計4地区の計画が策定されることとなった。初めて同時に2地区取り組んだが、事務量的に非常に厳しい状況だった。
また、集積した森林の整備を進めていく必要性があるため、集積計画の策定業務は1地区とし、森林整備に予算と人員を割いて対応していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		木材利用促進事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	林業振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		林業費		林業振興費		010	01	経	木材利用促進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	公共建築物への市産材活用や市産材を使った木製品等の商品開発支援などを通じて木材の地産地消を進める。	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（H31年4月）に基づき交付される森林環境譲与税を財源とした事業

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・市有林産材の製材と備蓄 ・市有林産材を利用した木製品の開発支援	→ ア	備蓄数量	㎥	目標	40	40	40	40	－
				実績	55	70	64		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市内事業者（木工品製造、建築等）	→ ア	市産材を使用した開発製品数	個	見込	5	5	5	5	－
				実績	6	3	6		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市産材を使った商品製造など市産材を積極的に活用している	→ ア	ふるさと納税返礼品登録アイテム数（木製品）（累計）	個	目標	9	11	11	10	－
				実績	11	11	11		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
産業連関により市内経済循環の拡大を図る	→ ア	市内総生産額	億円	目標			4,000	－	－
				実績			不明		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		30,093,580	15,453,715	12,225,587	18,180,800	5,955,213	25,696,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	30,093,580	14,392,215	12,225,587	18,180,800	5,955,213	25,696,000
	一般財源	0	1,061,500	0	0	0	0
業務延べ時間　（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)　（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		30,519,580	15,889,715	12,668,587	18,639,800	5,971,213	25,696,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
市有林産材加工等業務委託	1,009,800　円	
屋外遊具作成等業務委託料	10,363,100　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	木材利用促進事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
コロナ禍により外国産材の入手が難しくなってきたため、国産材に対するニーズは高まっているものの、建築物等の木造化、木質化率の大幅な向上にまでは、至っていない。	・市産材の流通経路の研究 ・市産材を使った試作品の開発支援（市産材の提供） ・市産材を使った公共備品（木製玩具、机等）の製作	・市産材の安定供給 ・公共施設への市産材の積極的活用

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市産材の活用ルートを増やすことで、市有林も含めた民有林（人工林）の適正な管理が促進される。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	市産材を常備（ストック）しておく効果的な手段が確立されていないため、事業者等からの市産材を求める声（供給要望）に十分に応えることができていない。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	公共建築物への市産材活用や市産材を使った木製品等の商品開発支援などを通じて木材の地産地消を進める事業であり、統合できる他事業等はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用した事業
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村に交付された森林環境譲与税を活用して、市内事業者（木工品製造、建築等）を対象に、公共建築物への市産材活用や市産材を使った木製品等の商品開発支援などを通じて木材の地産地消を進める事業であり、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市産材を使用した遊具等を保育園等の公共施設に配備することで木材利用に対する気運は高まってきたが、民間市場で確実に市産材を確保できる方法が確立できていないので、通常の経済活動にまでなっていないのが課題となっている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

民間市場で確実に市産材を確保できる方法の確立

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

市産材の常時備蓄（ストック）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		内水面漁業振興事業						所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	水産振興係		
	重点施策	3	地域資源の活用を図る						根拠法令等	内水面漁業の振興に関する法律		
	施策方針	1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化						基本事業			
予算科目	会計	01	款	05	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		水産業費		水産業振興費		001	02	臨	水産業振興事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ R2　年度～ R6　年度） ☐ 単年度のみ	内水面における水産資源の確保・育成を行うために必要な河川環境等の調査・検証を行い、放流アユの定着性を高める方策を検討する。 R2～4：アユの生育環境等を調査し、選定した適地への放流及びその効果を検証 R5～：適地放流を継続的に実施し、その効果を検証 委託先：広島県環境保健協会、（R5）木野川漁業協同組合　※R5.12に解散	小瀬川及び玖島川において放流したアユの定着性が低下傾向にあるとの相談を受け、R2年度から調査を開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

小瀬川及び玖島川での放流アユの定着性が低い原因を探る調査の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	放流魚実態調査の実施	ー	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	1		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

小瀬川及び玖島川を管理する漁協

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	木野川漁業協同組合	団体	見込	1				
			実績	1				
→ イ	吉和川漁業協同組合	団体	見込	－	1	1	1	－
			実績	－	1	1		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

【R2～4年度】
調査により現状と課題を把握し、課題に対する対策案ができている
【R5年度～】
対策案に基づく効果検証を行う

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	現状及び課題の把握	―	目標					
			実績					
→ イ	定着性向上に係る対策案の作成	案	目標					
			実績					
→ ウ	対策案の検証	案	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	1		

結果（結びつく施策の意図は何か）

担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	漁業生産額	億円	目標	28	28	30	33	－
			実績	33	34	―		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		4,609,000	495,000	438,317	466,000	27,683	466,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,609,000	495,000	438,317	466,000	27,683	466,000
業務延べ時間　（時間）		60	20	20		−20	
人件費(B)　（円）		255,000	87,000	88,000	0	−88,000	0
トータルコスト(A+B)		4,864,000	582,000	526,317	466,000	−60,317	466,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
内水面調査放流業務委託料	466,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	内水面漁業振興事業	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
放流アユの定着性を向上させるための課題を把握し、その対策として適地放流の検証試験を実施することで、一定程度の放流効果を確認できた。	小瀬川における放流アユの定着性が低いとのことから、R2～4年度に現状を把握するための調査を実施し、放流手法や適地について把握した。 R5年度以降は、適地放流の効果検証を実施し、一定程度の定着性を確認することができた。	豪雨災害や護岸改修工事の状況などにより、アユの生育環境が年によって異なる。また、近年は定着性の高い琵琶湖産種苗の入手が困難な状況が続いている。引き続き、継続的な効果検証に対する支援が必要である。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価			
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	水産資源の持続的かつ安定的な利用を図るための水産振興事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	水産振興・産業振興・環境問題への視点においても必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	内水面における多面的機能を発揮させる必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	現状を打破するような効果的な結果には結びつかなかった。 河川環境の変化は複合的な要素を持っており、長期的な取り組みや視点が必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	水産資源の枯渇、多面的機能の崩壊等、自然環境への影響が懸念される。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	現時点においては、調整できるものはない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	R2～4年度の調査で、放流アユを取り巻く河川環境等は概ね把握できた。 今後は、放流を継続しつつ、経過を見ながら新たな取り組みに繋げる必要がある。 関係漁協との連携は必須である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	効果検証のためには一定程度以上の調査が必要であるため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	河川環境の保全に繋がる事業であり、漁業者だけでなく、市民全体が受益者となり得る。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	放流アユを取り巻く河川環境等が把握でき、放流手法や適地放流に関する知見について漁協に提案するなど、一定程度の成果があった。 アユの定着性を把握するため、今後も数年程度の継続的な調査が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

放流を継続しつつ、経過を見ながら新たな取り組みを試みる。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

水産振興の視点だけでなく、河川環境の保全や中山間振興の視点も取り入れた取り組みが必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	漁業経営力強化事業補助金	所管課名	産業部農林水産課	所属長名	齋藤　千文
	方向性 3	資源を活かす	係・グループ名	水産振興係		
	重点施策 3	地域資源の活用を図る	根拠法令等	水産基本法、廿日市市漁業振興対策事業補助金交付要綱		
	施策方針 1	農林水産業の経営強化と産業連関の強化	基本事業			

予算科目	会計	01	款	05	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		農林水産業費		水産業費		水産業振興費		001	53	臨	水産業振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市市水産振興協議会（海面漁協の連合体）の活動に対する支援 【廿日市市漁業経営力強化事業補助金】 対象経費：収益力強化や生産技術の向上、かき・あさりのブランド化の推進などに要する経費 補助率：1/2（補助限度額：予算の範囲内）	廿日市市沿岸地域の漁業協同組合相互の連絡調整及び連携を図り、地域水産業の振興に寄与することを目的に平成18年に設立した廿日市市水産振興協議会が行う水産業の振興や生産基盤の確保を図るための事業を支援するため、当該補助制度を制定した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
廿日市市水産振興協議会が取り組む経営力強化等に関する事業に対する支援

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	かき経営力強化対策実施事業数	事業	目標	2	2	2	2	－
			実績	2	1	3		
→ イ	あさり経営力強化対策実施事業数	事業	目標	1	1	1	－	－
			実績	2	0	2		
→ ウ	漁業経営力強化対策実施事業数	事業	目標	1	1	1	－	－
			実績	1	0	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）
市内の漁業協同組合（海水面）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	水産振興協議会加盟漁協数	団体	見込	5	5	5	5	－
			実績	5	5	5		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
各漁協による経営力強化対策事業が効果的に実施され、市内の漁業者の漁業経営の安定化、活性化が図られている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	漁業経営力強化事業補助金交付額	千円	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	－
			実績	2,000	2,000	1,794		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	漁業生産額	億円	目標	28	28	30	33	－
			実績	33	34	ー		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,793,302	−206,698	2,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,793,302	−206,698	2,000,000
業務延べ時間　（時間）		3	3	3		−3	
人件費(B)　（円）		12,000	13,000	13,000	0	−13,000	0
トータルコスト(A+B)		2,012,000	2,013,000	2,013,000	1,793,302	−219,698	2,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市漁業経営力強化事業補助金	1,793,302　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	漁業経営力強化事業補助金	所管課名	産業部農林水産課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
漁業経営は、漁業生産量の低下や、漁業資材等経費の高騰、漁場環境の悪化により厳しい状況となっている。	継続事業である。 漁業者ニーズや直近の課題に対応した取り組みが行われている。	継続要望あり。 現時点では補助範囲内で可能な取り組みを実施している。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	水産基本法の基本理念にのっとり、地方公共団体の責務として実施し、水産振興を図っている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	水産振興・産業振興を図る上で必要な視点である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	海面環境の悪化による生産量の低下や、環境への配慮による経費の増加などに対する支援強化が必要である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	補助事業数は目標を達成している。 第1次産業において、経営力の安定への取り組みは、すぐに結果が伴うものではなく、継続的な支援が必要となる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	環境の変化が著しく生産量も減少する中、支援中止は考えにくい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	現状において、類似事業はないが、定期的に成果を向上させるための見直しは検討の余地がある。 1つのことをやれば、成果が出るものではない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	第6次総合計画において、本事業等により水産振興を進めることとしており、現時点において削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現時点において、相談事務・補助金事務等は最低限であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	事業実施者には適正な負担を求めており、過剰サービスではない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	漁業生産量の低下や経費の増加等により、漁業経営は厳しい状況が続いている。 水産資源の安定供給などを目的とした事業を実施しており、市が継続的に支援を行うべき事業である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 実施主体である漁協のニーズを把握し、適当な支援ができるよう連携協力に努める。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
海洋環境を改善するには、相当の期間を要すると考えられるため、継続性が重要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	消費者行政推進事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課	所属長名	柿丸　武司
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	市民生活係		
	重点施策 3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	消費者安全法、廿日市市消費生活センター条例		
	施策方針 2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	基本事業			

予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		商工総務費		002	51	経	消費者行政推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①消費生活にトラブルを抱える市民を対象に、消費生活に関する相談、助言、あっせん等を行う。 ②市民を対象に、啓発活動を通して、消費者意識の向上を図り、消費者問題の未然防止に取り組む。	平成14年度、消費者安全法の努力規定に基づき廿日市市消費生活センターを設置 平成28年4月、廿日市市消費生活センター条例を施行

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
消費生活の相談 消費生活講座の実施

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	消費生活センターへの相談員設置（相談受付体制）	人	目標	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2		
イ	消費生活講座の実施	回	目標	12	12	12	12	12
			実績	8	12	9		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
消費生活にトラブルを抱える市民 その他市民

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	相談件数	件	見込	700	700	700	900	900
			実績	725	807	942		
イ	受講者数	人	見込	350	350	350	350	350
			実績	365	398	297		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
消費生活トラブルに関する助言、あっせん等を受けている

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	助言・あっせんした割合	%	目標	90	90	90	90	90
			実績	94	94	94		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）	件	目標	340	330	320以下	395	383
			実績	387	407	385		
イ	身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	%	目標	38.7%	37.7%	36%以下	ー	ー
			実績	46.3%	60.7%	57.0%		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		9,159,605	9,213,525	9,206,050	9,834,176	628,126	10,198,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	2,572,000	2,572,000	2,572,000	2,572,000	0	2,572,000
	市　債					0	
	その他特財	19,000	25,000	25,000	0	−25,000	
	一般財源	6,568,605	6,616,525	6,609,050	7,262,176	653,126	7,626,000
業務延べ時間（時間）		500	500	500	500	0	
人件費(B)（円）		2,132,000	2,184,000	2,217,000	2,295,000	78,000	0
トータルコスト(A+B)		11,291,605	11,397,525	11,423,050	12,129,176	706,126	10,198,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
消費生活相談員報酬等	6,991,502　円	
消費者啓発事業委託料	2,842,674　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	消費者行政推進事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
デジタル化の進展に伴う電子商取引のトラブルが増加している。	消費者の安心・安全を確保するため、平成28年度に消費生活センターの位置づけや体制等を条例で明確化した。	インターネットやデジタルコンテンツ上での消費者被害が増加しており、一般質問において啓発の徹底等、対策が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	年々消費生活トラブルは多様化・複雑化しており、情報を集約し、適切な助言を行うことができる専門性の高い相談員は必要である。また、相談員による啓発活動は消費者トラブルを防止する目的としているため上位目的に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	法令で地方公共団体の責務として、消費者安全の確保に関する施策を総合的に実施するとされており、市民が安心して安全で豊かな消費生活を営む社会を実現するために、市が実施すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	消費者トラブルを抱える市民や消費者トラブルにあう可能性のある市民を対象としているため対象・意図とも妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	消費生活センターへの相談並びに消費生活センターが行う助言・あっせん等の件数は、目標を概ね達成している。引き続き、消費生活相談の場を提供するとともに、啓発活動を続け、消費者被害の未然防止を図る。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市内で消費生活相談員を設置しているのは、廿日市市消費生活センターのみである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	消費者トラブルに特化した相談先である消費生活センターについては、他の事業との統合などの余地はないが、消費生活センターで受けきれない相談を弁護士相談などへ案内することはある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業経費の大半が相談員の人件費であり、専門職の報酬等としては妥当なコストである。また、時代により変化する相談に対応するには、研修参加や他の自治体等との情報交換等による知識と技術の向上が必要不可欠である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	消費者安全相談窓口の運営体制については、他の自治体と比較しても過剰なサービスではない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	消費生活センターや消費生活講座の実施（出前トーク）については、広報誌やHPなどで案内しており、市民であれば誰でも相談、利用できるため、受益機会は公平である。また、相談は無料である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	消費者安全のため、消費生活に関するトラブルの解決や未然防止、被害拡大の防止、情報提供を行うため消費生活相談員を設置することは、上位目的に結び付いた目的妥当性のある事業である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		ダイバーシティ経営普及促進事業					所管課名	産業部産業振興課	所属長名	廣本　雅彦
	方向性	3	資源を活かす					係・グループ名	産業企画係		
	重点施策	1	ライフステージに応じた支援をする					根拠法令等	廿日市市産業振興基本条例、廿日市市産業振興ビジョン		
	施策方針	2	多様な働き方の推進					基本事業			

予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		商工業振興費		011	01	臨	産業まちづくり事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・産業経済団体と連携し、多様な働き方、多様な人材の活用を推進することによって、企業のイノベーションや新たな人材の獲得、人材不足の解消にもつながるダイバーシティ経営の普及促進を実施する。 ・令和6年度から廿日市市産業まちづくり委員会事業の一環となったため、事業費は該当する事業を抜粋して記載している。	・廿日市市産業振興ビジョン（平成28年3月施行）に掲げる横断的戦略「多様な働き方としごとづくり、人づくり」を推進するため、平成29年度から事業を実施。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

市内事業者を対象とした、ダイバーシティの普及啓発セミナーの開催

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	セミナー開催数	回	目標	0	1	2	2	－
			実績	1（観光課）	2	3		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市内事業者
（3,069事業者※平成28年度経済センサス）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	セミナーに参加した市内事業者	社	見込	30	30	30	－	－
			実績	10	45	64		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

市内事業者がダイバーシティ経営に関心を持ち、実践に向けて機運が高まっている状態

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ダイバーシティ経営に取り組んでいる、取り組みたいと考えているセミナー参加者の割合	%	目標	90	90	100	－	－
			実績	60	93	94		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

多様な人材を雇用できる環境を整備する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況）	社	目標	108	111	114	－	－
			実績	90	96	90		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,000,000	0	2,057,743	1,767,206	−290,537	1,600,000
財源内訳	国庫支出金	1,000,000				0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	0	0	2,057,743	1,767,206	−290,537	1,600,000
業務延べ時間（時間）		80	20	200	200	0	
人件費(B)（円）		341,000	87,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		1,341,000	87,000	2,943,743	2,685,206	−258,537	1,600,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
セミナー開催委託費	1,767,206　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	ダイバーシティ経営普及促進事業	所管課名	産業部産業振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
働き方改革関連法の施行、入管法等の改正、育児休業法の改正など、働き方の見直しがより重要となっている。	セミナーテーマを子育て世代、シニア世代、外国人等に絞り、人材不足対策に繋がる内容にすることで事業者が直面している課題解決に資する取組となるよう改善を進めてきている。一方で、行動変容を促すにはセミナーの実施のみではない支援方法の検討も必要である。	セミナーへの参加者からは満足度の高いアンケート結果が得られている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	産業振興ビジョン(後期期間) 戦略1の主な取組みに掲げる「市内経済団体と連携した企業へのダイバーシティ経営の普及」と結びついている事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	ダイバーシティ経営が普及することにより、企業の発展や雇用創出、働きやすさの向上等が見込め、市内経済の活性化に繋がるものであるが、啓蒙活動等は利益を生まず民間団体が実施しないことから市が実施すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	セミナーによる啓発だけでは、行動変容まで至らないため、手法について見直し余地がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	成果指標の目標値に対しては未達であるが、開催数・参加事業者数は前年度に比べて向上し、高い水準を維持している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	企業の雇用対策の一環でもある事業であることから、廃止した場合に影響はあるが、セミナー実施以外の方法を検討する余地はある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	労働局と連携協定を結び、雇用対策事業として連携し事業を進めている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	セミナー以外の方法も検討することで、削減余地はあるが、取組内容によっては増額の可能性もある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	セミナー以外の方法も検討することで、削減余地はあるが、取組内容によっては増加の可能性もある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的のための手段としてセミナーを行っているところであるが、その後の成果（実際に働き方を変化させたのか）が不十分であるため、手段については見直す必要性がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

伴走支援型の取り組みを行う等、別の手段を検討する必要性がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

目的を達成するには伴走型支援の導入が有効と考えられるが、現状予算では足りず、コストをかける必要性がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		起業創業支援事業						所管課名	産業部産業振興課	所属長名	廣本　雅彦
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	産業企画係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	廿日市市産業振興基本条例、廿日市市産業振興ビジョン		
	施策方針	2	新たなビジネスを創出する起業・創業の支援						基本事業			
予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		商工業振興費		011	01	臨	産業まちづくり事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・創業希望者や創業間もない人に対し、初期投資の支援、各種相談への助言、人的ネットワークの構築等の経営全般にわたるサポートを実施する。 ・創業意識の醸成や新たな事業展開に対する意識の啓発を図るため、創業意識の醸成・機運を高める事業や、創業に向けたセミナーを実施する。 ・令和6年度から廿日市市産業まちづくり委員会事業の一環となったため、事業費は該当する事業を抜粋して記載している。	廿日市市商工業活性化ビジョン（平成20年3月施行）に掲げる「しゃもじんプロジェクト」の起業支援事業として平成23年度から開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
創業セミナー及び創業意識啓発セミナーの開催

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	特定創業支援等事業の証明書発行数	回	目標	3	3	20	20	－
			実績	18	20	24		
イ	創業意識啓発事業の実施回数	回	目標	1	1	1	－	－
			実績	1	1	1		
ウ	創業支援施設入居者への指導	回	目標	終了	終了	終了	－	－
			実績	終了	終了	終了		

対象（誰、何を対象にしているのか）
市内創業希望者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	特定創業支援等事業の証明書発行数	人	見込	3	3	20	20	－
			実績	18	20	24		
イ	創業意識啓発事業の参加者数	人	見込	30	30	30	－	－
			実績	33	43	36		
ウ	創業支援施設入居者	人	見込	終了	終了	終了	－	－
			実績	終了	終了	終了		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
創業意識の醸成、創業知識を習得している

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	創業意識啓発事業の参加者の理解度	%	目標	100	100	100	100	－
			実績	88	97	96		
イ	入居者のうち経営財務など事業に必要な知識を身につけている人数	人	目標	終了	終了	終了	－	－
			実績	終了	終了	終了		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
起業・創業ができる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	人	目標	110	110	110	110	－
			実績	69	95	76		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,999,800	999,900	999,900	1,600,000	600,100	1,600,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,999,800	999,900	999,900	1,600,000	600,100	1,600,000
業務延べ時間　（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)　（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		2,852,800	1,872,900	1,885,900	2,518,000	632,100	1,600,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
創業・新規ビジネス創出支援事業（しゃもじん創業塾、若者創業意識啓発）	1,600,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	起業創業支援事業	所管課名	産業部産業振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
起業家支援施設管理業務委託については民間施設の開設等もあり、廃止をした。	起業家支援施設については廃止をした。 令和6年度から創業意識啓発等支援業務が廿日市市産業まちづくり委員会事業の一環となった。（創業意識啓発等支援業務→創業・新規ビジネス創出支援事業（しゃもじん創業塾、若者創業意識啓発）） 令和7年度から新たに、創業塾に至る前の層を対象としたしゃもじん創業塾（入門編）を開催した。	啓発事業については受講者同士のつながりも強く、好評を得ている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	特定創業にかかる証明書の発行件数増加もあり、創業への意識啓発は十分に行うことができている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	特定創業にかかる事業は法律に基づくものであり、市が引き続き実施する必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市内創業希望者を対象に、創業意識の醸成、創業知識を習得を支援するものであり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	周知活動等十分に行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	法令に基づく業務である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	法令に基づく業務である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	法令に基づく業務である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に必要最低限である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市内創業希望者を対象に、創業意識の醸成、創業知識を習得を支援するものであり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	起業家支援施設管理業務委託料については民間施設の開設等もあり廃止したが、啓発事業については引き続き法令に基づき実施を行う。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

法令（産業競争力強化法、中小企業信用保険法及び租税特別措置法）に基づき継続実施する。
従来の創業セミナーは入門的な内容に留まり、本格的な創業者にとっては物足りず、十分な育成につながっていないことが課題だった。本セミナーが本来目指す姿は、実践的な力を持つ本格的な創業者の輩出であるため、R8年度から「入門編」に加え、融資に通用する創業計画書作成を目指す「本格編」を新設する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

創業までの段階に合わせたセミナーを開催することで、創業を考えている人が必要な知識を得られるようにする。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		オフィス誘致促進助成金（企業立地促進事業）		所管課名	産業部産業振興課	所属長名	廣本　雅彦
	方向性	4	新たな可能性に挑む		係・グループ名	企業誘致係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する		根拠法令等	廿日市市オフィス誘致促進助成金交付要綱（R1.10.1）		
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進		基本事業			

予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		商工業振興費		009	53	臨	企業立地促進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	目的：市内で新たに事業場を開設するものに対し助成金を交付し、市民の雇用機会の確保及び新たなビジネスの創出を促進するため 助成対象者：市外から事業所を移転し、又は市内に事業所を新設するために、建物を新たに借り受けて次に掲げる事業等を行う法人又は個人 ①情報サービス業　②インターネット付随サービス業　③コールセンターに付随する事業 補助額及び補助率：上限200万円/年×最大3年間　補助率1/2	広島県の地域活力創出型オフィス誘致促進助成との協調支援として（市1／2，県1／2）令和元年度からスタート

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：市内で新たに事業場を開設するものに対し助成金を交付する（最大3年間）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	交付事業者数	者	目標	6	6	6	5	－
			実績	4	3	4		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：情報サービス・インターネット付随サービス業などを担う市外企業

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	情報通信業を営む全国の企業数（情報通信業基本調査【国】）	社	見込	―	―	―	―	―
			実績	未発表	未発表	未発表		
イ	※アの当該年度実績は、翌年度末に公表		見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：市内に事業場を開設するとともに、常用労働者を1名以上雇用する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	本制度を活用して新たに市内に事業所を開設した事業者数	者	目標	2	2	2	2	－
			実績	0	3	0		
イ	本制度を活用した事業者の常用労働者数	人	目標	4	4	10	15	－
			実績	18	28	15		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：働く場ができる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	法人市民税の申告件数	件	目標	2,615	2,615	2,615	2,615	－
			実績	2,762	2,804	2,810		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		2,354,000	4,405,000	3,053,000	3,988,000	935,000	3,960,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,354,000	4,405,000	3,053,000	3,988,000	935,000	3,960,000
業務延べ時間（時間）		400	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		1,706,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		4,060,000	4,841,000	3,496,000	4,447,000	951,000	3,960,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
オフィス誘致促進助成金	3,988,000 円	交付先：4社
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	オフィス誘致促進助成金（企業立地促進事業）	所管課名	産業部産業振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度に実施した本市の産業構造調査において、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなった。今後は、デジタル化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になることが想定される。	企業からの相談は広島県にされることもあるため、広島県との情報共有を密に図るとともに、広島県が主催する企業誘致関連事業（マッチングイベント等）に参加している。 また、立地後の事業者に対しても、継続的にコミュニケーションを取り、市内事業者同士のマッチングや実証実験の実施、包括連携協定の締結等につなげている。	当該制度を活用した事業者からは、移転後3年間は攻めの経営ができるため、事業所を本市に設置する決め手のひとつになっているとの意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	本市における働く場の創出は、第6次総合計画後期基本計画（4-1-1）に結びついている。また、本市の情報通信部門が市外産業で供給されていることから、産業振興ビジョン後期期間において、情報サービス業の誘致活動の推進を掲げている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	令和2年度に実施した本市の産業構造調査において、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなり、今後はデジタル化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になることが想定されることから、市が事業所の移転にかかる費用の一部を支援することは妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地域経済の強化の鍵になることが想定されるデジタル化やDXへの対応として、情報サービス業等の企業を本市に誘致する必要があり、その支援として実施している当該事業において一定の成果が見られることから適切である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	令和7年度は、雇用人数については目標水準を上回ったが、誘致企業数については未達となった。引き続き本事業の周知を積極的に図るとともに、提供可能な物件についても調査しながら、更なる成果向上につなげる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	当該制度を活用した事業者から、本市に事業所を設置する決め手のひとつであったとの意見があること、並びに県内他市町も同等以上の支援を行っていることから、廃止した場合は影響があると想定される。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似の目的をもつ事業は他にない。また、広島県と連携して事業を推進するなど、より効果的な事業となるように取り組んでいる。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	立地事業者への助成は広島県と協調（市と同額）で実施しており、市が助成額を削減すると広島県の助成額も削減される。企業誘致の観点からも他自治体と助成水準を一定程度合わせる必要がある。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	立地後の事業者への伴走型支援や広島県との連携が必要であることに加え、年度ごとの業務量の差が大きいことから、職員が直接行うことが最も効率的かつ効果的である。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	当該制度を活用するためには、全ての事業者を対象として一定の要件（業態、雇用、事業所の種類等）を求めていることから公平である。また、県と協調した内容で実施している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	広島県と連携し本助成制度を活用しながら情報サービス業等の誘致に係る取組みを推進し、一定の成果につなげていたものの、近年の奨励指定件数は減少傾向にある（R7は0件）。また、誘致した企業と地元企業とのマッチングによる新たな商品の開発等も一部実現はしているものの、近年は減少傾向にある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

情報サービス業等の誘致は、本市の産業振興にとって必要なことから、引き続き推進していくとともに、当該制度は最大3年間にわたり補助金を支出するため、発生するコストに対し更なる成果の向上を図る必要がある。
また、企業情報の収集においては、広島県とも連携を図り、より効果的に誘致できるよう取り組んでいく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

本市の中心市街地にオフィス物件が少ないことから、事業者からの立地ニーズがあるのにもかかわらず、立地に繋がっていない事案が複数ある。現時点で本制度を利用して立地した事業者についても、オフィス用物件に入居している事業者はわずかで、多くの事業者が住居用物件等（アパートや戸建て）に入居している。※近年は人材確保の困難さから、立地（利便性）を重視される企業が増えている

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	けん玉ワールドカップ開催負担金	所管課名	産業部産業振興課	所属長名	廣本　雅彦
	方向性 3	資源を活かす	係・グループ名	産業企画係		
	重点施策 3	地域資源の活用を図る	根拠法令等	廿日市市産業振興基本条例、廿日市市産業振興ビジョン		
	施策方針 2	多様な地域資源のブランド化	基本事業			

予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		商工業振興費		008	53	臨	けん玉普及振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	国内外に「けん玉発祥の地　はつかいち」をアピールするため、市内外の関係団体や事業者が一体となり、けん玉ワールドカップを共催した。 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで実施。令和4年度以降は、サンチェリーで開催するとともにオンラインでの開催も行うハイブリッド方式で実施している。	けん玉ワールドカップはけん玉の普及・促進を図るため、市内外の事業者や関連団体が連携し、平成26年から開催している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・けん玉ワールドカップの開催

		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	けん玉ワールドカップ大会開催数	回	目標	1	1	1	1	－
				実績	1	1	1		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民及び市外の人

		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	けん玉ワールドカップ大会参加者数	人	見込	700	700	1,000	1,000	－
				実績	875	948	1,024		
→	イ	けん玉ワールドカップ大会参加国数	国	見込	16	16	16		
				実績	17	16	26		
→	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・けん玉ワールドカップへの参加を通じて、けん玉に対する関心を高める
・市外から人を呼び込む（外国人含む）

		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	けん玉ワールドカップ大会来場者数 （R2、R3はｵﾝﾗｲﾝ開催のため再生数）	人(回)	目標	3,300	3,300	30,000	30,000	－
				実績	26,000	28,000	29,000		
→	イ	けん玉ワールドカップ海外選手参加数	人	目標	80	80	80	－	－
				実績	66	91	149		
→	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

技術が継承され、認知度が向上する

		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	地域産業資源(木製製品)について知っている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	－
				実績	72.3	71.6	68.6		
→	イ	（R4から「木製製品（けん玉等）」に表記を変更）		目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000
業務延べ時間（時間）		120	120	120	120	0	
人件費(B)（円）		511,000	524,000	532,000	550,000	18,000	0
トータルコスト(A+B)		3,511,000	4,524,000	4,532,000	4,550,000	18,000	4,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
けん玉ワールドカップ開催負担金	4,000,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	けん玉ワールドカップ開催負担金	所管課名	産業部産業振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
けん玉ワールドカップの参加国数・参加者数は事業開始時よりも増加しており、引き続き本市が発祥の地である「けん玉」を地域資源として最大限活用し、地域活性化や事業者支援を図っていく必要がある。	けん玉ワールドカップについては、地域資源のPRを併せて行うため、隣接会場で「木のまちはつかいち」に関連したイベントを行うなど、創意工夫を図っている。 コロナ禍の令和2、3年度はオンラインでの開催を行った。令和4年度からは現地とオンラインのハイブリット形式での開催を続けている。令和7年度から開催時期を11月に変更し、暑さ対策と各国で開催されるけん玉大会優勝者が参加する今年のFINAL大会とすることで大会の格上げを図った。	けん玉ワールドカップの開催については、市内けん玉製造事業者を始め、宿泊事業者等の観光関連事業者を中心に継続希望の声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	けん玉ワールドカップの開催により、「けん玉発祥の地　はつかいち」を国内外にPRするなど、産業振興ビジョンにおける「地域資源活用」等に資する事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	民間主体の実行委員会の一員として、この事業に関与し、地域資源であるけん玉を生かしたまちづくりを推進することは、行政の役割である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	けん玉発祥の地を知ってもらうという意図であるため適切である。 国内・国外の選手が、けん玉に関心をもつ機会になっている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	令和4年度から、リアル＋オンライン形式の開催することで選手数の増加及び認知度の向上に繋がっている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	けん玉発祥の地を国内外にPRできる貴重な大会であるとともに、市の産業振興施策のひとつである地域資源の活用にも資するものである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	けん玉ワールドカップは、けん玉における日本で唯一の世界大会である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	けん玉ワールドカップは、官民協働による事業である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	イベント開催のノウハウをもつ団体が事務局となり、実行委員会形式で開催することで、民間活力を活用し、コスト削減が図られている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	本市の地域資源を利活用することで、本市の知名度向上やシビックプライドの醸成につながることが期待できる（市民全体の利益）。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	本市が発祥の地であるけん玉という地域資源を最大限活用することは、シティプロモーションや歴史・文化の継承・発信、事業者支援等の産業振興といった面から有効である。また、実行委員会形式により民間活力を積極的に活用している。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☑ 現状維持 ☐ 目的再設定　☑ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 けん玉W杯に市外から参加している国内外の選手や観客が会場以外にも足を運び、交流する取組が必要。 また、市民にけん玉文化をより浸透させることを目的に、W杯に合せて、市内小学生低学年を対象とした「けん玉ジュニアカップ廿日市2025」を開催した。今後も対象者の幅を広げるなど検討し引き続き開催する。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
市内のけん玉人口を増やすことに繋げるためにも、市民を巻き込んでいける大会にしていく必要がある。 多くの方が廿日市市を訪れるため、けん玉商店街とも連携するなど会場以外の盛り上げ策も支援していきたい。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島口旅客ターミナル運営事業						所管課名	産業部観光課	所属長名	米原　真理
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名	観光振興係		
	重点施策	4	観光ブランド力の向上を図る						根拠法令等	－		
	施策方針	1	地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	06	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		商工費		商工費		観光費		002	51	経	観光誘客強化事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	宮島の玄関口として、また、観光交流拠点として、誘客強化・おもてなし向上を図るため、宮島口旅客ターミナル施設の付加機能部（観光案内・物販・情報発信・にぎわいづくり）の運営業務を委託実施している。	令和2年宮島口旅客ターミナルの完成に合わせ、宮島への玄関口として観光客へのおもてなし対応、情報発信やにぎわいづくりを推進するため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
宮島口旅客ターミナル施設（付加機能部）運営業務	→	ア	観光案内所利用件数（月平均）	件	目標	2,500	2,917	3,600	3,960	－
					実績	3,460	3,661	3,903	－	
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
観光客	→	ア	総観光客数	万人	見込	700	770	874	913	－
					実績	803	831	895	－	
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
各種情報媒体を活用し、的確な観光情報を収集し、多くの観光コンテンツを体感・体験できる	→	ア	宮島地域以外の観光客数	万人	目標	260	262	264	266	－
					実績	204	198	196	－	
	→	イ	宮島の観光客数	万人	目標	440	508	610	647	－
					実績	599	633	699	－	
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える	→	ア	市内宿泊観光客数	万人	目標	67	67	70	74	－
					実績	76	74	74	－	
	→	イ	観光客一人当たり消費額（観光消費額/観光客数）	円	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	－
					実績	4,300	4,412	4,468	－	

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		49,000,000	49,000,000	50,320,000	49,539,600	−780,400	49,539,600
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	49,000,000	49,000,000	50,320,000	49,539,600	−780,400	49,539,600
業務延べ時間　（時間）		190	190	190	190	0	
人件費(B)　（円）		810,000	829,000	842,000	872,000	30,000	0
トータルコスト(A+B)		49,810,000	49,829,000	51,162,000	50,411,600	−750,400	49,539,600

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島口旅客ターミナル施設（付加機能部）運営業務委託料	49,539,600　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	宮島口旅客ターミナル運営事業	所管課名	産業部観光課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
開始時期は、新型コロナウイルス感染症により観光客数が激減していたが、現在は、G7広島サミットにより注目を集めたことや円安の影響などから、観光客数が回復している。	観光客の動向や各種イベント実施等に合わせ、随時、委託先である（一社）はつかいち観光協会と連携・調整等を実施している。	イベント実施によるにぎわいの創出など、概ね満足が得られている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高めることに結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	宮島口旅客ターミナルは広島県の港湾施設を市が管理委託を受けているものであり、市が関与すべきである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	宮島と宮島以外の各地域への誘客により市域全体の経済活性化につながる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	はつこいマーケットでの地域産品の販売や、多目的スペース等でのイベント開催、情報センターの展示企画により、市内特産品や宮島への観光客に宮島以外のエリアの魅力を知ってもらえる機会を提供できているが、観光客の動向に応じた対応により注力することで、成果の向上に繋がる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	宮島の玄関口として、フェリー渡航前での情報発信やおもてなしとしてのにぎわいづくりは必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	G7広島サミットなど宮島が大きく注目されており、来島者が増えており、令和7年の宮島来島者数が過去最多を更新するなかで、市の魅力を発信し、市内特産品や宮島への観光客に宮島以外のエリアの魅力を知ってもらえる機会を提供するため、必要な事業費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	（一社）はつかいち観光協会に委託している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市域全体の観光誘客の促進、経済活性化につながる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	G7サミットや円安効果等により来島者が増えるなかで、宮島の玄関口、観光交流拠点として、市の魅力の発信やにぎわいづくりができている。 宮島口旅客ターミナル物販施設については、運営当初はコロナ禍により事業・採算の見込みがたたないことなどから、使用料等を徴収していなかったが、コロナ禍が明け、安定的に収益が見込める状況となったことから、使用料の徴収を開始した。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 今後、データ収集や 分析等により現状把握・検証等を行い、市内特産品販売や情報発信をより充実させていくとともに、効率的な成果向上や効果的な運営方法等の見直しを図る。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
観光情報・データ収集、分析等による、観光客等のニーズ把握、これに伴う効果的な施策・事業実施に係る取組の研究・検討

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		GISデータ管理事業（デジタル地形図）						所管課名	建設部建設総務課	所属長名	森島　直樹
	方向性	9	ー						係・グループ名	技術管理係		
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法		
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		土木総務費		003	01	経	技術管理一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	庁内で共用及び市HPで閲覧可能にしている統合型GIS（廿日市市地図情報システム）の地形図について、公共施設の整備や民間事業者による開発行為等に伴う地形の変化を反映させた地図データへの更新を行う。	平成22年 地図情報資産を一元管理し、業務の効率化及び高度化を図り、統合型GISを導入。 平成30年 システムの保守・管理業務を情報システム推進課に移管。（地形図等の共用データの管理は建設総務課）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・GISの地形図で、現況又は最新の航空写真と相違している箇所の地図データの更新を行う業務を委託する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地形図の更新頻度	回/年	目標	1	1	1	－	－
			実績	1	1	1		
→ イ	更新対象箇所の抽出・選定協議	回/年	目標	1	1	1	－	－
			実績	1	1	1		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
・廿日市市全域の地形図 ・GISの庁内及び庁外利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	廿日市市の面積	㎢	見込	489.49	489.49	489.49	－	－
			実績	489.49	489.49	489.49		
→ イ	庁外利用者数（システムの年間訪問者数）	人	見込	31,000	32,000	33,000	－	－
			実績	36,275	39,038	41,125		
→ ウ	庁内利用者数（システムの年間ログイン回数）	回	見込	12,000	12,000	20,000	－	－
			実績	19,175	21,093	21,432		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
現況に合った、より正確な地形図にする（情報を提供する。）

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地形図の更新面積	㎢	目標	0.70	0.70	0.30	－	－
			実績	0.30	1.07	0.30		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
			実績	63.3	61.8	62.6		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,089,000	1,100,000	1,534,500	1,529,000	−5,500	0
財源内訳	国庫支出金	0	0			0	
	県支出金	0	0			0	
	市　債	0	0			0	
	その他特財	0	0			0	
	一般財源	1,089,000	1,100,000	1,534,500	1,529,000	−5,500	0
業務延べ時間（時間）		154	154	154	154	0	
人件費(B)（円）		656,000	672,000	682,000	706,000	24,000	0
トータルコスト(A+B)		1,745,000	1,772,000	2,216,500	2,235,000	18,500	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市デジタル地形図修正業務（地形図修正費用）	1,529,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	GISデータ管理事業（デジタル地形図）	所管課名	建設部建設総務課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
GISの利用者数について、庁内利用者のシステムへの年間ログイン回数はここ数年2万回前後であり、平成28年と比べてGISの活用は拡大している。庁外利用者のシステムへの訪問者数は見込の3.3万人を超え、庁外においてもGISの利用は拡大している。	毎年度、一定程度の面積の地図データを更新し、より正確な情報を提供することとしている。 窓口で販売する白地図（紙）は、昨年度成果を印刷することにより最新の情報を提供し、市HPでも同様の情報が閲覧可能であることを積極的に情報発信をしている。	市HPから白地図をプリントアウトできる用紙のサイズを大きくして欲しいとの要望がある（現状はA3までしかプリントアウトできないため、これ以上の大きい図面が必要な利用者は来庁されている。）。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	GISは庁内及び庁外での利活用が広がっており、その共用データ（地形図）の更新は、正確な行政サービスを提供する上で必要な事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	GISの共用データは、市で管理すべき（市でしか管理できない）ものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	公共施設の整備や民間事業者による開発等の状況により、更新する面積は左右される。また、これまでに更新できていない箇所も多くあり、引き続き本事業を進めていく必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	公共施設の整備や民間事業者の開発等による日々の地形の変化に対し、地図データの修正が追いついていない。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地図データの更新を休止等した場合、他課が管理するデータをインプットする際に、現況に合っていない共用データでは支障をきたす。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	他課が行うGISに関する事業で、地図データの修正が必要な箇所は優先的に修正を行う等、連携して行っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	近年、地図データの更新業務に係る人件費（単価）は毎年上昇していることから、同じ事業費で同程度の更新面積を維持することは困難であるが、毎年更新から隔年更新に変更し、一部の業務を集約することにより、事業費削減の余地がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	GISの更新については既に必要最小限の人件費（事務内容）で行っており、削減の余地はないが、白地図（紙）の販売については、取りやめることを含めた実施方法の効率化により、人件費削減の余地がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	近年における、国が推奨するデジタルオープン化に沿った業務であり、公平性の評価に値する。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	GISは庁内及び庁外での利活用が拡大しているシステムであり、その共用データの更新は正確な情報を提供する上で必要な事業である。 地形図は毎年度、一定程度の面積を更新しているが、現況の日々の変化には追いつかない状況の中、優先順位を付けて更新を行っている。 より正確な情報を提供していくためには、この事業を継続していく必要があるが、人件費の上昇に伴い事業費が高騰しているので、手法検討が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☑ 休止・廃止

今後の改革改善案

地図データの更新業務に係る人件費（労務単価）は毎年上昇しているものの、GISの活用は今後も必要であるため、毎年更新から隔年更新に変更し、事業費の削減を図る（R8は休止）。
また、窓口での白地図の販売を取りやめることを含めた実施方法の検討を行い、白地図の販売に係る業務を改善する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

地図データの更新業務に係る委託料は、毎年度、国が定める労務単価を採用して算出しているが、近年、労務単価は毎年上昇しており、同じ事業費で事業を継続していくことが困難になってきている。（R7はH28の約1.3倍程度）
隔年更新とすることのメリット・デメリットを整理する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		建築業務一般事業（営繕業務推進）						所管課名	建設部営繕課	所属長名	中田　晋太郎
	方向性	9	ー						係・グループ名			
	重点施策	9	行政経営推進のために						根拠法令等			
	施策方針	1	時代に合った行政サービスの推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		土木総務費		004	01	経	建築業務一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	公共施設の営繕業務を確実かつ適確に執行し、高質な公共施設整備を進めるため次の関係事項を実施 1. 建築営繕事務員の設置 2. 営繕積算システムの運用等 3. 技術研修参加	若手職員や営繕業務未経験職員も多い状況を踏まえ、執行体制を整えるとともに、将来にわたり職員の育成体制を整え、さらに技術向上を図る必要がある。 1. 営繕業務を経験したベテラン職員を確保する。 2. 営繕積算の事務省力化、積算基準の統一化を図る。 3. 建築職員の技術向上を図る。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
公共建築物の設計及び工事の受託	→ ア	設計及び工事の受託(受託のため目標値は設定していない)	件	目標	－	－	－	－	－
				実績	94	86	77		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
事業課からの営繕工事等の依頼	→ ア	設計及び工事の予算見積もり（依頼によるため見込み値は設定していない）	件	見込	－	－	－	－	－
				実績	131	103	89		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
良質な公共建築物の整備	→ ア	設計及び工事の実施率(実施件数のため目標値は設定していない)	%	目標	－	－	－	－	－
				実績	71.7	83.5	86.5		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・良質な公共建築物でのサービス提供 ・効率的・効果的に事業実施（サービスを提供）する	→ ア	行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標	69.0	70.0	71.0	－	－
				実績	63.3	61.8	62.6		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		4,897,895	4,953,895	5,149,614	5,448,146	298,532	4,985,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,897,895	4,953,895	5,149,614	5,448,146	298,532	4,985,000
業務延べ時間　(時間)		22,776	22,776	22,776	22,776	0	
人件費(B)　(円)		97,152,000	99,492,000	100,992,000	104,544,000	3,552,000	0
トータルコスト(A+B)		102,049,895	104,445,895	106,141,614	109,992,146	3,850,532	4,985,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
報酬、職員手当等	3,375,436　円	
使用料及び賃借料	882,924　円	
一般負担金、研修負担金	444,640　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	建築業務一般事業（営繕業務推進）	所管課名	建設部営繕課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
学校を含む公共施設の長寿命化改修工事に重点が置かれてきた。 地域拠点整備が進んだ。 環境施策に係る公共建築物のZEB化などの省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用などが求められている。	工事関係書類の削減・簡素化、ICTを活用した生産性向上（WEB会議、遠隔臨場など）	特になし

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	高質な公共施設の整備を推進するための営繕業務に係る事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の公共施設整備に関わる事業であり、主体となり推進することは必要不可欠である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	多くの営繕業務を確実に進めるため、執行体制等を確実に整えることが効果的と考えている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	さらに効果的な手法等があれば向上の余地はあると思われるが、現行の事業推進により、良質な公共施設の整備につながっていると考えている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	現行の体制に即して推進している事業であり、廃止等を行った場合、極めて非効率な状況になり、業務の品質にも影響が及ぶ。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	本市の公共施設の営繕業務を一手に担っている事業であり、類似業務はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在、建築営繕事務員数は1人であり、現体制を踏まえると適正と考えている。また、営繕積算システムについても、効率的に業務を進めるためには不可欠であり、全国的な営繕動向情報収集も不可欠と考えている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	営繕業務の経験年数の少ない職員の育成が進むことで、営繕業務の延べ時間を削減できる可能性はあるが、人員体制等の状況によるため、当面は、現状の事業を継続する必要がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	高質な公共施設の整備に寄与している事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	当該事業は、良質な公共施設の整備事業に寄与しており、執行体制等に合わせ、継続する必要がある。現行の事業内容は、有効な手法であり、関係職員の時間外の縮減にもつながっている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 執行体制等を踏まえる必要はあるが、当面は現状を維持継続する必要がある。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	ブロック塀等安全確保事業補助金						所管課名	建設部建築指導課	所属長名	齊藤　誠
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	建築指導係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	廿日市市耐震改修促進計画（第3期計画）		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		003	54	臨	耐震改修促進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	今後予測される南海トラフ地震等の大地震に備え、道路に面した安全性が確認できないブロック塀等の除却を促進させるため、除却及び建替費用の一部を補助する。 ブロック塀の除却：上限15万円 軽量フェンス等の新設：上限15万円	令和元年度より開始 平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震でブロック塀の倒壊により2名が犠牲となったことから、国において、ブロック塀等の安全確保に関する助成制度が創設されたことを受けて、国の制度を活用するものとして創設

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

補助事業について広報、ホームページ等で周知する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	広報誌等への掲載	回	目標	2	2	2	2	―
			実績	2	2	2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・個人所有のブロック塀

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	安全性が確認できないブロック塀の件数	件	見込	－	－	－	－	―
			実績	－	－	－		
→ イ	市内全域が対象で件数の把握困難		見込			未設定		
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

安全性が確認できないブロック塀等の除却や建替をする
（災害から生命・財産を守る）

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	安全性が確認できないブロック塀の減少	件	目標	10	10	7	6	―
			実績	5	8	4		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

災害から生命・財産を守る

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	―
			実績	49.1	52.8	54.9		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		2,977,000	1,290,000	1,810,000	1,059,000	−751,000	1,800,000
財源内訳	国庫支出金	1,488,000	645,000	905,000	529,000	−376,000	900,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,489,000	645,000	905,000	530,000	−375,000	900,000
業務延べ時間　（時間）		28	12	18	12	−6	
人件費(B)　（円）		119,000	52,000	79,000	55,000	−24,000	0
トータルコスト(A+B)		3,096,000	1,342,000	1,889,000	1,114,000	−775,000	1,800,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
ブロック塀等安全確保事業補助金	1,059,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	ブロック塀等安全確保事業補助金	所管課名	建設部建築指導課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市民の防災意識が高まっている。	当初は、通学路沿いのブロック塀を補助対象としていたが、市民の指定避難場所への経路となる道路沿いなども補助の対象とするよう見直した。	年に数件、住民から「付近に危険なブロック塀があるため撤去してほしい」という要望を受けることがある。 令和6年1月1日に発生した能登半島地震やその他の地震の報道を機に、関係者等から、ブロック塀の耐震性能に関する相談や、補助制度に関する問合せが増えている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	安全性が確認できないブロック塀等を除却することは安全で安心なまちをつくることに繋がるため、施策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	安全性が確認できないブロック塀等に補助金を活用して撤去することは、市民の経済的な負担も軽減され、安全で安心なまちをつくることに繋がるため妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	着実に市内の安全性が確認できないブロック塀等が除却されており、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	耐震関連補助事業全体で国費は全額執行できている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	この事業により、市内の安全性が確認できないブロック塀等を除却するきっかけとなっているため、廃止や休止をした場合には、安全で安心なまちをつくることに影響が出る。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	安全性が確認できないブロック塀等を除却する事業に関し、類似事業はないため、改善余地は見込めない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市民の負担を軽減することにより、安全性の確認できないブロック塀を撤去しようとするもので、削減の余地はない。 また、補助申請に係る図面や計算書等の修正についての業者との対応はメール等で行っており、省力化されている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の人件費は、広報や周知、補助申請の審査など、必要最低限で削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市の広報やホームページにて、広く周知を行うことにより、受益者の機会の公平性を担保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的妥当性、有効性、効率性、公平性、いずれも概ね妥当であった。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	
☐ 目的再設定	☐ 改善	上記の評価結果を踏まえ、今後とも事業を継続していく。	
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
所有者等への意識啓発及び制度の周知を図ること。 改修費が高額になった場合、所有者等への経済的負担が大きくなること。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	木造住宅耐震化事業	所管課名	建設部建築指導課	所属長名	齊藤　誠
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	建築指導係		
	重点施策 3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	廿日市市耐震改修促進計画（第3期計画）		
	施策方針 1	災害に対する備えの充実	基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		003	54	臨	耐震改修促進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民が安全で安心して暮らすことができる地震に強いまちづくりを目指し、木造住宅の所有者等が自ら行う耐震化工事の実施に要する費用の一部を補助する。 耐震改修工事：工事費の80%（上限115万円、居住誘導区域でない場合は57万5千円） 現地建替え工事：工事費の80%（上限115万円、居住誘導区域に限る） 非現地建替え工事：除却工事費の23%（上限97万8千円） 除却工事：除却工事費の23%（上限30万円） 事務としては、補助制度の広報や周知、補助申請の審査を行う。	平成22年より開始 廿日市市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進するものとして創設。 現在、国県市の協調補助である。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

ア　木造戸建て住宅へ耐震に関する案内チラシを配付する（募集人数に達し次第終了）
イ　耐震診断実施者への補助案内を配付する（既に耐震化を完了した者を除く）
ウ　補助事業について広報等で周知する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	案内チラシの配付	件	目標	800	800	300	300	ー
			実績	334	200	314		
イ	案内チラシの配付	件	目標	20	20	20	20	
			実績	5	40	8		
ウ	広報誌等への掲載	回	目標	2	2	2	2	
			実績	2	2	2		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・昭和56年5月31日以前に建築された、耐震性のない木造戸建て住宅

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	昭和56年5月31日以前に建築された、耐震性のない木造戸建て住宅の件数	件	見込	件数把握困難				
			実績					
イ	令和2年度末時点の耐震性が不足する住宅の推計戸数：5，515戸		見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

昭和56年5月31日以前に建築された、耐震性のない木造戸建て住宅の耐震化（改修、建替え、除却）をする

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	耐震化補助申請件数	件	目標	6	6	5	5	ー
			実績	3	3	4		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

災害から生命・財産を守る

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	ー
			実績	49.1	52.8	54.9		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		3,000,000	2,300,000	3,000,000	3,750,000	750,000	4,050,000
財源内訳	国庫支出金	1,500,000	1,150,000	1,500,000	1,875,000	375,000	2,025,000
	県支出金	750,000	575,000	750,000	936,000	186,000	1,012,000
	市　債	0				0	
	その他特財	0				0	
	一般財源	750,000	575,000	750,000	939,000	189,000	1,013,000
業務延べ時間　（時間）		72	72	72	96	24	
人件費(B)　（円）		307,000	314,000	319,000	440,000	121,000	0
トータルコスト(A+B)		3,307,000	2,614,000	3,319,000	4,190,000	871,000	4,050,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
木造住宅耐震化補助金	3,750,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	木造住宅耐震化事業	所管課名	建設部建築指導課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
将来起きると予測されている大地震の発生確率が年々高まっている。また、事業開始時期に比べて、耐震化が必要な木造住宅の老朽化が進んでいるとともに、所有者の高齢化が進んでいるため、より一層の支援が重要である。令和6年1月1日に発生した能登半島地震やその他の地震の報道を機に、住宅の耐震性能に関する関心の高まりを感じる。	補助の活用を促進するため、令和3年度から補助率及び限度額を引き上げると共に、建替えや除却も対象とする等、制度を拡充している。 また、令和7年度より、補助額の更なる拡充を図っている。	当事業の活用に際し耐震診断を必須としていたため、「制度の活用がしにくい」という意見があり、建替えと除却に限り、簡易診断を認めるよう制度を改めた。 令和6年1月1日に発生した能登半島地震やその他の地震の報道を機に、関係者等から、ブロック塀の耐震性能に関する相談や、補助制度に関する問合せが増えている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	自己所有の木造住宅に係る耐震化工事の費用の一部を補助する事業であり、住宅の耐震化を促進し、安全で安心なまちをつくる目的として、政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民にとって改修工事費を捻出することは容易なものではなく、その工事費の一部を補助することで、耐震化の実施に繋がることは、安全で安心なまちをつくることに繋がっており妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市内の木造住宅の耐震化の促進という目的上、対象と意図に見直しの余地はなく、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	耐震関連補助事業全体で国費は全額執行できている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止・休止した場合、市民が耐震化工事を実施する意識が下がり、耐震化の件数が減少することが予想される。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	住宅政策課（空き家対策事業）と広報や周知の面で連携をとりながら、成果向上に取り組む必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市民の負担を軽減することにより耐震化を促進させようとするもので、削減の余地はない。 また、補助申請に係る図面や計算書等の修正についての業者との対応はメール等で行っており、省力化されている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の人件費は、広報や周知、補助申請の審査など、必要最低限で削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市の広報やホームページにて、広く周知を行うことにより、受益者の機会の公平性を担保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的妥当性、有効性、効率性、公平性、いずれも概ね妥当であった。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

上記の評価結果を踏まえ、今後とも事業を継続していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

所有者等への意識啓発及び制度の周知や充実を図ること。
改修費が高額になった場合、所有者等への経済的負担が大きくなること。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		木造住宅耐震診断事業						所管課名	建設部建築指導課	所属長名	齊藤　誠
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	建築指導係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等	廿日市市耐震改修促進計画（第3期計画）		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		003	54	臨	耐震改修促進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民が安全で安心して暮らすことができる地震に強いまちづくりを目指し、申込みのあった木造住宅の耐震診断を無料（調査に係る交通費等は別途必要）で実施する。	平成20年より開始 廿日市市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進するものとして創設

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

ア　木造戸建て住宅へ耐震に関する案内チラシを配付する
イ　補助事業について広報、ハンドブック、ホームページ等で周知する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	案内チラシの配付	件	目標	800	800	300	300	―
			実績	334	200	314		
イ	広報誌等への掲載	回	目標	2	2	2	2	―
			実績	2	2	2		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・昭和56年5月31日以前に建築された、木造戸建て住宅

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	昭和56年5月31日以前に建築された、木造戸建て住宅の件数	件	見込	未設定				
			実績					
イ	令和2年度末時点の耐震性が不足する住宅の推計戸数：5，515戸		見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

昭和56年5月31日以前に建築された、木造戸建て住宅の耐震診断をする

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	耐震診断申込み件数	件	目標	10	10	10	10	―
			実績	5	11	8		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

災害から生命・財産を守る

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	―
			実績	49.1	52.8	54.9		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		970,200	485,100	1,080,000	792,000	−288,000	1,000,000
財源内訳	国庫支出金	485,000	242,000	540,000	396,000	−144,000	500,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	485,200	243,100	540,000	396,000	−144,000	500,000
業務延べ時間　（時間）		48	21	38	30	−8	
人件費(B)　（円）		204,000	91,000	168,000	137,000	−31,000	0
トータルコスト(A+B)		1,174,200	576,100	1,248,000	929,000	−319,000	1,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市木造住宅耐震診断調査業務委託料	792,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	木造住宅耐震診断事業	所管課名	建設部建築指導課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市民が所有する住宅の耐震性に関心が高く、また無料の耐震診断であるため希望者は多い。 一方、住宅所有者の高齢化も進んでおり、費用負担等の面から耐震化には繋がらない例も多い。	木造住宅の耐震診断事業と並行して、耐震化補助（建替えや除却を含む）の、周知や制度活用を勧めており、市内の住宅の耐震化の促進に取り組んでいる。	自身の所有する住宅について「劣化の度合いや耐震性の有無を把握することができ、耐震改修などの次のステップに進む参考になった」との意見がある。 令和6年1月1日に発生した能登半島地震やその他の地震の報道を機に、関係者等から、ブロック塀の耐震性能に関する相談や、補助制度に関する問合せが増えている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	耐震診断を行い耐震性の有無を把握することは、耐震化への意識付けにもなり、安全で安心なまちをつくる目的として、政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市が無料で耐震診断を行うことは、耐震化への意識付けにもなり、安全で安心なまちづくりに繋がっており妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市内の木造住宅の耐震化の促進という目的上、対象と意図に見直しの余地はなく、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	耐震関連補助事業全体で国費は全額執行できている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止・休止した場合、市民が耐震診断を実施する機会の損失に繋がるため、耐震化の件数が減少することが予想される。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業はないため、改善余地は見込めない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	仕様は、予算内で十分な件数が可能なものを選定している。 市民の負担を軽減することが目的の一つであり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の人件費は必要最低限で行っている。 調査、診断については民間委託としており、現状で削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市の広報やホームページにて、広く周知を行うことにより、受益者の機会の公平性を担保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的妥当性、有効性、効率性、公平性、いずれも概ね妥当であった。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案：現状維持

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

所有者等への意識啓発及び制度の周知や充実を図ること。
耐震診断業務に係る人件費等の上昇に対する予算措置が求められる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		空き家等活用支援事業						所管課名	建設部住宅政策課	所属長名	浅井　優
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	住宅企画係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策計画		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		004	53	臨	空き家対策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	空家等活用支援業務（中山間） 地域の方々との連携を深め、協働により空家等を活用して移住定住につなげる具体的な施策について調査検討及びWS等の開催を行う。	平成30年度～ 空家等対策計画の策定に伴い、中山間地域の多様な主体と市との協働により、空家等の活用に係る取組みを多面的・試行的に進めるための検討を始めた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・空家等活用の学習、普及の支援
・空家等活用リノベーションの実施

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	空き家活用手引き書等の啓発材料を作成する		目標	活用	vol1改訂	活用	活用	活用
			実績	活用	活用	活用		
イ	ワークショップの開催	回	目標	2	2	－	－	－
			実績	2	0	－		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・空家等所有者及び予備軍
・向原お試し住宅

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	セミナー等での啓発冊子等の活用	回	見込	6	6	6	6	6
			実績	3	0	0		
イ	向原お試し住宅の整備戸数（R〇.4.1現在）	戸	見込	1	1	1	1	1
			実績	0	1	1		
ウ			目標					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・啓発による空き家バンク登録の促進
・向原住宅をお試し住宅として活用し移住定住のきっかけづくりを行う

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	空き家バンクの登録数	戸	目標	17	17	20	45	62
			実績	29	34	23		
イ	リノベ室の利用者数（R〇.4.1現在）	人	目標	1	1	1	1	1
			実績	0	1	1		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

・中山間地域の活性化
・廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	浅原への移住定住者数	世帯	目標	2	2	2	2	2
			実績	0	1	1		
イ	市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	%	目標	56.0	58.0	60.0	60.0	60.0
			実績	49.5	48.5	46.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,300,000	2,530,000	2,000,000	1,000,000	−1,000,000	0
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,300,000	2,530,000	2,000,000	1,000,000	−1,000,000	0
業務延べ時間（時間）		570	563	565	560	−5	
人件費(B)（円）		2,429,000	2,459,000	2,505,000	2,570,000	65,000	0
トータルコスト(A+B)		5,729,000	4,989,000	4,505,000	3,570,000	−935,000	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
空き家等活用支援業務委託料	1,000,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	空き家等活用支援事業	所管課名	建設部住宅政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・空家等の掘り起こしやマッチングが盛んに行われ、住民の空家等への関心の高まりが見受けられる。 ・令和5年に改正空家法や改正不動産登記法が施行されたことに伴い、空家等所有者の空家等の管理や利活用に対する意識の向上につながっている。	・令和5年度までイベント等の開催により、意識啓発の活動に注力してきた。 ・令和6年度には、空家等対策を地域の実情に即した形で促進するための取組を検討した。 ・令和7年度には、令和6年度において対象とした地域以外のエリアについて取組の検討を実施した。	・イベント等の参加者からは好評価を得ている。 ・行政、地域、住民が、それぞれ自発的かつ主体的に連携しながら取り組む必要性について共通認識がありながらも、その困難さを感じており、今後はより連携を図っていくことが求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	中山間地域の活性化や移住定住施策に寄与している。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 妥当である	理由説明	お試し住宅事業については、家賃収入がありながらも、それ以上に住宅の維持管理に対する経費がかかることが見込まれるため、期限を設け効果を検証した上で、事業継続の検討が必要である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	同上

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	不特定多数の対象に対してではなく、地域や属性を絞った形で意識啓発を行うことにより、そこから地域や住民主体の取組につなげていくことで、より大きな成果が期待できる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	空家等が増加していくなか、日々の啓発活動、予防の呼びかけが重要である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	中山間地域の活性化や移住定住施策に関しては、主管課が別にあるため、空家等対策としての注力の具合は再検討の余地がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	意識啓発については、SNSの活用、出前講座、市民センターの主催事業などで十分な効果が期待できる。お試し住宅事業については、1戸しか無いことを踏まえると、地域で営業する民泊などと連携し、移住体験ができる仕組みを確立するなど、色々な手法が考えられる。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	イベント開催に拘らない意識啓発の手法、お試し住宅事業の民間活用などにより、削減の余地がある。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	受益者負担の公平性は担保されながらも、対象が広すぎて、効果が薄れている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	現行の取組で一定の効果が出ていると考えられるものの、それが最適な手法かは再検討の余地がある。今後は、効果を検証しつつ、他市町の先行事例や民間事業などを参考にしながら、事業の見直しを図っていく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案
☐ 目的再設定	☑ 改善	・意識啓発活動の手法について、コスト削減の見直し ・費用対効果を踏まえた、お試し住宅事業の継続検討
☐ 休止・廃止	☐ 完了	

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

意識啓発活動については、効果検証が難しい。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		空き家予防事業						所管課名	建設部住宅政策課	所属長名	浅井　優
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	住宅企画係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる						根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策計画		
	施策方針	3	拠点性を高めるまちづくり						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		004	53	臨	空き家対策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	空き家予防対策支援業務 空家等の予防に最も効果的とされる、「片付け」について身近なものとして体験し、考えることにより、空家等所有者による空家等の適正管理と、住宅を所有している予備軍への片付け・整理の意識向上を促進する。 〈空き家お助けパートナー養成講座　R3年度より〉 新たな空家等の発生を抑制するため、居住中の段階から予防に向けた支援を行い、地域の方々の意識啓発、空家等に関する知識の普及を行う。	令和2年度 少子高齢化の進行に伴い、今後、空家等が増加していくことが容易に予想される。空家等になってからの事後対応ではなく、空家等にしないための取り組みが必要である。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

終活セミナーの開催
片付けゲームの作成・活用
空き家お助けパートナー養成講座及びフォローアップ講座

		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	セミナーの開催	回	目標	12	12	2	2	2
				実績	13	2	0		
→	イ	ゲームの作成・活用	回	目標	3	3	2	2	2
				実績	6	0	0		
→	ウ	空き家お助けパートナー養成講座及びフォローアップ講座の開催	回	目標	4	5	2	1	ー
				実績	8	5	2		

対象（誰、何を対象にしているのか）

セミナー参加者
養成講座及びフォローアップ講座参加者

		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	セミナー参加者数	人	見込	180	180	180	180	180
				実績	230	35	0		
→	イ	空き家お助けパートナー養成講座及びフォローアップ講座参加者	人	見込	54	54	28	15	ー
				実績	53	43	14		
→	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

空家等となる前に対策をする意識を高める

		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	セミナーの満足度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績	89.0	91.4	－		
→	イ	空き家お助けパートナー養成講座及びフォローアップ講座の満足度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績	83.8	87.5	85.7		
→	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

必要な施設が誘導・維持され、買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合	%	目標	77.0	78.0	80.0	80.0	80.0
				実績	56.3	56.8	58.4		
→	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		999,900	1,197,900	550,000	253,000	−297,000	154,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	999,900	1,197,900	550,000	253,000	−297,000	154,000
業務延べ時間（時間）		106	118	68	56	−12	
人件費(B)（円）		452,000	513,000	301,000	257,000	−44,000	0
トータルコスト(A+B)		1,451,900	1,710,900	851,000	510,000	−341,000	154,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
空家予防支援業務委託料	253,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	空き家予防事業	所管課名	建設部住宅政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・本市では空家等が増加している。特に中山間地域において空家等の顕在化が見受けられる。 ・単身高齢者世帯が増加していることから、空家等予備軍も増加していると予想される。 ・空き家バンクの登録件数及び成約件数が増加傾向にある。	・空家等対策の専門家を招へいし、地域住民に対して、空家化の予防に係るセミナーを開催している。 中山間地域において、空き家お助けパートナー養成講座を開催した。当該講座では、各地区の空き家相談員を養成し、各地域等の空き家相談を受けやすくしたり、居住中の段階から空家等の予防に向けた支援を行ったりする体制の構築を図った。	・空き家バンク制度をより宣伝してほしい。 ・空家等が活用され、若者に移住してもらいたい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	中山間地域の空家化の予防を自分事化するために、自宅に住んでいるうちから実感してもらい、それを地域の知り合い等に広めることで、地域での空家化を防ぎ、空家数の増加が抑制されている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	空家等に対する意識について、地域住民の意識を高め、地域住民に担っていただく役割を与えることを目的としているため妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	中山間地域を対象として実施しており、令和5年度で中山間全地域を網羅した。その後は、フォローアップを3年かけて実施することで意識の継続性を図ることとしている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	地域毎の講座の満足度も上がってきており、少しずつではあるが他者が相談しやすい環境が作られつつある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	中山間地域の各地区で養成講座を実施した後、フォローアップを3年かけて実施することで定着化を図っている。単年度では自分事化にはつながるが、地域毎に落とし込むところまでは難しく、時間をかけて継続することが必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	養成講座により、空家等対策に係る各地区の地域住民の意識向上を確認している。 今後、各地区からの空家等が掘り起こされ、空き家バンク制度への登録につながっていくことが期待される。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	セミナー開催は、広島県の専門家派遣事業で実施しており、市のコスト負担はない。 空き家お助けパートナー養成講座は、令和8年度でフォローアップも終了となる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市職員、民間事業者、地域住民との3者連携で成り立っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	セミナーに関しては市民センター等と連携のうえ実施し、全市民対象。空き家お助けパートナー養成講座については支所、市民センター等と連携のうえ地域で活躍されている方を対象に実施している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	セミナーは、空家等対策に係る地域住民の意識向上に資するため今後も開催していく必要がある。 空き家お助けパートナー養成講座は、令和8年度でフォローアップの終了となるが、既に地区によっては任意の組織が形成され、地域主体の活動が行われており、当該講座が有効であったと捉えている。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

今後空家等がより増加していくことが懸念されるため、空家化の予防に関する内容を重点的に取り扱いセミナーを開催していく必要がある。
各地区の様子を見つつ、地域における人材育成の必要性を伺いながら、改めて講座開催を検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

空き家お助けパートナー養成講座の開催により、空家等対策に係る地域住民の意識向上を確認したが、地域によって意識の高さに差があり、それはその後に行われている地域主体の取組状況からも確認できる。
今後は、地域差が無くなるよう引き続き地域住民の意識向上に資する取組を実施していく。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		空き家活用補助事業						所管課名	建設部住宅政策課	所属長名	浅井　優
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	住宅企画係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策計画		
	施策方針	3	シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進						基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		004	53	臨	空き家対策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	中山間地域の空き家バンク登録物件等に対して、①手続き、②家財整理、③改修、④DIYをする際に補助金を交付することで、空家等の活用を促進させる。 【空き家活用支援補助金】※主な補助対象 ①相続整理手続き等 ： 補助率1/2、補助限度額20万円（R6.7から10万円） ②家財整理 ： 補助率1/2、補助限度額20万円 ③改修費 ： 補助率1/2、補助限度額40万円（子育て世帯＋20万円） ④自己改修材料費 ： 補助率1/2、補助限度額10万円	平成25年度～ 空家等の有効活用を図ることにより子育て世帯の定住を促進するとともに、空家化の予防、まちづくりに資する空家等の活用を図るため。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
空き家活用支援補助金の交付	ア	補助件数 （1物件につき数項目の補助あり）	件	目標	40	40	40	25	25
				実績	53	35	25		
	イ			目標					
				実績					
	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
空き家数	ア	佐伯吉和の世帯数(R〇.4.1)	世帯	見込	4,939	4,939	4,939	4,939	4,939
				実績	4,908	4,902	4,882		
	イ			見込					
				実績					
	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
登録と成約を増やすことで、中山間地域の管理されていない空き家を減らす	ア	佐伯吉和における空き家バンク登録件数	件	目標	13	13	13	45	60
				実績	28	30	23		
	イ	佐伯吉和における成約件数（空き家バンク及び地域支援員等マッチングによる成約件数）	件	目標	15	15	15	31	42
				実績	19	26	25		
	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる	ア	人口の社会動態(R〇.4.1)	人	目標	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
				実績	転入超過（505人）	転入超過（126人）	転入超過（75人）		
	イ	市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	%	目標	56.0	58.0	60.0	60.0	60.0
				実績	49.5	48.5	46.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		5,955,000	11,270,000	5,932,000	5,331,000	−601,000	5,100,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	5,955,000	11,270,000	5,932,000	5,331,000	−601,000	5,100,000
業務延べ時間（時間）		2,260	2,260	2,260	2,260	0	
人件費(B)（円）		9,640,000	9,872,000	10,021,000	10,373,000	352,000	0
トータルコスト(A+B)		15,595,000	21,142,000	15,953,000	15,704,000	−249,000	5,100,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
空き家活用支援事業補助金	5,331,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	空き家活用補助事業	所管課名	建設部住宅政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成25年度の開始時　補助執行0件 平成30年度（開始から5年）　補助執行9件 令和2年度　補助執行35件 令和3年度　補助執行28件 令和4年度　補助執行32件 令和5年度　補助執行53件 令和6年度　補助執行35件 令和7年度　補助執行25件	・平成25年に補助制度の運用を開始した。 ・補助制度を活用しやすくすることを目的として、平成28年及び30年に補助制度の拡大を行った。 ・補助制度の適正な運用を目的として、令和6年に補助制度の見直しを行った。 ・令和元年度より、セミナーやイベントなど予防、啓発を積極的に行い、空き家バンク制度の宣伝を行っている。	・補助金を活用して家財処分し、その後に空家の売却につなげることができた。 ・登記費用が高かったが、補助金があり助かった。 ・予算が尽き、補助金を活用できなかったため、予算をもっと確保してほしい。 など、多くの意見をいただいている。

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	空家購入者が移住定住するかは、個々の事情等によるものでもあることから、当該補助金制度が移住定住に直接的に結びつくとは限らないものの寄与しているとは言える。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 妥当である	理由説明	当該補助金制度は、主に市が運用する空き家バンク制度に付随するものであり、現時点では市が行っていく必要がある。ただ、今後移住定住の促進や空家等の活用に関して、令和5年12月に空家法の一部改正により創設された「空家等管理活用支援法人」の指定等により、官民が連携した施策展開を行うことについても検討の余地がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	現状民間不動産会社による空家等の流通が滞っている中山間地域においては、補助金を交付することが一定の効果をもたらしている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	当該補助金制度については、個人が空家等を居住の用に供する場合に支援するものであり、子育て世帯の移住定住や空家等の活用のインセンティブとして少なからず寄与しているとは考えられるが、よりインセンティブとして成果をもたらす手段を検討する余地はある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	当該補助金制度が、中山間地域における空家等の活用に対して、少なからずインセンティブになっているため、廃止・休止することで中山間地域の子育て世帯の移住定住や空家等の活用が滞ってしまうおそれがある。ただ、当該補助金制度以外の方法について検討の余地がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	子育て世帯の移住定住や空家等の活用のインセンティブに関しては、金銭給付に限らず、空家等が所在する地域のインフラや魅力等が大きく関与すると考えられるため、関係部署や地域との連携によるプロモーション強化が必要である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	空家等管理活用支援法人によるバンク運営開始する等、適宜制度の見直しを行っている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	当該補助金制度については、これまでに空き家バンクに登録された空家等や当該補助金制度の交付履歴等を把握しながら取り扱いする必要があるため民間委託が難しく、やり方についても見直す余地は無い。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	私有財産である空家等の活用に対する補助であり、一部の受益者に偏るとも捉えられるため、見直しの余地がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A　目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	当該補助金制度は、子育て世帯の移住定住及び空家等の活用に関して少なからずインセンティブになっているとは言えるが、最も費用対効果が高いとは断定できない。今後は効果検証を行い、金銭給付に限らない、より効果的な手法を検討していく。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

当該補助金制度の効果検証が完了し、より費用対効果の高い手法を確立するまでは、引き続き当該補助金制度の運用を継続する。
暫定の効果検証では、空き家バンクに登録される空家等の所有者は、空家等を所有する負担から逃れるため、空家等を手放したい意向が強く、売値の設定に関しては、こだわりがあまり無い傾向がある。それを踏まえると、金銭給付ではない手法にシフトすることがより有効だと考える。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

現時点では明確な改革改善案は無いため、引き続き効果検証し、より費用対効果の高い手法を検討していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		老朽危険空き家除却事業補助金						所管課名	建設部住宅政策課	所属長名	浅井　優
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	住宅企画係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる						根拠法令等	廿日市市老朽危険空き家除却支援事業補助金交付要綱		
	施策方針	3	拠点性を高めるまちづくり						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		004	54	臨	空き家対策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	老朽化して倒壊などのおそれのある老朽危険空き家の除却を促進し、市民の安心・安全なくらしを守り、地域の住環境の向上を図るため、市内にある老朽危険空き家の除却を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	空家等対策が全国的に課題となる中、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）が平成27年5月26日に施行された。また、所有者による自主的な除却を促進するため、国の補助事業を活用し平成29年度より開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
老朽危険空き家の除却を行う者に対し、補助金を交付する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	補助金交付件数	件	目標	5	5	3	3	－
			実績	4	0	0		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
老朽危険空き家

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	危険な空家等の件数 （平成28年度危険度判定：大）	件	見込	8	7	6	6	－
			実績	8	6	6		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・解体され周辺住民の安心安全なくらしを守る ・居住環境の整備促進

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	解体件数 （平成28年度危険度判定：大）	件	目標	1	1	1	1	－
			実績	0	1	0		
イ	新規通報物件の適正管理通知に対する所有者の対応率	%	目標	50	50	50.0	50.0	
			実績	56	40	43.0		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
必要な施設が誘導・維持され、買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	－
			実績	67.6	66.6	70.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		181,000	1,145,000	0	0	0	1,900,000
財源内訳	国庫支出金	90,000	572,000	0	0	0	950,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	91,000	573,000	0	0	0	950,000
業務延べ時間（時間）		15	60	0	0	0	
人件費(B)（円）		63,000	262,000	0	0	0	0
トータルコスト(A+B)		244,000	1,407,000			0	1,900,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
一般補助金	0 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	老朽危険空き家除却事業補助金	所管課名	建設部住宅政策課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・核家族化等に伴う家族関係の希薄化により相続放棄されるケースが増えており、管理されないまま老朽化する空家が増加傾向にある。 ・居住目的のない空家の増加、除却等のさらなる促進を背景とした空家法の改正が行われた。（活用拡大、管理の確保、特定空家等の除却等）	特定空家等については、除却に向けての助言等を行うとともに、補助対象に合致する物件については案内を実施している。 その他、近隣通報や相談を基に空き家の現地確認を実施し、危険度が高く補助対象になりうる物件については案内を実施している。	市街化区域内の老朽危険空き家も補助の対象としてほしい。 【参考】補助対象 ・市街化区域外の区域にあるもの ・市街化区域であって、跡地の活用が困難な立地状況にあるもの

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	老朽危険空き家の除却を促進することで、市民の安心・安全なくらしを守り、地域の住環境の向上につながるため。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地方自治体が、国の補助事業（空き家再生等推進事業）を活用し行う事業であるため。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	私有財産にあたる空家等は本来所有者により管理又は除却が行われるべきものであるが、市民の安心・安全なくらしを守り、地域の住環境を向上させるという当該補助金制度の目的に鑑みて、対象と意図は適切と判断できる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	空家所有者からの相談のみならず、現地巡回等により、積極的に危険な空家等を把握し、所有者に当該補助金制度を案内の上、除却を促していくことが有効である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	当該補助金制度を廃止した場合、除却されうる空家等が放置され、市民の安心・安全なくらしや地域の住環境が脅かされてしまうおそれがある。また、将来的に所有者の死亡や相続放棄等により空家等が放置され続け、特定空家等の状態になってしまった場合、行政が代執行により除却しなければならなくなる懸念がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	空家法の改正により位置づけられた「管理不全空家等」の判定や勧告を行うことにより、危険な空家等の予防につながることが期待できる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	当該補助金制度については、除却するしか手立てが無いような状態及び立地条件の空家等を対象としており、そのような空家等が所有者により自主的に除却されるためには、仕様や手法の見直しに伴う事業費の削減によって、成果が維持されることは困難である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	業務にムダがなく、コスト削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	私有財産である空家等の除却に対する補助であり、一部の受益者に偏るとも捉えられるが、対象の空家等は限定的であり、当該空家等が除却されることにより、市民の安心・安全なくらしを守り、地域の住環境の向上につながるため、不公平さや不公正さが大きいものではない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	R6及びR7年度については、当該補助金制度の交付実績が無い。 近年の解体費の高騰が要因であると考えられるため、当該補助金制度の見直しを行う。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

当該補助金制度の見直しを行うとともに、管理不全空家等に対する勧告により、住宅用地特例が解除されることについて周知を行い、空家所有者の自主的な除却への意識付けを図っていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

当該補助金制度については、現況の人件費や物価等を把握し、除却費の相場を試算し、適正な補助額に設定しなおす必要がある。
管理不全空家等に対する勧告を行うために、判定基準を策定する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		建築物土砂災害対策改修促進事業					所管課名	建設部建築指導課	所属長名	齊藤　誠
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	建築指導係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		004	54	臨	空き家対策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	土砂災害から市民の生命及び身体を保護するため、土砂災害特別警戒区域に建っている住宅及びその他居室を有する既存建築物の土砂災害対策改修工事費の一部を補助する。	平成28年度より開始 平成26年8月豪雨をきっかけとし、国及び広島県の土砂災害対策に係る助成制度の創設を受けて、土砂災害から市民の安全を守るため、補助を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

補助事業について、広報誌、ハンドブック、ホームページ、窓口等で周知する

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	広報誌への掲載	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	2	2	2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の件数	件	見込					
			実績	未設定				
→ イ	令和6年11月時点の土砂災害特別警戒区域内人家戸数		見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

建築物の土砂災害対策改修を実施する（災害から生命・財産を守る）

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	安全な建物の増加	件	目標	1	1	1	1	－
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

災害から生命・財産を守る

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	－
			実績	49.1	52.8	54.9		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	0	0	0	0	0	0
業務延べ時間（時間）		4	4	4	4	0	
人件費(B)（円）		17,000	17,000	17,000	18,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)		17,000	17,000	17,000	18,000	1,000	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
事業に係る予算確保及び相談等	0 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	建築物土砂災害対策改修促進事業	所管課名	建設部建築指導課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市民の防災意識が高まっている。	広島県に対し、利用促進のため補助率や補助限度額の拡充の要望を提出している。	この事務事業には直接関係しないが、降雨時の法面の崩壊等を心配する意見が寄せられることがある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	建築物の土砂災害対策改修を行うことは、生命及び身体を保護し、安全で安心なまちをつくることに繋がるため、施策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	建築物の土砂災害対策に補助金を活用して改修することは、市民の経済的な負担も軽減され、安全で安心なまちをつくることに繋がるため妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	建築物の土砂災害対策改修を行うことは、生命及び身体を保護し、安全で安心なまちをつくることに繋がるため、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	国及び広島県の制度を活用した事業であるものの、補助率及び補助限度額が少ないことが課題であることから、広島県に拡充の要望を継続して提出している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業を執行することで建築物の土砂災害対策改修に繋がるため、廃止や休止をした場合は安全で安心なまちをつくる取り組みに影響を及ぼす可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業はないため、改善余地は見込めない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	補助率及び補助限度額が少ないため、広島県に拡充の要望を継続して提出していることからも、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市の人件費は、広報や周知、補助申請の審査など、必要最低限で削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市の広報やホームページにて、広く周知を行うことにより、受益者の機会の公平性を担保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的妥当性、効率性、公平性評価は妥当であるものの、有効性は向上の余地がある。 対象者が限定されてしまうため、周知方法の工夫が必要と考える。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

補助活用の実績はないが、建築物の土砂災害対策改修を行うことは、安全で安心なまちを造ることにつながるため、制度の活用促進に向け周知方法を工夫していく。
なお、予算措置されていない中で補助活用の申し出があった際は、速やかに事業執行できる方法を検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

所有者等への意識啓発及び制度の周知を図ること。
改修費が高額になった場合、所有者等への経済的負担が大きくなること。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		熊ヶ浦鯛ノ原線整備事業					所管課名	建設部施設整備課	所属長名	中村　浩之
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	工務第1係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる					根拠法令等	道路法、都市計画法		
	施策方針	2	幹線道路体系の整備					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		道路橋りょう費		道路橋りょう新設改良費	002		53	臨	道路整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
□ 単年度繰返し □ 期間限定複数年度 （ 平成26　年度～ 令和11　年度） □ 単年度のみ	大野地域の市街地を南北に横断する主要な道路である当路線を整備することにより、交通の円滑化、利用者の利便性、安全性の向上を図る。 【Ｉ工区事業概要】 整備延長：約540m（内橋梁部：48．5m） 幅員：10．5m（車道：7．0m、歩道3．5m） ※全体延長：1，040m 令和7年度は道路改良工事を行った。	当地域を南北に連絡する市道早時鯛ノ原線は、通学路に指定されながら幅員が狭小で、安全な歩道空間が確保されていない状況であり、さらには、JR山陽本線と平面交差となっていることから安全・安心な通学路の確保と南北アクセスの機能強化が課題となっている。これらの解消のため、平成26年度より事業に着手した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
設計業務（H26～R1）	→	ア	設計進捗率（事業費換算）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	100	100	100		
用地取得（H30～R2）	→	イ	用地取得率（事業費換算）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	100	100	100		
道路工事（R2～）	→	ウ	工事進捗率（事業費換算）	%	目標	10	12	16	47	69
					実績	10	12	16		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路利用者	→	ア	道路利用者数	－	見込	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路を完成させ、利用者の安全性の向上を図る	→	ア	整備率	%	目標	19	21	25	52	72
					実績	19	21	24		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
都市間（広島市や大竹市など）や地域間（廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域）をスムーズに移動できる	→	ア	地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	%	目標	77.5	78.0	78.0	－	－
					実績	64.8	60.3	65.8		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		161,368,600	110,265,807	95,177,500	158,374,320	63,196,820	1,344,500,000
財源内訳	国庫支出金	86,952,000	53,664,000	50,626,840	83,758,191	33,131,351	725,670,000
	県支出金					0	
	市　債	73,800,000	39,400,000	37,200,000	61,600,000	24,400,000	534,300,000
	その他特財					0	
	一般財源	616,600	17,201,807	7,350,660	13,016,129	5,665,469	84,530,000
業務延べ時間　（時間）		838	572	494	822	328	
人件費(B)　（円）		3,574,000	2,498,000	2,189,000	3,771,000	1,582,000	0
トータルコスト(A+B)		164,942,600	112,763,807	97,366,500	162,145,320	64,778,820	1,344,500,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
委託料	1,793,000　円	
工事請負費	156,581,320　円	
補償費	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	熊ヶ浦鯛ノ原線整備事業	所管課名	建設部施設整備課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
周辺の住宅地の開発等により交通量や歩行者の通行量が増加したため、整備要望が高まっている。	交付金のパッケージ移行等により有利な財源の確保を行った。	安全な通学路確保のため、早期完成の要望が強い。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画における「幹線道路体系の整備」として施策方針に位置付けられており、安全性、利便性の向上に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	道路管理者である市が実施すべき事業であり適切である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	当路線の整備により、踏切を利用しないで南北を行き来できるようになり児童の安全な通学路及び日常生活の安全性の向上を図るため、早期に整備を進める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	早期の事業完了により、成果の向上が図られる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	近隣に位置する大野東小学校、大野東中学校の通学路は、幅員狭小で安全な歩行空間が確保されていない状況であり、安全・安心な通学路の整備を図るにはこの事業以外ない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	事前の交通量調査など調査を行い必要最低限な道路構造で適切に設計しており、改善の余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業は適切であり、コスト縮減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により、事務を行っており削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	当路線の整備により、JR山陽本線を立体交差で国道2号へアクセスすることができ、道路ネットワークの強化が図られるため、受益の機会は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	幹線道路体系の整備として施策方針に位置付けられた目的妥当性のある事業である。 用地買収について完了しており、道路改良工事を行っている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 道路ネットワークの強化及び安全・安心な通学路の確保の観点からも早期に供用開始をする必要がある。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
交付金等の財源確保のため、国や県への働きかけが必要である。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		堂垣内広池山線整備事業					所管課名	建設部施設整備課	所属長名	中村　浩之
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	工務第1係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる					根拠法令等	道路法		
	施策方針	2	幹線道路体系の整備					基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		道路橋りょう費		道路橋りょう新設改良費		002	53	臨	道路整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成29 年度～ 令和8 年度） ☐ 単年度のみ	新機能都市開発事業に併せて、開発事業エリアへの交通アクセスを確保（強化）するため、堂垣内広池山線の整備を行う。 【事業概要】 整備延長：L＝640m　幅員：14．0m（車道：7．0m、歩道7．0m） 令和7年度は、用地取得・補償・道路改良工事を行った。	新機能都市開発事業に伴い、国道433号から開発事業エリアを結ぶアクセス道路を整備し、道路ネットワークの強化を図るため、平成29年度より事業に着手した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
設計業務（H29～R1）	→	ア	設計進捗率（事業費換算）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	100	100	100		
用地取得（R1～）	→	イ	用地取得率（事業費換算）	%	目標	95	100	100	100	
					実績	99	100	100		
道路工事（R4～）	→	ウ	工事進捗率（事業費換算）	%	目標	51	63	82	100	
					実績	25	72	88		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路利用者	→	ア	道路利用者数	－	見込	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
アクセス道路を完成させる	→	ア	整備率	%	目標	73	82	91	100	－
					実績	64	90	94		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
都市間（広島市や大竹市など）や地域間（廿日市・佐伯・大野・宮島地域）をスムーズに移動できる	→	ア	地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	%	目標	77.5	78.0	78.0	－	－
					実績	64.8	60.3	65.8		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		312,572,267	442,421,201	553,249,880	432,515,026	−120,734,854	579,500,000
財源内訳	国庫支出金	147,611,000	201,845,000	248,702,600	189,386,713	−59,315,887	283,750,000
	県支出金					0	
	市　債	135,500,000	181,500,000	223,700,000	170,400,000	−53,300,000	255,300,000
	その他特財					0	
	一般財源	29,461,267	59,076,201	80,847,280	72,728,313	−8,118,967	40,450,000
業務延べ時間　（時間）		1,502	2,129	2,662	2,081	−581	
人件費(B)　（円）		6,406,000	9,300,000	11,803,000	9,552,000	−2,251,000	0
トータルコスト(A+B)		318,978,267	451,721,201	565,052,880	442,067,026	−122,985,854	579,500,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
委託料	9,885,700　円	
工事費	409,391,900　円	
用地費	2,088,646　円	
補償費	11,148,780　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	堂垣内広池山線整備事業	所管課名	建設部施設整備課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
国道433号等へアクセスする地区内の道路は狭小幅員であり、周辺の住宅地の開発等により交通量や歩行者の通行量が増加しているため、通学路の安全確保が求められている。	交付金等財源の確保を行った。	新機能都市開発事業に併せ国道433号から開発事業エリアへアクセスする道路の整備が求められている。 また、通学路等の安全確保が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画における「幹線道路体系の整備」として施策方針に位置付けられており、安全性、利便性の向上に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	道路管理者である市が実施すべき事業であり適切である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	当路線の整備により、道路ネットワークの強化及び日常生活の安全性の向上を図るため、早期に整備を進める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	早期の事業完了により、成果の向上が図られる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	当地区を南北に横断するには、狭小幅員の市道しかなく、安全な歩行空間が確保されていない状況であり、幹線道路へアクセスする道路の整備及び日常生活の安全性の向上を図るにはこの事業以外ない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	事前の交通量調査などを行い必要最低限な道路構造で適切に設計しており、改善の余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	道路管理者である市が実施すべき事業である。事業は適切であり、コスト縮減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により、事務を行っており削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	当路線の整備により、国道433号へのアクセス、新機能都市開発事業エリアを通り、宮島スマートインターチェンジ及び西広島バイパスへアクセスすることができ、道路ネットワークの強化が図られるため、受益の機会は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	平成29年度より事業に着手し、令和1年度に設計業務が完了、同年度より事業用地の用地取得に着手した。令和3年度から部分的に工事着手しており、早期に工事完了できるよう事業を推進する。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

道路ネットワークの強化及び安全な歩行空間確保の観点からも早期に供用開始をする必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

交付金等の財源確保のため、国や県への働きかけが必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		赤崎14号線整備事業						所管課名	建設部施設整備課	所属長名	中村　浩之
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	工務第1係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	道路法		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		道路橋りょう費		道路橋りょう新設改良費		002	53	臨	道路整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成23 年度～ 令和9 年度） ☐ 単年度のみ	JR宮島口駅勢圏のネットワークを構築し、地域の生活環境の向上を図る。 整備延長：500m 幅員：10．0m（車道：7．0m、歩道3．0m） ※300m供用済み 令和7年度は、用地交渉を行った。	宮島口地区の渋滞緩和や地区内の利便性、生活環境向上を図るため、平成23年度より事業に着手した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・設計業務（H23）	→	ア	設計進捗率（事業費換算）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	100	100	100		
・用地取得（H27～）	→	イ	用地取得率（事業費換算）	%	目標	94	98	100	100	－
					実績	90	93	93		
・道路工事（H28～）	→	ウ	工事進捗率（事業費換算）	%	目標	77	82	100	100	－
					実績	74	78	78		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路利用者	→	ア	道路利用者数	－	見込	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
道路を完成させ、利用者の安全性の向上を図る	→	ア	整備率	%	目標	89	93	100	100	－
					実績	85	89	89		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
宮島口地区周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する	→	ア	観光ピーク期（GW・紅葉期）の平均渋滞長（上下線合計値）	km	目標	6.5	6.3	6.3	4.0	－
					実績	6.0	4.5	4.7		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		18,728,715	51,609,483	10,525,052	0	−10,525,052	0
財源内訳	国庫支出金	7,914,000	27,525,000	5,343,250	0	−5,343,250	0
	県支出金					0	
	市　債	5,800,000	20,200,000	3,900,000	0	−3,900,000	0
	その他特財					0	
	一般財源	5,014,715	3,884,483	1,281,802	0	−1,281,802	0
業務延べ時間　（時間）		71	197	40	0	−40	
人件費(B)　（円）		302,000	860,000	177,000	0	−177,000	0
トータルコスト(A+B)		19,030,715	52,469,483	10,702,052		−10,702,052	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
委託料	0 円	
工事請負費	0 円	
補償費	0 円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	赤崎14号線整備事業	所管課名	建設部施設整備課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
GWや観光シーズンに発生する宮島口周辺の国道2号の渋滞解消に寄与することから、整備要望が高まっている。	交付金のパッケージ移行等により有利な財源の確保を行った。	宮島口周辺の渋滞解消や安全な通学路確保のため、早期完成の要望が強い。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画における「宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備」として施策方針に位置付けられており、安全性、利便性の向上に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	道路管理者である市が実施すべき事業であり、適切である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	当路線の整備により、GWや観光シーズンに発生する宮島口周辺の国道2号の渋滞解消に寄与することから、早期に整備を進める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	早期の事業完了により、成果の向上が図られる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	宮島口周辺の渋滞解消や安全・安心な通学路の整備を図るにはこの事業以外ない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	事前の交通量調査などを行い、必要最低限な道路構造で適切に設計しており、改善の余地はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	道路管理者である市が実施すべき事業である。事業は適切であり、コスト縮減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により、事務を行っており削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	宮島口地区の主要課題である交通円滑化のために必要な事業であり、受益の機会は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備として施策方針に位置付けられた目的妥当性のある事業である。 東側1工区300mの供用開始を行っており、西側2工区の事業促進を図っている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

宮島口周辺の渋滞解消及び安全・安心な通学確保の観点からも早期に供用開始をする必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

交付金等の財源確保のため、国や県への働きかけが必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		子ども通学路安全対策事業					所管課名	建設部維持管理課	所属長名	古和　克司
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	維持第1係		
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる					根拠法令等	ー		
	施策方針	4	安心して歩行・通行できる安全な環境の整備					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		道路橋りょう費		交通安全対策事業費		003	53	臨	子ども通学路安全対策事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	子どもが安全で安心して通学できるように、地域の方々やPTAなどと連携し、子ども目線での交通安全対策を行う。 さらに、それぞれの役割を明確化し、協力体制を強化するため、「廿日市市通学路安全推進プログラム」を策定し、関係機関が連携して、合同点検や対策の実施等を行ない、子どもが安全に通学できるように通学路の安全確保を図っている。	平成18年1月に児童生徒の登下校時の安全対策を総合的・積極的に推進するために、「廿日市市子どもの安全対策推進本部」を設置し、関係機関と連携して安全対策を進めることとなった。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
通学路における交通安全対策施設の整備	ア	対策工事	箇所	目標	15	15	15	15	15
				実績	26	23	5		
	イ	交通安全啓発看板等配布	箇所	目標	40	40	40	40	
				実績	44	44	53		
	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
通学路における危険箇所	ア	通学路危険箇所改善要望箇所	箇所	見込	ー	ー	ー	ー	ー
				実績	109	92	107		
	イ			見込					
				実績					
	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
通学路における危険箇所の改善	ア	通学路危険箇所改善要望箇所	箇所	目標	90	85	80	75	70
				実績	109	92	107		
	イ			目標					
				実績					
	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる。	ア	市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	%	目標	76.3	76.4	76.5	76.6	76.7
				実績	63.7	64.9	66.9		
	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		4,738,110	6,333,513	6,286,765	7,100,000	813,235	7,100,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,738,110	6,333,513	6,286,765	7,100,000	813,235	7,100,000
業務延べ時間　（時間）		168	176	176	214	38	
人件費(B)　（円）		716,000	768,000	772,000	982,000	210,000	0
トータルコスト(A+B)		5,454,110	7,101,513	7,058,765	8,082,000	1,023,235	7,100,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
消耗品	237,815　円	反射電柱幕 20枚　外
子ども通学路安全対策工事	6,699,000　円	市道長橋線防護柵設置工事　外4件
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	子ども通学路安全対策事業	所管課名	建設部維持管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
近年通学時の事故が相次ぐ中、通学路における安全意識が高まっているとともに、要望内容も多様化している。 その中、H26年9月「廿日市市通学路安全推進プログラム～通学路の安全確保に関する取組の方針～」が制定された。	H19年より事業が開始され延べ195件、事業費1.1億円の事業を行ってきた。その中で、直近5年については要望件数の平均106件、事業費0.3億円となっており、関係課と連携し巻付看板やシールの配布、グリーンベルトの設置等を行っている。	毎年約100件の要望が通学路安全推進会議（H26年9月制定）の中であがってきており、安全施設の設置・改良（カーブミラーの設置やグリーンベルト、路面標示）の要望が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	通学路危険箇所改善要望箇所数は、100件前後となっており、意識と関心の高さが表れている。また、道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合が上昇していることから結果に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市が管理する道路付属施設の整備であり、妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	改善要望箇所を対象に事業を実施しており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	改善要望箇所の中で、早急な対応が必要なものや対処可能な箇所から優先順位を付けて計画的に実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止・休止の場合、通学路危険箇所の解消はされないことから事故件数が増加する可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	道路維持管理事業、交通安全対策施設整備事業等との連携により、成果を向上させている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ソフト対策での対応を提案するとともに、必要最小限の整備を検討・実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限の人員により事務を行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	廿日市市通学路安全推進プログラムに基づき、関係機関の連携強化を図り、廿日市市全域の通学路の安全確保を図っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	改善要望箇所について対策を実施しており、目的妥当性のある事業である。 しかし、効率性の結果として「生活道路を安心して歩行・通行できていますか？」の回答が66．9%であることから改善の余地があると評価している。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

今後も引き続き改善要望箇所への対応を確実に実施することで、危険箇所の解消や歩行・通行の安全性確保に効率的な対策を実施していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

関係機関との更なる連携強化を図り、対応困難箇所の検討について、より効率的な対策を実施していく。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		河川維持管理事業					所管課名	建設部維持管理課	所属長名	古和　克司
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	維持第2係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	―		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		河川費		河川維持改良費	001		02	臨	河川維持管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	普通河川の機能管理のため、堆積した土砂の撤去及び護岸などの補修をする。	雨期における集中豪雨や、台風等による河川氾濫の恐れがある。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
浚渫・補修工事	→	ア	浚渫・補修工事件数	件	目標	17	22	19	18	
					実績	17	22	16		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
土砂が堆積している普通河川	→	ア	普通河川延長	km	見込					
					実績	358.4	358.4	358.4		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
普通河川の河道断面の確保、保全	→	ア	浚渫河川延長	m	目標	1,140	660	900	980	
					実績	1,040	761	920		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
災害から生命・財産を守る	→	ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	－
					実績	49.1	52.8	54.9		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		32,579,800	40,355,700	67,157,200	63,386,400	−3,770,800	51,250,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	22,500,000	27,900,000	23,800,000	25,000,000	1,200,000	32,600,000
	その他特財					0	
	一般財源	10,079,800	12,455,700	43,357,200	38,386,400	−4,970,800	18,650,000
業務延べ時間　（時間）		325	403	671	633	−38	
人件費(B)　（円）		1,386,000	1,760,000	2,975,000	2,905,000	−70,000	0
トータルコスト(A+B)		33,965,800	42,115,700	70,132,200	66,291,400	−3,840,800	51,250,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
各所河川河道掘削工事	25,086,600　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	河川維持管理事業	所管課名	建設部維持管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
自然災害の激甚化など地球規模での環境変化について意識が高まっている。	令和元年度から、緊急自然災害防止対策事業債を活用することで、計画的に普通河川に堆積した土砂の撤去を推し進めている。	普通河川に堆積した土砂の撤去要望

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	集中豪雨や台風による河川氾濫及び浸水を防ぐため、計画的に河川の浚渫を行うことで、市民の安全安心に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	河川の氾濫や浸水等の災害から市民の生命・財産を守るために行う、浚渫などによる河川の機能管理は、市が行うべき内容である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	集中豪雨や、台風等による河川氾濫や浸水等の災害から市民の生命・財産を守るためのもので、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	目標水準に達していないが、指標は前年度に比べ上昇している。 計画的かつ効率的に普通河川の浚渫や護岸などの補修を継続することで、成果の向上を図る。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	普通河川の浚渫や護岸などの補修を止めた場合、市民の安全安心が守れない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	普通河川の浚渫を行うとともに、雨水排水区域内の公共下水道整備との相乗効果により、河川の氾濫や浸水などのリスクを低減している。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	重大な災害に結びつかないように、河川の浚渫や維持修繕等により、護岸の維持管理に努め続ける必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限の人員により事務を行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	河川の氾濫により影響がある地域が対象ではあるが、それが市民の生命・財産、道路や公園などの公共施設を含む、広範囲に渡ることから、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	浚渫工事自体は上位目的に結びついた目的妥当性のある事業である。 特定財源を活用することで、計画的な普通河川の浚渫を推進し、成果の向上が図られている。 活動指標については現地再調査の結果、より緊急性の高い箇所を優先的に実施した結果、当初計画に対して実績が下がることとなった。 施策の評価指数はR6年度より上昇しており、アンケートの項目の中で、海岸・河川等の浸水対策に不安がある人の割合でも全地域において下がっていることから、河川補修・浚渫の一定の効果が得られていると思われる。 ただし、依然としてがけ崩れ対策や海岸・河川等の浸水対策に不安を感じている方の割合が多いことから、引き続き河川補修・浚渫は必要である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 浚渫による河川断面の確保や護岸の崩壊を防止するために、計画的かつ効率的な浚渫計画の策定及び、迅速に護岸補修をする。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
集中豪雨や、台風等による河川氾濫を防ぐために、河川断面の確保や護岸などの保全を目的とし、調査・点検により河川の現状を十分に把握する。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　　**令和8年8月**　作成

事業番号	事務事業名		宮島口地区まちづくり推進事業					所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課	所属長名	土井　勇
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	事業推進係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		都市計画総務費	005		53	臨	宮島口地区整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成30　年度～ 令和8　年度） ☐ 単年度のみ	令和2年春に供用開始した宮島口旅客ターミナルを拠点に、地区の賑わい創出や宮島口のエリアマネジメントを推進するため、引き続き宮島口みらい協議会の運営や景観形成の支援等を行う。将来的には地元で賑わいを創出できることを目指す。	「第6次廿日市市総合計画」等において、宮島口地区は観光交流拠点地区として位置づけられており、宮島口旅客ターミナルを拠点に、地区の賑わい創出やエリアマネジメントの推進を図るため。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
宮島口地区における新たな賑わい創出や景観形成 【委託】 ・イベント開催 ・景観形成（植樹枡、プランター設置等） ・エリアマネジメント（勉強会開催等）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	賑わい創出業務	式	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	**1**		
→ イ	景観促進業務	式	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	**1**		
→ ウ	エリアマネジメントの推進業務	式	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	**1**		

対象（誰、何を対象にしているのか）
観光客，地域住民、宮島口みらい協議会

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	宮島来島者数	万人	見込	501	502	503	504	－
			実績	471	486	**489**		
→ イ	宮島口みらい協議会（構成団体数）	団体	見込	増加	増加	増加	増加	－
			実績	42	42	**42**		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
おもてなしの心を育むことや観光資源の魅力アップなど観光振興

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	まちづくりにおける満足度の向上	点	目標	3.32	3.39	3.47	3.54	－
			実績	3.20	3.10	**3.06**		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
賑わいが創出される

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	宮島口地区開催イベント参加人数	人	目標	20,000	23,000	25,000	26,000	－
			実績	73,953	97,743	**104,801**		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		11,055,000	6,655,000	5,987,300	**5,085,800**	−901,500	**3,020,000**
財源内訳	国庫支出金	800,000	800,000	800,000	**500,000**	−300,000	**350,000**
	県支出金	3,000,000				0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	7,255,000	5,855,000	5,187,300	4,585,800	−601,500	2,670,000
業務延べ時間　（時間）		949	1,329	2,847	**3,796**	949	
人件費(B)　（円）		4,048,000	5,805,000	12,624,000	17,424,000	4,800,000	0
トータルコスト(A+B)		15,103,000	12,460,000	18,611,300	22,509,800	3,898,500	3,020,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
宮島口地区港湾施設周辺賑わい創出業務等委託料	**3,652,000** 円	
宮島口しゃもじ広場活用推進業務委託料	**998,800** 円	
宮島口地区景観形成支援業務	**435,000** 円	
	円	

事業番号		事務事業名	宮島口地区まちづくり推進事業	所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和3年は、コロナ禍により宮島への観光客が激減（約6割）した。その後、コロナ禍が回復していく中で、令和5年3月には宮島口旅客ターミナル駐車場が、令和6年3月に宮島口しゃもじ広場が供用開始し、更に国によるインバウンド観光振興施策の影響もあって、令和7年には、過去最高の496.7万人を更新した。今後も、宮島口地区内外の賑わい創出・回遊性が期待される。	これまで市が中心となり新たな賑わい創出・景観形成に取り組んできたが、令和2年3月に組織化された「宮島口みらい協議会」が主体となり、令和5年3月に歩行者利便増進道路に指定された県道厳島公園線や令和6年3月に供用開始した宮島口しゃもじ広場などを活用していく。また、協議会が令和7年度末に「宮島口みらいビジョン」を作成した。今後も引き続き自走化を目指した支援を行っていく。	宮島口地区の住民として、宮島口を豊かに育み賑わいを創り、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに創り次世代に伝え継ぎたい。 また、宮島観光客の増加を踏まえ、宮島口地区での回遊性や滞在性の向上を望む声が多く寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次廿日市市総合計画等に合致するものである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	将来的には地域主体での賑わい創出を目指すが、現時点では地域主体での運営体制の構築、支援に向けて市が関与することが必要な状況である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	将来的には地域主体での賑わい創出を目指すが、現時点では地域主体での運営体制の構築、支援に向けて市が関与することが必要な状況であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	「新たな賑わい創出」と「持続的なまちづくり」に向け、地域が主体となって「宮島口みらい協議会」を設立しており、成果は得られている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地域としての、まちづくりの気運が低下する恐れがある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	宮島口地区のエリアマネジメントとして、広島県や市各部署等とも連携し推進している。 将来的には建設部でなく、地域・観光等に関わる部署による取組が望ましい。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	「宮島口みらい協議会」からエリアマネジメントの自走化に向けたロードマップが示された。引き続き、協議会主体による歳入確保（協議会イベント開催時のテナント料、補助金など）の協議・調整を進め、更なる事業費の削減を目指す。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	将来的には地域主体での賑わい創出を目指しており、今年度、エリアマネジメントの自走化に向けたロードマップが示された。現時点では地域主体での運営体制の構築、支援に向けて市が関与することが必要な状況であり、適正である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	今年度、「宮島口みらい協議会」において、エリアマネジメントの自走化に向けた歳入と併せて、まちづくりに必要な費用を算出し、業務設計を行っており適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	「第6次廿日市市総合計画」等に基づき、「新たな賑わい創出」と「持続的なまちづくり」に向け、地域が主体となり、エリアマネジメントの自走化に向けた事業を進めている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可			今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☐ 現状維持		地域が主体となる 「宮島口みらい協議会」を中心とした、「新たな賑わい創出」と「持続的なまちづくり」等を推進していくための財源確保	
☐ 目的再設定	☑ 改善			
☐ 休止・廃止	☐ 完了			

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
「宮島口みらい協議会」が活動するための財源確保や活動場所確保に伴う各関係機関等との調整

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　　**令和8年8月**　作成

事業番号	事務事業名		**赤崎3号線整備事業**					所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課	所属長名	**土井　勇**
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	事業推進係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	合併建設計画，宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備					基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		都市計画総務費		005	54	臨	宮島口地区整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 平成27　年度～ 令和8 年度） ☐ 単年度のみ	宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行者空間を形成するため、広島県と連携して、アクセス道路（赤崎3号線）整備を推進する。 平成27年度　詳細設計 平成28年度　用地測量 平成29年度～令和4年度　用地買収・建物補償等 令和4年度～令和8年度　道路整備	宮島口地区まちづくりグランドデザイン等に基づき、交通円滑化を図るため、渋滞発生要因となる「ネットワークの不備によるアクセス不良」や「踏切のボトルネック」等の滞留解消対策として、広電駅舎・軌道移設や国道4車線化を含むアクセス道路(市道赤崎3号線)整備を推進する。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

アクセス道路（市道赤崎3号線）の整備、設計、調査、用地補償等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	整備，設計，調査，用地補償等	式	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	**1**		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

道路利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	道路利用者	人	見込	―	―	**―**	**―**	－
			実績	―	―	**―**		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

宮島口地区における交通円滑化

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市道赤崎3号線の整備率	%	目標	92	92	93	100	－
			実績	90	98	**99**		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

宮島口周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標	6.5	6.3	6.3	4.0	－
			実績	6.0	4.5	**4.7**		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		839,948,377	91,651,623	160,950,000	**114,270,612**	−46,679,388	**43,728,000**
財源内訳	国庫支出金	429,256,630	47,127,000	77,103,840	**55,603,160**	−21,500,680	**22,550,000**
	県支出金					0	
	市　債	363,100,000	40,400,000	69,000,000	**42,700,000**	−26,300,000	**17,200,000**
	その他特財					0	
	一般財源	47,591,747	4,124,623	14,846,160	15,967,452	1,121,292	3,978,000
業務延べ時間（時間）		2,467	3,796	3,796	**3,796**	0	
人件費(B)（円）		10,524,000	16,582,000	16,832,000	17,424,000	592,000	0
トータルコスト(A+B)		850,472,377	108,233,623	177,782,000	131,694,612	−46,087,388	43,728,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
市道赤崎3号線整備事業業務委託料	**62,650,000** 円	国補：58,527,012円　事務費等：4,122,988円
市道赤崎3号線(国道北側)整備事業用地・補償費	**51,620,612** 円	国補：42,570,188円　単独：9,050,424円

事業番号	[redacted]	事務事業名	赤崎3号線整備事業	所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和3年は、コロナ禍により宮島への観光客が激減（約6割）した。その後、コロナ禍が回復していく中で、令和5年3月には宮島口旅客ターミナル駐車場が、令和6年3月に宮島口しゃもじ広場が供用開始し、更に国によるインバウンド観光振興施策の影響もあって、令和7年には、過去最高の496.7万人を更新した。今後も、宮島口地区内外の賑わい創出・回遊性が期待される。	令和4年7月に新広電宮島口駅が供用を開始し、国道2号の観光行楽車による渋滞発生要因の一つである「踏切等のボトルネック」は解消された。また令和7年4月に国道2号と宮島口旅客ターミナルを結ぶアクセス道路が整備された。引き続き関連事業の整備を進めることで、更なる「アクセス向上」や「ネットワークの構築」等を推進する。	地元より、行楽シーズンには駐車待ちの車両や観光バス等により交通渋滞が発生し、国道2号や生活道路まで影響が及ぶ。 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行空間の形成を進めて欲しい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」等に合致するものである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	公共施設として、市が施工するものである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	委託先である広島県と協議・調整しながら事業を進めており、成果を出している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	「宮島口地区まちづくり整備計画」等に影響が出る。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	市道赤崎3号線は県港湾道路と重複しており、広島県に委託することで事業の促進等を図っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託先である広島県と協議・調整をしながら、適正な事業費を確認している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託先である広島県と協議・調整をしながら事業を進めており、適正である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	委託先である広島県と協議・調整等をしながら、適正に事業を行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	「宮島口地区まちづくり整備計画」等に基づき、順調に進んでいる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 委託先である広島県と協議・調整しながら、市独自の整備を含め、早期完成及びコスト削減を目指す。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
国道2号や県道厳島公園線等に関わる各関係機関等との調整

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　**令和8年8月**　作成

事業番号	事務事業名		宮島口地区渋滞対策事業						所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課	所属長名	土井　勇
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	事業推進係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等	合併建設計画，宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		都市計画総務費		005	53	臨	宮島口地区整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	宮島口地区における秋の行楽シーズンなど混雑期による渋滞を緩和するため、誘導員の配置、誘導看板の設置や駐車場の満車・空車情報を掲載することにより観光行楽車を駐車場へ誘導・案内し、混雑予想カレンダーの掲載や近隣駐車場の協力によるパーク＆ライドを推進することで宮島口地区への自動車流入台数の抑制を行っている。	宮島口地区は「宮島への玄関口」であり、行楽シーズンには慢性的な渋滞が発生する。渋滞解消に向けて、平成21年度及び22年度に宮島口渋滞対策社会実験を実施し、一定の効果を得られたことから、より効果的に渋滞対策を実施するため、平成24年2月に国や県、警察等関係機関で構成する「宮島口交通円滑化協議会」を発足し、渋滞対策を推進している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：宮島口地区渋滞対策業務

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	渋滞対策日数（交通誘導日数）	日	目標	34	34	34	34	－
			実績	22	33	**30**		
イ	駐車場満車・空車情報HPアクセス件数	件	目標	27,000	30,000	35,000	42,000	－
			実績	66,615	76,229	**58,325**		
ウ	国道2号宮島口周辺設置カメラライブ配信閲覧者数	人	目標	87,000	90,000	93,000	96,000	－
			実績	81,336	216,673	**355,794**		

対象（誰、何を対象にしているのか）：道路利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	道路利用者	人	見込	―	―	―	―	―
			実績	―	―	―		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：観光ピーク期(GW・紅葉期)における宮島口周辺生活道路の渋滞解消

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標	6.5	6.3	6.3	4.0	－
			実績	6.0	4.5	**4.7**		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：宮島口周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標	6.5	6.3	6.3	4.0	－
			実績	6.0	4.5	**4.7**		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		34,867,800	71,478,895	66,518,256	**56,133,507**	−10,384,749	**51,309,000**
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	34,867,800	71,478,895	66,518,256	56,133,507	−10,384,749	51,309,000
業務延べ時間　(時間)		2,467	3,796	5,694	**5,694**	0	
人件費(B)　(円)		10,524,000	16,582,000	25,248,000	26,136,000	888,000	0
トータルコスト(A+B)		45,391,800	88,060,895	91,766,256	82,269,507	−9,496,749	51,309,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島口地区周辺渋滞対策運営補助等業務委託料	**8,804,400**　円	
宮島口周辺渋滞対策業務委託料	**23,907,400**　円	
宮島口地区周辺パーク＆ライド誘導等業務委託料	**11,797,500**　円	
広島岩国道路料金割引施策(社会実験)に伴う委託料	**11,624,207**　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	宮島口地区渋滞対策事業	所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和3年は、コロナ禍により宮島への観光客が激減（約6割）した。その後、コロナ禍が回復していく中で、令和5年3月には宮島口旅客ターミナル駐車場が、令和6年3月に宮島口しゃもじ広場が供用開始し、更に国によるインバウンド観光振興施策の影響もあって、令和7年には、過去最高の496.7万人を更新した。今後も、宮島口地区内外の賑わい創出・回遊性が期待される。	平成24年1月から混雑予想カレンダーを作成してHPで公開し、毎年混雑期には誘導員配置による交通誘導、駐車場の満空情報の掲載、高速道路SA・PAにおける案内情報の掲載、パーク＆ライドの推進などを行ってきた。また令和4年5月からは国道2号映像カメラのライブ配信、令和5年、6年、7年の11月（紅葉期）にはソフト対策と併せた広島岩国道路の料金割引施策（社会実験）を進めてきた。更に令和8年4月からは国道2号沿線に大型LEDビジョン（2基）による現地での満空情報の掲載を実施している。	行楽シーズンには駐車待ちの車両や観光バス等により交通渋滞が発生し、国道2号や生活道路まで影響が及ぶ。 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行空間の形成を進めて欲しい。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」等に合致するものであり、交通円滑化に寄与するものである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	交通円滑化は、市が取り組む必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」に基づく、施策（交通円滑化）の一つであり、対象・意図ともに適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	周辺地域の渋滞長は緩和されており、目標水準に達している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	宮島口周辺の渋滞状況が悪化する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	宮島口交通円滑化協議会等を通じて、道路交通の円滑化対策についての効果検証・検討を進めている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	将来的に宮島口整備事業（アクセス道路整備、立体駐車場整備、赤崎14号線整備等）の完成により駐車場へのアクセス向上が図られるため、交通誘導対策日等の削減は可能となる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	本対策は宮島口交通円滑化協議会を通じた関係機関(国、県、警察)との調整が多く、全てを民間委託することが困難
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	宮島口地区の渋滞緩和を推進することで、広く市民の交通の円滑化に資するものであり、一部の受益者に偏っておらず、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	本事業により、行楽シーズン（ゴールデンウィーク，お盆，紅葉時期等）に発生する渋滞状況は緩和しているものの、抜本的な解決には至っていない。 今後もハード対策（アクセス道路整備、市営駐車場整備等）と合わせてソフト事業を進めていく必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

宮島口整備事業（アクセス道路整備、市営駐車場整備等）の完成により駐車場へのアクセス向上が図られるため、ハード事業の早期完成を目指し、宮島口交通円滑化協議会等で検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

交通誘導対策や宮島口整備事業に伴う各関係機関等との調整

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金					所管課名	建設部都市計画課	所属長名	山本　真之
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	都市計画係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	景観条例、宮島口地区景観ガイドライン、宮島口地区まちづくり整備計画		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備					基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		都市計画総務費		006	54	臨	景観形成推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	宮島口地区における良好な景観形成を図るため、景観ガイドラインに定める景観形成基準に基づき、民間の改修工事等を行うものに対する補助支援を実施している。	平成24年2月　廿日市市景観計画策定 平成28年3月　宮島口地区まちづくりグランドデザイン策定 平成31年3月　宮島口地区景観ガイドライン策定

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
民間改修補助制度周知等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	制度周知（ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ策定ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ参加者、説明会等）	人	目標	60	60	60	60	－
			実績	32	34	34		
→ イ	個別相談対応	人	目標	10	10	10		
			実績	1	5	1		
→ ウ	景観セミナー（勉強会等）	回	目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
地区内民間事業者 （建築物等の所有者、管理者、土地所有者等）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	事業者数	件	見込	65	60	60	60	－
			実績	73	72	71		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
景観ガイドラインに適合していない物件を基準に合うように改修等をしてもらい、地区の景観形成を図る

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	改修等取組み件数	件	目標	5	5	5	5	－
			実績	1	1	1		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
・当該地区において、宮島とのつながりを意識した、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした景観形成を推進し、賑わいを創出する ・賑わいが創出される

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	宮島口地区がふさわしい地区景観であるとイメージする市民の割合	%	目標	90	90	90	90	－
			実績	77	74.3	74.3		
→ イ	宮島口地区開催イベント参加人数	人	目標	20,000	23,000	25,000	26,000	－
			実績	73,953	97,743	104,801		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,602,000	170,000	132,000	198,000	66,000	3,000,000
財源内訳	国庫支出金	801,000	85,000	66,000	99,000	33,000	1,500,000
	県支出金					0	0
	市　債					0	0
	その他特財					0	0
	一般財源	801,000	85,000	66,000	99,000	33,000	1,500,000
業務延べ時間（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		2,028,000	606,000	575,000	657,000	82,000	3,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金	198,000　円	屋上広告塔の撤去：1件
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金	所管課名	建設部都市計画課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度からは新型コロナウイルス感染症により、事業者の経営状況が厳しくなっている。 部分的ではあるが、改修を実施したところから、徐々に景観改善が進み、制度も含め地域に浸透しているものと考えている。	対象物件の改修見込みの減少から、予算規模を、800万円(R1、R2年度)→300万円(R3、R4、R5、R6年度)→150万円(R7年度)に縮小した。 R8年度については、当該地区は本市で最も景観を推進するべき地区であるため、最低限必要な3,000千円（1物件の最大補助限度額）を計上している。	本事業の取組みに関しては、対象事業者、議会、マスコミ等からも、当該地区について、必要な取組であり、有効な施策として評価されている。 ・新聞報道(R1.12.17中国新聞) ・市議一般質問(R2.3議会)

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	宮島口地区における新たな観光交流拠点に向けて、宮島口地区まちづくりグランドデザインの柱の一つとして位置づける「良好な景観形成」の推進としての事業であるため施策方針に結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	景観行政団体として主体的に景観形成を進めることが必要である。 当該地区は、景観重点地区でもあり一定の支援は必要なものと考えている。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	景観に対する意識醸成や街なみ形成を実現するためには、対象と意図は適切であると考える。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	当該地区には、多くの物件があり、徐々に改修が進んでいる状況にある。当該年度の予算の範囲内では十分に改修等の工事が進んでいるが、改修等を終えていない物件も残っている状況がある。 また、改善に対して消極的な事業者が残りつつある現状もある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	本事業の廃止及び休止を行うと、民間事業者が全ての費用を負担して改修を行うことになり、現実的には、景観改修が進みにくいものと考えている。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	該当する類似事業がないため、現状の事業体制のまま、周知、相談対応等を充実させることによって、成果向上が見込めると考えている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費が補助支援額と直結しており、削減はできないと考えている。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	地元まちづくり組織と連携して市が主体的に進めている状況ではあるが、今後エリアマネジメントが活用されれば、景観形成取組みの更なる周知、誘導及び相談対応などの事務が削減可能と考えている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	景観形成に取り組む対象者に対しての補助であるが、改修事業費の半額程度は自ら負担する必要があり、受益機会・費用負担の公平・公正化は図れていると考える。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	景観形成を進めていくためには、景観行政団体である本市が先導していく必要がある。 将来的に景観協定や景観協議会など、民間や地域団体等(エリアマネジメント)に役割を担ってもらう可能性はあるが、そこへ導くにも行政が当面の間は主導する責務があると考える。 本事業は、現行どおり本市が推進すべきであり、継続した取組みが必要と考える。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止

今後の改革改善案

景観ガイドラインに定める景観形成基準に基づく地区の良好な景観形成に向けて、地域住民や関係者の意識醸成を図る。
また、地区の景観形成の効果をより早期に実現するためには、改修補助だけではなく、地元まちづくり組織との密な連携や、多面的な事業展開を検討し、継続した取組を行う必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

市民との意識の共有、PR方法、あるいは継続した取組みなどが、今後の展開に重要な要素であると考えている。
組織・人員等の体制を踏まえ、必要最小限で効果を見込み、事業を展開している状況であり、現状況下での景観形成の推進には相当の期間を要すると思われる。 施策をより推し進めるためには、景観行政の積極的な推進を担う専属の組織が必要であると考えている。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	佐伯総合スポーツ公園改修事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等			
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		公園整備費		001	53	経	公園整備事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	佐伯総合スポーツ公園は、年間約6万人の利用者がある中山間地域の拠点施設である。平成5年7月の供用開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が著しいため、長寿命化を図るとともに、魅力ある施設へと再整備を実施する。	H25年度策定の長寿命化計画やH30年度の公園の再整備方針に基づき、施設健全度も考慮し、修繕・改修する。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：施設の管理及び運営

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	スポーツ施設（指定管理施設）	施設	目標	4	4	4	4	－
			実績	4	4	4		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：体育館、野球場、陸上競技場（R8～多目的広場）、テニスコート

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	改修施設数	施設	見込	1	1	1	0	－
			実績	3	2	1		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図る。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	施設の利用者数	人	目標	60,000	77,000	77,900	77,900	－
			実績	63,151	59,988	61,430		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		32,216,800	284,001,600	817,640,380	1,022,303,300	204,662,920	0
財源内訳	国庫支出金	12,677,500			0	0	0
	県支出金	561,000			0	0	0
	市　債	12,600,000	259,200,000	705,300,000	948,300,000	243,000,000	0
	その他特財		24,779,000	112,300,000	48,169,000	−64,131,000	0
	一般財源	6,378,300	22,600	40,380	25,834,300	25,793,920	0
業務延べ時間（時間）		1,500	1,500	1,500	1,500	0	
人件費(B)（円）		6,398,000	6,552,000	6,651,000	6,885,000	234,000	0
トータルコスト(A+B)		38,614,800	290,553,600	824,291,380	1,029,188,300	204,896,920	

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
多目的広場整備工事	1,004,830,200　円	うち繰越195,779,000円
多目的広場整備工事監理業務	4,840,000　円	
多目的広場備品購入	12,633,100　円	
	円	

事業番号		事務事業名	佐伯総合スポーツ公園改修事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
年々施設・設備の老朽化が進み、修繕を要する箇所が増えている。中山間地域の賑わいや関係人口を創出するための拠点施設として整備が求められている。	野球場のフェンス、テニスコートの改修等、緊急度の高い箇所から修繕を進めている。加えて、H30に策定した再整備方針に基づき、R5～6年度は野球場の改修を、R6～7年度は多目的広場整備を、それぞれ進めてきた。	佐伯総合スポーツ公園の全体整備について、早期整備を求める声がある。その他、体育館の空調設備など利用者の快適性を求める意見もある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	佐伯地域は高齢化が進み、人口減少が見られる。地域の賑わい創出や交流人口・関係人口拡大を図る目的は、市の政策体系に結びつく。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	利用者の安全の担保は市の責務であり、事故を未然に防ぐために必要な事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	施設の魅力向上が、施設利用者数の拡大につながるため。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	施設修繕計画の適宜見直しを図ることで、適切な時期に改修が行える。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止・休止した場合、施設の老朽化が進むだけでなく安全性を担保できない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	施設の老朽化が著しいため、長寿命化を図るとともに、魅力ある施設へと再整備を実施する事業であり、類似事業が無い。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	安全に利用するためには一定程度の予算投入は必要である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に指定管理者制度を導入しており、人件費の削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	施設利用者から利用料金を徴収しており、公平・公正な受益者負担である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	拠点施設としての整備が順調に進んでいる一方で、老朽化による修繕・更新が必要な設備等が増えている。該当箇所を適切な時期に改修できるよう、長寿命化計画の健全度調査結果を参考にしながら、適宜修繕計画の見直しを図っていく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☑ 拡充　☐ 現状維持 ☐ 目的再設定　☐ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 平成5年7月供用開始から30年以上が経過し、施設老朽化が著しい。 令和5～6年度で野球場、令和6～7年度で多目的広場の改修を行ったところであり、令和8年度以降には体育館のリニューアルに取り組むこととしており、施設の長寿命化と併せて、利用者の快適性の向上に配慮した改修に繋げていきたい。	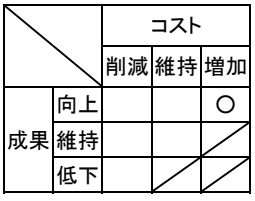 （廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

大規模改修には多くの予算が必要になるため、企業版ふるさと納税をはじめとした新たな財源確保や起債等の計画的な活用を行う必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		公園アダプト活動団体補助金						所管課名	建設部維持管理課	所属長名	古和　克司
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	施設管理係		
	重点施策	5	豊かな自然を次世代につなぐ						根拠法令等	廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱		
	施策方針	2	豊かな自然の保護・活用						基本事業			
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		都市計画費		公園管理費		001	01	経	公園維持管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・活動団体の認定 ・活動に対する補助金の交付	平成21年度より公共施設等の維持管理において、市民のボランティア活動の活性化及び施設等に関する地域環境の向上を図ることを目的に官民一体となった維持管理を実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・活動団体の認定
・その活動に対する補助金の交付

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助金交付団体数	団体	目標	11	12	13	14	15
			実績	10	9	9		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

アダプト団体として認定する団体

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	認定団体数	団体	見込	11	12	13	14	16
			実績	13	11	11		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・活動内容の推進
・新規活動団体の増加

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	活動停止団体数	団体	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
→ イ	新規認定団体数	団体	目標	1	1	1	1	1
			実績	1	0	0		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	環境保護活動に取り組む市民の割合	%	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
			実績	32.5	31.9	32.6		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		229,085	256,066	243,967	257,687	13,720	300,000
財源内訳	国庫支出金		0			0	
	県支出金		0			0	
	市　債		0			0	
	その他特財		0			0	
	一般財源	229,085	256,066	243,967	257,687	13,720	300,000
業務延べ時間（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		655,085	692,066	686,967	716,687	29,720	300,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
公共施設アダプト補助金	257,687　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	公園アダプト活動団体補助金	所管課名	建設部維持管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新たな国の動きや制度改定はない。 アダプト団体メンバーの高齢化が進んでおり、一部団体では代表者変更も行われている。	平成17年度から道路、平成21年度から河川等を含む公共設備等において、官民一体となった維持管理を実施してきた。平成24年度には、これまでの資材等を支給する制度から補助金制度に移行した。資材等の支給の手間が省かれ、スムーズに作業が実施できている。 令和6年度に要綱改正を行い、補助金の概算払を取り入れる等、制度を活用しやすくした。	アダプト活動と同様の活動を行いながらも、認定手続き等の書類手続きを煩雑と感じ、認定を受けずに活動している団体があると、アダプト団体から情報提供を受けている。また、近年の物価上昇により、資材等の価格が上がっていることから、補助金の上限を上げて欲しいという声も挙がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公園や緑地、植樹帯を申請団体と市との協働により清掃・美化することで、街の中の自然を保護し、市民の憩いの公共空間に寄与している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	本来、市が管理すべき公共施設であるが、申請者との協働により維持管理してもらっており、ゴミの処理等、それぞれの役割の中で市の関与は必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	新規活動団体の増加だけではなく、高齢化が進む既存活動団体への持続可能な支援を検討する必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	各団体によって活動量に差があるため、一律の補助金を見直すことでより市全体としての成果向上の可能性がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	最もコストがかかる人件費部分を申請団体に担ってもらっており、廃止した場合は市の維持管理コスト上昇に繋がる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	公園や緑地、植樹帯を申請団体と市との協働により清掃・美化することで、街の中の自然を保護し、市民の憩いの公共空間に寄与する事業であり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	活動するための最低限の事業費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	制度自体が民間（申請団体）のマンパワーを活用しており、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公共施設の美化・清掃活動等を補助の対象としており、広く一般の市民にその効果がもたらされている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	申請団体との協働により公共施設の維持管理を行う当該制度は効果的であり、市の施策方針にも適合している。 一方、既存活動団体を支援する視点や、地元企業など新たな団体の参画を含めた施策の推進を検討する必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

既存団体の活動を評価するとともに、積極的にPR（広報・HP等）することで既存団体のモチベーション維持や、地元企業などの新たな団体の参画を誘う。
また、既存団体にはスマホやPCを扱える構成員も増えてきていることが想定されるため、オンラインでの補助金申請を検討し、既存団体と市職員双方の効率化を図る。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・若年層などアダプト団体を将来的に担う層に響くPR方法の検討

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業					所管課名	建設部施設整備課	所属長名	中村　浩之
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	工務第1係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実					基本事業			

予算科目	会計	01	款	07	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		土木費		砂防費		急傾斜地崩壊対策費		003	53	臨	急傾斜地崩壊対策事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	がけ崩れ災害による被害を防止するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。 令和7年度は、下記地区について事業を行った。 ・工事：丸石、薬師ヶ谷、上平良G地区（3箇所） ・設計：鰆浜（1箇所）	がけ崩れ災害を防止し、安心して暮らせる社会基盤をつくるため、昭和40年代後半頃より急傾斜地崩壊防止施設の整備に着手している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
急傾斜地崩壊防止施設の整備	→	ア	対策工事地区数	地区	目標	4	4	4	4	－
					実績	3	4	3		
	→	イ	設計地区数	地区	目標	2	1	1	1	－
					実績	3	3	1		
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
対策が必要な急傾斜地区	→	ア	対象地区数	地区	見込	18	19	19	19	－
					実績	11	13	13		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
対策工事の完成	→	ア	急傾斜地崩壊防止施設の整備率（当該年度分）	%	目標	100	100	100	100	－
					実績	100	100	100		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
災害から生命・財産を守る	→	ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	―	－
					実績	49.1	52.8	54.9		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		122,467,400	129,493,500	194,907,500	123,082,300	−71,825,200	129,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	58,504,000	56,350,000	117,787,000	53,276,850	−64,510,150	57,500,000
	市　債	63,800,000	72,500,000	66,874,000	68,188,450	1,314,450	67,500,000
	その他特財					0	
	一般財源	163,400	643,500	10,246,500	1,617,000	−8,629,500	4,000,000
業務延べ時間　（時間）		659	697	1,049	662	−387	
人件費(B)　（円）		2,810,000	3,044,000	4,651,000	3,040,000	−1,611,000	0
トータルコスト(A+B)		125,277,400	132,537,500	199,558,500	126,122,300	−73,436,200	129,000,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
委託料	16,528,600　円	
工事請負費	106,553,700　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業	所管課名	建設部施設整備課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
近年の豪雨や台風等により、住民の防災への関心が高まり、多くの対策工事の要望を受けている。	県費補助の増額要望を行い、事業費の確保に努め、事業促進を図っている。	がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤をつくるため、対策地区の早期完成の要望が強い。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画における「災害に対する備えの充実」として施策方針に位置付けられており、安全・安心な基盤整備に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	豪雨等によるがけ崩れ災害対策として、市が実施すべき事業であり適切である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	災害に強く安心して暮らせるように、早期に整備を進める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	早期の事業完了により、成果の向上が図られる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤を造るにはこの事業以外ない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤を造るにはこの事業以外ない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事前の調査を行い、必要最低限な崩壊防止施設で適切に設計しており、改善の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により、事務を行っており削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	急傾斜地崩壊防止施設の整備により、がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤がつくられるため、受益の機会は公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	災害に対する備えの充実として施策方針に位置付けられた目的妥当性のある事業である。 令和7年度は、3地区の対策工事、1地区の調査設計を行い事業促進を図った。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充　☑ 現状維持 ☐ 目的再設定　☐ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	今後の改革改善案 がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤を造る観点からも事業促進を図るための事業費の確保が必要である。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
県費補助確保のため、県への増額要望等の働きかけが必要である。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	消防通信施設維持管理事業	所管課名	消防本部警防課	所属長名	住田　大輔
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	通信指令係		
	重点施策 3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	消防法・消防組織法・電波法		
	施策方針 1	災害に対する備えの充実	基本事業			

予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		004	01	経	消防通信施設維持管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	通信指令システム及び消防無線等の安定運用を図るための維持管理を行う。（吉和地域の消防団事務及び消防水利施設の設置・維持管理事務を除く消防事務は広島市に委託している。）	平成20年度、消防活動の支援情報を一元的に処理することができる高機能消防指令センターを整備した。 令和3年度、旧指令センターの老朽化に伴い、消防活動の迅速・確実性を飛躍的に向上させると共に、迅速な防災対応を可能にするため、高機能消防指令センターを更新し運用している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・119番通報の受信
・出動指令
・出動部隊の管制
・消防通信の確保・統制
・消防職員・団員の招集
・災害情報の収集・連絡・記録等

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	119番通報入電件数	件/年	目標	－	－	－	－	－
			実績	8,651	9,008	8,963		
→ イ	災害件数（火災、救急、救助、その他）	件/年	目標	－	－	－	－	－
			実績	5,704	6,145	6,045		
→ ウ	システムの障害に起因する遅延件数	件	目標	0	0	0	－	－
			実績	0	0	0		

対象（誰、何を対象にしているのか）

・廿日市市民
・廿日市市を訪れる観光客
・廿日市市へ通勤・通学する人
・市内在住外国人

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（廿日市市）	千人	見込	115	115	115	－	－
			実績	115	115	115		
→ イ	観光客数	万人	見込	―	―	－	－	－
			実績	802	830	※未発表		
→ ウ	市内在住外国人	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	1,443	1,646	1,840		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

迅速・確実な通信指令業務を行うことで、災害による被害の軽減を図るとともに、傷病者の保護を行う
（消防組織法第1条 消防の任務）

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	災害件数（火災、救急、救助、その他）	件/年	目標	－	－	－	－	－
			実績	753	933	771		
→ イ	救急搬送人員・出場件数	人/件	目標	―	―	－	－	－
			実績	5458/6351	5810/6775	5825/6628		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生命・身体及び財産を災害から保護するとともに、その災害による被害を軽減することで「安全で安心なまち」をつくる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	まちづくり市民アンケート 消防・救急体制の充実（満足度）	位	目標	1	1	1	－	－
			実績	1	1	1		
→ イ	まちづくり市民アンケート 消防・救急体制の充実（重要度）	位	目標	1	1	1	－	－
			実績	2	3	2		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		49,061,492	49,361,588	65,661,498	57,573,949	−8,087,549	196,347,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	2,500,000		4,000,000		−4,000,000	118,600,000
	その他特財			4,092,000	7,000,000	2,908,000	
	一般財源	46,561,492	49,361,588	57,569,498	50,573,949	−6,995,549	77,747,000
業務延べ時間　（時間）		8,760	8,760	8,760	8,760	0	
人件費(B)　（円）		37,366,000	38,266,000	38,843,000	40,209,000	1,366,000	0
トータルコスト(A+B)		86,427,492	87,627,588	104,504,498	97,782,949	−6,721,549	196,347,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
一般負担金（広島都市圏消防救急デジタル無線維持管理業務）	14,731,512　円	広島市消防局、広島市危機管理室
事務事業委託料（経常）	18,535,000　円	高機能消防指令センター保守管理
電話料	9,678,916　円	指令回線、車載端末、情報共有端末、災害携帯電話等の回線利用料及び使用料
事務事業委託料（臨時）	3,300,000　円	気象観測装置更新

事業番号	[redacted]	事務事業名	消防通信施設維持管理事業	所管課名	消防本部警防課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
119番入電件数及び災害件数は、年々増加傾向にある。今後も、高齢化に伴う救急の増加、気候変動による豪雨や浸水、土砂災害の頻発、大規模地震の発生等による甚大な被害が懸念される。	迅速・確実な業務遂行のため、通信指令システムの機能の拡充及び維持を行っている。 令和8年度に予定する改修工事にむけ、運用方法の見直し・検討を適宜行い、高機能消防指令センターの維持管理を行う。	まちづくり市民アンケートの調査結果では、「消防・救急体制の充実」が重要度・満足度ともに上位であることから、市民の消防に寄せる期待は高い。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	本事業を適切に行うことで、本市が目指す「安全で安心なまちをつくる」ことに結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	消防組織法に定める市町村消防の原則（自治体消防制度）により、消防は本市が行う。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	消防の任務を遂行するにあたり、本事業の対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	災害件数を「0」にすることは現実的に不可能。 通信指令係は、119番通報に対して適切に対応する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業の廃止により「安全で安心なまち」は崩壊し、市民に多大な不利益をもたらすこととなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	近隣市町との消防広域化又は指令センターの共同運用を実施することで、効率的な部隊運用及び事業費（保守費、修繕費）の削減を期待できるが、現時点で広島県内の計画は未定であり、先行きは不透明である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	事業費の削減については前述のとおり
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	事業内容の見直し等を行うことで、費用の削減余地を模索する。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	事業内容の対象は、公平・公正である。しかしながら、吉和地域の消防事務を広島市へ委託していることから、住民の満足度・重要度が他地域と比較して低い。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民アンケートの消防・救急体制の充実（満足度・重要度）が上位として現れている。 今後も市民の期待に応え高い満足度を継続するため、適切に業務遂行するとともに、ニーズに応じたきめ細やかな対応を展開する。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止

今後の改革改善案

通信指令システムの機能を最大限に活用するため、ソフト面・ハード面の見直し・検討を適宜行う。
近隣市町との消防広域化又は指令センターの共同運用について、協議の場があれば参加を検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

協議の場に参加することは必須であるが、各市の実情をふまえ、住民及び行政間に不公平や不利益が生じないよう調整、かつ費用対効果（有効性・効率性）を見極める必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	予防活動事業						所管課名	消防本部予防課	所属長名	杉村　彰
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	指導係、危険物係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等	消防法、高圧ガス保安法、LP法、火薬類取締法、火災予防条例		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実					基本事業			

予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		008	01	経	予防活動事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	火災予防の普及啓発を通じて市民の防火意識の高揚を図る。また、事業所への施設や設備の構造、維持管理状況及び防火管理体制等の厳格な指導を行い、火災に強い安全なまちづくりを推進する。 〔吉和地域の消防事務（消防団事務並びに消防水利施設設置、維持及び管理事務を除く。）は広島市に委託しているため除く。〕	昭和34年の常備消防発足以来、消防法第1条に掲げられた『火災を予防し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護する』という責務を全うするため、継続して火災予防活動を展開している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・住宅防火対策の促進
・事業所の違反是正

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	住宅用火災警報器の設置率調査及び設置・維持管理に関する広報	回	目標	4	4	4	4	4
			実績	4	3	4		
→ イ	違反事業所の立入検査	回	目標	492	275	410	393	
			実績	406	267	324		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市内の全世帯（特に高齢世帯）
・市内の防火対象物及び危険物施設等の事業所

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	世帯数	世帯	見込	52,897	53,315	53,594	53,880	―
			実績	52,897	53,315	53,594	53,880	
→ イ	違反事業所数	件	見込	―	―	―	―	―
			実績	492	275	410		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・市民が自発的に住宅防火対策を実践し、災害時の適切な行動への理解及び生命や財産を守る安全対策が定着している状態
・事業所における防火・防災管理体制の強化が促進され、従業員や来訪者の安全確保と、有事の際の事業継続が担保されている状態

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	住宅用火災警報器の設置率	%	目標	90	90	100	100	100
			実績	90	91	93		
→ イ	違反是正率 （是正事業所数／違反事業所数×100）	%	目標	40	40	40	40	40
			実績	48	40	43		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

市民と事業者の双方が高い防災意識を持ち、自発的な防火安全対策が地域全体に根付くことで、将来にわたって安全に安心して暮らし続けられる持続可能なまちが実現している

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	住宅火災及び事業所での火災による死者数	人	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	2		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,290,013	1,602,564	1,651,540	1,375,148	−276,392	1,511,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,290,013	1,602,564	1,651,540	1,375,148	−276,392	1,511,000
業務延べ時間（時間）		790	820	828	777	−51	
人件費(B)（円）		3,369,000	3,581,000	3,671,000	3,566,000	−105,000	0
トータルコスト(A+B)		4,659,013	5,183,564	5,322,540	4,941,148	−381,392	1,511,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
需用費(消耗品費・印刷製本費)	707,378　円	
旅費	373,760　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	予防活動事業	所管課名	消防本部予防課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
法令改正や社会情勢の変化により、審査・指導等の専門性が高まっている。また、住宅防火対策の充実や、林野火災警報等の制度運用開始に伴う情報発信など、新たな対応が求められている。	法令改正への即応力を高めるため、継続的な職員研修により専門知識の習得と指導能力の強化を図り、事業所の重大違反を撲滅するべく指導強化に取り組んでいる。 また、令和4年度から着手した申請・届出のオンライン化を順次拡大し、行政手続きの効率化と市民・事業者の利便性向上を推進している。	国が推進する手続きのオンライン化を一部導入済みだが、利用率が低迷している他市事例もあり、現時点での全面移行は費用対効果が低い。当面は事業者ニーズを精査し、導入時期と手法を検討していく。 条例等の法令整備にあたり市民は負担を強いられるが、協力を得ることができている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	火災予防の推進は「安全で安心なまちづくり」に不可欠であり、政策体系と整合している。防火意識の向上や違反是正の徹底により火災被害の軽減に寄与しており、安全確保という意図した成果に結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	消防法に基づき市が実施主体となるべき事業であり、公共の安全確保に直結するため公費投入の妥当性は高い。地域や民間との連携は不可欠だが、公権力の行使や責任を伴う違反是正等は行政が担うべき業務のため、代替は困難である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	法令に基づく厳格な指導と啓発活動により、火災の発生抑制と被害軽減を図ることは、市民の生命・身体・財産を保護する消防の責務を果たすうえで極めて重要である。現状の火災発生状況や違反是正の成果に照らしても、現状を継続していく妥当性は高い。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	住宅火災による死者数が増加傾向にあり、特に高齢者の割合が高い。高齢者層への住宅用火災警報器の適切な維持管理の周知や住宅用防災機器の普及を推進することで、さらなる被害軽減と成果の向上が見込まれる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	消防法に基づき市が担うべき業務であり、廃止や休止はできない。火災予防は市民の生命・財産に直結し、違反事業所等への是正指導においても市民の安全を担保する上で本事業に代わる有効な手段はない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	法令に基づく専門業務のため事業統合は困難だが、福祉や住宅部門との情報共有を深めることで高齢者保護などの施策をより効果的に展開することや、危機管理を含む関係部署と連携した広報を行うことで更なる成果の向上が見込まれる

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門知識の維持を目的とした研修費や火災原因調査資機材などの需用費が主なものであり、すでに必要最小限の予算規模となっており、これ以上の事業費削減は困難である。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	法令に基づく専門的な審査・検査や対面指導、現地確認等が業務の中心であり、大幅な業務時間の削減は困難である。また、法令に基づく行政上の専門的判断を伴うため、主要な業務の外部委託はできない。デジタル化による審査・検査業務の効率化は事業者側のニーズが低いことなどから検討にとどまっている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市民全体に火災予防を普及啓発し、法令に基づいた審査業務を行うことにより安心安全なまちづくりを目指す事業であるため、受益機会は市民全体に広く提供されており、公平性は担保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・住宅等の防火対策については、イベントや各種媒体を活用した広報を行うことで、住宅用火災警報器の設置率は目標とした90%を超える結果となり、一定の効果をあげている。しかし、住宅火災における死者が発生していることから、設置された機器の維持管理の啓発や、火災時のリスクが高い高齢者などにターゲットを絞った広報などの施策が必要である。 ・事業所の防火対策については、違反是正率は目標の40%を達成しており、事業所での重大事故は発生していない。違反事業所数は前年度から増加傾向にあるが、厳正で適切な立入検査の結果であり、これらの事業所に向けた重点的な指導を継続していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

		今後の改革改善案
☑ 拡充	☐ 現状維持	・電子申請の受付範囲を拡充し、来庁負担の軽減と事務処理の効率化・迅速化を図る。 ・データ分析ツールを活用したリスクベースの重点的な査察体制により、限られた人員で最大限の抑止効果を発揮させる。 ・住宅用火災警報器については「設置」から「適切な維持管理」へ啓発の重点を移し、計画的な本体交換を促す。併せて、感震ブレーカー等の出火防止対策の普及を推進し、地域防災力の底上げを図る。
☐ 目的再設定	☑ 改善	
☐ 休止・廃止	☐ 完了	

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・電子申請を効率的に処理する環境整備と並行し、複雑化するデジタル業務に精通した職員の育成が不可欠である。また、申請者側のデジタル環境の整備状況を的確に把握した上で、利便性を損なわない導入手法を検討する必要がある。
・データ分析ツールを活用し立入検査の進捗状況を適切に把握し、年度の早い段階で違反是正指導を推進していく必要がある。
・住宅用火災警報器の維持管理や感震ブレーカー等の普及を効果的に促進するため、関係部署との連携が必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	救急救命士育成事業		所管課名	消防本部総務課	所属長名	藤本　浩司
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	総務係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	消防組織法、救急救命士法		
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		010	51	経	救急救命士育成事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	消防力の整備指針に基づき、出場する全ての救急車に最低1名の救急救命士が乗車することが可能となるよう、救急救命士は、退職者等も鑑み、計画に基づき年間2名を養成する。 また、指導救命士は、全救急隊員の技能の質を維持及び向上させるため、計画に基づき養成する。 既に救急救命士の資格を有する職員は、県消防学校及び医療機関等に派遣し、能力維持･向上を図る。	･平成3年4月に救急救命士法が成立 ･平成19年に再教育の通知（救急救命士の質を確保） ･平成26年に指導救命士の位置づけ（救急業務に携わる職員の生涯教育の指針） ･平成30年5月に指導救命士認定制度を開始（広島県） ･令和2年4月に指導救命士を配置（廿日市市）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

市民のニーズに沿った安定した救急業務を実施する
･救急救命士資格者の養成
･救急教育を行うための指導者の養成
･救急救命士の派遣教育

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	救急救命士養成所入所者数	人	目標	2	2	1	1	－
			実績	2	2	1		
イ	指導救命士養成研修受講者数	人	目標	1	1	1	1	－
			実績	1	1	1		
ウ	派遣者数（消防学校･医療機関等）	人	目標	40	40	40	50	－
			実績	35	35	34		

対象（誰、何を対象にしているのか）

救急業務に携わる全ての消防職員

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	救急業務に携わる消防職員数	人	見込	140	140	140	140	－
			実績	139	137	138		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

救急隊員の技能を向上させる
･救急救命士を養成する
･指導救命士を養成する

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	運用している救急救命士数	人	目標	40	40	40	40	－
			実績	39	40	33		
イ	認定されている指導救命士数	人	目標	3	4	5	6	－
			実績	2	3	4		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

必要に応じて適切に医療サービスを利用できる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	%	目標	43.0	43.5	44.0	44.5	－
			実績	34.5	33.8	34.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		5,974,720	6,146,460	6,339,227	4,022,423	−2,316,804	3,997,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	4,500,000	5,012,000	6,000,000	4,000,000	−2,000,000	3,000,000
	一般財源	1,474,720	1,134,460	339,227	22,423	−316,804	997,000
業務延べ時間　（時間）		949	949	949	949	0	
人件費(B)　（円）		4,048,000	4,145,000	4,208,000	4,356,000	148,000	0
トータルコスト(A+B)		10,022,720	10,291,460	10,547,227	8,378,423	−2,168,804	3,997,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
救急救命士養成所入所負担金	1,540,000　円	
指導救命士養成研修負担金	329,000　円	
病院実習研修負担金（気管挿管及び薬剤投与）	1,298,000　円	
	円	

事業番号		事務事業名	救急救命士育成事業	所管課名	消防本部総務課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
ベテラン救急救命士の定年退職により、経験豊富な救急救命士が少なくなることから、救急業務の質が低下する恐れがある。 病院前救護に関しては、新たに教育体制が構築され、平成30年5月から広島県において指導救命士制度が開始され、本市の消防本部においては令和2年4月に指導救命士が1名認定された。	救急隊への教育技術等を身につけさせるため、経験豊富な救急救命士を、消防大学校救急科に入校させ、令和2年4月に県の認定を受けた指導救命士が誕生した。現在は、指導救命士を中心とした救急総合シミュレーション訓練等を実施し、救急隊の技能の維持や向上を図っている。	病院前救護に重要な役割を担う、医師会や基幹病院の医師等で構成されるメディカルコントロール協議会からは、有効で効率が良い教育体制であるとの評価をいただいている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 結びついている

理由説明：病院前救護は、地域の福祉・医療等と連携し、メディカルコントロールの下で質を高めている。その中でも救急救命士の養成・育成は、傷病者に対して適切な処置や迅速な救急搬送となり、市民の暮らしを守ることに結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 妥当である

理由説明：地域における救急業務を十分に果たす責務と、その費用負担は市にあると消防組織法に規定されている。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 適切である

理由説明：救急業務を的確に遂行することは、本市の責務である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある
☑ 目標水準に達している

理由説明：計画的な救急救命士及び指導救命士の養成を行っている。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない
☑ 影響がある

理由説明：市民が安心できる救急医療体制を確保するため、病院前救護体制を充実させることが必要である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある
☑ 改善余地がない

理由説明：救急救命士及び指導救命士を養成・育成することにより、医療機関等と連携し、病院前救護体制の充実を図っている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：傷病者に対し的確な処置等を行い、迅速確実に傷病者を医療機関へ搬送するために必要なコストである。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：消防業務を的確に遂行できる施設、人員等の消防力を有している団体等は他にはない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 公平・公正である

理由説明：市民が安心して必要な医療サービスを利用できるようにするため、病院前救護体制（救急搬送される傷病者に初期治療を行いながら、救急医療機関に搬送するまで）を、さらに整備し、充実させる必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果

A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り

②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠

本事業は、市民が安心できる病院前救護体制を構築するため、有効性及び効率性の観点からも、目的は妥当で、公平・公正な事業である。
令和7年度は、目標としていた1名の救急救命士及び1名の指導救命士を養成し、病院前救護体制の充実が図ることができた。

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案：養成・育成に併せて、新規採用職員においても救急救命士の確保に努める。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

平成3年の救急救命士法の施行以降、救急需要及びニーズは増加し続けており、それに伴い救急救命士の行える処置についても高度化していることから、指導救命士制度を有効に活用し、より効果的な教育を行っていく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	救急活動事業		所管課名	消防本部警防課	所属長名	田中　浩二
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	救急係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	消防法第2条第9項		
	施策方針	1	救急医療・地域地医療の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		009	01	経	救急活動事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民の健康や安心を守るため、緊急的に治療が必要な市民等に対して、いち早く傷病者の元へ駆けつけて必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車を運用することにより、24時間365日途切れることなく、市民等が救急医療を利用することができる状態にする。 （吉和地域の消防団事務及び消防水利施設の設置・維持管理事務を除く消防事務は広島市に委託している。）	昭和35年12月1日より、救急業務を開始。 昭和38年4月に救急業務の法制化 （消防法第2条第9項追加）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

いち早く傷病者の元へ駆けつけて、必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車の運用

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	救急出場件数	件	見込	6,200	6,400	6,800	6,650	－
			実績	6,351	6,755	6,628		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・観光客など

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市市の人口	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	宮島来島者	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	4,642,175	4,864,574	4,927,929		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

24時間365日途切れることなく救急医療が利用できている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	救急搬送人員	人	見込	5,200	5,400	5,900	5,850	－
			実績	5,458	5,810	5,825		
イ	救急車の運用ができなかった件数	件	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0		
ウ	救急資機材が原因で現場対応に影響があった件数	件	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0		

結果（結びつく施策の意図は何か）

必要に応じて適切に医療サービスを利用できる。

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合（市民アンケート）	%	目標	43.0	43.5	44.0	－	－
			実績	34.5	33.8	34.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		7,582,121	10,251,733	11,191,951	12,613,919	1,421,968	13,051,000
財源内訳	国庫支出金	0				0	0
	県支出金	0	1,794,544	1,065,000	660,000	1,794,544	198,000
	市　債	0				0	0
	その他特財	3,581,243	2,151,301	1,462,980	1,521,460	58,480	1,521,000
	一般財源	4,000,878	6,305,888	8,663,971	10,432,459	1,768,488	11,332,000
業務延べ時間（時間）		27,373	29,746	32,062	30,352	−1,710	
人件費(B)（円）		116,760,000	129,938,000	142,167,000	139,318,000	−2,849,000	0
トータルコスト(A+B)		124,342,121	140,189,733	153,358,951	151,931,919	−1,427,032	13,051,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
需用費　消耗品費、設備修繕料	9,853,372　円	応急処置・救急救命処置などの消耗品（感染防止資機材・除細動パッドなど）及び修繕料
役務費・検査手数料	679,360　円	各種資機材検査（除細動器・ストレッチャー・酸素ボンベ）
使用料及び賃借料・その他使用料及び賃借料	980,500　円	宮島島内での救急出場に伴う救急車航送券（フェリー代）
負担金、補助及び交付金	327,497　円	広島西圏域メディカルコントロール協議会負担金

事業番号	[redacted]	事務事業名	救急活動事業	所管課名	消防本部警防課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和3年度から令和6年度まで、右肩上がりの救急出動件数であったが、令和7年度は6，628件と昨年度に比べ127件減少した。しかしながら、依然として高い出動件数で推移しており、今後も大幅な出動件数の減少は見込めない。	高齢者の搬送人員も年々右肩上がりで推移しているため、少しでも件数を減らせるよう、医師、民生委員や地域包括職員の関係機関の方々と連携を重ね、重点施策である「いつまでも住み続けられるまちをつくる」ために取り組んだ。	まちづくり市民アンケートの満足度1位及び重要度2位と上位を占めており、本市の救急活動は市民から高評価を得ている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	消防・救急体制の充実は、「安全で安心なまち」の根幹を形成する事業であり、これからも安全・安心を支えるため、事業を継続していく。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	救急活動は消防行政の一部であり、24時間365日安定した事業を提供するためには、市が主体となって行う事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	廿日市市全域にいる人々全員が対象となり、公平・公正に全員の生命を守るための事業である。 医療機関や市と協力しながら、対象に適切な医療機関への救急搬送と、必要な救急救命処置等を受けることが、生命を守ることとなる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	まちづくり市民アンケートの結果、「消防・救急体制の充実」満足度は1位であり、これは、救急活動における丁寧な対応が高い評価へつながっていると考える。今後とも基本を忠実に、傷病者目線での丁寧な対応を実施する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	救急活動を廃止・休止、もしくは事業縮小とした場合、同様のサービスを提供するものは現状では他にない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	民間介護タクシーなどの事業があるが、それらは搬送が目的であり、救急救命処置などの行為による救命の連鎖をつなげる事業ではない。 救急活動は唯一無二の事業であり、類似事業は現時点で見当たらない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	救急件数の増加、救急救命処置の範囲拡大での経費増加と、事業費は増大の一途である。ニーズと経費が増加しているため、基本的には事業費は増加の傾向となる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	年々救急件数が増加しているため、必然的に延べ業務時間は増加しているものの、本来の救急業務ではない救急要請や軽症の傷病者に対して、救急車の適正利用や＃7119利用の啓発に注力することで救急要請が減少すれば、延べ業務時間が削減できる可能性はある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	救急要請があれば、何処へでも何時でも救急隊は駆けつけるため、公正・公平である。ただし、頻回利用者や本来の救急活動ではない事案もあり、引き続き、地域包括などの関係機関との連携や適正利用の啓発が重要になってくる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	まちづくり市民アンケート満足度（7年連続上位）、重要度（7年連続上位）から、本市の救急活動は市民から一定の高評価を得ている。また、救急活動は消防行政の一部であり、24時間365日安定した事業を提供するためには、市が主体となって行う必要がある。年々増加する救急件数に対応するためには、持続可能な救急体制を確保する必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

救急件数が増加傾向のため、現状の対応を維持するだけでも救急隊員にとっては負担が増加している。救急隊員の負担軽減のため、冷却ベストなどの使用や労務管理などを試行している。引き続き、他の方法についても試行・検討を継続していきたい。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

救急件数が増加し、救急隊員の負担が増加している。労務管理などで救急隊員の負担軽減を試行・検討してはいるが、根本的な解決方法ではなく、懸案となっている。専任救急隊の増設や日勤救急隊の新設なども検討していく必要があると考える。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		災害対策本部運営訓練等実施事業						所管課名	総務部危機管理課	所属長名	山本　政明
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	危機管理係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等	災害対策基本法、市防災会議条例、国民保護法、市国民保護条例、市地域防災計画　等		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		防災費		002	02	臨	防災一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	災害対策本部運営訓練及び避難所運営訓練を実施し、職員の災害対応能力を向上させる。災害対策本部運営訓練は、災害が起きたことを想定しシナリオを作成し、そのシナリオに沿って各班が役割に応じて対応する。令和7年度は、地震の発生を想定し訓練を行った。	平成30年7月豪雨災害における本市の初動・応急対応の問題点や課題、県・他の被災市町における災害の教訓や課題の知見を活用して、災害対応能力の強化を図るため。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
訓練の実施	→ ア	災害対策本部運営訓練の開催回数	回	目標	1	1	1	1	－
				実績	1	1	2		
	→ イ	避難所開設・運営訓練の開催回数	回	目標	8	8	5	3	－
				実績	3	4	5		
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市職員 自主防災組織及び類する地域組織	→ ア	市職員数（毎年4月1日現在）	人	見込	1,125	1,134	1,121	1,140	－
				実績	1,108	1,134	1,121		
	→ イ	避難所レイアウト作成数	件	見込	3	4	5	3	－
				実績	3	4	5		
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
災害対応能力の向上	→ ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	77.0	－
				実績	49.1	52.8	54.9		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
災害から生命・財産を守る	→ ア	災害による死者数	人	目標	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,400,300	1,177,000	1,320,000	1,320,000	0	1,474,000
財源内訳	国庫支出金	700,000				0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	700,300	1,177,000	1,320,000	1,320,000	0	1,474,000
業務延べ時間（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		1,826,300	1,613,000	1,763,000	1,779,000	16,000	1,474,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市災害対策本部運営訓練実施業務	1,320,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	災害対策本部運営訓練等実施事業	所管課名	総務部危機管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年7月豪雨など、近年の自然災害は、これまでの私たちの知識や経験による想定をはるかに越えるものとなっているものの、市の体制や避難情報の発令などについては、市職員及び住民ともにある程度の周知はできている。ただし、まだまだ市職員及び住民全員が共通認識を持っている段階までは達成できていない。	災害対応力の強化を図るため、本市の初動・応急対応の問題点や課題、県・他の被災市町における災害の教訓や先進事例等の知見を活用して、より迅速かつ的確な災害対応に取り組む。	住民からは災害時における迅速・的確な情報発信及び避難所の開設が期待されている。また、市職員からは、毎年度人事異動で災害時の役割が変化するため、訓練を実施することにより災害時の対応能力の向上が期待されている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	「方向性1くらしを守る」ために災害に備えた体制整備を行うことと結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	災害対策基本法では、市は、災害から市民の生命・財産を守る責務があると定めているため、妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民の生命・財産を守るため、市職員の災害対応能力の向上は必須であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	市職員の災害対応能力は常に向上させるべきである。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市職員の災害対応能力は、本来であれば災害対応を経験することで向上するが、本市では災害の発生頻度が少ないため確保が難しい状況である。訓練により模擬災害を体験することが、市職員の災害対応能力の確保の代わりとなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	市民の生命・財産を守るため、災害時において適切な対応ができるように市が自ら実施する必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	毎年度の訓練実施を通じて得られた課題を検討し、民間の訓練ノウハウを積極的に活用する必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	訓練の内容や実施方法を継続的に見直し、災害対応能力のさらなる向上に努めるべきである。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	災害時における迅速的確な災害対応を行うための事業であるため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民の生命・財産を守るため、この事業の実施は適切であるが、市職員の災害対応能力のさらなる向上は必須である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

近年の自然災害の多発から市民の生命・財産を守るため、市職員の災害対応能力の向上は必須であり、さらなる取組が必要である。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

職員一人ひとりが各地域の特性を学んだ上で、これらを踏まえた災害対応をするための知識と意識が必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		防災士養成事業						所管課名	総務部危機管理課	所属長名	山本　政明
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	減災推進係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等			
	施策方針	1	災害に対する備えの充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		防災費		003	53	臨	自主防災活動推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ 令和元　年度～ 令和6 年度） ☐ 単年度のみ	防災士を養成し、地域の自主防災活動を支える人材を確保・育成することで、自主防災組織の活動の活性化と地域の防災力の強化につなげる。	平成30年7月豪雨災害など、近年の集中豪雨や地震など頻発する自然災害に対し、市民の防災意識と地域の防災力強化を図るため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
防災士養成講座の開催	→	ア	防災士養成講座の開催回数	回	目標	1	1	－	1	1
					実績	1	1	0		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
自主防災組織に属する市民 （防災士資格取得者以外）	→	ア	講座の受講者数	人	見込	59	15	－	20	20
					実績	49	14	0		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
地域防災活動に関する意識・知識・技能の習得	→	ア	防災士の資格取得者数	人	目標	300	300	－	325	345
					実績	292	305	305		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・地域防災力の強化 ・災害から生命・財産を守る	→	ア	災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	%	目標	76.0	77.0	78.0	70.0	70.0
					実績	66.9	69.3	65.8		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,920,000	1,949,000	567,000	0	−567,000	810,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	910,000	1,004,000	280,000		−280,000	400,000
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,010,000	945,000	287,000	0	−287,000	410,000
業務延べ時間　（時間）		140	90	70		−70	
人件費(B)　（円）		597,000	393,000	310,000	0	−310,000	0
トータルコスト(A+B)		2,517,000	2,342,000	877,000		−877,000	810,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
防災士養成講座負担金	0 円	
防災士認証登録料	0 円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	防災士養成事業	所管課名	総務部危機管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
近年の集中豪雨や地震など頻発する自然災害に対し、市民の防災への関心は高まっている。これに伴い、行政による対策だけでなく、地域住民一人ひとりの防災意識の向上と自主的な備えが重要となっている。今後は、地域の共助体制の強化と実践的な防災活動の推進が求められる。	資格取得後の知識の風化を防ぎ、実践力の向上を図るため、令和2年度から防災士資格取得者を対象としたフォローアップ研修を実施してきた。 また、研修を通じて防災士間の連携強化や地域防災活動の活性化にもつなげてきた。	令和6年度に防災士の目標人数300人を達成し、令和7年度は休止したが、地域では資格取得者の高齢化など引き続き防災士養成を要望する声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域で活動する防災士（災害に関する専門知識を有する人材）が増えることにより、地域住民の災害に対する意識や知識が向上し、地域全体の防災力の強化に繋がる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	近年、自然災害が頻発・激甚化する中、地域における防災活動の担い手となる防災士の養成や自主防災組織の育成・支援は、市の重要な役割である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	地域の防災力を強化するためには、地域の自主防災組織が主体となって取り組んでいく必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	資格取得には試験に合格する必要があり、概ね、目標水準には達している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	令和6年度に当初予定していた目標定数に達したため一旦事業を休止するが、地域から防災士養成に関する要望や防災士の高齢化、女性防災士の必要性など様々な課題があるため、地域との調整を図ったうえ、事業再開等について検討を行う。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	防災士養成講座について、令和3年度までは防災士研修センターへ委託していたが、令和4年度からは広島工業大学での講座に参加することにより、事業費を削減することができた。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	防災士養成講座は、防災士研修センターや大学等に委託する事業であることから、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	各地区の自主防災組織からの推薦により受講者を決定していることから妥当である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・本市では、令和6年度までに300人の防災士を養成するという目標を掲げており、目的を達成するための手段として他に方法はないため妥当である。 ・防災士の養成は、地域の防災活動を担う人材の確保につながり、地域全体の防災力の強化に有効である。また、市が養成講座を実施することで、計画的に資格取得者を確保できることから、効率性も高い。 ・防災士養成講座の受講者は、自主防災組織からの推薦により決定していることから公平である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☑ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・防災士養成講座の研修実施機関について、令和4年度から広島工業大学に変更したことにより、事業内容は維持したまま、コストの削減に繋げることができた。
・令和6年度に「廿日市市防災アドバイザー制度」を創設し、防災士養成事業等で養成した防災士16名を防災アドバイザーとして登録して、地域の防災講話や訓練等の活動に派遣することとしている。
・令和7年度にこれまでに養成した防災士の活動状況等を調査・検証した結果を踏まえ、令和8年度から防災士養成事業を再開することとする。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・これまでに養成した防災士については、さらなる活躍の機会を広げる余地があり、活動機会の確保と一層の活用促進が求められる。
・防災士の高齢化に伴い、若年層の参画促進など担い手の確保が必要である。
・養成後の活動支援やフォロー体制の強化など、持続的に活躍できる仕組みづくりが求められる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		避難誘導アプリ運用事業						所管課名	総務部危機管理課	所属長名	山本　政明
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	危機管理係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等	災害対策基本法、廿日市市地域防災計画		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		防災費		006	01	経	防災情報システム管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	現在地に応じた避難情報のプッシュ通知や、開設中の最寄りの避難所へのルート表示など、通勤・通学者など土地勘がなく避難経路等が分からない場合でも、適切な避難行動を取ることができる新たな避難情報の発信手段として、広島市が開発した避難誘導アプリ「避難所へGo!」を運用する。	広島市では複数の手段で避難情報を伝えているにも関わらず、多くの市民の避難行動に結びついていないことなどから、令和2年度に本アプリを開発した。本市においても同様の課題を抱えていることから令和3年度より導入している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：避難誘導アプリの運用

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	廿日市市地点登録件数	件	目標	600	900	2,000	2,300	－
			実績	1,260	1,859	2,227		
→ イ	アプリの広報	回	目標	15	30	30	30	－
			実績	22	24	22		
→ ウ								

対象（誰、何を対象にしているのか）：・市民　・観光客　・市内への通勤・通学者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（毎年4月1日現在）	人	見込	116,300	116,350	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：市からの避難情報や避難所開設情報をプッシュで受け取ることができ、迅速・適切な避難行動につなげることができる

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	77.0	－
			実績	49.1	52.8	54.9		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：災害から生命・財産を守る

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	災害による死者数	人	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,056,000	1,193,500	1,161,600	1,161,600	0	1,234,200
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,056,000	1,193,500	1,161,600	1,161,600	0	1,234,200
業務延べ時間　（時間）		40	40	40	40	0	
人件費(B)　（円）		170,000	174,000	177,000	183,000	6,000	0
トータルコスト(A+B)		1,226,000	1,367,500	1,338,600	1,344,600	6,000	1,234,200

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
避難誘導アプリ（避難所へGo!）運用・保守業務委託料	1,161,600　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	避難誘導アプリ運用事業	所管課名	総務部危機管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和7年度まちづくり市民アンケートでは、避難するための情報や災害時の情報を収集する手段として、テレビの67.6%に次いで、スマートフォンのアプリが61.9%となっており、市民の方の需要も高まっている。	アプリの機能について、開発した広島市に要望し、改善を加えている。	アプリの認知度がまだまだ低いという指摘を受けることがあるため、広報を積極的に実施し、登録を促進していく必要がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市民や観光客が市からの避難情報や避難所開設情報をプッシュ通知で受け取ることができ、迅速・適切な避難行動を取ることで、災害から生命・財産を守ることができる。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	災害対策基本法では、市は、災害から市民の生命・財産を守る責務があると定めているため、妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民だけでなく、観光客や通勤途中の人等、土地勘がない人でも視覚的、感覚的に安全に避難することができる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	アンケートの割合を向上させるため、アプリの広報手段、回数を増やす必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	対象の世代、目的によって、避難情報の入手方法は異なり、複数の手段を提供することが望ましいため。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	市が提供する防災アプリが増えすぎると、選びにくさや使いにくさにつながる可能性があるため、一定の取捨選択を行う必要がある。 広域都市圏での運用となっており、今後の方向性について、関係自治体で協議を行う必要がある
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	広島広域都市圏での運用となっており、アプリを開発・運用している業者に委託するしかないため。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に委託業務により事業実施しているため。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	デバイスがあれば誰でも無料でダウンロードして使用することができるため。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	目的妥当性、効率性、公平性については適切であるが、有効性については、成果の向上余地があるため、事業の実施方法等について改善していくこととする。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

成果を向上させるため、アプリの広報方法を検討し、実施していく。
また、その回数も増加させていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

住民への周知の手段として、他部署が実施する説明会や会合に参加する場合には、協力を依頼する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		防災行政無線管理事業						所管課名	総務部危機管理課	所属長名	山本　政明
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	危機管理係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる						根拠法令等	災害対策基本法、甘日市市地域防災計画、甘日市市防災行政無線受信設備の貸与等に関する規則		
	施策方針	1	災害に対する備えの充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		防災費		006	01	経	防災情報システム管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市が発信する避難情報などを迅速に伝達できるように、土砂災害特別警戒区域内の要配慮者（高齢者・障がい者等）のうち、意向のあった者に対して戸別受信機を貸与・設置する。	平成30年7月豪雨などでの課題を踏まえ、市が発信する避難情報などを迅速に要配慮者へ伝達する体制を整えるため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
戸別受信機の貸与・設置	→ ア	貸与・設置可否確認、依頼件数	世帯	目標	15	15	15	15	－
				実績	8	3	2		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
要配慮者（高齢者・障がい者等）	→ ア	土砂災害特別警戒区域内における要配慮者世帯数	世帯	見込	15	15	15	15	－
				実績	38	25	27		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市の発信する避難情報などを迅速に伝達	→ ア	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	77.0	－
				実績	49.1	52.8	54.9		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
災害から生命・財産を守る	→ ア	災害による死者数	人	目標	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0		
	→ イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,474,000	396,000	528,000	792,000	264,000	1,683,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,474,000	396,000	528,000	792,000	264,000	1,683,000
業務延べ時間　（時間）		50	50	50	50	0	
人件費(B)　（円）		213,000	218,000	221,000	229,000	8,000	0
トータルコスト(A+B)		1,687,000	614,000	749,000	1,021,000	272,000	1,683,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
防災行政無線設備（ダイポールアンテナ）設置業務	792,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	防災行政無線管理事業	所管課名	総務部危機管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度から開始した事業であり、令和2年度に対象者には概ね配布した。	土砂災害特別警戒区域の要配慮者を調査、把握し、新たに土砂災害特別警戒区域内に居住する要配慮者となった方に配布している。	要配慮者が災害時において迅速に避難するため、さまざまな情報伝達手段の確保する必要がある。また、現在は喫緊の危険性が高い土砂災害特別警戒区域内の要配慮者に限定しているが、対象者以外についても貸与を希望する声が一部にある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	要配慮者の支援体制整備を行うことは、「方向性1くらしを守る」ために災害に備えた体制整備を行うことと結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民の生命、身体及び財産を災害から保護する必要があるため、市が実施主体となることは妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に居住する要配慮者を、優先的に支援する必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	戸別受信機より適した防災情報伝達手段がないか、調査研究する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業を廃止した場合、市が発信する避難情報を迅速に届ける代替手段の検討が必要になる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	防災行政無線は市内一斉に緊急通報等を伝達できるツールであるため、類似事業との統合や改善は難しい。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	戸別受信機の製作については、専門的な知識・技術を持った業者に委託するほかにない。（単年度事業）
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	戸別受信機の製作については、専門的な知識・技術を持った業者に委託するほかにない。（単年度事業）
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	土砂災害特別警戒区域内全ての要配慮者世帯を対象としているため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	土砂災害特別警戒区域内の要配慮者へ戸別受信機を貸与することで、配慮が必要な方へ迅速に緊急情報を伝達できるという一定の効果はあった。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☑ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

多様な情報伝達手段がある中で、要配慮者を含む市民全体へ迅速かつ的確に情報を届けるために、市全体の情報伝達手段の整備方針を検討する必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・要配慮者が居住する場所によっては、電波受信状況が悪いため、アンテナ設置工事が必要となる。
・ハード面だけではなく地域自治組織との連携を含めたソフト面での対応も必要となる。
・防災行政無線設備の老朽化に伴い、保守管理が困難となっている。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		教務事務支援員設置事業						所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	教育指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	「学校における働き方改革取組方針」		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	01	経	学校教育振興一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	教育振興上の基本的事務を適正かつ効果的に執行するために、小・中学校に教員の事務作業を代行する教務事務支援員を配置する。	学校における働き方改革の推進にあたり、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、教務事務支援員を配置することとした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
学校に教務事務支援員を配置する	→ ア	教務事務支援員の配置人数		人	目標	9	7	7	7	－
					実績	9	7	7		
	→ イ	配置校数		校	目標	9	7	7	7	－
					実績	9	7	7		
	→ ウ				目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
教職員	→ ア	教職員数		人	見込	999	―	―	―	－
					実績	999	1019	1048		
	→ イ				見込					
					実績					
	→ ウ				見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
教務事務支援員配置校の時間外勤務を減少させ、児童生徒と向き合う時間を確保する	→ ア	配置校1校当たりにおける時間外勤務時間の削減数		時間	目標	120	130	130	130	－
					実績	126	509	−155		
	→ イ				目標					
					実績					
	→ ウ				目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける	→ ア	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合		%	目標	83.0	84.0	85.0	85.0	－
					実績	78.8	84.2	85.6		
	→ イ	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む生徒の割合		%	目標	83.0	84.0	85.0	85.0	－
					実績	79.2	82.3	81.0		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		7,376,200	7,111,933	5,521,689	7,766,265	2,244,576	8,596,883
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	7,376,200	7,111,933	5,521,689	7,766,265	2,244,576	8,596,883
業務延べ時間（時間）		286	286	286	286	0	
人件費(B)（円）		1,219,000	1,249,000	1,268,000	1,312,000	44,000	0
トータルコスト(A+B)		8,595,200	8,360,933	6,789,689	9,078,265	2,288,576	8,596,883

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
教務事務支援員　報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	9,078,265　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	教務事務支援員設置事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
いじめ等の問題行動の深刻化や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加、さらに貧困、虐待など家庭における課題などを学校が担っている現状から、教職員の負担が増大している。	国を挙げて働き方改革に向けた動きが加速する中、本市においても「学校における働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革を推進しており、教職員の時間外勤務の削減に取り組んでいる。	教務事務支援員の配置により、教職員の負担が軽減されており、引き続き教務事務支援員の配置を行ってほしいという声が多数上がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	働き方改革の取組の一つであり、市の施策体系と結びついていると言える。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	設置者である市が負担すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	教務事務支援員を配置することで、一定の成果が上がっており適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	教務事務支援員を配置することで、一定の成果が上がっており現在の状況を維持していく方向である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	教務事務支援員を配置することで教職員の負担は軽減されている。廃止することで、時間外勤務の増大が考えられる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	本市の学校における働き方改革取組方針に位置づけられており、国を挙げて働き方改革に向けた動きが加速する中、設置者である市が実施すべき事業である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	設置者である市が負担すべき事業である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	設置者である市が負担すべき事業である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	原則、県費のスクールサポートスタッフの配置が無い学校に、教務事務支援員を配置することとしており、年度によって配置校が違うため偏りはない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	教職員の時間外勤務時間は増加したが、教務事務支援員の配置がなかった場合、より大きな増加となっていたことが見込まれる。この程度の増加で押さえられたことを考えれば、一定程度の成果が得られている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☑ 現状維持	今後の改革改善案	
☐ 目的再設定	☐ 改善	「学校における働き方改革の推進」において、教職員の働き方に対する意識改革を図るとともに、人的支援を継続していく。	
☐ 休止・廃止	☐ 完了		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
学校を支援するため人的支援を継続するにあたり、人材確保が課題である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		部活動指導員設置事業						所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	教育指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	廿日市市立中学校における部活動の方針		
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	01	経	学校教育振興一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市内中学校において実施される部活動に、部活動指導員を配置する事業であり、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の実現を図る。	学校における働き方改革の推進にあたり、教職員の時間外勤務時間を削減するために、部活動指導員を配置することとした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市内中学校において実施される部活動に、部活動指導員を配置する	→	ア	部活動指導員数の配置人数	人	目標	12	14	14	14	ー
					実績	11	10	12		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
部活動指導員を配置した部活動顧問	→	ア	部活動指導員を配置した部活動顧問数	人	見込	11	ー	ー	ー	ー
					実績	11	10	12		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・部活動指導員を配置した部活動顧問1人当たりの時間外勤務を、年間200時間削減する ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした	→	ア	目標削減時間（200時間×配置部活動指導員数）に対する総削減時間率	%	目標	ー	ー	ー	ー	ー
					実績	ー	ー	ー		
	→	イ	対象部活動顧問の時間外勤務時間月平均	時間以内	目標	45	45	45	45	
					実績	42	35	38		
	→	ウ	教材研究実施率（全国学力・学習状況調査中学校学校質問紙）	%	目標	100	100	100		
					実績	90	100	100		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある	→	ア	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童の割合（児童生徒学習意識等調査）	%	目標	73.0	74.0	75.0	75.0	ー
					実績	77.0	79.4	80.7		
	→	イ	自分の良さは、周りから認められていると回答した生徒の割合（児童生徒学習意識等調査）	%	目標	73.0	74.0	75.0	75.0	ー
					実績	73.5	78.6	80.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		6,686,217	5,431,717	4,886,088	5,594,400	708,312	9,619,200
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	4,301,000	3,550,000	3,138,000	3,729,000	591,000	6,412,800
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,385,217	1,881,717	1,748,088	1,865,400	117,312	3,206,400
業務延べ時間　（時間）		300	300	300	300	0	
人件費(B)　（円）		1,279,000	1,310,000	1,330,000	1,377,000	47,000	0
トータルコスト(A+B)		7,965,217	6,741,717	6,216,088	6,971,400	755,312	9,619,200

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
部活動指導員　報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	5,594,400　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	部活動指導員設置事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
長時間の部活動は、生徒の精神的・体力的負担を伴うだけでなく、中学校教員の時間外勤務の主な要因ともなっていることから、学校における働き方改革の視点からも、運営体制の改善が必要である。その他、競技（指導）経験の浅い又は全くない教員が、部活動を指導することによる教員の精神的負担や、専門的な知識・技能を持つ指導者から指導を受けられない生徒や保護者の不満も課題として挙げられる。	国を挙げて、学校における働き方改革の推進が加速する中、本市においても「廿日市市立中学校における部活動の方針」を策定し、働き方改革を推進しており、部活動顧問の時間外勤務の削減に取り組んでいる。	部活動指導員の配置により、部活動顧問の負担が軽減されており、引き続き部活動指導員の配置を行って欲しいという声が多数上がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	「働き方改革」の取組の一つであり、市の施策体系と結びついていると言える。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	3分の2は国の部活動指導員配置支援事業補助金が交付され、3分の1は設置者である市が負担すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	部活動指導員を配置することで、一定の成果が上がっており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	目標水準に達しており、部活動指導員の単独指導を増やすことで、十分な成果を上げられている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	部活動指導員を配置することで、部活動顧問の負担が軽減されている。廃止することで、時間外勤務の増大が考えられる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似事業はなく、国の部活動指導員配置支援事業補助金の交付を受けているため、統合や連携は難しい。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	3分の2は国の部活動指導員配置支援事業補助金が交付され、3分の1は設置者である市が負担すべき事業である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	廿日市市部活動指導員設置要綱において、部活動指導員の勤務時間は、1週間で20時間を超えないこととしており、その範囲内で、学校長が別に勤務日及び勤務時間を定めることとしている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	各中学校の配置希望を基に配置している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	部活動指導員を配置することにより、部活動顧問の時間外勤務や精神的負担が減少しており、一定程度の成果が得られている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

各学校の生徒や教師の数、校務分担の実態や教師の部活動指導の経験等を踏まえ、部活動指導員を活用することを各中学校に推奨していく。
部活動の地域展開等に関する検討委員会を開催するなどして、よりよい部活動の地域展開に向けて段階的な体制の整備を進めていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

教育現場にふさわしい人格と意識をもち、部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的指導のできる人材の確保が課題である。さらに、部活動の地域展開を実施するにあたり認定クラブを確保する必要があるため、認定要件を含めた部活動地域展開に係る基本方針を早急に策定する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	子どもつながり支援事業		所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む	係・グループ名	生徒指導係、教育指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	根拠法令等	－		
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		002	53	臨	不登校総合対策事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	子どもつながり支援員等を小学校、中学校に配置することで、全ての児童生徒が安心して過ごせる居場所を整備する。 子どもつながり支援員等に対して研修会（児童生徒への支援が途切れないようオンラインで実施）を開催することで支援の資質の維持・向上を図る。	特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対する学習や生活の支援が必要であるため

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・子どもつながり支援員、子どもつながり看護員を配置する
・研修会を開催する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	子どもつながり支援員等の配置率（予算額）	%	目標	100	100	100	100	－
			実績	99	97.0	100		
→ イ	子どもつながり支援員等研修会開催回数	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	2	2	2		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・小学校、中学校
・子どもつながり支援員、子どもつながり看護員

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	小学校、中学校	校	見込	27	27	27	27	－
			実績	26	26	27		
→ イ	子どもつながり支援員	人	見込	139	140	140	128	－
			実績	137	136	141		
→ ウ	子どもつながり看護員	人	見込	4	4	4	4	－
			実績	5	5	3		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・全ての児童生徒が安心して過ごせる
・研修会の参加により子どもつながり支援員、子どもつながり看護員の資質が維持・向上されている
・児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育的支援を受けている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	「学校は楽しい」と肯定的回答をする児童生徒の割合（学習意識等調査）	%	目標	小89 中88	小90 中88	小90 中88	小90 中88	－
			実績	小87.8 中85.6	小88.7 中84.4	小89.0 中87.0		
→ イ	子どもつながり支援員等研修会参加率	%	目標	90	90	90	90	－
			実績	86	91.4	92.0		
→ ウ	「努力すれば自分もたいていのことはできると思う」と肯定的回答をする児童生徒の割合（学習意識等調査）	%	目標	小93 中85	小93 中85	小93 中85	小93 中85	－
			実績	小90.6 中85.4	小91.7 中85.5	小91.9 中85.2		

結果（結びつく施策の意図は何か）

安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童の割合（学習意識等調査）	%	目標	73.0	74.0	75.0	75.0	－
			実績	77.0	79.4	80.7		
→ イ	自分の良さは、周りから認められていると回答した生徒の割合（学習意識等調査）	%	目標	73.0	74.0	75.0	75.0	－
			実績	73.5	78.6	80.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		98,517,522	105,280,969	116,938,696	175,362,558	58,423,862	226,430,416
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	98,517,522	105,280,969	116,938,696	175,362,558	58,423,862	226,430,416
業務延べ時間　（時間）		276	276	276	276	0	
人件費(B)　（円）		1,177,000	1,205,000	1,223,000	1,266,000	43,000	0
トータルコスト(A+B)		99,694,522	106,485,969	118,161,696	176,628,558	58,466,862	226,430,416

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
子どもつながり看護員報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	1,741,310　円	
子どもつながり支援員報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	173,621,248　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	子どもつながり支援事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
特別な支援を必要とする児童生徒及び不登校児童生徒は、小・中学校ともに増加傾向にあり、学校現場における個別対応の負担が増大している。 このことから、従来の個別対応中心の取組に加え、組織的かつ計画的な支援体制の構築が急務である。	配慮が必要な児童生徒への支援体制の充実を図るため、従来の「特別支援教育支援員（イ）」及び「特別支援教育支援員（ウ）」を統合し、「子どもつながり支援員」として再編した。これにより、個別の支援にとどまらず、児童生徒の状況に応じた柔軟かつ継続的な支援が可能となるよう、業務内容の拡充を図っている。また、令和7年度からは、支援の質及び継続性の向上を目的として、週の勤務時間を19時間又は29時間とし、従来の24時間勤務は廃止した。	一人一人の特性に応じた丁寧な支援を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境は着実に整いつつある。 一方で、学校規模に応じた「子どもつながり支援員」の配置人数の拡充や、勤務時間の制約により十分な支援が行き届かないとの意見が一部の学校から示されている。 このため、配置基準及び勤務時間の在り方について検証を行い、より効果的な支援体制の構築を図る必要がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	配慮を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対し、学習面及び生活面の支援並びに学校復帰に向けた支援を実施することにより、すべての児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、社会的自立に向けて成長できる環境の整備を図る。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	全ての子どもに学校以外での多様な学びの場を提供することを目的とした教育機会確保法が施行され、不登校児童生徒を含む多様な学びの保障が求められている。このことを踏まえ、学校復帰のみを目標とするのではなく、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会の確保を推進する必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	配慮を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対して、授業者1人での支援のみでは対応が困難なケースも見られることから、学習及び生活の支援並びに学校復帰に向けた支援を行う者が必要である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	研修の充実により、教職員の支援に関する理解及び実践力が向上し、配慮を必要とする児童生徒に対する学習面及び生活面での支援の充実が図られている。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	配慮を必要とする児童生徒一人一人に応じた支援を行う上で、「子どもつながり支援員」の必要性は高く、学校現場において重要な役割を担っている。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	関連する事業を統合し、新規事業として再編することで、施策の一体的な推進及び効率的な運用を図っている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	児童生徒一人一人の特性に応じた支援の必要性の高まりに伴い、「子どもつながり支援員」のニーズは年々増加している。こうした状況を踏まえると、支援体制の維持・充実の観点から、事業費の削減は困難である。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実を図るためには、継続的かつ丁寧な対応が不可欠であり、業務時間の削減は支援の質及び量の低下を招くおそれがあることから、困難である。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対して、学習面及び生活面における支援を実施する。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	・配慮を必要とする児童生徒への支援体制の充実を図るため、「特別支援教育支援員（イ）」及び「特別支援教育支援員（ウ）」を「子どもつながり支援員」に統合し、業務内容の拡充を行った。これにより、各校の実態に応じた柔軟な支援が可能となっている。 また、令和7年度は週19時間又は29時間の勤務時間を設定し、児童生徒への支援が途切れにくい運用を行っている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

子どもつながり支援員が、効果的な支援の在り方について理解し、実践することができるよう、研修の一層の充実を図る。
また、令和8年度からは、支援対象を「廿日市市立学校に在籍する全ての児童生徒」とし、「チーム支援」をキーワードとして、組織的な支援体制の強化を図り、児童生徒への支援の充実を推進する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

配慮を必要とする児童生徒について、学校全体で情報共有を行い、連携を図りながら一人一人の特性に応じた適切な支援が実施できるよう、研修の充実を図る。
これにより、児童生徒が自らの能力や特性を生かし、安心して学校生活を送ることができる環境の整備を推進する。
また、こうした支援を安定的に実施するため、「子どもつながり支援員」の人員確保を図る。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	子ども相談室運営事業		所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む	係・グループ名	生徒指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	根拠法令等	－		
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		002	51	経	不登校総合対策事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・子ども相談室の指導体制を充実させるための支援人員の配置（8名）と支援人員による支援 ・子ども達の居場所づくりのための環境整備	1980（昭和55）年に設置。当時社会問題化していた問題行動や校内暴力等の増加に伴う不登校児童生徒の増加により、居場所づくりが必要となったため。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・子ども相談室の環境整備
・青少年指導員の資質向上

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	タブレットPCの配置	台	目標	10	10	10	10	－
			実績	10	10	8		
→ イ	ケース会議の回数	回	目標	5	5	5	5	－
			実績	12	12	3		
→ ウ	青少年指導員１人あたりの年間勤務時間	時間	目標	1,450	1,450	1,450	1,450	－
			実績	1,450	1,450	1,450		

対象（誰、何を対象にしているのか）

不登校児童生徒

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	通室児童生徒数	人	見込	70	70	70	75	－
			実績	65	69	69		
→ イ	不登校児童生徒数	人	見込	300	300	300	400	－
			実績	416	413	415		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・通室児童生徒の社会的自立
・子ども達の状況に応じた居場所や多様な学びの選択肢の確保

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	中学3年生の生徒の進路決定の割合	%	目標	100	100	100	100	－
			実績	100	100	100		
→ イ	不登校児童生徒のうち、子ども相談室に通室した児童生徒の割合	%	目標	25.0	25.0	25.0	25.0	－
			実績	15.6	16.7	21.7		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	不登校児童の割合（小学校）	%	目標	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)	2.3%(150名)	－
			実績	2.43%(155名)	2.60%(166名)	2.83%(178名)		
→ イ	不登校生徒の割合（中学校）	%	目標	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)	8.3%(250名)	－
			実績	9.04%(261名)	8.42%(247名)	8.15%(237名)		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		19,840,818	27,712,269	31,230,588	29,814,557	−1,416,031	40,245,201
財源内訳	国庫支出金					0	304,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	19,840,818	27,712,269	31,230,588	29,814,557	−1,416,031	39,941,201
業務延べ時間　（時間）		60	60	60	60	0	
人件費(B)　（円）		255,000	262,000	266,000	275,000	9,000	0
トータルコスト(A+B)		20,095,818	27,974,269	31,496,588	30,089,557	−1,407,031	40,245,201

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
子ども相談室主任指導員報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	3,590,134　円	
青少年指導員報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	26,224,423　円	
タブレット等賃貸借料	348,040　円	4月～10月
タブレット購入料	501,600　円	11月～3月

事業番号		事務事業名	子ども相談室運営事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
不登校の児童生徒数が大幅に増加しているため、結果として子ども相談室に通室する不登校児童生徒の割合が減少している。また、子ども達が抱えている課題が多様化・複雑化している。	以前は、学校への適応等が困難な不登校児童生徒に対し、学校へ復帰させることに重点が置かれる傾向があった。近年は、子ども相談室をはじめ、多様な学びの選択肢を周知し、居場所を提供することに努めている。また、通室する児童生徒のニーズに応じた環境整備の充実に努めている。	子ども相談室に入室しているが、通室できていない児童生徒等に向けてアウトリーチ支援を実施できないかという要望が学校から寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	子ども相談室に通室した中学3年生については、例年進路決定率が高く、入学した高校を中途でリタイヤする子が少ないため
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	子ども相談室は、学校との密なる連携のもとに、公教育との接続を重視した運営がされている。民間フリースクール等も存在するが、経済的な理由により利用に至らないケースも多く、民間が全て担うのは困難である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	不登校対策は、本市の重要かつ優先順位の高い施策であるため
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	不登校児童生徒の多様なニーズに応え、過ごし方や支援方法等について柔軟に対応していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	子ども相談室は、本市唯一の校外教育支援センターであり、廃止すると不登校児童生徒の居場所の確保が困難となり、極めて大きな影響が生じるため
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	民間フリースクール等と子ども相談室とは方針や目的、対象等がそれぞれ異なるため、統合は困難である。しかし、日常的な連携・協力体制の構築を図ることは必要であり、取組を進めているところである。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	通室する児童生徒の状況やニーズに対応し、学習を充実させるためには、現在より削減することは困難である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在の3教室（廿日市・大野・佐伯）による支援体制を維持するためには削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	通室児童生徒の状況やニーズを把握し、個別に最適な学習環境を整備しているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	数年前までは、廿日市教室は常設、佐伯・大野教室はニーズによって開設していたが、不登校児童生徒の増加を考慮すると、3教室を常設している状態が各地域の公平性の担保の観点からも望ましいとの判断から令和6年度からは3教室を常設することとした。環境整備のための予算措置もされており、引き続き不登校児童生徒への支援の充実を図っていく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 不登校児童生徒の多様なニーズに応える支援等の充実	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
通室を希望する児童生徒やその保護者のニーズを把握するための場の設定 不登校児童生徒やその保護者に対する子ども相談室についての周知の徹底

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	スクールソーシャルワーカー設置事業	所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性 2	人を育む	係・グループ名	生徒指導係		
	重点施策 1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	根拠法令等	廿日市市スクールソーシャルワーカー設置要綱		
	施策方針 3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	01	経	学校教育振興一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・問題を抱える児童生徒の置かれている環境に働きかけ、学校と関係機関をつなぐ ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行う ・4名の市費SSWそれぞれが拠点校（中学校）に勤務しつつ、中学校区を担当している	平成26年度より開始。学校や社会のニーズの高まりとともに、平成27年度に阿品台中学校区に県費のSSWが配置されたことに伴い、3名の市費SSWで阿品台中学校区以外の9中学校区を担当することとなった。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：市内中学校区に市費SSWを配置し、相談業務等に従事させる

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	訪問や電話等の相談件数	件	目標	1,350	1,400	1,400	1,500	－
			実績	1,942	2,253	2,379		
→ イ	教職員を対象とした校内研修の実施回数	回	目標	3	3	3	3	－
			実績	0	0	3		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：市立小・中学校の児童生徒及び保護者等

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市立小・中学校の児童生徒数	人	見込	9,200	9,300	9,300	9,300	－
			実績	9,271	9,314	9,186		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：問題を抱える児童生徒の家庭環境等が改善する

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	相談件数に対し、相談が終結したケースを含め、状況が好転したケースの割合	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	－
			実績	62.3	63.5	59.2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	不登校児童の割合（小学校）	%	目標	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)	2.3%(150名)	－
			実績	2.43%(155名)	2.60%(166名)	2.83%(178名)		
→ イ	不登校生徒の割合（中学校）	%	目標	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)	8.3%(250名)	－
			実績	9.04%(261名)	8.42%(247名)	8.15%(237名)		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		6,145,000	5,977,343	8,006,453	10,223,915	2,217,462	9,505,994
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,145,000	5,977,343	8,006,453	10,223,915	2,217,462	9,505,994
業務延べ時間（時間）		13	13	13	13	0	
人件費(B)（円）		55,000	56,000	57,000	59,000	2,000	0
トータルコスト(A+B)		6,200,000	6,033,343	8,063,453	10,282,915	2,219,462	9,505,994

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
スクールソーシャルワーカー　報酬等（報酬、職員手当等、費用弁償）	9,987,150　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	スクールソーシャルワーカー設置事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
家庭環境の複雑化や不登校児童生徒数の増加が続き、支援を必要とする児童生徒は一層多様化している。5年前と比較して、学校と福祉の連携が重視されるようになったことで、スクールソーシャルワーカーの役割は、開始当初より重要性が高まっている。	平成26年の開始以来、学校の要望増加を受け、県費と合わせて全ての中学校区に配置するようにしている。令和3年度からの拠点校方式が定着し、相談対応の迅速化や情報共有の効率化が図られ、支援を必要とする児童生徒や家庭への支援の質の向上につながる運用改善を継続している。	家庭への支援が進んだことで、学校だけでは改善が難しかった事例の解決が増加している。また、学校からは、早期介入や継続支援の重要性を評価する意見が寄せられており、事業の必要性に対する理解が広がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	家庭環境の課題が学校生活へ影響する事例は依然多く、福祉的支援を担う本事業は、重点施策で掲げる「子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける」に直結しており、政策体系との整合性は高い。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	令和7年度における県費スクールソーシャルワーカーの配置は4中学校区であり、一部中学校区に限られる中、市費による補完は全中学校区で支援体制を維持する上で不可欠であり、行政が主体的に関与すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	家庭支援や関係機関連携はスクールソーシャルワーカーの専門性を要する領域であり、現状の対象設定と支援意図は妥当で、見直しの余地がない。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	支援の質向上には、スクールソーシャルワーカー間の情報共有や研修体制の強化が重要であり、学校との連携や校内研修の実施を計画的に進めることで成果向上が期待できる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	全中学校区において、継続的支援を必要とする家庭が多く、学校現場でも活用が定着しているため、事業を停止すれば支援の空白が生じ、児童生徒への影響は極めて大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	福祉的専門性を基盤とする学校との連携が必須とされる本事業は代替が難しく、類似事業との統合は支援の継続性を損なう可能性が高いため、現行の体制維持が適切である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	スクールソーシャルワーカーは、専門資格を要し、継続支援が中心となる業務特性上、住民協力による代替は困難であり、費用削減を優先すると支援の質低下につながるため、現状維持が妥当である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	令和7年度は4名の市費スクールソーシャルワーカーで6中学校区を担当した。複数校区を担当する市費配置の現状では、業務量は既に限界に近く、民間委託等による効率化も難しいため、成果を損なわずに時間削減を図ることは困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	支援対象は家庭課題を抱える児童生徒だが、日常的な校内巡回や教職員との連携を通じ、必要な支援が偏らないよう配慮しており、受益機会は概ね公平に確保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	本事業は、学校だけでは対応が難しい家庭課題に対し、福祉的視点から支援を行う体制として定着しつつあり、学校・家庭・関係機関をつなぐ役割を着実に果たしている。令和7年度は、早期対応や関係機関連携の強化により、状況改善につながった事例も見られた。 一方で、相談内容の複雑化や支援の長期化が進んでおり、専門性向上や連携体制の強化が引き続き求められる。 これらの成果と課題を踏まえ、事業の継続は必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

児童生徒や家庭を取り巻く課題は多様化しており、迅速な対応が求められる場面が増えている。今後は、勤務時間の柔軟化や学校との協働体制の強化により、相談・支援をより円滑に行える環境を整える必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした校内研修や地域資源との連携を進め、学校全体の支援力向上につなげることが重要である。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

安定的な人材確保は事業継続の前提であるが、市費スクールソーシャルワーカーの報酬水準は県費配置と比べて低い現状である。改善に向けて、処遇改善に向けた財源確保が課題である。また、支援ニーズの増加に対応するためには、業務量の適正化や研修体制の充実も不可欠であり、これらを整備する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		食育推進事業						所管課名	教育部学校教育課	所属長名	臼井　啓祐
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	食育推進係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	学校給食法、食育基本法、食育推進基本計画、廿日市市食育推進計画、廿日市市教育振興計画		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	51	経	学校教育振興一般事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	第3次廿日市市食育推進計画等に基づき、学校給食の分野から食育を推進する。	平成29年度「第2次廿日市市食育推進計画」策定 平成30年度 大野学校給食センター開設 令和5年度「第3次廿日市市食育推進計画」策定

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
食育に関する情報の発信	→ ア	市ホームページ等で発信した食育に関する情報	回	目標	28	28	28	28	－
				実績	76	61	91		
	→ イ	食育に関する教材の配布回数	回	目標	1	1	1	1	－
				実績	1	1	0		
	→ ウ	学校給食フェスタで発信した食育に関する情報	件	目標	4	4	4	4	－
				実績	12	17	16		

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
児童・生徒、家庭・地域	→ ア	児童・生徒(5/1)	人	見込	9,200	9,300	9,300	9,300	－
				実績	9,271	9,314	9,186		
	→ イ	市民(5/1)	人	見込	－	－	－	－	－
				実績	116,087	115,706	114,997		
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
食育推進事業があることを知ってもらう	→ ア	市ホームページ等閲覧回数	回	目標	9,271	9,314	9,300	9,300	－
				実績	13,369	7,821	21,883		
	→ イ	学校給食フェスタ来場者数	人	目標	280	280	280	280	－
				実績	300	200	370		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける	→ ア	朝食を毎日食べる児童（小学生）の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0	－	－
				実績	95.6	94.3	95.1		
	→ イ	朝食を毎日食べる生徒（中学生）の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0	－	－
				実績	93.0	91.4	93.3		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		803,961	827,414	829,557	622,343	−207,214	782,740
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	803,961	827,414	829,557	622,343	−207,214	782,740
業務延べ時間　（時間）		1,008	1,008	1,008	1,008	0	
人件費(B)　（円）		4,299,000	4,403,000	4,469,000	4,626,000	157,000	0
トータルコスト(A+B)		5,102,961	5,230,414	5,298,557	5,248,343	−50,214	782,740

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
学校給食フェスタ消耗品	105,343　円	
学校給食フェスタ会場設営業務・会場警備業務委託料	517,000　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	食育推進事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和5年3月に策定された第3次廿日市市食育推進計画においても、引き続き、大野学校給食センターが食育の拠点として位置付けられており、家庭・地域を巻き込んだ食育推進施策を企画・実施している。 学校におけるICT化が推進したことにより、保護者に向けた食育情報の配信を紙媒体ではなく電子媒体（tetoru）で行うことができるようになった。	学校給食フェスタの開催や食育情報の発信により、児童生徒のみならず、家庭や地域に向けた食育の推進に取り組んでいる。 食育情報の発信については、従来ホームページやSNSを活用したり、食育啓発チラシ・ポスターの配布により実施してきたが、令和7年度はチラシ・ポスターの配布をやめ、学校を経由して直接保護者に届く方法としてtetoruを活用した発信を始めた。また、廿日市の給食の魅力を紹介する動画を作成し、市公式youtubeでの配信も行った。 学校給食フェスタは令和7年度の開催で5回目となり、継続による認知が得られている。	第5回学校給食フェスタでは「今こそ伝えたい！給食の魅力」をテーマに給食委託事業者、まるくる大野と連携して様々な体験型のブースを展開し、来場者アンケートの回答者のうち、95%（170人）が給食の魅力を感じることができたと回答した。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	本事業を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を啓発することで、児童・生徒が社会で活躍するための必要な資質・能力を身につけることに結び付いている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	学校設置者である市が、学校給食の実施と同時に学校給食の分野から食育を推進することは、効果的な関与であり、妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	児童・生徒が社会で活躍するための必要な資質・能力を身につけるために、家庭・地域を巻き込んだ食育推進事業を展開しており、対象・意図は適切である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	朝食の欠食については家庭による影響が大きいため、家庭に対する効果的なアプローチの方法について検討する必要がある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	食育に関する情報の発信機会が失われるため、学びの機会が減る。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	大野学校給食センターの食育の取組を、他地域へ普及することにより、市内全域での食育の充実に繋がる余地がある。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	令和7年度は、情報発信の方法を工夫することとし、食育啓発チラシ及びポスター印刷に関する予算を削減した。 令和8年度は、学校給食フェスタの規模や内容について見直しを検討している。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	令和8年度は、学校給食フェスタの開催時間の短縮及び内容の見直しを検討している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象全体へ食育の機会を提供するものであり、偏りはない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	第3次廿日市市食育推進計画に基づき、教育委員会の取組を確実に進めている。 学校における食に関する指導を一層推進し、児童・生徒や家庭、地域に対して、食に関する情報や学習機会を提供することで、学校給食の役割や食育の大切さについて啓発していく。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

第4期廿日市市教育振興基本計画では、目標を「朝食を欠食する児童生徒の割合を減らす」に変更し、引き続き、朝食を欠食する原因について分析し、児童生徒への指導とあわせて保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討・実施することとした。今後、他の計画についても同様に、目標指標を見直していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

食育推進の中核を担う栄養教諭等の業務改善（業務内容・分担の見直し）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		外国語指導助手設置事業						所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	教育指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	第6次廿日市市総合計画、第3期廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		004	51	経	国際理解教育事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	子どもたちが、異文化を理解し、外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけるために、人材を派遣するなどして支援する。	国際化が進展している社会において、国際社会を生きる人材として必要な資質・能力を身に付けさせる教育を推進するため、平成16年度より各学校にALTを配置し、国際理解教育の充実を支援することとした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

廿日市市立幼稚園、小学校、中学校へALT（外国語指導助手）を配置する。

		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	ALT配置校・園数	校	目標	28	28	28	28	－
				実績	28	28	27		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

幼・小・中学校の幼児、児童生徒

		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	幼児数	人	見込	40	24	—	—	－
				実績	24	32	—		
→	イ	児童数	人	見込	6,291	6,382	6,270	6,128	－
				実績	6,385	6,382	6,279		
→	ウ	生徒数	人	見込	2,926	2,931	2,918	3,006	－
				実績	2,886	2,932	2,907		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

教職員とALT（外国語指導助手）とのティームティーチングの授業により、子どもたちがネイティブな発音によって学習する。

		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	ALTの授業時間数	時間	目標	7,500	7,500	7,500	7,500	－
				実績	8,398	8,037	8,929		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける

		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童の割合	%	目標	69.0	70.0	70.0	70.0	－
				実績	68.0	—	—		
→	イ	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う生徒の割合	%	目標	59.0	59.0	60.0	60.0	－
				実績	51.4	—	—		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		57,485,000	57,484,680	57,484,680	62,710,560	3,035,000	62,710,560
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	57,485,000	57,484,680	57,484,680	62,710,560	5,225,880	62,710,560
業務延べ時間　（時間）		222	222	222	222	0	
人件費(B)　（円）		946,000	969,000	984,000	1,019,000	35,000	0
トータルコスト(A+B)		58,431,000	58,453,680	58,468,680	63,729,560	3,070,000	62,710,560

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
外国語指導助手業務委託料	62,710,560　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	外国語指導助手設置事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度より小学校の学習指導要領が改訂され、5・6学年において、教科外の「外国語活動」から教科として「外国語科」となり必修化された。また、中学校も令和3年度から学習指導要領が改訂となった。新しい学習指導要領では、これまで以上に「言語活動の充実」が求められる。	小学校5・6年の外国語科は、1クラスあたり年間70時間が標準授業時数である。外国語科が必修化され、小学校高学年担任の語学力にも不安があるため、小学校への配置時間を十分確保するなど取り組んできた。	小学校の外国語科への支援や異文化・多文化体験の重要性や小学校教員の負担感の改善については市議会でも質問・要望があがる。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市国際交流協会を中心に、異文化交流が行われ、実践的コミュニケーション能力を育成しようとする市の政策があることから、学校での外国語教育の充実を図る必要性がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	グローバル社会へ対応できる、児童生徒の育成は国・県の施策からも求められるが、それは教職員へ授業改善を求めるものである。教職員への支援を行うことは、授業を受ける児童生徒の学習の充実につながる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	ALT（外国語指導助手）を配置することによって教職員の授業改善が、児童生徒の力を向上させることができたかどうかを図るのは、児童生徒の意欲が高まったかどうかで図るのが適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	ALT（外国語指導助手）の配置時間数を拡充できれば、教職員への支援が充実し、教材研究が進む。教材研究がすすめば、授業が改善され、児童生徒の学習の質が向上する。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	小学校での外国語科が必修となり、ALTの配置は必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	子どもたちが、異文化を理解し、外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけるために、外国語指導助手の派遣を支援する事業であり、類似した事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	学校での授業を支援するので、然るべき資格をもった人材を雇用するか、専門的なノウハウを持った企業に委託する必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在でも、外国語に関わるすべての授業を支援できていない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	各学校のクラス数に応じて、同じ配分で配置している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	小学校の35人学級への対応もあり、1校あたりのALTの配置時間数が限られているため、教職員への支援が十分とは言えない状況である。 ALT（外国語指導助手）のネイティブな発音に加えて、ALTが参加する授業において児童生徒が自分の思いを英語で伝える活動の実施によって、授業での「話す」「聞く」学習が充実している。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

現在、ALT（外国語指導助手）の各学級年間配置時間数は、小学校1・2年は12時間、小学校3・4年は15時間、小学校5・6年は50時間、中学校は35時間となっており、小学校における35人学級に今後対応するため、令和7年度よりALT（外国語指導助手）の人数を12人に増員した。今後は、児童生徒がより多くの時間をALTと交流することができるように、授業外での交流内容を吟味していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

児童生徒が積極的に外国人とコミュニケーションを図りたいと思うような取組を、授業内外を含めて実施していく。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	小学校ICT活用教育推進事業					所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井　友樹
	方向性	2	人を育む				係・グループ名	教育指導係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける				根拠法令等	小学校学習指導要領、GIGAスクール構想		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進				基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		小学校費		教育振興費		003	53	経	小学校ICT活用教育推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①教職員を対象にICT研修を実施し、ICTを活用した授業を実践できるようにする。 ②廿日市市立小学校の児童を対象に一人１台の端末を整備することで、情報活用能力を育成する。	令和元年度より国が進めている「GIGAスクール構想」により学校のICT環境整備を行う。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・ICT研修を実施
・一人１台の端末を整備（購入）

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	ICT活用教育推進研修を年2回開催する。	回	目標	2	2	2	2	－
			実績	2	3	2		
イ	端末整備数	台	目標	6,660	6,660	6,660	6,800	－
			実績	6,927	6,897	6,874		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・教職員
・廿日市市立小学校の児童

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	教職員数	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	999	1019	1048		
イ	児童数	人	見込	6,291	6,382	6,270	6,128	－
			実績	6,385	6,382	6,279		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・ICTを活用した授業を実践できるようにする
・児童一人につき端末1台整備されている
・児童の学習が個別最適化されたり、協働的になったりすることで、主体的・対話的で深い学びを実現させる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	児童一人につき端末1台整備の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	－
			実績	100.0	100.0	100.0		
イ	GoogleClassroomを活用した授業を行う教員の割合	%	目標	80.0	90.0	90.0	90.0	－
			実績	84.2	85.5	94.3		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	ICTを活用した授業を実施している教師の割合（小学校）	%	目標	95.0	98.0	100.0	100.0	－
			実績	81.0	80.0	88.4		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		83,167,298	88,173,296	96,415,674	510,002,299	413,586,625	101,020,000
財源内訳	国庫支出金				240,530,000	240,530,000	11,770,000
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	83,167,298	88,173,296	96,415,674	269,472,299	173,056,625	89,250,000
業務延べ時間（時間）		1,554	1,554	1,554	1,554	0	
人件費(B)（円）		6,628,000	6,788,000	6,890,000	7,133,000	243,000	0
トータルコスト(A+B)		89,795,298	94,961,296	103,305,674	517,135,299	413,829,625	101,020,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
デジタル教科書購入費	0 円	
教育用ICT機器賃借料	159,377,299 円	
児童生徒用タブレット端末購入費（児童生徒増加分）	350,625,000 円	
	円	

事業番号		事務事業名	小学校ICT活用教育推進事業	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
幅広い産業構造が変革し、人々の働き方やライフスタイルが変化し、新たな社会「Society5．0」が到来したとされている。	ICT機器のリースを計画的に行っており、新たな国の施策であるGIGAスクール構想に準じた計画で進めている。	家庭環境に関わらず、子どもたちが同じ状況で学ぶことができるようにという意見があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	国の施策に基づいて計画している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地方自治体が設置する学校の環境整備は、地方自治体で行うべきである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	児童の学習環境を整える上で、指導を行う教職員も対象に含める必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	ICTを活用した授業を実施している教師の割合は、まだ目標値に達していないが、活用率とともに質も向上してきている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廃止をすれば、廿日市市の児童の学習環境は他の自治体より遅れることとなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	教職員を対象にICT研修を実施し、ICTを活用した授業を実践できるようにするとともに、廿日市市立小学校の児童を対象に一人1台の端末を整備することで、情報活用能力を育成する事業であり、本事業と重複するものはない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ICTの活用に向けては、機器をそろえていく必要があり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	一人1台端末の活用の加速化により、担当職員の業務負担も加速化している。人件費の削減という目的以外にも、管理運営業務の民間委託は検討の必要ある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	すべての児童がタブレットを使用できる環境にある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	国の施策に準じた環境整備は、基準に達している。ただし、今後、情報通信ネットワークの増強や教職員用端末のゼロトラスト化など、整備した情報機器が円滑に稼働できる環境整備を続けていく必要はある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

推進指定校の実践事例の共有や、ICT指導員による講座、訪問指導等を行い、教職員への支援を行うことで、ICTを活用した授業実践の充実を図る。
Googleワークスペースの様々な機能や生成AIを効果的に活用した校務DXを推進することで、授業での一層の活用を促す。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

教職員間・学校間でICTの活用状況に差がある。
教職員端末のゼロトラスト化が進むことで人的セキュリティーが課題となり、教職員のセキュリティポリシー等の遵守に対する取組が必要である。
ICTの活用が進むにつれて、児童生徒が適切にICT機器を活用することに対する課題が生じている面もあり、デジタル・シティズンシップ教育を推進していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		奨学金貸付事業					所管課名		教育部教育総務課	所属長名	上田　健
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		総務係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等		廿日市市奨学金貸付条例		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進					基本事業				
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		006	01	経	奨学金貸付事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	奨学金の貸付事務 奨学金返還徴収事務 制度の周知	平成17年度に開始。旧町時代から類似制度を行っていたが、市町村合併を機に、大野町奨学資金貸付基金条例(昭和40年大野町条例第2号)、宮島町奨学金貸付条例(昭和54年宮島町条例第22号)を引き継ぎ、また、平成18年4月1日に平成18年3月31日をもって解散した廿日市市育英会を引き継いだ。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

就学の意欲があり、かつ、経済的な理由で就学が困難な学生・生徒に奨学金を貸し付けることで、修学の便宜を図る

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	奨学金貸付額	千円	目標	8,640	6,480	58,320	12,720	17,940
			実績	2,280	1,440	5,040		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

奨学生（高等学校、大学等に在学する者で、保護者又は本人が1年以上継続して廿日市市に住所を有しており、経済的な理由により修学が困難であると認められる者である等一定の要件を具備する者）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	貸付者総数	人	見込	23	18	143	33	41
			実績	7	5	13		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

貸付けを望む奨学生を一人でも多く採用し、採用された奨学生の修学の便宜を図る

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	採用率	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	基金の継続（基金残高前年比）	%	目標	100	100	100	100	98
			実績	104	103	102		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,371,159	2,571,338	2,096,746	5,692,143	3,595,397	13,378,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	3,360,000	2,280,000	1,440,000	5,040,000	3,600,000	12,720,000
	一般財源	11,159	291,338	656,746	652,143	−4,603	658,000
業務延べ時間（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		4,224,159	3,444,338	2,982,746	6,610,143	3,627,397	13,378,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
奨学金貸付金	5,040,000　円	
役務費（口座振替手数料）	652,143　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	奨学金貸付事業	所管課名	教育部教育総務課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
近年、日本学生支援機構や県の制度が充実してきている。	広報だけでなく、ホームページ、LINE等の媒体を用いて、広報活動を行い、制度の周知活動を行っている。令和7年度募集から、貸付金の増額や他制度との併用可能とするなど、より活用しやすい制度への見直しを行った。	令和8年度新規貸付採用者へのアンケート調査より他制度との併用が可能となったことが、本市奨学金を志望した決め手となったとの声が多く聞かれた。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	学習意欲のある学生が経済的理由により修学の機会を逃すことのないよう修学の便宜を図り、有用な人材の途を開くことを目的としており、上位目的と結び付いている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	日本学生支援機構や県の制度が充実している中においても、修学者がニーズに応じた貸付けを受けることができるよう、本市制度の存続が必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	対象・意図は適切であり、令和7年度募集から制度の見直しを行ったことにより、新規貸付者数が増加傾向にある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	令和7年度募集から他制度との併用を可能とするなど活用しやすい制度への見直しを行った。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	日本学生支援機構や県等の奨学金制度を利用することができない学生については、本市の制度を廃止・休止することにより、経済的理由で修学を断念するおそれがあるなどの影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	他制度との併用を可能とするなど、修学者が多様な制度の中から、ニーズに応じて選択しやすい制度への見直しを行った。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	貸付事業であることから（＝歳入と連動するため）、事業費自体の削減は見込めない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	大幅な事務削減は見込めないが、口座振替による返還を引き続き推奨し、日々の奨学金の管理について事務の見直しを図るなど、事務改善に努める。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	返還を前提とする貸付制度であり、受益機会・費用負担は適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	修学の意欲があり、かつ、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に奨学金を貸し付けることで、修学の便宜を図ることを目的とした貸付制度として、継続実施している事業である。近年、新規貸付者が減少傾向にあったが、令和7年度募集分から、貸付金の増額や他制度との併用可能とするなど、より活用しやすい制度への見直しを行ったことにより、令和7年度以降新規貸付者数が増加しているため、一定程度見直しの効果が表れている。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 令和7年度募集から、貸付金の増額や他制度との併用を可能とするなど、より活用しやすい制度への見直しを行ったため、現行制度を維持する。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		小学校維持管理事業・中学校維持管理事業					所管課名	教育部教育総務課	所属長名	門田　峰司
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	施設係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等	学校教育法第38条、小学校設置基準、学校保健安全法第26条		
	施策方針	2	学校教育環境の充実					基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		小学校費		学校管理費	002		81	経	小学校維持管理事業（施設管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	◎廿日市市公共施設包括管理業務（R7～12）に執行委任する以下の業務費 ・各種保守点検業務費 ◎教育総務課において実施する一部保守点検業務及び維持管理工事	学校設置以降、施設の維持保全に伴う経費として実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・各種保守点検業務（包括） （自家用電気工作物・昇降機等・消防用設備等・プール循環機・高置水槽受水槽・学校遊具・地下タンク等・防火設備・建物巡回点検） ・各小中学校施設修繕（包括） ・各小中学校維持管理工事費（教育総務課） ・小中学校普通教室空調設備維持管理経費

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	保守点検・営繕業務費（包括管理業務・執行委任額）	千円	目標	59,431	58,785	41,959	39,824	39,824
			実績	58,979	58,516	41,430		
イ	保守点検業務（教育総務課執行分）	千円	目標	5,829	6,375	5,897	5,732	5,732
			実績	5,545	5,415	5,678		
ウ	各小中学校維持管理工事費（教育総務課）	千円	目標	42,300	44,850	23,400	23,400	23,400
			実績	76,124	58,007	21,113		

対象（誰、何を対象にしているのか）
小学校施設・中学校施設とその利用者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	小中学校数	校	見込	27	27	27	27	27
			実績	27	27	27		
イ	児童・生徒数	人	見込	9,256	9,342	9,188	9,026	8,953
			実績	9,271	9,314	9,186		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・施設を良好な状態で維持管理し、利用者である児童生徒、教職員及び地域住民の安全安心を確保し、快適な学習環境を提供する ・災害時には地域住民の避難所として円滑かつ安全に使用できる施設とする

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	施設不具合による人身事故の発生	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	%	目標	34.5	38.1	41.6	－	－
			実績	34.5	38.1	41.6		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		138,482,321	167,139,163	148,590,766	95,587,839	−53,002,927	96,207,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	138,482,321	167,139,163	148,590,766	95,587,839	−53,002,927	96,207,000
業務延べ時間　（時間）		1,898	2,235	2,230	2,325	95	
人件費(B)　（円）		8,096,000	9,763,000	9,888,000	10,671,000	783,000	0
トータルコスト(A+B)		146,578,321	176,902,163	158,478,766	106,258,839	−52,219,927	96,207,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
消耗品費・検査手数料・賃借料	238,902　円	
事務事業委託料	74,235,920　円	
内　包括管理業務・執行委任分	41,429,740　円	
維持補修費	21,113,017　円	

事業番号		事務事業名	小学校維持管理事業・中学校維持管理事業	所管課名	教育部教育総務課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
本市の学校施設は昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、老朽化が進み一斉に更新時期を迎えている。よって、必要となる小中学校維持管理事業費が年々増大しており、小中学校リニューアル事業による学校施設の老朽化改修を早急に進める必要がある。	教育総務課にて個別発注していた保守点検業務を公共施設包括管理業務に移管し、現在、し尿浄化槽保守点検業務、空調設備維持管理事業を除き全て移管した。	公共施設マネジメント課が施設管理者向けに公共施設包括管理業務の説明会を行うなど、学校から建物の不具合等の連絡は委託業者に直接連絡するようになっており、効率的かつ速やかな維持管理工事に繋がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	児童生徒の安全安心を確保し、良好な学校教育環境の実現を図るために必要不可欠である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	義務教育施設の維持管理の主体は、設置者である市が行うべきである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	児童生徒の安全安心を確保し、良好な学校教育環境の実現を図る事業であり、対象と意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	施設に関連する窓口を一本化することで迅速に学校の要望に対応することができる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事務事業を休止した場合、児童生徒の安全安心の確保が困難な状態となり、学校運営に支障が出る。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	公共施設包括管理業務で発注できる営繕業務が50万円以下から200万円以下に範囲を広げたことにより、不具合箇所に早急に対応することが可能となった。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	老朽化改修が進めば、事後保全的修理である維持管理事業費が抑えられ年々減少する。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在、公共施設包括管理業務で発注できる営繕業務が広がったことにより、小中学校リニューアル工事の計画、推進等に充てることができるようになった。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	学校施設の老朽化の度合いは各学校で異なっており、市内の小中学校で一定の水準を確保する必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	学校施設の老朽化が進行しており、学校からの修繕依頼も年々増加している。限りある本市の技術系職員のマンパワーを抜本的な改善を行う小中学校リニューアル事業（老朽化改修）等の推進に振り分ける必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

公共施設包括管理業務で発注できる範囲が広がったことにより、不具合箇所に早急に対応することが可能となった。
小中学校の老朽化改修については、施設の劣化状況に適切に対応し、適切な時期に改修が可能となるよう、引き続き整備水準等についても検討していく必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

公共施設包括管理業務委託（令和2～6年）で行った内容について、関係課で共有することで、より施設状況について把握し、施設の安全管理に繋げる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		生徒各種大会参加費補助金					所管課名	教育部学校教育課	所属長名	臼井　啓祐
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	学事係		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等	廿日市市立小中学校児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱		
	施策方針	1	社会のニーズに応じた教育の推進					基本事業	224		
予算科目	会計	01	款	09	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		中学校費		教育振興費		001	01	経	中学校教育振興一般事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	生徒が在籍する学校を代表して各種大会に参加する場合に、生徒の技能の向上を図るとともにクラブ活動等の教育活動の充実のため、学校長に対して、大会参加費、交通費及び宿泊費等の大会参加に係る費用の全部又は一部を予算の範囲内において補助する。	平成6年要綱制定

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

学校長からの補助金交付申請に対し、審査し、適当と認めた場合、補助金を交付する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	申請大会数	件	目標	111	111	111	111	－
			実績	103	52	96		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

中学校（生徒）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	学校数	校	見込	10	10	10	10	－
			実績	10	9	10		
→ イ	補助対象の大会に参加した生徒数（延人数）	人	見込	1,032	1,032	1,054	1,054	－
			実績	879	494	782		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

大会参加に必要な費用を学校長に補助することを通して、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の技能の向上を図る

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	補助額	円	目標	8,079,000	8,079,000	8,079,000	8,079,000	－
			実績	4,082,864	3,009,496	5,796,175		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

社会で活躍するために必要な資質・能力を身につける

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	参加大会数	件	目標	111	111	111	111	－
			実績	102	52	96		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		4,187,619	4,082,864	3,009,496	5,796,175	2,786,679	5,500,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,187,619	4,082,864	3,009,496	5,796,175	2,786,679	5,500,000
業務延べ時間（時間）		37	34	26	32	6	
人件費(B)（円）		157,000	148,000	115,000	146,000	31,000	0
トータルコスト(A+B)		4,344,619	4,230,864	3,124,496	5,942,175	2,817,679	5,500,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
県大会以上の大会	5,685,875　円	
廿日市市内大会	110,300　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	生徒各種大会参加費補助金	所管課名	教育部学校教育課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大会自体が中止となる事が多かったが、令和4年度以降は令和元年度の水準まで戻ってきている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会申込み後に参加辞退した場合、必要経費を補助対象とすることとした。 熱中症対策等のため、公共交通機関より交通費が上回る場合であっても貸切バスを利用する方が合理的であると判断する場合は貸切バスの利用を認めることとした。	特になし

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	大会参加が社会で活躍するための一つの経験となるため、政策体系と結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	保護者の経済状況に関わらず、生徒が大会に参加できるようにするため、市が補助をすることが妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	中学生を対象に、大会参加に必要な費用を学校長に補助することを通して、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の技能の向上を図るものであり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	各種大会の参加に基づき、交付するものであり、適切である。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	補助を行わなかった場合、保護者の経済状況により、大会に参加できない生徒が出る可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	学校に部活動のない種目の全国大会等に出場した場合は、スポーツ推進課の全国（国際）大会報奨金の制度を利用するよう案内しているため、既に連携している。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	中学生を対象に、大会参加に必要な費用を学校長に補助することを通して、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の技能の向上を図るものであり、成果を下げずに見直しをする余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	申請事務を分かりやすくすることで、確認・修正依頼にかかる業務時間を削減できる余地がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	中学生を対象に、大会参加に必要な費用を学校長に補助することを通して、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の技能の向上を図るもので、交通費について、最も経済的かつ合理的手段によるものを対象としているため、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	今後も、大会参加に必要な費用を学校長に補助することを通して、保護者の経済的負担を軽減するとともに生徒の技能の向上を図るために、効率性について改善しつつ補助を維持する。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・部活動の地域移行に伴う制度及び要綱の改正
・申請事務の簡略化及び事務処理の効率化検討

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

部活動の地域移行における補助のあり方について他自治体の事例なども踏まえた検討が必要

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		生涯学習推進本部運営事業						所管課名		教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名		生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市生涯学習推進本部設置要綱		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業	4	生涯学習活動の支援		
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		教育費		社会教育費		社会教育総務費		005	01	経	生涯学習推進事業	

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	総合的、効果的な生涯学習事業の推進のため、本部会（年1回）及び幹事会（年2回）を開催し、推進のための方針及び施策の実施について協議する。 本部会：市長、教育長、学識経験者、関連団体等関係者から構成 幹事会：青少年育成団体、文化団体から構成。令和4年度までは生涯学習フェスティバルの実行委員会も兼ねていた。	生涯学習を総合的、効率的に推進し、昭和63年に制定した市民憲章の具現化を目指し、平成2年度に設置した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・本部会・幹事会の開催 ・事務局の運営

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	本部会・幹事会の開催回数	回	目標	2	1	－	－	－
			実績	1	0	－		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
本部会及び幹事会委員

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	本部会委員数	人	見込	17	4	－	－	－
			実績	4	4	－		
イ	幹事会委員数	人	見込	9	9	－		－
			実績	9	9	－		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
総合的、効果的に生涯学習事業が行われる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	本部会・幹事会での議題数	件	目標	3	3	－	－	－
			実績	2	0	－		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	「生涯学習への支援や学習機会の提供により市民がいつでも学べる環境づくり」の満足度	ポイント	目標	3	3	3.05	3.05	－
			実績	3.02	3.00	3.04		
イ	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	48.0	－
			実績	52.3	50.7	52.8		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		21,620	27,020	0	0	0	56,520
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	21,620	27,020	0	0	0	56,520
業務延べ時間　（時間）		14	14	0	0	0	
人件費(B)　（円）		59,000	61,000	0	0	0	0
トータルコスト(A+B)		80,620	88,020			0	56,520

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
生涯学習推進本部幹事会委員謝礼	円	
生涯学習推進本部幹事会委員旅費（費用弁償）	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	生涯学習推進本部運営事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成2年度に設置されてから30年以上経過し、当時と社会状況や合併等による市の状況が変化している。 人生100年時代といわれる時代になり、生涯にわたる学びの保障が求められる。 定年年齢の延長などにより、社会参画の機会が減少している。 令和8年度～「廿日市市生涯学習ビジョン」を推進	方針及び施策を協議する本部会（市長が本部長）は平成25年度以降開催していない。県内23市町（廿日市市を含む）へ推進本部設置に関するアンケートを実施した。15市町から回答を得、現在設置が7、廃止が1町、未設置が7市町であった。設置の7市町のうち、3市が廃止を視野に入れて検討中と回答があった。	―

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☐ 結びついている	理由説明	令和7年度に実施がないため、評価不可（以下同様）
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☐ 妥当である	理由説明	
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☐ 影響がある	理由説明	
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	平成24年度を最後に本部会を開催していない。幹事会についても令和5年度に生涯学習フェスティバルを廃止し、令和6年度以降は幹事会を開催していない。 令和5～7年度において「廿日市市生涯学習ビジョン」を策定、廿日市市の生涯学習推進の方向性が定まったことから、組織の整理が必要である。（その際、生涯学習基本構想の整理が必須）
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可			今後の改革改善案	④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充	☐ 現状維持		生涯学習推進本部の設置経緯や目的、役割を明確にした上で、「廿日市市生涯学習ビジョン」の推進体制と照らし合わせ、今後の運営について判断する。	
☐ 目的再設定	☑ 改善			
☐ 休止・廃止	☐ 完了			

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		はつかいちさくら賞表彰事業		所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む		係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する		根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、はつかいちさくら賞表彰規程		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援		基本事業	4	生涯学習活動の支援	

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		社会教育総務費		005	01	経	生涯学習推進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	生涯学習の推進に貢献があった市民又は団体に対して表彰を行う。	平成2年度　総合的、効果的な生涯学習事業を推進するため「廿日市市生涯学習推進本部」を設置 平成3年度～「生涯学習推進本部表彰」として開始 平成11年度～「はつかいちさくら賞」として表彰

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：対象者の表彰、広報

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	年間の表彰回数	回	目標	2	2	1	1	－
			実績	2	2	1		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：市民・各種団体

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：
・受賞対象となる活発な生涯学習活動を行う市民が増える
・学んだことを活かし、生涯学習の推進に貢献する人材の育成

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	年間受賞候補者	件	目標	8	8	8	8	－
			実績	7	11	4		
→ イ	延べ受賞者	件	目標	5	5	5	5	－
			実績	7	10	4		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	―	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		61,660	22,600	176,600	58,800	−117,800	102,800
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	61,660	22,600	176,600	58,800	−117,800	102,800
業務延べ時間（時間）		50	50	50	30	−20	
人件費(B)（円）		213,000	218,000	221,000	137,000	−84,000	0
トータルコスト(A+B)		274,660	240,600	397,600	195,800	−201,800	102,800

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
表彰選考委員会謝礼	14,000　円	
表彰選考委員会旅費（費用弁償）	800　円	
表彰盾購入	44,000　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	はつかいちさくら賞表彰事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症により、市民の学習活動、文化活動の多くが中断され、生涯学習活動の低下が懸念される。	受賞者をFMはつかいちへの出演や青少年健全育成新聞で取り上げることで、活動継続の意欲や広報につながっている。	

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	個人や団体の活動の成果及び意欲の向上につながる事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市が表彰することに価値がある事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民全体を対象として活動を応援する事業である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	当課でのさくら賞受賞に該当する対象者の把握が十分でないこと、市民センターなどの地域の情報を把握する機関における当該事業への理解が浸透していないことが考えられる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	他の事業では同様の成果が得られないものである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	他に同様の事業がない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限の経費で実施している事業である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限の経費で実施している事業である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全ての市民を対象とした事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	個人や団体のチャレンジを応援し、学習や趣味の活動に継続して取り組むことを推奨する事業であり、必要な事業である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 より一層生涯にわたり学ぶ意欲や挑戦する市民を応援、奨励できる制度になるよう毎年度評価をしながら取り組みを継続する。	
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		津和野街道交流事業					所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策	2	郷土の歴史・文化を次世代につなぐ					根拠法令等	教育基本法、社会教育法、第3期廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	1	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承					基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	02	臨	文化振興事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	津和野街道を中心とした市町や団体による歴史・文化の学習、文化交流、市民交流等ネットワークの構築を行う津和野街道交流協議会に対し、負担金を支出する。	事業開始年度：令和元年度 令和2年度に廿日市と津和野との交流400周年を迎えるに当たり、津和野街道を通じた関係団体等の連携を深め、協力関係のもと、一体的に事業を展開するため開始した。 令和元年6月津和野街道交流協議会設置

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・津和野街道交流協議会への負担金支出 ・協議会事務局事務

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	協議会への負担金支出	円	目標	870,000	870,000	870,000	870,000	－
			実績	1,970,000	870,000	870,000		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
津和野街道交流協議会

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	津和野街道交流協議会構成員数	人	見込	20	20	15	15	－
			実績	23	23	17		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
協議会や交流記念事業が実施できる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	協議会の開催回数	回	目標	5	3	3	3	－
			実績	2	3	2		
→ イ	交流事業の参加者数	人	目標	300	300	300	300	－
			実績	3,148	267	185		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を観たりした市民の割合	%	目標	36.0	37.0	38.0	―	－
			実績	33.1	31.3	31.7		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		870,000	1,970,000	870,000	870,000	0	870,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	870,000	1,970,000	870,000	870,000	0	870,000
業務延べ時間（時間）		80	240	140	140	0	
人件費(B)（円）		341,000	1,048,000	620,000	642,000	22,000	0
トータルコスト(A+B)		1,211,000	3,018,000	1,490,000	1,512,000	22,000	870,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
津和野街道交流協議会負担金	870,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	津和野街道交流事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
協議会を構成する津和野町、吉賀町及び廿日市市の3市町の民間レベルの交流が約15年前から続いている。津和野藩御船屋敷設置から400周年を迎えることを機に、令和元年6月に3市町で構成する協議会を設置し、令和5年度には廿日市市で鷺舞の奉納などを行う記念事業を実施した。	津和野街道の起点である廿日市地区では、廿日市地区まちづくり協議会が主となり、平成20年度から街道まつりや歴史講座等を実施し、地域住民に対して、津和野街道に関する歴史文化の継承、津和野町、吉賀町との市民交流に取り組んだ経緯がある。	津和野街道の魅力発信や歴史的資源を活用した地域の活性化のため、行政の支援が求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	郷土の文化や歴史に関心を持つ市民を育成するとともに、津和野街道を活用した地域間交流により、地域の活性化を図ることを目的としており、施策方針と合致している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	歴史的資源や文化の保存・継承・活用は市が行うべき施策の一つである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	市民全体に対し、歴史・文化に触れる機会の提供や地域の活性化を図る事業である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	継続した事業の実施、内容の工夫等により、津和野街道の魅力を幅広い層の市民に発信していく。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	歴史、文化、観光、まちづくり等幅広い分野の視点を持った事業であり、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	津和野街道という歴史的資源を活用した事業は唯一の事業である。今後は、観光交流や中山間振興、教育等様々な分野での事業展開が見込まれ、関係課と連携を深めていく必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	関係市町、団体と連携して実施するために必要な費用である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	協議、打ち合わせに要する時間が大半であり、委託に適する業務が少ない。事業の実施に当たっては、業務ごとに委託を行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象は全市民であり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	文化的なまちづくりを幅広い市民に提供するため、必要な事業である。 令和7年度には津和野街道をアピールするためのPV動画の作成やバスツアー、「＃津和野街道フォトコンテスト」入賞作品展の実施などを通じ、津和野街道の魅力を発信した。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 令和5年度に締結した連携協定の事業内容を継続して実施し、3市町のPR及び活性化を図る。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
各市町の関係団体で交流会を開催し、津和野街道の活用方策、実施体制等の検討を行う。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		移動文化教室開催事業						所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業	2	文化・芸術活動の支援	

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	01	経	文化振興事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	小中学校の中から毎年度2校を巡回し、音楽、芸能等の公演を行う。 ・芸術文化鑑賞 ・伝統芸能鑑賞 類似の事業として、希望する学校に対し、文化庁が実施する芸術家の派遣事業及び劇団四季による「こころの劇場」を行っている。	平成20年度ごろから開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：小中学校を対象とした移動文化教室の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	年間の実施校数	校	目標	1	1	1	2	－
			実績	1	1	2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：市内小中学校の児童・生徒

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	小学校児童数	人	見込	6,378	6,382	6,382	6,382	－
			実績	6,385	6,382	6,279		
→ イ	中学校生徒数	人	見込	2,809	2,932	2,932	2,932	－
			実績	2,886	2,932	2,907		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：児童・生徒が文化芸術に触れる機会が増える

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	移動文化教室に参加した児童・生徒数	人	目標	50	50	50	50	－
			実績	145	259	516		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	―	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		150,000	150,000	150,000	300,000	150,000	300,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	150,000	150,000	150,000	300,000	150,000	300,000
業務延べ時間（時間）		20	20	20	20	0	
人件費(B)（円）		85,000	87,000	88,000	91,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)		235,000	237,000	238,000	391,000	153,000	300,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
移動文化教室開催業務委託料	300,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	移動文化教室開催事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
芸術文化鑑賞に関しては、類似する事業（さくらぴあ学校訪問コンサート等）が充実しているため、当該事業での実施に対する関心が減っている。	令和5年度以降は、伝統芸能鑑賞に絞って開催する。	鑑賞した児童生徒から、舞台の仕組みに興味を持ったり、伝統芸能を継承する価値を感じた等の感想が寄せられている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	小中学生に本物の伝統文化を体験してもらうことにより、市民の文化への関心を高める事業である。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	全児童生徒を対象に体験の機会を提供し、伝統芸能を継承するためには妥当な事業である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	全児童生徒を対象に文化的素養を醸成する事業である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	令和7年度より、1校／年から2校／年の実施とし、より多くの児童生徒が鑑賞できる機会を創出した。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	児童・生徒が伝統芸能に触れる機会が減少する。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	学校で広島県無形文化財にも認定されている説教源氏節人形芝居を鑑賞できるのはこの事業のみである。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業を実施できる団体が限られているため

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で実施している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	2校／年の開催としているが、小・中学校を通しても卒業までに1度も鑑賞できない児童・生徒が生じる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	児童・生徒が、伝統芸能に身近に触れる機会を提供できている。また、地域の文化への理解を深め、新たな人材を見いだすためにも必要な事業である。 芸術文化と伝統芸能の2種類の鑑賞を行っていたが、芸術文化に関しては、類似する事業（さくらぴあ学校訪問コンサートや県が実施する鑑賞事業等）が充実しているため、令和5年度から伝統芸能のみの実施に変更した。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和6年度以前は、全小中学校の中から1校／年ずつ輪番で伝統芸能鑑賞を実施していたが、令和7年度から2校／年としたことで、卒業までに1度も鑑賞できない児童生徒の人数は減少したが、依然として鑑賞できない児童生徒が生じるという課題は残っている。今後も、学校との調整や開催方法の工夫など、対応を検討していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

学校、実施団体へ事業効果や要望を確認し、よりよい形で見直しを行う。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市美展開催事業						所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業	2	文化・芸術活動の支援	
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	01	経	文化振興事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	市民の芸術発表の場として市民から美術作品を公募し、はつかいち美術ギャラリーで美術展を開催する。 ・日本画、洋画、書、写真、工芸、陶芸、彫刻	昭和30年代～ 廿日市町時代に美術協会が中央公民館で美術展を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市美術展の開催	→ ア	市美展の開催回数	回	目標	1	1	1	1	－
				実績	1	1	1		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・市民 ・芸術活動をしている市民	→ ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
				実績	115,984	115,658	114,976		
	→ イ	美術協会会員数	人	見込	180	180	180	180	－
				実績	174	172	154		
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
芸術活動に親しむ市民が増える	→ ア	出品作品数	点	目標	200	200	200	200	－
				実績	163	167	161		
	→ イ	市美展の来場者数	人	目標	1,900	1,800	1,800	1,800	－
				実績	1,610	1,634	1,585		
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	―	－
				実績	52.3	50.7	52.8		
	→ イ	はつかいち美術ギャラリーの来場者数	人	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	－
				実績	24,607	38,253	36,561		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		558,000	558,000	558,000	558,000	0	558,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	558,000	558,000	558,000	558,000	0	558,000
業務延べ時間（時間）		100	80	80	80	0	
人件費(B)（円）		426,000	349,000	354,000	367,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		984,000	907,000	912,000	925,000	13,000	558,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
市美展開催業務委託料	558,000 円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	市美展開催事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
コロナ前の平成30年度は219点（第55回の特別展、重複出品あり）の出品、入場者数1，935人、令和元年度は202点の出品、入場者数2，041人。コロナ以降、出品数は減少傾向にある。入場者数は、隣接するホールでのイベントの実施状況により変動がある。 受託団体会員の高齢化も年々進んでいる。	開催要項や実施方法など、委託先である廿日市市美術協会と協議しながら、毎年、次年度開催に向けた改善を行っている。 令和4年度は、出品申込を紙のみからオンライン併用に変更した。 令和5年度は、出品対象を高校生以上に、「デザイン」分野を新設し、対象と分野を拡大した。	出品申込方法について、複数人分を一括で申込めるようにしてほしいという要望があった。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市民の芸術発表の場として文化振興に寄与している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民全体の文化振興を図る事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	作品の質の向上にも着目する必要はあるが、市民が芸術活動に親しむことを第一の目標としている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	多くの市民の方に来てもらえるよう広報や開催時期などを工夫する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	長年実施していることにより、市民に事業が浸透・定着しており、廃止の影響は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	地域ごとの展示の場はあるが、市全体で類似の事業が他にない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	美術協会に委託して実施している。展示に係る経費のみであり、削減が困難である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	（中学生以下を除く）市民、市内在勤・在学・活動者が対象の事業であり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	毎年度同時期に開催することにより、美術活動をする市民にとってモチベーションの一つにつながっている。 本事業の実施は、廿日市市美術協会へ委託しているが、役員・会員の高齢化により、将来展示作業等の継続が困難な時期を迎える可能性があることが想定される。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

出品数、来場者数増を目指し、各種媒体を使った広報や、さくらぴあ大ホールのイベントに合わせた市美展の開催などを検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	文化協会補助金	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市文化協会補助金交付要綱		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業 2	文化・芸術活動の支援		

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	51	経	文化振興事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	加盟団体各分野相互の交流と文化活動の振興を図り、廿日市市内の文化の発展に寄与することを目的として結成された廿日市市文化協会に対し補助金を交付する。 主な事業内容：文化祭（各支部）、文化講演会、社会貢献事業、優秀映画鑑賞推進事業、各種文化事業（合唱祭、平和コンサート等）への協力、けんみん文化祭への参加	平成6年度

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：廿日市市文化協会への補助金支出

		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	文化協会への補助金支出	円	目標	3,987,000	3,987,000	3,987,000	3,987,000	－
				実績	4,187,000	3,987,000	3,987,000		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：廿日市市文化協会

		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	会員数（団体・個人の総数）	団体（人）	見込	1,400	1,200	1,200	1,200	－
				実績	1,149	1,104	1,040		
→	イ			見込					
				実績					
→	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：市民の文化の発展に寄与する事業を創意工夫して実施する

		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	事業の実施回数	回	目標	14	15	15	15	－
				実績	15	13	13		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	ー	－
				実績	52.3	50.7	52.8		
→	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		3,827,070	4,187,000	3,987,000	3,987,000	0	3,987,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,827,070	4,187,000	3,987,000	3,987,000	0	3,987,000
業務延べ時間（時間）		30	30	30	30	0	
人件費(B)（円）		127,000	131,000	133,000	137,000	4,000	0
トータルコスト(A+B)		3,954,070	4,318,000	4,120,000	4,124,000	4,000	3,987,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市市文化協会補助金	3,987,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	文化協会補助金	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
会員数の減少、少子高齢化、人口減少	補助金の使途や実施事業の見通し等ヒアリングを行った。 今後も、文化協会の事業の方向性を話し合う場を設ける予定である。	特になし

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市民主体の文化振興を図る上で、市の施策に結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の文化振興のために、地域主体で実施するものであり、関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	今後も人口減少や少子高齢化に伴い会員数は減るものと予想され、見直しも検討する必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	新型コロナウイルスの影響が残る中でも、予定していた事業を実施することができた。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	総合的な文化団体としては市内で唯一の団体であり、文化協会がこれまで市民の文化の発展に寄与してきた役割は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	総合的な文化団体としては市内で唯一の団体であるが、（公財）廿日市市芸術文化振興事業団との連携等により事業のすみ分けや効果的な事業への見直しの余地がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	補助金の対象や事業内容等について、検討の余地がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	会員以外の多くの市民へ還元されるような事業内容の点検が必要である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	市民の文化振興を図るうえでは必要な支援であるが、補助金額や団体が実施する事業内容について見直していく必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和8～9年度で策定する「廿日市市文化芸術推進計画」において市の文化振興施策の方向性を明らかにし、そのうち文化協会（市民主体の文化芸術活動）が担うべき役割を明らかにするとともに、他団体との連携や事業内容、補助金額等について見直しを検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

補助金の見直しに関する団体との協議

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	文化振興事業		所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業	2	文化・芸術活動の支援	

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	01	経	文化振興事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	本市の伝統的な工芸品であるけん玉による遊びの伝承及び地域文化への愛着を育むため、小学校1年生を対象にけん玉教室を実施する。 けん玉は小学校入学時に1年生全員に配布している。 希望する学校に対し講師を派遣する。時間は40分程度	産業振興課が小学校1年生全員にけん玉を配布するようになってから教室を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

小学校1年生を対象としたけん玉教室の実施

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	けん玉教室の実施校数	校	目標	17	17	17	17	－
			実績	16	17	15		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市立小学校1年生

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	小学校1学年の児童数	人	見込	1,029	1,046	1,050	1,050	－
			実績	1,046	1,050	952		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・小学校1年生がけん玉に親しみ、地域の伝統文化に関心を持つ
・継続して伝承文化に触れ、関心を持つ市民が増える

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	けん玉教室参加児童数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	－
			実績	941	1,046	751		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	―	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		89,560	84,980	89,700	80,260	−9,440	101,980
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	89,560	84,980	89,700	80,260	−9,440	101,980
業務延べ時間　（時間）		30	30	30	30	0	
人件費(B)　（円）		127,000	131,000	133,000	137,000	4,000	0
トータルコスト(A+B)		216,560	215,980	222,700	217,260	−5,440	101,980

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
けん玉教室講師謝礼	80,260　円	報償費75,520円+費用弁償4,740円
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	文化振興事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
－	－	毎年度、児童が開催を心待ちにしており、実施後も休憩時間にけん玉で遊ぶ様子が見られたという声を聞いている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域の伝承文化に触れ、ふるさとへの愛着を育むことができる事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の特産品であるけん玉へ関心を持ち、文化を継承していく面でも、市の事業として適している。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	全小学校1年生に、市の特産品として配布したけん玉に親しむ事業であり適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	毎年度、この教室は非常に楽しみにされており、実施後も昔遊びの時間などで取り組んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	教育の一環として実施しているものであり、継続して実施することが望ましい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	同様の事業がなく、けん玉のまちを身近に感じるには本事業の継続が適切である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	講師への謝礼のみであり、最低限の予算で実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	全小学校1年生を対象とした事業であり、公平性が保たれている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	全小学校1年生がけん玉を学ぶことにより、けん玉発祥の地として伝承文化に興味を持ち、ふるさとへの愛着を高めることは将来のまちづくりに有効な取り組みである。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案	

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		文化資源保存活用事業補助金						所管課名	教育部文化財課	所属長名	田宮　憲明
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	文化財保存活用係		
	重点施策	2	郷土の歴史・文化を次世代につなぐ						根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、文化財保護法		
	施策方針	1	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承						基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		003	02	臨	文化財保存・保護事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	地域で継承されてきた歴史的文化的な価値を有する資源（指定等文化財を除く）の保存・活用に要する経費の一部を補助する。 【補助制度の概要】 補助率：事業にかかる費用の2/3を補助 補助額：1団体に対し上限20万円。下限額5万円	平成31年4月文化財保護法が改正され、地域における文化財の総合的な保存・活用を促進し、未指定文化財についても継承するよう定められたため。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
文化資源の確実な継承を図るため、保存・活用に要する経費の一部を補助する

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	補助団体（補助件数）	団体	目標	1	4	7	6	6
			実績	2	4	3		
イ			目標					
			実績					
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
地域自治組織(コミュニティ) ・地域が守り継承してきた歴史的背景のある建造物や工作物などの文化資源の保存修理等 ・文化資源の由来や伝承などを解説する看板等や文化資源を適切に保存活用するための工作物等の設置等

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	地域自治組織	団体	見込	28	28	28	28	28
			実績	28	28	28		
イ	歴史的文化資源（指定文化財を除く。）	－	見込	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・補助事業が適切に完了することで、地域がこれまで大切にしてきた身近な文化資源を保存・活用することにより、未指定の文化財を保護できる ・新たな文化資源の把握につなげる。 ・地域への愛着や地域活性化などにつなげる

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	交付決定された事業が適切に完了する	%	目標	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100		
イ	文化資源の保存活用に関する相談件数	件	目標	28	28	28	28	28
			実績	3	7	5		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合	%	目標	36.0	37.0	38.0	38.0	38.0
			実績	33.1	31.3	31.7		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		200,000	200,000	564,000	510,000	−54,000	1,200,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	200,000	200,000	564,000	510,000	−54,000	1,200,000
業務延べ時間（時間）		5	10	20	20	0	
人件費(B)（円）		21,000	43,000	88,000	91,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)		221,000	243,000	652,000	601,000	−51,000	1,200,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
文化資源保存活用事業補助金	510,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	文化資源保存活用事業補助金	所管課名	教育部文化財課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成31年4月の文化財保護法の一部改正により、未指定文化財を含む市内の文化資源の総合的な把握を行う文化財保存活用地域計画の策定を行うことになった。この計画の中で、価値付け・修理管理・ガイダンス施設整備・普及啓発等保存・活用のための措置が必要となった。	相談を受けたものの、結局地域自治組織内で合意に至らず断った事例もあったため、令和5年度からは、次年度以降複数年にわたる要望調査を行うことで、地域自治組織内での事前合意形成を促すとともに、適切な予算の確保につなげることとしており、令和8年度は6件分の予算を確保している。	市議会において制度の拡大を求める声があったため、令和7年度からは未指定無形文化財の記録保存についても補助対象になるよう、要綱の見直しを行った。また、相談件数は窓口だけでなく電話や口頭も合わせると前年よりも関心の高さを反映して増えつつある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	地域がこれまで大切にしてきた身近な文化資源を保存･活用することを後押しする事業であり、地域への愛着や地域活性化などにつながっている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	地域で守られてきた文化資源が適切に保存・修理されるために市の支援が必要。 （未指定文化財への措置は本制度以外に代替措置がない。）
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	計画に基づいて未指定文化財の調査を進めることとしており、緊急度の高いものから修理・修繕などの措置を講じている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	当初予算要求に間に合うよう、次年度以降の事業実施に係る要望調査を行い、必要な予算を確保することとしている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	地域で継承されてきた歴史的文化的な価値を有する資源（指定等文化財を除く）の保存･活用に要する経費の一部を補助する事業は、本事業以外にはない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	まちづくり交付金と一体化させることも検討したが、文化財保護・活用への適用が見込めない可能性が高く、断念した経緯がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	市単独でなく地域自治組織の主体的な関わりにより、必要最小限の経費で実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	地域自治組織からの相談や補助金交付の事務処理に係る簡易な業務がほとんどであり、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	申請対象を地域自治組織（コミュニティ）としている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	地域自治組織への要望調査を通じて、制度を周知しており、今後も継続的に実施することで、長期にわたり地域における文化資源の保存活用を図る。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和5年12月に文化庁長官の認定を受けた『廿日市市文化財保存活用地域計画』に基づき、未指定文化財の調査を進めていく中で、制度の周知及び活用促進に努めるとともに、R10を目途に制度の見直しを行う。（計画期間がR5−R12であり次期2年度前に見直すことを定めているため。）

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

地域における文化資源は、当該地域を特色づけるものであり、文化資源を核とした地域づくりによる地域活性化などに資することが可能であると考えている。しかしながら、現状としては各地に所在する文化資源が伝承の担い手の不在による散逸･消滅の危機に瀕していることから、文化資源の確実な継承に向けて、必要な施策を講じる必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		伝統的建造物群保存推進事業						所管課名	経営企画部宮島企画調整課	所属長名	對中　智博
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	歴史まちなみ保存活用係		
	重点施策	2	郷土の歴史・文化を次世代につなぐ						根拠法令等	文化財保護法、伝統的建造物群保存地区保存条例		
	施策方針	1	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		004	53	臨	伝統的建造物群保存推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物や町並みを保存・復原・継承するため、建築物等の改修時には伝建地区保存活用計画に定める基準に適合した改修内容となるよう指導し、修理・修景事業については設計費及び工事費の一部を補助する事業を実施している。 また、地元団体や大学等と連携し、伝統的建造物の構造・意匠の調査研究や伝統技術の継承等に資する事業を実施している。	H14.3　宮島町まちづくり計画策定 H16.3　安芸・宮島の歴史的町並みに関する調査報告書 H17.3　安芸の宮島町並み調査報告書 H19.3　廿日市市厳島伝統的建造物群保存対策調査報告書 H27.9　伝統的建造物群保存地区保存条例制定 R1.6　宮島町伝統的建造物群保存地区の都市計画決定 同地区保存計画策定（制度開始） R3.8　国による重要伝統的建造物群保存地区の選定

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
・修理・修景事業に対する補助金交付事務
・建築物等の改修計画の指導
・町並み保存に向けた意識啓発や歴史的建造物の歴史・魅力の周知

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	建築物等の改修に関する個別相談件数	件	見込	－	－	70	90	－
			実績	78	67	91		
イ	独自広報紙の発行件数（宮島地域全域）	件	目標	12	12	12	12	－
			実績	12	12	12		
ウ	個別相談会の開催回数	回	目標	－	－	12	12	－
			実績	－	－	12		

対象（誰、何を対象にしているのか）
伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び一般建築物

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	伝統的建造物のうち、建築物	棟	見込	137	137	137	137	－
			実績	137	137	137		
イ	伝統的建造物のうち、工作物	件	見込	57	57	57	57	－
			実績	57	57	57		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
伝統的建造物及び一般建築物の修理修景が進み、町並み全体の歴史的風致が維持向上している。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	修理・修景された建築物等の累積件数	件	目標	18	20	22	28	－
			実績	16	18	22		
イ	指導等により許可基準に適合した建築物等の件数	件	目標	－	－	65	90	－
			実績	71	61	84		
ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
・魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する
・魅力ある郷土の歴史的な町並みを通じて、ふるさとへの誇りや愛着の心を育む

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	宮島地域住民の自分の町に対する愛着度（市民アンケート）	%	目標	50	50	50	75	－
			実績	60.0	67.7	73.5		
イ	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合（市民アンケート）	%	目標	36.0	37.0	38.0	38.0	－
			実績	33.1	31.3	31.7		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		8,345,270	72,204,390	50,662,776	42,479,783	−8,182,993	69,076,000
財源内訳	国庫支出金	1,729,000	42,965,500	27,358,000	23,599,000	−3,759,000	36,680,000
	県支出金		5,250,000	1,750,000	2,397,000	647,000	8,253,500
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,616,270	23,988,890	21,554,776	16,483,783	−5,070,993	24,142,500
業務延べ時間（時間）		7,592	6,000	6,000	6,000	0	
人件費(B)（円）		32,384,000	26,209,000	26,604,000	27,540,000	936,000	0
トータルコスト(A+B)		40,729,270	98,413,390	77,266,776	70,019,783	−7,246,993	69,076,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
伝統的建造物(旧若狭家)復原調査等業務委託料	9,587,600　円	
伝統的建造物群保存地区建物保存調査業務委託料	2,681,400　円	建物耐震性調査、建物履歴調査等
伝統的建造物群保存地区建物修理修景補助金	27,400,000　円	
伝統的建造物群保存地区保存事業補助金	612,000　円	白蟻駆除にかかる補助金

事業番号	[redacted]	事務事業名	伝統的建造物群保存推進事業	所管課名	経営企画部宮島企画調整課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和3年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、国・県の指導・助言等を受けながら、保存活用計画に基づいた伝統的建造物等の保存・活用を推進している。	伝統的建造物等の修理・修景補助事業については、現地調査、古写真調査や周囲の伝統的建造物等の調査などに時間を要する事情があることから、補助申出開始時期を工事の2年前とし、あらかじめ補助事業に優先順位をつけることにより、予算額に応じて実施する補助事業を円滑に選定するとともに、工事の遅延が予防できるようになった。	修理・修景事業及び現状変更の手続に時間を要している。（伝建審議会等における有識者や文化庁による内容確認と、特別史跡・特別名勝に基づく国の現状変更許可に時間を要している。）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	総合計画及び宮島まちづくり基本構想とも整合している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	文化財保護法において、市が実施することとなっている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	文化財保護法における対象及び意図と合致する。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	伝統的建造物群保存地区制度に関する経験・知見不足から調査審議等に時間を要している。事例を積み重ね、調査審議時間の短縮化につなげる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	町並みの保存・復原・継承のサイクルを維持することが困難となる恐れがある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	文化財保護法に位置づけられた文化財であり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	伝統的建造物等の修理・修景には多額の費用負担が必要であり、事業費を削減すればその分修理・修景される件数が減り、結果として事業効果が小さくなる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	伝統的建造物群保存地区制度に関する経験・知見不足から現状変更申請等に時間を要しており、事例を積み重ねることにより、調査審議時間の短縮につなげる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物であれば、改修時の各種基準がより厳しくなり、事業費も必然的に増すこととなることから、当該事業の受益機会・費用負担は適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	事業目的は妥当であるが、事業内容の改善余地はまだある。 特に現状変更申請等の手続時間の短縮に向け、経験・知見の蓄積、町ごとの意匠デザインの体系化や関係課との連携体制など改善を図る必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

修理・修景事例の蓄積、指導内容の体系化や関係課との連携体制強化により調査審議に係る事務の効率化を図る。
また、事務の効率化により、修理・修景事業の件数を増やし、伝統的建造物等の保存活用を推進する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

宮島の伝統的な町並みを理解し、指導できる職員の育成。
宮島の伝統技術を継承する設計者及び職人の育成。
宮島の伝統的な町並み保存を主体的に担う地元任意団体の育成。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		廿日市市芸術文化振興事業団補助金					所管課名		教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		生涯学習推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画、公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団補助金交付要綱		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業	2	文化・芸術活動の支援		
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		008	01	経	廿日市市芸術文化振興事業団補助事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	（公財）廿日市市芸術文化振興事業団では、市民の芸術文化力向上のため、市民の多種多様なニーズに対応した、自主的な文化事業を展開している。 事業の円滑な運営を支援するため、事務局運営及び事業に対する補助金を交付する。	平成6年に（財）廿日市市文化スポーツ振興事業団として設立 平成9年度から交付開始 平成18年度から文化ホール、美術ギャラリー、スポーツセンターの指定管理（平成31年度からはホール、ギャラリーの2施設） 平成30年度から（公財）廿日市市芸術文化振興事業団に名称変更

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
安定して事業を実施するため、（公財）廿日市市芸術文化振興事業団への補助金支出	ア	事業団への補助金支出	円	目標	38,070,000	37,931,000	35,587,000	35,560,000	－
				実績	32,636,368	31,888,651	32,792,442		
	イ			目標					
				実績					
	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
（公財）廿日市市芸術文化振興事業団	ア	役員数（理事・評議員等）	人	見込	14	14	14	14	－
				実績	12	10	9		
	イ	事務局職員数（管理部門）	人	見込	4	4	4	4	－
				実績	5	5	4		
	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
市民の文化活動の普及高揚を図るため、文化事業を自主的・効率的に展開できる体制を整える	ア	理事会の開催回数	回	目標	5	5	5	5	－
				実績	3	4	3		
	イ	評議員会の開催回数	回	目標	2	2	2	2	－
				実績	1	1	1		
	ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	―	－
				実績	52.3	50.7	52.8		
	イ	文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標	3	3	3	3.2	－
				実績	3.17	3.10	3.12		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		28,380,395	32,636,368	31,888,651	32,792,442	903,791	35,560,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	28,380,395	32,636,368	31,888,651	32,792,442	903,791	35,560,000
業務延べ時間　（時間）		60	60	80	80	0	
人件費(B)　（円）		255,000	262,000	354,000	367,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		28,635,395	32,898,368	32,242,651	33,159,442	916,791	35,560,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
（公財）廿日市市芸術文化振興事業団補助金	32,792,442　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	廿日市市芸術文化振興事業団補助金	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少及び高齢化の進行 定年年齢の延長等による余暇時間の減少	事業者との定例会議の実施	

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市民の文化活動の普及振興を図るために設立された団体を支援することにより、市民の文化振興に寄与している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の責任の下、市民一人ひとりの文化的素養を高め、文化力を活かしたまちづくりを進める必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	文化事業を組織的に行うために、指定管理料との整理を行う必要がある。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	施策目標値を達成しているが、今後は市の文化芸術施策の方向性を共有し、文化事業の質を高めていけるよう支援を行う。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民の文化芸術活動の拠点となる施設を運営し、専門的見地から計画的に事業を実施しており、廃止した場合の影響は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	文化芸術活動を総括する市内唯一の団体であり、他の団体や方法で実施できないものである。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	組織の管理運営に対する補助金であり、現時点で削減は困難であるが、指定管理料との整理は必要である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	当事業の対象者は団体に限定されているが、対象者が行う事業については市民全体を対象としたものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市の文化振興を総合的に担う唯一の組織であり、適切な事業であるが、当該財団が指定管理を受けている文化ホール、美術ギャラリーの管理運営と合わせて今後の文化振興の推進体制を検討していく必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和8～9年度で策定する「廿日市市文化芸術推進計画」において市の文化振興施策の方向性を明らかにし、当該財団が担うべき役割を明らかにするとともに、他団体との連携や事業内容、補助金額等について見直しを検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		市民センターリニューアル事業					所管課名	地域振興部地域振興課	所属長名	伊東　克裕
	方向性	3	資源を活かす					係・グループ名	まちづくり支援係		
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる					根拠法令等	社会教育法・廿日市市市民センター条例ほか		
	施策方針	1	まちづくり活動の推進					基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		公民館費		004	53	臨	市民センターリニューアル事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	生涯学習・まちづくりの拠点である市民センターを適正に維持・管理するとともに、施設利用者が安全、快適に活動できるようにするため、バリアフリー化の改修を行う。 ・エレベーター設置及びトイレ等改修（設計：原、工事：あさはら） ・空調設備改修工事（杉之浦） ・外壁及び屋根改修工事実施設計（宮園、四季が丘）	「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別計画として平成31年3月に「廿日市市市民センター等の長寿命化計画」を作成した。 市民センター等の施設を長期間維持していくため、適切な時期に施設の改修をするとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ることが求められている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：既存の施設を安全・快適に活動できるよう、適切な修繕・改修の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	EV・トイレ等改修工事（バリアフリー化）	件	目標	3	1	1	0	1
			実績	3	1	1		
→ イ	空調設備改修工事	件	目標	0	1	1	0	0
			実績	0	1	1		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：市民センター（機能を有する施設を含む）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市民センターの施設数（4月1日時点）	館	見込	21	21	21	21	21
			実績	21	21	21		
→ イ	劣化状況D評価の施設数	館	見込	7	7	5	2	2
			実績	7	5	2		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：市民センターを快適に安心して利用できる状態の維持向上

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	バリアフリー化された施設の割合	%	目標	85.0	90.0	95.0	95.0	100.0
			実績	85.0	90.0	95.0		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	%	目標	45.0	48.0	50.0	50.0	50.0
			実績	49.7	48.6	47.6		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		12,467,400	245,586,280	145,700,500	153,184,130	7,483,630	110,587,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	11,100,000	210,000,000	131,000,000	147,509,000	16,509,000	97,200,000
	その他特財		35,530,000			0	
	一般財源	1,367,400	56,280	14,700,500	5,675,130	−9,025,370	13,387,000
業務延べ時間（時間）		1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B)（円）		8,096,000	8,291,000	8,416,000	8,712,000	296,000	0
トータルコスト(A+B)		20,563,400	253,877,280	154,116,500	161,896,130	7,779,630	110,587,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
宮島まちづくり交流センター杉之浦空調設備改修（2期）工事	16,170,000　円	
あさはらまちづくり交流センターユニバーサルデザイン化改修工事	119,692,100　円	
原市民センターリニューアル及びエレベーター設置工事実施設計業務	8,690,000　円	
宮園・四季が丘市民センター外壁及び屋根改修工事実施設計業務	5,720,000　円	

事業番号		事務事業名	市民センターリニューアル事業	所管課名	地域振興部地域振興課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
施設の老朽化が社会的な課題となり、効率的な運営（長寿命化・適正規模・複合化）が求められている。	「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別計画として平成31年3月に「廿日市市市民センター等の長寿命化計画」を作成。 市有建築物の約16.8%を占める市民センター等の施設を長期間維持していくため、適切な時期に施設の改修をするとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ることが求められている。	施設を快適に利用できるようバリアフリー化が求められており、エレベーターの設置など、高齢者や乳幼児連れの利用者から改善が望まれている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	快適に市民センターを利用するためには、経年劣化により故障や不具合が生じている施設の改修に順次取り組む必要がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民センターは公の施設であるため、市が実施主体となる。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「廿日市市市民センター等の長寿命化計画」に基づき、施設を計画的に維持保全し、長寿命化を図ることで、単年度の更新コストを軽減できる。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	劣化優先順位を参考にし、計画的に実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民センターは、生涯学習とまちづくりの拠点施設として位置づけてあり、また、災害時の避難施設でもあり、市民が安心して施設を利用するためには必要な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	改修工事を実施する際には、ランニングコストを含めて比較検討し、最適な設計を行っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	施設の設置管理者として主体的に継続実施する必要がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	専門知識が必要な業務は建設部へ委託し、連携しながら事業を推進しており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	広く市民が利用する施設であり、使用者は使用料を負担することにより適正な負担を担っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	「廿日市市市民センター等の長寿命化計画」に基づき、施設のバリアフリー化に向けた設計業務を行った。 リニューアル事業については建築の専門的な知識が必要なため、営繕課へ工事を受託依頼して実施。 今後未改修の市民センターについて、計画的なリニューアルを行う必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 令和3年度で空調設備が一定の改修を終えたため、今後はバリアフリー化（エレベーター設置、トイレ改修）を優先的に取り組む。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
リニューアル事業を計画的に実施する上で、地域振興課においても建築（営繕）の専門的な知識が必要となる。 老朽化が進行している市民センターは、劣化状況を踏まえて優先順位を付け、リニューアル事業に掛かる経費を平準化する。 長寿命化計画の中で各市民センターの個別計画（改修計画）を作成したが、既に改修時期を過ぎている施設も多く、劣化状況を踏まえた見直しが必要である。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	さいき文化センター管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市さいき文化センター設置及び管理条例		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業 2	文化・芸術活動の支援		

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化センター費		002	01	経	さいき文化センター管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	地域の生涯学習及び文化芸術活動の振興を図るとともに、市民の交流を通じて活力ある地域社会を創造するための安定的な施設の管理運営を行う。 本施設は文化ホール、市民センター、図書館の複合施設であり、中山間地域にある社会教育活動の拠点施設として、地域の特色を活かした生涯学習、文化振興及びまちづくりに関する事業を行う。	平成19年4月1日開館 平成14年度の佐伯町・吉和村との合併後、公民館を複合施設として建て替えた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・さいき文化センターの維持管理
・さいき文化センターの運営

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	修繕・工事の実施件数	件	目標	8	8	8	8	－
			実績	2	2	2		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・市民（佐伯地域）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ	佐伯地域の人口（4月1日時点）	人	見込	9,127	8,968	8,968	8,968	－
			実績	8,968	8,672	8,632		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

利用者が安心して快適に利用できる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	さいき文化センター（ホール、市民センター、図書館）の年間利用者数	人	目標	60,000	60,000	60,000	60,000	－
			実績	53,310	56,338	47,754		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	－	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ	文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標	3	3	3	－	－
			実績	3.17	3.10	3.12		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		28,252,050	26,456,316	33,285,910	30,292,285	−2,993,625	110,734,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債				3,500,000	3,500,000	82,600,000
	その他特財	1,083,043	1,237,009	1,016,379	808,330	−208,049	996,000
	一般財源	27,169,007	25,219,307	32,269,531	25,983,955	−6,285,576	27,138,000
業務延べ時間（時間）		1,200	1,200	1,200	1,200	0	
人件費(B)（円）		5,118,000	5,241,000	5,320,000	5,508,000	188,000	0
トータルコスト(A+B)		33,370,050	31,697,316	38,605,910	35,800,285	−2,805,625	110,734,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
維持管理業務委託料	11,059,497　円	
全館空調設備及び屋上防水改修工事実施設計業務	3,520,000　円	
光熱水費	3,574,315　円	
燃料費	3,005,955　円	

事業番号		事務事業名	さいき文化センター管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・佐伯地域の人口が年々減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で施設利用者が減少していたが、コロナ前近くまで増加傾向にある。 ・開館から19年が経過し、施設・設備の改修が必要となっている。 ・令和7年度にネーミングライツが終了した。	・平成30年度に文化センター舞台装置の長寿命化計画を策定している。 ・令和6年度には複合施設の効果的な活用のため、ホール、市民センター、図書館が連携した事業を実施した。 ・令和7年度に空調改修実施設計業務が完了し、次年度以降改修工事を行う。	・スポーツに比べて文化に関連する予算が少ないのではないか。（R4決特）

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	佐伯地域を中心に市民の文化・学習活動を応援する事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民の文化活動及び学習活動の支援は市が行う責任がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	佐伯地域及び全市民を対象として行う文化センターの管理運営であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	新型コロナウイルスの影響によりここ数年利用者が減少した。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	佐伯地域には舞台設備を伴うホール及び図書館はこの施設のみであり、廃止の影響は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	佐伯地域に唯一の施設であり、類似事業との統合は困難である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	施設の運営に必要な最低限の維持管理費が主であり、これ以上の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	会計年度任用職員の活用を図っており、更なる削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	施設は佐伯地域全体、市民全体を対象としており、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	地域の文化活動及び学習活動を支援する拠点施設の管理運営に関する事業であり、現行どおりの運営を行う。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

佐伯地域の人口が減少しているが、地域の人が利用しやすい施設運営や地域の活性化につながる施設に向けて適正な管理運営を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

―

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	はつかいち文化ホール・美術ギャラリー管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、はつかいち文化ホール設置及び管理条例、はつかいち美術ギャラリー設置及び管理条例		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業 2	文化・芸術活動の支援		

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化センター費		001	01	経	はつかいち文化ホール等管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　年度～　年度） ☐ 単年度のみ	地域における文化芸術活動の充実を図るため、市民が文化に触れる機会を提供するとともに、施設の利用を促進し、文化活動の場を提供する。 文化ホール：音楽、演劇、伝統芸能、映画等の企画事業の実施、市民による活動発表の場の提供 美術ギャラリー：市内にゆかりのある作家や幅広い年代に親しみやすい絵画、工芸等企画展の開催、市民による展示の場の提供 （公財）廿日市市芸術文化振興事業団を指定管理者にして運営の効率化を図る。	平成9年4月開館 市庁舎の移転に伴い、市役所、図書館との複合施設として設置

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・施設の維持管理
・文化芸術事業の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	文化ホール主催事業の実施回数（年間）	回	目標	50	50	50	50	－
			実績	55	67	44		
→ イ	美術ギャラリー主催事業の実施回数（年間）	回	目標	12	12	12	12	－
			実績	10	19	24		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

市民、利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

文化芸術に親しむ人が増える

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	はつかいち文化ホールの年間来場者数	人	目標	160,000	160,000	160,000	160,000	－
			実績	109,758	114,736	127,284		
→ イ	はつかいち美術ギャラリーの年間来場者数	人	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	－
			実績	24,607	38,253	36,561		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	－	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ	文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標	3	3	3.2	－	
			実績	3.17	3.10	3.12		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		291,914,786	303,762,713	309,128,115	269,630,622	−39,497,493	242,590,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債	0	45,500,000	46,134,000		−46,134,000	
	その他特財	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	0	2,200,000
	一般財源	289,714,786	256,062,713	260,794,115	267,430,622	6,636,507	240,390,000
業務延べ時間　（時間）		690	750	950	950	0	
人件費(B)　（円）		2,943,000	3,276,000	4,212,000	4,360,000	148,000	0
トータルコスト(A+B)		294,857,786	307,038,713	313,340,115	273,990,622	−39,349,493	242,590,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
指定管理委託料	141,570,000　円	
庁舎・文化センター清掃・環境衛生維持管理業務委託料	18,360,210　円	
はつかいち文化ホール特定天井等改修工事基本設計業務委託料	31,119,000　円	
はつかいち美術ギャラリー空気調和設備オーバーホール等業務委託料	6,380,000　円	

事業番号		事務事業名	はつかいち文化ホール・美術ギャラリー管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
特定天井を含め、はつかいち文化ホール、はつかいち美術ギャラリーの施設及び設備の大規模改修が必要な時期にある。	施設の長寿命化計画の策定 新型コロナウイルス防止対策の実施	文化ホール予約方法の利便性向上 施設の計画的な改修

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーは、本市の文化振興及び文化交流の拠点、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るために設置された施設であり、市民憲章で掲げる「文化の香り高いまち」づくりに直結する施設である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	文化芸術の振興及び公共施設の適正な管理は市が行うべき事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	全市民が文化芸術に親しむための、文化芸術の振興及び文化交流の拠点施設の管理運営事業である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	施設来場者数は回復してきているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、コロナ禍前ほどの利用者数には達していない。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市民の文化芸術活動の拠点として利用頻度が高い施設であり、廃止による影響は多大である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	地域に根付いた文化活動の拠点という側面においては、他に例がない事業である。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	低廉な経費で利用できる施設であり、採算性が見込める事業ではないが、使用料の見直し等改善の余地がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	最低限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公平に定められた利用料金により利用できる施設であり、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民の文化芸術活動を支える上で拠点となる重要な施設であり、継続すべき事業であるが、経費、運営体制、事業内容等において有効性、効率性の改善の余地がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

文化ホール大規模改修を経済性、効率性、工事後の運営体制などの観点から工事手法や実施時期を決定する。
また、適正な使用料への見直しを行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善策を実施する上で解決すべき課題

文化センター棟が庁舎と一体の施設であることやシビック・コア地区整備事業が控えていることから、将来的な施設のあり方を検討した上で、整備の方向性を検討する必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	さいき文化ホール管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	佐々木　正臣
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市さいき文化センター設置及び管理条例		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業 2	文化・芸術活動の支援		

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化センター費		003	01	経	さいき文化ホール管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	地域内の文化芸術活動の充実を図るため、実行委員会形式により企画運営を行い、コンサート等各種芸術鑑賞事業の開催、地域住民の創作、練習、発表の場の提供等を行う。	平成19年4月1日開館 平成14年度の佐伯町・吉和村との合併後、公民館を複合施設として建て替えた。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：さいき文化ホール事業の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	年間の事業実施回数	回	目標	7	8	8	8	－
			実績	7	8	9		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：・市民
・市民（佐伯地域）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口（4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ	佐伯地域の人口	人	見込	9,127	8,968	8,968	8,968	－
			実績	8,968	8,672	8,632		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：継続して芸術文化に親しむ市民を増やす

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	ホール主催事業への参加者数	人	目標	1,500	1,100	1,100	1,100	－
			実績	976	1,194	1,471		
→ イ	主催事業の満足度	%	目標	82	84	84.0	84.0	－
			実績	82.0	84.0	79.0		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	%	目標	46.0	47.0	48.0	－	－
			実績	52.3	50.7	52.8		
→ イ	文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標	3	3	3	3.2	－
			実績	3.17	3.10	3.12		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		1,597,812	1,595,439	1,578,758	1,547,635	−31,123	1,600,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	300,000	300,000	550,000	550,000	0	0
	一般財源	1,297,812	1,295,439	1,028,758	997,635	−31,123	1,600,000
業務延べ時間　（時間）		1,200	1,200	1,200	1,200	0	
人件費(B)　（円）		5,118,000	5,241,000	5,320,000	5,508,000	188,000	0
トータルコスト(A+B)		6,715,812	6,836,439	6,898,758	7,055,635	156,877	1,600,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
さいき文化ホール事業実施委託料	1,547,635　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	さいき文化ホール管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・佐伯地域の人口が年々減少し、高齢化しているため、チケット収入等事業収入が減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で施設利用者が減少していたが、コロナ前近くまで増加傾向にある。 ・ネーミングライツが終了した。	・佐伯高校と連携した事業の実施について、「チャレンジプランコンテスト」「SAEKI　QUEST」等の事業を開催した。（津田市民センター共催事業）	・スポーツに比べて文化に関連する予算が少ないのではないか。（R4決特）

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	教育振興基本計画の施策方針に基づく市民の文化活動を応援する事業である。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の責任により、市民全体の文化振興、文化的なまちづくりを進める必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	将来にわたり、地域及び市全体の文化活動に親しむ市民を増やすため、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	主催事業の満足度は、例年80%と高い水準で目標値に到達している。 新型コロナウイルスの影響で、事業の中断によりホール離れしないよう、事業の工夫が必要である。 地域の文化活動の担い手が高齢化することが予想されるため、高校生等若い世代の活動の機会を増やす必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	佐伯地域には、このホールが文化活動及び学習活動の拠点となっており、廃止すると影響が大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	佐伯地域では、地域特性や採算性等から民間事業者による同様の事業はなく、本事業以外にない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	チケット代の増額を行うなど見直しの方法があるが、公益性の高い事業目的や地域特性から効果的な方法とは言えず、削減の余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	実行委員会形式で事業を実施しており、最低限の費用で行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	地域全体、市民全体を対象とした事業であり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	中山間地域の市民が公平に文化芸術に親しむ機会を提供し、市民の文化度を生かしたまちづくりを進める上で必要な事業となっている。 今後は、若い世代へも参加しやすい企画も検討していく。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

若い世代や多様な人に参加してもらうため、ホール、市民センター、図書館機能を併せ持った複合施設の特徴を生かし、多世代の人が交流できる事業を検討する。
令和8年度以降、学校・福祉施設等地域での交流プログラムを実施し、ホール事業へつなげて集客を図る事業を計画している。（地域創造おんかつ事業ほか）

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

利用者のニーズ把握
学校・地域団体との連携

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		図書館管理運営事業						所管課名	教育部はつかいち市民図書館	所属長名	有福　なつみ
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	図書係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業		市民の知りたい情報を提供できる図書館であること	
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		002	01	経	図書館管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市市内3館（はつかいち・さいき・大野）で運営を行っている。 休館日は、さいき図書館のみ月曜休館。3館共通は第4木曜日の月末整理日及び特別整理期間として年14日以内がある。 土日祝日も開館することにより市民に広く図書館サービスを行っている。 開館時間は、はつかいちは平日午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前10時から午後6時まで、令和5年3月からリニューアル開館した大野は午前9時から午後7時まで、さいきは午前10時から午後6時までと各館異なる。	平成9.4　はつかいち市民図書館開館、図書館協議会発足 平成17.11　大野町図書館をはつかいち市民大野図書館に改称（廿日市市との合併による） 平成19.4　はつかいち市民さいき図書館開館 令和5.3　はつかいち市民大野図書館で指定管理制度による運営が開始された。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
図書館運営（資料の閲覧・貸出・レファレンス等）	ア	開館日（はつかいち・大野・さいきの平均開館日数）	日	目標	310	324	324	324	324
				実績	324.3	322.7	317.3		
	イ	レファレンス処理件数	件	目標	2,500	4,100	4,100	4,100	4,100
				実績	4,056	4,068	4,059		
	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
図書館利用者	ア	来館者数	人	見込	400,000	550,000	550,000	550,000	550,000
				実績	532,246	555,940	558,592		
	イ	個人貸出利用者（実利用者数）	人	見込	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
				実績	15,046	14,548	14,120		
	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
利用者の知りたい情報を気軽に得ることができている	ア	貸出冊数（個人＋団体）	冊	目標	650,000	700,000	700,000	700,000	700,000
				実績	675,417	663,717	629,502		
	イ	リクエスト・予約申込数	冊	目標	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
				実績	140,855	142,716	133,264		
	ウ	相互貸借申込（借受）数	冊	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,464	1,217	1,340		

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	ア	図書館を利用する市民の割合 （後期基本計画から市民アンケートで実施）	%	目標	38.0	39.0	40.0	40.0	40.0
				実績	31.5	31.4	29.2		
	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		61,754,794	53,064,588	63,200,543	67,740,130	4,539,587	71,930,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	61,754,794	53,064,588	63,200,543	67,740,130	4,539,587	71,930,000
業務延べ時間　（時間）		7,156	7,156	7,156	7,156	0	
人件費(B)　（円）		30,524,000	31,259,000	31,730,000	32,846,000	1,116,000	0
トータルコスト(A+B)		92,278,794	84,323,588	94,930,543	100,586,130	5,655,587	71,930,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
会計年度任用職員報酬	46,486,596　円	
期末手当・勤勉手当（会計年度任用職員分）	12,776,266　円	
共済費（会計年度任用職員分）	7,280,983　円	
費用弁償（通勤手当相当分）	1,196,285　円	

事業番号		事務事業名	図書館管理運営事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
有休制度の開始や会計年度任用制度に移行したことに伴い、職員の働き方が多様化している。 令和3年度までは新型コロナ感染対策の為、臨時休館や一部サービスの停止、来館数を減らして本を貸出しできるサービスへ向けた事務改善が必要となった。 また、令和5年3月から大野図書館は指定管理者による運営となり、民間ならではのノウハウによる効率化したサービスが始まった。	H30から大野図書館の司書の仕事を専門性に応じて振り分けて非常勤と臨時司書の雇用に切り替えた。 はつかいちにおいても、臨時職員（現職種：事務補助員）や臨時司書（現職種：事務支援員司書）の中でリーダー的な役割で働くことを希望した職員は、扶養対象外で勤務する形態に移行し、10時間開館や土日祝日を含む交替勤務においてもチームワークをとりながら効率よく事務を行う体制に移行した。	カウンターでの接客等は、どの職員も分かりやすく丁寧な対応を心がけており、利用者からの意見等はない。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民の知る権利・学ぶ権利を保障することは、市の責任においてなされるべきである。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）」に、「学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備」と定められており、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできるサービスを提供することは妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	高度化・多様化する図書館サービスへの要請に対応するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録・索引等の整備を進めることで、成果を向上させることができる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条に掲げる事項等の図書館サービスの実施ができなくなる。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進している。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	資料の貸出し等の業務は、個人情報を含んでおり、地域住民等ボランティアによる運営は適さない。 また、レファレンス業務や資料の選書・登録・除籍といった業務は、専門的な知識を持つ職員が運営することで市の財産である資料を適正に管理することができる。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	大野図書館はR5.3月から周辺公共施設と併せて指定管理者による運営となっており、民間手法による人件費等の削減は見込まれる。しかし、事業そのものは、現状のサービスを継続することが当初の要求水準書に盛り込まれており、成果が下がることはない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	図書館法(昭和25年法律第118号)第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	本館の運営方法について、「質の高い図書館サービスが提供できている。」と評価されるよう、日々図書館サービスの質的向上に尽力している会計年度任用職員等のワークライフバランスを維持する必要がある。 職員の提案による現場を起点とした事業の効率化や改善を実行できる体制の整備が必要である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案
☐ 目的再設定	☑ 改善	学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境を整備するとともに、安全かつ快適に図書館を利用できる施設・設備等を整える。
☐ 休止・廃止	☐ 完了	

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により指定管理者制度を導入したはつかいち市民大野図書館については、「指定管理者制度の運用について」（平成22年総行経第38号）も参考にしつつ、経費削減効果のみに着目するのではなく、図書館の設置の目的の適切な達成を図る必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		図書館システム管理事業						所管課名	教育部はつかいち市民図書館	所属長名	有福　なつみ
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	図書係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		002	81	経	図書館管理運営事業（施設管理）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	図書館システムを利用して図書館資料を登録することにより、3館の資料管理を一元化するとともに、利用者に資料の所蔵状況を公開する。 利用者登録と図書館資料の貸出状況を結び付けることにより、図書館資料の管理を行う。 図書館独自のホームページを利用して、新刊や各図書館の展示、事業等のお知らせを行うとともに、WEB予約を受け付ける。	平成9年図書館開館時から図書館システム導入による運営

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・図書館資料の登録を行い、利用者に所蔵状況を公開する
・利用者登録から資料と結びつけて予約受付処理を行う
・図書館ホームページに図書館で行う事業等を掲載する

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	年間図書受入冊数	冊	目標	11,000	11,500	11,500	11,500	11,500
			実績	11,305	10,003	9,731		
→ イ	ホームページへの展示事業の掲載回数	回	目標	100	100	100	100	100
			実績	134	139	141		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

図書館利用者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	個人貸出利用者(実利用者数)	人	見込	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			実績	15,046	14,548	14,120		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・利用者が図書館資料の所蔵検索や予約を行うことができる
・図書館に来館しなくてもおはなし会等のイベント情報を知ることができ、参加しやすくなる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	リクエスト・予約申込数（館内カウンター及びOPAC受付分）	冊	目標	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
			実績	21,475	21,838	15,067		
→ イ	リクエスト・予約申込数（Web及びFAX受付分）	冊	目標	120,000	125,000	125,000	125,000	125,000
			実績	119,380	120,878	118,197		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	図書館を利用する市民の割合（後期基本計画から市民アンケートで実施）	%	目標	38.0	39.0	40.0	40.0	40.0
			実績	31.5	31.4	29.2		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		9,999,630	18,270,032	5,633,934	9,033,618	3,399,684	10,693,980
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	9,999,630	18,270,032	5,633,934	9,033,618	3,399,684	10,693,980
業務延べ時間（時間）		7,156	7,156	7,156	7,156	0	
人件費(B)（円）		30,524,000	31,259,000	31,730,000	32,846,000	1,116,000	0
トータルコスト(A+B)		40,523,630	49,529,032	37,363,934	41,879,618	4,515,684	10,693,980

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
図書館システムリース料	4,632,408　円	システムリース
図書館システム保守料	1,584,660　円	ドメイン更新料、システム保守点検
図書館システムクラウド利用料	2,816,550　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	図書館システム管理事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
開館当初からシステムにより資料と利用者を結びつけて貸出し等の業務を行っていたが、ホームページの開設後、H17年6月からWEB予約受付を行うようになった。R元年度のシステム更新時からはホームページからの検索時に書影を出して利用者が本を選択しやすくするとともにMy本棚による読みたい本登録等ができるようにした。また、移動図書館車内もWifi環境設定を行い、館内と同じシステム運用（貸出や返却がその場で反映、検索可能）ができるようにした。	H 9　図書館システムによる貸出しサービスの開始 H16　図書館ホームページの開設 H17　WEB予約受付の開始 H24　館内にインターネット無料利用端末の設置 R 1　リクエスト受付状況を確認できる利用者状況確認画面変更 R 3　WEBからの未所蔵資料のリクエスト受付開始 R 7　本館にセルフ貸出機設置、デジタル利用カード運用開始	予約システム入力の簡略化 OPAC（Online Public Access Catalog/オンライン蔵書目録）の情報内容の詳細表示

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市民の知る権利・学ぶ権利を保障することは、市の責任においてなされるべきである。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）」に、「図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。」と定められており、適切な図書館サービスの提供に必要なシステムであることから対象・意図は妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	インターネット回線を利用した図書館システムでの情報管理や利用者への情報提供は日々更新されており、情報セキュリティに配慮した上で提供サービスを向上させる必要がある。また、電子書籍等の取り入れについても今後導入効果の分析が必要となってくる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	図書館システムは、業務効率化と利用者へのサービス向上を目的としたものであり、図書館職員がカウンターで行う貸出・返却・利用者登録・予約受付など基本業務を支える機能を有するシステムであることから業務効率が悪化し、利用者へのサービスが大きく低下するため、廃止・休止することはできない。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	図書館システムでの資料及び利用者の管理は、他の課との類似事業がなく統合することはできない。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	図書館システムの管理は、個人情報の管理があるため住民やボランティアでの運営は適さない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	図書館システム保守業務は、システム会社に委託している。 プロポーザルにより受託者を選定し長期契約を締結することで費用を抑えている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	図書館法(昭和25年法律第118号)第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A　目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	R元年度の図書館システム更新からクラウドによる情報管理とし、サーバーのメンテナンス全般をベンダーに委ねたことから、図書館業務に集中しやすくなっている一方で、オンプレミス型形態でないため、運用、管理、保守も図書館内で完結できず、図書館システムのデータ移行に手間取ることでサービス開始の遅延や運用の負荷増大などのリスクを伴っている。システム更新の際は、旧システムの仕様書の情報を踏まえて、移行計画の要件をきちんとベンダーに立案してもらうことが大切である。
B　有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C　効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D　公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

図書館システムには、業務効率化と利用者へのサービス向上を目的とした「閲覧管理」「資料管理」「相互貸借」「統計・帳票」「利用者サービス（OPAC）」の5つの基本機能がある。図書館システムのDXやIoTが進む中で、非来館サービスをはじめとする利用者にとって便利で、「また利用したい」と思うサービスを提供できる図書館システムであることが理想である。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

図書館システムの更新に際して、最新のインターネット環境・情報セキュリティ・パソコン機器への専門的な知識と現行システムで行うことのできるサービスを理解し、利用者からの意見を含めた図書館が求めている機能と経費の整理が必要である。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		児童関係講座事業						所管課名	教育部はつかいち市民図書館	所属長名	有福　なつみ
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	図書係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		004	01	経	図書館活動事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	子育て世代やおはなし会ボランティア、ブックスタートボランティア等を対象に、読書啓発事業に参加してもらうことから、子どもたちが本に親しむ環境を整えるとともにスタッフを育成する。 乳幼児及び児童生徒へのおはなし会等を行う。	平成9年図書館開館時から実施

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

子育て世代やおはなし会ボランティア向け読書啓発事業の開催
乳幼児及び児童向けおはなし会の実施
市内小学校出前派遣事業の実施

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	保護者及びボランティア向け講座開催数	回	目標	3	3	3	3	3
			実績	3	7	6		
→ イ	おはなし会等開催回数	回	目標	200	200	200	200	200
			実績	238	340	332		
→ ウ	市内小学校出前事業実施回数	回	目標	15	15	15	15	15
			実績	38	48	46		

対象（誰、何を対象にしているのか）

子ども、保護者、おはなし会等ボランティア、ブックスタートボランティア

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	保護者及びボランティア向け講座参加者数	人	見込	120	120	120	120	120
			実績	120	137	135		
→ イ	おはなし会等参加者数	人	見込	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
			実績	5,490	6,427	6,127		
→ ウ	市内小学校出前事業参加者数	人	見込	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
			実績	1,740	2,493	2,620		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

読書推進に関わるボランティアが増加し、本に親しむことの効用を伝える環境が整っている

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	おはなし会等ボランティアの数（個人）	人	目標	70	70	70	70	70
			実績	45	35	36		
→ イ	おはなし会等ボランティアの数（団体）	団体	目標	14	14	14	14	14
			実績	14	12	12		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	図書館事業参加者アンケートの満足度	%	目標	97	98	98	98	98
			実績	98	96	98		
→ イ	図書館を利用する市民の割合	%	目標	38.0	39.0	40.0	40.0	40.0
			実績	31.5	31.4	29.2		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		137,880	99,040	119,760	101,140	−18,620	73,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	137,880	99,040	119,760	101,140	−18,620	73,000
業務延べ時間（時間）		2,637	2,637	2,637	2,637	0	
人件費(B)（円）		11,248,000	11,519,000	11,692,000	12,104,000	412,000	0
トータルコスト(A+B)		11,385,880	11,618,040	11,811,760	12,205,140	393,380	73,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
報償費（講師謝礼用）	79,160　円	
費用弁償（講師旅費）	21,980　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	児童関係講座事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
R5．3に大野図書館が複合施設に移転し、乳幼児が利用しやすい施設になった。 コロナ禍で制限していた講座イベントが通常開催に戻り、「乳児向けおはなし会」などでは、定員制を廃止し、より多くの親子が自由に参加できる形式へ変更した。	地域の読み聞かせボランティアとの連携体制が定着し、定例おはなし会の参加者数は目標値を上回った。特に乳幼児を対象としたブックスタート事業をきっかけに、保護者の来館や児童書の貸出冊数増加に向けて取り組んでおり、早期からの読書習慣づくりの基盤として機能している。	定例おはなし会等の運営は特定のベテランボランティアへの依存度が高く、事業の継続性に不安がある。職員によるサポート体制の強化や、活動内容の効率化・スリム化が課題である。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）の基本理念にのっとり、市は、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「廿日市市子ども読書活動推進計画」（第三次）では、「市民図書館における読書への関心を高める取組の実施」掲げ、廿日市市の子どもたちが「本に親しむ」とともに「本から学び自らの考え方を深める」ことを取組の柱としており、対象と意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	子どもと本を繋ぐためのおはなし会やブックトーク、ストーリーテリングの質の向上、講座等に多く参加してもらうことにより成果をあげることは可能である。学校図書館との連携、読書活動推進委員との合同研修などによる向上の余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	子どもたちの読書環境を、家庭・保育園・学校と連携して整えるという基本体系が崩れ、子どもたちの未来へのチャレンジを支援することができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	子どもの発達段階に応じた読書活動を保育園や学校と連携し、図書館の本の貸出しや出前おはなし会により、効率よく行っており統合するところはない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	保護者やボランティア向けの「子どもと本の講座」はスキルアップを図る唯一の事業であり、予算は最小限に抑えてあり事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	学校への出前派遣事業や館内でのおはなし会は、ボランティアと一緒に実施しており、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第4条で、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、（中略）子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されており、地方公共団体の責務であることから受益者負担に馴染まない。

担う

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・ 評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	身近なところに本と出会える環境・機会を整えることで、子どもの読書への興味・関心を喚起し、子どもの読書活動の推進につながっている。 おはなし会などボランティアとの協働で行っているが、ボランティアスタッフの高齢化により実践者が減少する傾向がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 「廿日市市子ども読書活動推進計画」（第三次）に基づき、子どもに本の楽しさと出会いの場を提供し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るため、おはなし会やブックトーク、ストーリーテリング等事業の充実、ボランティアの育成を行う。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
子どもと本をつなぐためには、おはなし会やブックトーク、ストーリーテリング等事業の充実とボランティアの育成が必要である。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	図書等購入事務事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館	所属長名	有福　なつみ
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	図書係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業			

予算科目	会計	款	項	目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	01	09	05	05				
	一般会計	教育費	社会教育費	図書館費	004	01	経	図書館活動事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	新刊情報を新刊全点案内等書評雑誌や新聞等により確認して、図書や視聴覚資料の購入を行う。 利用者からの未所蔵リクエストや所蔵予約を図書館システムにより管理し、要望の多いものを3図書館が連携して購入する。 計画的な除籍により、質の高い新鮮な資料構成を維持する。	平成9年図書館開館時から購入を開始

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・図書の購入
・図書の除籍
・市内の別の図書館からの図書の使用替

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	新規購入冊数	冊	目標	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
			実績	8,944	8,803	8,724		
→ イ	除籍図書冊数	冊	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
			実績	10,487	6,342	4,623		
→ ウ	使用替図書冊数	冊	目標	800	800	800	800	800
			実績	491	337	53		

対象（誰、何を対象にしているのか）

図書館利用者

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	個人貸出利用者(実利用者数)	人	見込	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			実績	15,046	14,548	14,120		
→ イ	累計登録者数	人	見込	100,000	102,000	102,000	102,000	102,000
			実績	101,200	102,884	104,351		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

知りたい情報を得ることができている

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	貸出冊数（個人＋団体）	冊	目標	650,000	700,000	700,000	700,000	700,000
			実績	675,433	663,717	629,502		
→ イ		冊	目標					
			実績					
→ ウ		冊	目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	蔵書新鮮率（受入冊数／開架冊数）	%	目標	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
			実績	4.7	4.1	4.0		
→ イ	図書館を利用する市民の割合 （後期基本計画から市民アンケートで実施）	%	目標	38.0	39.0	40.0	40.0	40.0
			実績	31.5	31.4	29.2		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		18,286,109	16,708,140	12,510,382	10,255,729	−2,254,653	13,111,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	18,286,109	16,708,140	12,510,382	10,255,729	−2,254,653	13,111,000
業務延べ時間（時間）		2,637	2,637	2,637	2,637	0	
人件費(B)（円）		11,248,000	11,519,000	11,692,000	12,104,000	412,000	0
トータルコスト(A+B)		29,534,109	28,227,140	24,202,382	22,359,729	−1,842,653	13,111,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
備品購入費（はつかいち市民図書館）	10,003,343　円	図書館資料（図書）購入
備品購入費（はつかいち市民さいき図書館）	252,386　円	図書館資料（図書）購入
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	図書等購入事務事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナ感染症の拡大による来館者数等の減少前と比べて、来館者数・貸出冊数ともに増えてきている。	各図書館とも開架・閉架とも収容できる冊数を超えており、必要な資料を適正に管理するため、情報が古くなった資料を除籍したり、利用がまだ見込まれる図書館に使用替を行っている。 視聴できる機器が販売停止となったLDやビデオテープは、貸出回数に応じてDVDに買い換えを行って除籍をした。	WEBからの未所蔵資料リクエストの受付、借りた本を市内の公共施設等に返却できるサービス、来館せずに図書館を利用できる環境等多岐にわたる要望がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	市の図書館であるため、その書籍の購入は市が行うべきである。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）」に、「充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備する」と定められており、図書館資料の収集をすることは妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	利用者の動向（予約・リクエスト）を反映させながら、専門職員による利用者ニーズに沿った蔵書の充実や地域に密着した図書館資料の選定・収集を行い、図書館の利用者が必要とする資料の提供を行うことで成果の向上が見込まれる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に掲げる事項等の図書館サービスの実施ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進している。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	資料の選書・登録・除籍といった業務は、専門的な知識を持つ職員が運営することで市の財産である資料を適正に管理することができる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	大野図書館はR5.3月から周辺公共施設と併せて指定管理者による運営となり、民間手法による効率的な運営が期待できるが、開館時間・開館日数が増加することから人件費等の削減は見込めない。しかし事業そのものは現状のサービスを継続することが当初の要求水準書に盛り込まれており、成果が下がることはない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	図書館法（昭和25年法律第118号）第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。図書購入に係るリクエストサービスについては上限20点を設けることにより、偏りがないようにしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	蔵書新鮮率が微減していることから、受入冊数の増加と開架の資料の入れ替えの両方から着手し、引き続き資料の除籍と更新を図って利用しやすい図書館を目指す必要がある。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努める。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努める。郷土資料及び地方行政資料の電子化に努める。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

大野図書館は指定管理者による運営が始まったが、市内図書館の資料は引き続き予約で受け取るサービスは継続している。3館の連携した運営が不可欠であるため、収納能力も限られているので積極的に除籍を行い、連絡を取り合って効率よく資料を購入し提供していかなければならないと考えられる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		スポーツ推進審議会運営事業						所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	スポーツ推進審議会条例及び施行規則、スポーツ推進計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	01	経	スポーツ推進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツの推進に関する調査・審議を行い、市に助言する。	スポーツ基本法第31条の規定に基づき、廿日市市スポーツ推進審議会を設置

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
廿日市市スポーツ推進審議会	→	ア	開催回数	回	目標	2	2	2	2	－
					実績	1	1	1		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
廿日市市スポーツ推進審議会委員	→	ア	委員数	人	見込	10	10	10	10	－
					実績	10	10	10		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
スポーツ推進に関する審議を行うことにより、適切な施策を展開する	→	ア	審議議事数	件	目標	2	2	2	2	－
					実績	2	3	2		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→	ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
					実績	49.8	48.0	46.3		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		51,700	43,900	37,700	35,000	−2,700	300,500
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	51,700	43,900	37,700	35,000	−2,700	300,500
業務延べ時間（時間）		100	100	100	50	−50	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	229,000	−214,000	0
トータルコスト(A+B)		477,700	479,900	480,700	264,000	−216,700	300,500

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
委員報酬	35,000 円	
委員旅費（費用弁償）	0 円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	スポーツ推進審議会運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
本市スポーツ推進計画にも掲げている、ニュースポーツや障がい者スポーツを幅広く事業展開するよう計画しているが、まだまだ認知度が低いため、継続して展開していく必要がある。	廿日市市スポーツ推進計画の策定をはじめ、本市スポーツ施策に関する課題や方針について諮問を受け、適宜改善を図っている。	特になし。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	廿日市市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進のための方針や課題を審議するため、政策体系への結びつきがある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	スポーツ推進に関する重要事項を調査審議し、市のスポーツ推進施策に反映させるため、市の関与は妥当
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	各委員から幅広く意見を聴取し、スポーツ推進の方針や課題を審議しており、見直す余地なし
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	各団体を代表する委員からの意見や提言を幅広く取り入れており、目標水準に達している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	スポーツ推進を図る上で重要な審議の場であり、スポーツ基本法や条例に基づく機関であり廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	統合や連携することで代替できないため
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業費は会議開催に伴う委員の報酬であり、削減の対象ではない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限であり、削減の余地なし
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	市全体のスポーツ推進に関する審議を行っているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	スポーツ推進審議会は、スポーツ推進に関する重要事項について調査審議する重要な機関であり、必要不可欠である。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

スポーツを取り巻く環境は、幅広い世代におけるスポーツ離れやパワハラといったスポーツ組織・団体のガバナンス問題など変わりつつある。本市のスポーツ施策を前進させていくため、スポーツ推進審議会の委員から幅広く意見を聴取し、引き続き施策に生かしていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

スポーツに関する議事について幅広く意見を聴取するため、各関係団体から選定した的確な委員の任命を行うと共に、必要に応じて専門委員を設置するなど、積極的に活用していきたい。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		女子野球タウン推進事業					所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費	001		53	臨	スポーツ推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☑ 単年度のみ	市の進める男女共同参画と国連の提唱するSDGsに掲げるジェンダー平等に取り組むほか、女子野球を市のシティプロモーションのひとつとして位置づけ、地域活性化及び市のPRを行う。また、県内の公立高校では唯一、女子硬式野球部を有する県立佐伯高等学校のさらなる魅力向上や、地域活性化の取組を地域と一体となって進めていくための活動支援を行う。	令和2年12月21日に廿日市市が全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」の認定を受けたことに伴い、廿日市市女子野球タウン構想を掲げ、開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：女性が利用しやすいスポーツ施設の整備やスポーツ教室の開催

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	女性目線でのスポーツ施設改修	ヶ所	目標	2	1	1	1	－
			実績	1	1	1		
→ イ	スポーツ教室・講演会開催回数（トップアスリート事業+Tボール教室）	回	目標	3	3	3	3	－
			実績	6	7	6		
→ ウ								

対象（誰、何を対象にしているのか）：女性、子ども

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	女子野球チーム数	団体	見込	4	4	4	4	－
			実績	3	3	3		
→ イ	事業参加者数(トップアスリート事業+Tボール教室）	人	見込	500	500	500	500	－
			実績	1,614	836	1,688		
→ ウ								

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：生涯にわたり野球などのスポーツ競技を楽しめる環境づくり

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	主要スポーツ施設の利用者数（廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園）	人	目標	550,000	550,000	550,000	550,000	－
			実績	508,402	583,192	569,847		
→ イ	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,781,516	4,098,090	32,985,451	34,030,330	1,044,879	33,980,400
財源内訳	国庫支出金	0	0			0	
	県支出金	818,000	2,000,000			0	
	市　債	0	0			0	
	その他特財	963,516	2,098,090	30,000,000	33,497,697	3,497,697	33,980,400
	一般財源	0	0	2,985,451	532,633	−2,452,818	0
業務延べ時間（時間）		300	300	300	350	50	
人件費(B)（円）		1,279,000	1,310,000	1,330,000	1,606,000	276,000	0
トータルコスト(A+B)		3,060,516	5,408,090	34,315,451	35,636,330	1,320,879	33,980,400

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
特別旅費（県外）	121,334 円	
事務事業委託料	33,861,256 円	
高速道路通行料	17,740 円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	女子野球タウン推進事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年12月21日に女子野球タウンの認定を受け、関連イベントの実施や施設の整備等に注力している。 また、令和4年4月16日から中四国の女子硬式野球チームによるリーグ戦、「ルビーリーグ」が開幕、令和6年からは女子野球タウンフェスティバルを開催するなど、盛り上がりを見せている。	本市の中山間地域に位置する県立佐伯高校は県内公立校で唯一の女子硬式野球部があり、その活動を地域と行政が一体となって発信してきた。 また、女子野球タウンの認定を受け、令和4年には廿日市市を活動拠点とする社会人女子硬式野球チーム「はつかいちサンブレイズ」が発足するなど、本市が女子野球の盛んな地として、市民が愛着や誇りを持ち、全国の野球女子の憧れの地となることを目指している。	女子野球の認知が広がり、協力いただく事業者や関係者が大幅に増加している。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	女子野球の発展により、全てのジェンダーにおいて誰一人として差別されることなく公平に活躍することのできる機会の創出に繋がり、個々の実力や能力を発揮できる環境整備に十分な可能性を秘めている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	スポーツは多種多様であり、野球に限らず幅広いスポーツ分野へ女性活躍の場を広げる必要がある。 女子野球はそのきっかけとして必要な事業である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	ジェンダーにおいて、公平に活躍することができる機会の創出という観点から、スポーツを媒体とした取組は適切であると考える。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	「野球」という種目に限定せず、男女が共に活躍できるスポーツを一体的に推進していく。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	継続的に女子野球に関するイベントを実施するほか、地元の女子野球チームを増やすなど持続的な取組としなければ、女子野球推進の流れが衰退してしまう。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	民間の力を活用し、関係各所と綿密な連携を進め、成果を向上させる。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	民間との連携により、低コストで事業ベースの拡大が見込める。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員により対応している。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由説明	女性に限らず、男女が共に楽しめるスポーツとして普及が必要である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	女子野球タウンとしての認知度の向上に加え、他競技の女性アスリートとの交流の場を創出した。 引き続き、女性活躍の場を広げる取組として、女子野球以外のスポーツにも目を向けながら、幅広いスポーツ分野と連携を図っていきたい。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

メディアを活用したPRに加え、様々なステークホルダーを巻き込みながら取組を拡充していく必要がある。
また、女子野球イベントを実施することで、交流人口、関係人口の創出をはじめ、中山間地域の賑わいづくりや、シビックプライドの形成にも繋げていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

事業を継続して実施していくためには、企業版ふるさと寄附金の確保に努める必要がある。また、広島東洋カープや中四国女子野球連盟をはじめ、広島県や三次市、近隣の女子野球タウン認定市町と連携を図りながら、幅広い施策を展開していく必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		スポーツ推進委員協議会運営事業					所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	スポーツ推進委員に関する規則		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費	001		01	経	スポーツ推進事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （ 平成　年度～ 令和　年度） ☐ 単年度のみ	スポーツ推進委員協議会が自立してスポーツイベント等を企画、立案、実施することができ、指導者資格や指導経験をもった者が、市民のスポーツ活動を促進することができるよう支援を行う。	昭和36年にスポーツ振興法の規定に基づき、市町が体育指導員として非常勤特別職を任命する制度から発足。平成11年に「必置・任命」から「任意・委嘱」とされ、設置は教育委員会での判断とされた。平成23年に「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に移行し、名称も「スポーツ推進委員」に変更

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
地域のスポーツ活動の促進

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	理事会実施回数	回	目標	12	12	12	12	－
			実績	10	10	9		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
スポーツ推進委員

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	スポーツ推進委員の人数	人	見込	70	70	70	70	－
			実績	53	57	54		
→ イ	研修実施回数	回	見込	10	10	10	10	－
			実績	9	8	9		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
廿日市市スポーツ推進委員協議会の円滑な運営及び指導者としてのスキル向上

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	各地域団体への派遣回数	回	目標	50	50	50	50	－
			実績	61	48	42		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
→ イ	主要スポーツ施設の利用者数（廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園）	人	目標	550,000	550,000	550,000	550,000	－
			実績	508,402	583,192	569,847		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		5,148,630	5,507,504	5,847,790	5,916,524	68,734	7,764,220
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	5,148,630	5,507,504	5,847,790	5,916,524	68,734	7,764,220
業務延べ時間（時間）		200	200	200	200	0	
人件費(B)（円）		853,000	873,000	886,000	918,000	32,000	0
トータルコスト(A+B)		6,001,630	6,380,504	6,733,790	6,834,524	100,734	7,764,220

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
非常勤職員報酬	4,606,000　円	
その他（費用弁償、保険料、負担金など）	1,310,524　円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	スポーツ推進委員協議会運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の収束により、研修及びスポーツイベントなど活動の場が増えている。 また、スポーツ推進委員の高齢化や新たな担い手不足により、人員の確保が課題となっている。	本市スポーツ推進委員への報酬額が、県内の他市町との比較において高額であったため、活動内容等を精査し、令和3年度には月額7,000円とする報酬額の見直し及び変更を行った。	特になし。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	スポーツ推進委員協議会の運営を支えることにより、市民のスポーツ活動を支える指導者の育成につながるため
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	スポーツ推進委員の目的及び役割については、スポーツ基本法に定められており、その身分についても市の非常勤職員として定められているため妥当と言える
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	スポーツ推進委員が研修に参加するための支援を行い、指導者としての知識や技術の習得などを活かして活動ができているため
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	スポーツ推進委員協議会が自立してスポーツイベント等を企画、立案、実施することで、市民のスポーツ活動が促進され、健康寿命の延伸や子どもの体力づくりにもつながるため
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	スポーツ推進委員協議会が、独自に財源を確保し事業を運営していくことは、現状難しいと考えるため
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	類似する事業がないため
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	令和3年度に報酬額の見直しを行っており、他市町との比較においても、妥当な報酬額としたため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限のコストで運営しているため
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	スポーツ推進委員の派遣においても、広く市民の要請に応じているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	スポーツ推進委員協議会の取組として、子どもから大人まで誰もが楽しめるニュースポーツ体験会「遊スポ」を開催した。 また、地域コミュニティや市PTA連合会等が主催するスポーツ行事に対して、スポーツ推進委員を42回派遣した。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

毎年、広島男子駅伝大会とパラスポーツ指導員養成講習会の日程が重なるため、パラスポーツ指導員の資格取得が困難な状況となっている。今後は、男子駅伝大会の参加人数を調整することで資格取得者を増やしていく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・新たな人材（担い手）確保　・自主事業の実施
・市スポーツ協会との連携

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	社会体育施設管理運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性 4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策 2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	社会体育施設設置及び管理条例		
	施策方針 1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		体育施設費		001	01	経	体育施設管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	以下の社会体育施設について維持管理及び運営を行う。 【市内の社会体育施設】 昭北グラウンド、吉和グラウンド、小田島グラウンド、小田島グラウンド多目的広場、阿品台野球場、宮園野球場、昭北テニスコート、阿品台テニスコート、宮園テニスコート、四季が丘テニスコート、小田島テニスコート(計11施設) 【運営】団体登録(受付、審査)、予約受付、徴収事務、鍵の受け渡し(業務委託) 【維持管理】施設の修繕、草刈り等	廿日市市における体育の普及発展並びに市民の健康増進及び体力の向上を図るために社会体育施設を設置した。これに伴い、昭和54年10月1日付けで、廿日市市社会体育施設設置及び管理条例を施行した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

市内の社会体育施設等に劣化が見られる場合は修繕を行うほか、日頃の施設利用等における窓口受付業務を行う。
・登録申請
・苦情対応
・施設修繕

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	年間の施設修繕等工事回数（10万円以上）	回	目標	5	5	5	5	－
			実績	6	7	4		
イ	団体登録申請件数	件	目標	60	60	60	60	－
			実績	55	57	59		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

①廿日市市に在住、在勤、在学する人
②社会体育施設

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	①人口（各年の4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ	②施設数	ヶ所	見込	11	11	11	11	－
			実績	11	11	11		
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

市内の社会体育施設等の使用件数の増加

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	使用件数	件	目標	3,000	4,000	4,500	4,500	－
			実績	4,578	4,302	4,460		
イ	②施設の過失による事故件数	件	目標	0	0	0		
			実績	0	0	0		

結果（結びつく施策の意図は何か）

生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		6,524,121	3,654,128	4,552,524	7,119,281	2,566,757	9,132,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,524,121	3,654,128	4,552,524	7,119,281	2,566,757	9,132,000
業務延べ時間　（時間）		320	320	320	320	0	
人件費(B)　（円）		1,364,000	1,397,000	1,418,000	1,468,000	50,000	0
トータルコスト(A+B)		7,888,121	5,051,128	5,970,524	8,587,281	2,616,757	9,132,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
需用費	2,088,912　円	
委託料	5,030,369　円	

事業番号		事務事業名	社会体育施設管理運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
各施設はいずれも設置から30年以上が経過しているが、老朽化が見られる箇所については随時、修繕するなど対応している。 利用件数に関しては、前年度比ではほぼ横ばいとなっている。	施設等の老朽化に伴い、緊急性の高いものや利便性の向上を図るための維持修繕を行いながら、施設の長寿命化に取り組んでいる。	修繕要望や施設の草刈り、使用者同士の使用方法に関する相談など

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	施策方針に掲げる「スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援」に基づき、スポーツ活動を支援するため、民間事業者と連携し、ビジネスパーソンの健康の保持増進につなげるため、スポーツ施設の利用促進に努めているため
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	公的施設として、税金を投入し管理運営を行うことで、民間施設と比較し施設使用者が低額な料金で施設を使用するなど、使用者の負担の削減につながるため
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	税金を投入して、施設の管理及び運営を行っているため本市に在住、在勤、在学している者を主たる対象としているため
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	未改修施設のトイレ洋式化を進めることで、利用環境の向上が図られ、施設利用の促進が期待できるため
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	各社会体育施設は市民にとって重要なスポーツに親しむ場となっており、管理運営業務を休止することで、市民の運動機会の喪失につながるため
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	社会体育施設は市民が気軽にスポーツできる施設であり、現状からスポーツする機会をより増大させる事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在も必要最小限の予算で事業を遂行しているため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	現在も必要最小限の人員で事務を遂行しており、類似する施設もなく業務等の統合は考えにくい。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	使用者は特定されておらず、公の施設として広く一般的に開放されているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	施設等の老朽化による不具合箇所の補修工事を行ったほか、トイレの洋式化や備品の更新など、利用者の利便性の向上や利用者ニーズへの対応に取り組んだ。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

施設の不具合による大きな苦情やトラブルについては発生していないが、施設や備品などは老朽化しており、今後は計画的な更新が必要である。
また、使用料の支払いのキャッシュレス化や鍵の受け渡しを電子キーに変更するなど、利用者の利便性の向上に取り組む必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

施設予約管理システムとの連携

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		スポーツセンター等管理運営事業						所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む						係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する						根拠法令等	公園条例、サッカー場設置及び管理条例、スポーツセンター等管理運営規則		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		体育施設費		002	01	経	スポーツセンター等管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市市スポーツセンター、峰高公園多目的広場、佐伯総合スポーツ公園（体育館、野球場、陸上競技場（R8～多目的広場）、テニスコート）、廿日市市サッカー場（以下「スポーツセンター等」という。）の7施設について、指定管理者制度のもと適正な管理運営を行う。	スポーツセンター等（サッカー場を除く）は、公園条例に基づく施設であるが、スポーツに関する利用が大半を占めていることから、その管理をスポーツ担当部署に任されている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
老朽化しているスポーツ施設等を、ライフサイクルコストを踏まえて計画的に修繕し、施設の適正管理に努める。

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	修繕箇所数(100万円以上の修繕) ※公園整備事業を含む	ヶ所	目標	5	5	5	5	－
			実績	6	3	1		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
施設利用者 （主には廿日市市民であるが、これに限定するものではない）

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	廿日市市人口（各年の4月1日時点）	人	見込	－	－	－	－	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図る。

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	主要スポーツ施設の利用者数 （廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園）	人	目標	550,000	550,000	550,000	550,000	－
			実績	508,402	583,192	569,847		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		254,687,000	213,389,200	234,000,000	257,270,280	23,270,280	267,213,000
財源内訳	国庫支出金	0			0	0	0
	県支出金	0			0	0	0
	市　債	0			0	0	0
	その他特財	7,263,550	8,422,980	3,285,110	4,225,099	939,989	45,200,000
	一般財源	247,423,450	204,966,220	230,714,890	253,045,181	22,330,291	222,013,000
業務延べ時間　（時間）		400	400	400	400	0	
人件費(B)　（円）		1,706,000	1,747,000	1,773,000	1,836,000	63,000	0
トータルコスト(A+B)		256,393,000	215,136,200	235,773,000	259,106,280	23,333,280	267,213,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
指定管理料	234,000,000　円	
廿日市市サッカー場人工芝等賃貸借	21,764,160　円	
その他	1,506,120　円	JFAロングパイルピッチ公認料ほか
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	スポーツセンター等管理運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
施設の経年による劣化や、光熱水費や人件費等の高騰が顕著に現れている。	指定管理者による適切な管理のもと、スポーツ機会の創出、利用者数の増加に取り組んでおり、目標値を超える利用があった。また、施設を適宜修繕し、快適性・利便性向上に努めている。	施設利用者からはスポーツ関係備品の更新などの声が届いている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	市民が行うスポーツや趣味などの身近な挑戦の支援として、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域のスポーツ施設等の利便性の向上及び活動の場の充実に努めている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	民間のノウハウを生かして適切に管理運営されている。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	施設利用者の利便性を向上させることは、地域のスポーツ活動の促進につながり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	自主事業の実施回数及び内容を充実させることで、利用者が増加し、施設自体の利用周知にもつながる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	市が直営で管理する場合、財政負担も大きく効率が悪いなど、施設利用者にも影響が及ぶ可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	統合や連携することで代替できない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限のコストで管理・運営している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最小限の人員で管理・運営している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公園条例に基づき、周辺施設との整合を図るなど適正に運用されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	施設の適切な管理運営により、利用者が安全かつ快適に利用できている。ただ、利用者による満足度をさらに向上させる必要があり、管理者とともにソフト面での充実を図りたい。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和5年度に策定した長寿命化計画や整備方針等に基づき、計画的な整備・修繕等を行うことはもちろん、管理者による自主事業等を充実させ、より高い満足感を得ることのできる運営を促す。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

大規模修繕の実施にあたり、工事期間中における利用者への利用制限などが課題として挙げられる。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		障がい者スポーツ推進事業					所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	廿日市市スポーツ推進計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	51	経	スポーツ推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （ 平成31　年度～ 令和8 年度） ☐ 単年度のみ	①障がい者スポーツに対する理解促進 ア）障がい者スポーツの周知、イ）関連イベントの企画立案、ウ）共生社会の実現に向けた関係団体との連携 ②障がい者のスポーツ活動の推進 ア）障がい者関係団体等との連携、イ）障がい者スポーツイベントの企画立案、ウ）障がい者スポーツ促進への環境整備（利用促進事業・施設改修等）	平成26年度に障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省へ移管 平成30年度策定の市スポーツ推進計画においても明確に位置付け

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・初級障がい者スポーツ指導者の確保（障がい者への理解促進等）
・障がい者スポーツイベントの開催（インクルーシブ・スポーツを含む。）

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	研修参加	人	目標	5	5	5	5	－
			実績	0	3	0		
イ	障がい者スポーツイベントの開催	回	目標	12	12	12	12	－
			実績	12	12	14		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・障がいのある方
・ボランティア
・施工事業者
・市民

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	廿日市市人口（各年の4月1日時点）	人	見込	―	―	―	―	－
			実績	115,984	115,658	114,976		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・障がい者の障がい者スポーツへの興味・関心
・障がい者スポーツ指導者の育成
・ボランティア育成
・市民の障がいに対する理解促進
・公共施設のシルバーデザイン化

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	障がい児が障がい者スポーツに興味・関心を持つ	%	目標	―	―	―	―	－
			実績	―	―			
イ	障がい者スポーツイベントへの参加者数	人	目標	350	350	350	350	－
			実績	253	171	451		
ウ	障がい者スポーツ指導者の登録者数	人	目標	30	30	30	30	－
			実績	0	3	3		

結果（結びつく施策の意図は何か）

・生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ
・安心してスポーツ活動に取り組むことができる安全な環境（施設・ボランティア）の整備
・共生社会の実現

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	57.5	57.5	62.5	62.5	－
			実績	49.8	48.0	46.3		
イ	主要スポーツ施設の利用者数（廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園）	人	目標	550,000	550,000	550,000	550,000	－
			実績	508,402	583,192	569,847		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		50,000	919,264	941,483	2,421,013	1,479,530	39,404,000
財源内訳	国庫支出金				0	0	0
	県支出金				0	0	0
	市　債				0	0	0
	その他特財				1,285,347	1,285,347	1,500,000
	一般財源	50,000	919,264	941,483	1,135,666	194,183	37,904,000
業務延べ時間（時間）		20	108	130	130	0	
人件費(B)（円）		85,000	471,000	576,000	596,000	20,000	0
トータルコスト(A+B)		135,000	1,390,264	1,517,483	3,017,013	1,499,530	39,404,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
広島県パラスポーツ協会特別会員加入負担金	50,000 円	
あすチャレ！運動会	1,285,347 円	
みんなのスポーツ体験会	1,085,666 円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	障がい者スポーツ推進事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
東京2020パラリンピック競技大会を契機に、パラスポーツへの関心が高まっており、今後、共生社会の実現に向けた取り組みがより重要視されている。	障がいのある方が安心してスポーツに取り組むことができる環境づくりを推進している。パラスポーツ体験会を開催し、パラスポーツの普及啓発に努めるとともに、障がいの種別に応じた対応等を学び、活動をさえるサポートスタッフ等の育成にも努める。	パラスポーツに取り組む事業者からは、障がいのある方が利用しやすい施設（バリアフリーなど）に改修するための費用や大会を開催するための経費に対する補助金を望む声がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	パラスポーツイベントを定期的に開催し、参加者が増加しており、パラスポーツの普及啓発につながっていると考える。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	現段階においては、市が直接関与し、積極的にパラスポーツを展開することが望ましいと考える。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	現段階においては、周辺理解も含め、着実に進めていくことが大事であると考えている。 障がいのある方自身のパラスポーツへの関心と周りのサポート体制を構築するための着実な歩みが必要である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	スポーツ推進委員を含め、パラスポーツに精通したスタッフ等の育成が一定程度進めば、成果の向上がみられると考えている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	パラスポーツを推進する必要があり、廃止・休止は検討の余地なし。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	障害者福祉団体等との連携をしっかりと進めていく必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	事業の性格から効率性を優先するものではなく、現段階において事業費を削減する余地はないと考える。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	今はまだ導入期であることから、削減する余地はないと考える。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	公平公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	県パラスポーツ協会主催の「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2025」が本市をメイン会場として開催されたほか、パラスポーツイベントである「あすチャレ！運動会」やパラスポーツ体験会の「みんなのスポーツ体験会」などを開催した。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

対象となる障がいのある方々の事業への参画促進。それにつなげるための関係団体との連携。また、スポーツ推進委員をはじめとしたサポートスタッフの育成。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

パラスポーツ事業の活動状況の周知及び認知度の向上が必要。それに伴い事業に参画する対象者の身体的特性などから、安全・安心にスポーツを利用できる環境の整備が必要。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		トップアスリートふれあい事業		所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田　淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む		係・グループ名	スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する		根拠法令等	廿日市市スポーツ推進計画		
	施策方針	3	世界にはばたく人材の育成		基本事業			

予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費	001		51	経	スポーツ推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	「豊かな心、健やかな体を育む　スポーツのまち　はつかいち」を基本理念とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで市民の誰もがスポーツに関わり、人との交流やつながりをもち、健康で豊かな生活を営むことができるまちを目指す。子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらい、元気なはつかいちっ子を育てるため、また、子どもたちが直接トップアスリートにふれあい、競技スポーツへの関心を高め、将来的にも継続していく意欲の向上に寄与するため、トップアスリートを招いたスポーツ教室等を開催する。	平成30年度のスポーツ推進計画策定による。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
事業開催回数	→ ア	スポーツ教室・講演会開催回数	回	目標	2	2	2	2	－
				実績	5	6	5		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
事業参加者（教室受講者等）	→ ア	事業参加者数	人	見込	200	200	200	200	－
				実績	536	413	1,688		
	→ イ			見込					
				実績					
	→ ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
スポーツに興味を持ち、継続してスポーツに取り組む	→ ア	教室を通じてスポーツを今後も続けたいと回答した受講者の割合	%	目標	90	90	90	90	－
				実績	－	－	－		
	→ イ			目標					
				実績					
	→ ウ			目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
将来に夢と希望を持ち、世界にはばたく	→ ア	将来の夢や目標を持っている児童の割合	%	目標	88.5	88.5	88.5	88.5	－
				実績	80.8	82.8	83.4		
	→ イ	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	%	目標	77.5	77.5	77.5	77.5	－
				実績	68.3	65.5	67.7		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		1,300,055	904,720	1,270,000	1,200,000	−70,000	2,037,200
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,300,055	904,720	1,270,000	1,200,000	−70,000	2,037,200
業務延べ時間（時間）		100	100	100	100	0	
人件費(B)（円）		426,000	436,000	443,000	459,000	16,000	0
トータルコスト(A+B)		1,726,055	1,340,720	1,713,000	1,659,000	−54,000	2,037,200

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
トップアスリートふれあい事業(卓球教室)実施業務委託料	1,000,000　円	
トップアスリートふれあい事業（陸上教室）業務委託料	110,000　円	
広島ドラゴンフライズバスケットボール教室	90,000　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	トップアスリートふれあい事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベントの中止が相次ぐなど、「人が集まる場や機会」が制限されるようになったが、現在は、その状況は緩和され、積極的に事業を展開することができている。	平成30年度に策定した廿日市市スポーツ推進計画により、子どもたちの競技スポーツへの関心を高め、継続してスポーツに取り組むきっかけを創出するため、トップアスリートを招き、子どもたちを対象とした、講習会等を開催することとなった。	スポーツをさらに盛んにするためには、「公共スポーツ施設の整備」が最も重要視されていることから、身近でスポーツをする環境を整えることが必要である。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	本事業は、市の掲げる「スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援」にあたり、トップアスリートや専門的な技術を持つ指導者を招いたスポーツ教室を開催することで、子どもたちの競技スポーツへの意欲を高めるとともに、継続的なスポーツ活動を支援する。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	「廿日市市総合計画」及び「廿日市市教育振興基本計画」と整合を図り、行政として一体的に施策を進めていく必要があるため
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	幅広い世代において体力づくりや健康の保持・増進のために身体を動かすことのように、計画的・継続的に実施しているものをスポーツとして捉えているため
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	様々な競技で実施することにより、自分に合ったスポーツを発見することができる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	子どもたちに様々な競技を知ってもらい、また、体験してもらうことで、スポーツに興味を持ち、継続してスポーツに取り組むきっかけとなるため。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	他のスポーツイベントにトップアスリートを講師として招くなど、複数のイベントのコラボレーションで更なる集客を見込める。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	トップアスリートを講師として招く場合の相当費用として計上しているため
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	必要最低限で予算計上しているため
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	対象を限定することなく、広く一般市民を対象に呼びかけているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	広島東洋カープによる「野球教室」や、広島ドラゴンフライズによる「バスケットボール教室」、卓球のオリンピックメダリストによる「卓球教室」など、トップアスリートを招聘した「トップアスリートふれあい事業」を実施した。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、指定管理者などの関係団体と連携を図りながら、体験できる競技種目の増加に取り組みたい。
また、参加者アンケートを実施することで、参加者のニーズや満足度を把握し、改善につなげていきたい。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

関係団体との連携に伴う経費負担、子どもを対象とした体験会の参加者の確保や会場への交通手段など

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		廿日市学校給食センター管理運営事業						所管課名	教育部廿日市学校給食センター	所属長名	松浦　裕子
	方向性	2	人を育む						係・グループ名	－		
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校給食法		
	施策方針	2	学校教育環境の充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		002	01	経	廿日市学校給食センター管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	廿日市学校給食センター施設について維持管理、運営業務及びこれに付随又は関連する業務 ①維持管理　建物維持、建築設備維持、外構維持、清掃、警備 ②運営業務　食材検収・保管、給食調理、洗浄、配送・回収、残菜処理、運営備品　更新、配送車調達、その他運営に関すること。	旧廿日市学校給食センターの老朽化及び児童生徒数の増加による供給食数に対応するため、平成17年度に整備。（新築移転）

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
学校給食の調理・配送

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	給食実施日数	日	目標	194	195	195	－	－
			実績	194	193	195		
→ イ			目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）
廿日市地域の小学校11校、中学校5校の児童・生徒・職員

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	供給食数	食	見込	1,307,400	1,331,850	1,325,415	－	－
			実績	1,237,535	1,259,979	1,239,289		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・食育の普及啓発活動を実施するため、安全、安心な学校給食を提供する ・第3次廿日市市食育推進計画

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	食中毒発生件数	件	目標	0	0	0	0	－
			実績	0	0	0		
→ イ	異物混入件数	件	目標	0	0	0	0	－
			実績	31	44	28		
→ ウ	給食に地場産物を使用する割合を増やす	%	目標	35.0	現状より増やす	現状より増やす	現状より増やす	－
			実績	30.5	現状より増えていない。	現状より増えていない。		

結果（結びつく施策の意図は何か）
・安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	%	目標	34.5	38.1	41.6	―	－
			実績	34.5	38.1	41.6		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		261,952,298	261,565,957	274,351,965	280,258,824	5,906,859	365,191,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	261,952,298	261,565,957	274,351,965	280,258,824	5,906,859	365,191,000
業務延べ時間　（時間）		1,971	1,994	1,986	2,003	17	
人件費(B)　（円）		8,407,000	8,710,000	8,806,000	9,193,000	387,000	0
トータルコスト(A+B)		270,359,298	270,275,957	283,157,965	289,451,824	6,293,859	365,191,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
廿日市学校給食センター運営委員会委員報酬	140,000　円	
設備修繕料（備品、機械）	7,954,714　円	
施設修繕料	97,900　円	
維持管理業務委託料	204,010,428　円	

事業番号		事務事業名	廿日市学校給食センター管理運営事業	所管課名	教育部廿日市学校給食センター

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
学校給食施設の老朽化への対応が課題	令和3年度にアレルギー対応改修工事を行い、令和4年度から卵除去食の提供を開始	・物価高騰に伴う給食費の負担増加を軽減

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うこととなっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第3次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うこととなっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第3次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	学校給食法に基づき、児童・生徒に学校給食を供給しており適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	児童・生徒に安全安心な給食を供給できている。また、児童・生徒に食に関する指導を推進することや、家庭・地域に食に関する情報を提供することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	廿日市地域の児童・生徒に学校給食を提供することができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	決められた時間内に約6800食／日を供給する事業であること、また、設備類の経年老朽化が著しく、これらに費用を要することなどから類似事業との統合、連携を行った場合、統合や連携先の事業運営に影響を及ぼす恐れがある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	新築移転後、19年が経過し、施設や機器設備類の老朽化が著しく、年々、これらの修繕に要する費用が増加しており、削減の余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	決められた時間内に約6800食／日の供給（調理）能力の維持、また、機器設備類の経年老朽化による修繕対応の増加により、削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	廿日市地域の児童・生徒

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	機器設備類の老朽化による影響があるなかで、約6800食／日の給食を供給した。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

関係部署（教育総務課及び学校教育課食育推進係）と連携し、施設・設備の修繕を行い、長寿命化を図る。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

機器設備類に特殊機器（調理用）が多いことから修繕費用が高額である。（予算の確保）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		大野学校給食センター管理運営事業						所管課名	教育部大野学校給食センター	所属長名	川辺　邦彦
	方向性	2	人を育む						係・グループ名			
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校給食法		
	施策方針	2	学校教育環境の充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		003	51	経	大野学校給食センター管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☐ 単年度繰返し ☑ 期間限定複数年度 （ H30　年度～ R15　年度） ☐ 単年度のみ	大野学校給食センター施設について維持管理・運営業務及びこれに付随又は関連する一切の業務 ①維持管理　建物維持、建築設備維持、厨房機器維持、外構維持、清掃、警備 ②運営業務　食材検収・保管、給食調理、洗浄、配送・回収、残渣処理、運営備品更新、配送車調達・維持管理、食育支援、その他運営、光熱水費	大野東小学校の自校式給食施設の老朽化への対応、大野東中学校・大野学園への給食の提供による廿日市学校給食センターの高い稼働率のリスクなど多様な課題を解決するため大野学校給食センターをDBO方式により平成30年度に整備。管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日まで

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
学校給食の調理・配送	→	ア	給食実施日数	日	目標	194	195	195	195	195
					実績	193	195	195		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
大野学園、大野東小学校、大野中学校の児童・生徒・先生	→	ア	供給食数	食	見込	2,334	2,336	2,336	2,336	2,336
					実績	2,503	2,503	2,511		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・安全、安心な学校給食を提供する ・農林水産業との連携による食育の推進	→	ア	食中毒発生件数	件	目標	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0		
	→	イ	異物混入件数	件	目標	15	15	15	15	15
					実績	6	9	4		
	→	ウ	給食に地場産物を利用する割合を増やす	%	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
					実績	35.0	35.0	35.0		

結果（結びつく施策の意図は何か）			施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす	→	ア	小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	%	目標	34.5	38.1	41.6	ー	ー
					実績	34.5	38.1	41.6		
	→	イ			目標					
					実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		123,643,152	129,887,604	126,781,352	129,914,784	3,133,432	136,027,644
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	123,643,152	129,887,604	126,781,352	129,914,784	3,133,432	136,027,644
業務延べ時間　（時間）		1,500	1,500	1,500	1,500	0	
人件費(B)　（円）		6,398,000	6,552,000	6,651,000	6,885,000	234,000	0
トータルコスト(A+B)		130,041,152	136,439,604	133,432,352	136,799,784	3,367,432	136,027,644

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
管理運営業務委託料	129,914,784　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	大野学校給食センター管理運営事業	所管課名	教育部大野学校給食センター

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
①当初想定より児童数・生徒数が増加している。 ②令和3年4月1日施行の改正義務教育標準法により小学校の学級編制の標準を40人（第1学年は35人）から35人に引き下げることとなりクラス数が見込みより増加した。		

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うことになっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第3次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うことになっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第3次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	学校給食法に基づき、児童生徒に学校給食を提供しており適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	児童生徒に安全・安心な給食を提供できている。また、児童生徒に食に関する指導を推進することや、家庭・地域に食に関する情報を提供することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができている。以上から目標どおりである。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	大野地域の子どもたちに学校給食を提供することができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	維持管理はDBO方式による債務負担（令和15年度まで）となっている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	DBO方式による債務負担（令和15年度まで）のため削減余地なし。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	DBO方式による民間委託により最小限の人件費となっている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	大野地域の小中学生を対象としており、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日まで
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日までで、その後についての検討が必要となる。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		食育推進事業						所管課名	教育部大野学校給食センター	所属長名	川辺　邦彦
	方向性	2	人を育む						係・グループ名			
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける						根拠法令等			
	施策方針	2	学校教育環境の充実						基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		003	51	経	大野学校給食センター管理運営事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	①食育キャラクターによる食育啓発グッズの作成 ②食育啓発リーフレットの作成 ③施設見学・試食会の実施 ④給食センター探検ツアー ⑤未就学児親子給食試食会	大野東小学校の自校式給食施設の老朽化への対応、大野東中学校・大野学園への給食の提供による廿日市学校給食センターの高い稼働率のリスクなど多様な課題を解決するため大野学校給食センターをDBO方式により平成30年度に整備し、食の拠点として、食育の一助となる活動を推進することとした。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

食育イベント等の実施
・施設見学・試食会の実施
・給食センター探検ツアー
・未就学児親子給食試食会

		活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	食育イベント等の実施	回	目標	10	10	10	10	10
				実績	21	20	18		
→	イ			目標					
				実績					
→	ウ			目標					
				実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

大野学園、大野東小学校、大野中学校の児童・生徒の家庭・大野地域住民

		対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	参加者数	人	見込	100	500	400	400	400
				実績	648	609	486		
→	イ			見込					
				実績					
→	ウ			見込					
				実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・学校給食への関心を高めることで、食育（栄養バランス）について自ら学ぶような状態にしたい
・健康寿命の延伸につながる食育の推進

		成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	給食試食会アンケートで学校給食に関心が高まった人と答えた割合	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
				実績	98.8	98.9	100.0		
→	イ	栄養のバランスを考えて食べる人を増やす	%	目標	70.0	―	―	―	―
				実績	40.2	―	―		
→	ウ	※「食育推進計画」策定のための調査結果によるためR元～4年度の目標・実績値なし		目標					
				実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）

安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

		施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→	ア	小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	%	目標	34.5	38.1	41.6	―	―
				実績	34.5	38.1	41.6		
→	イ			目標					
				実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		164,345	196,803	488,699	967,371	478,672	301,300
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	164,345	196,803	488,699	967,371	478,672	301,300
業務延べ時間　（時間）		130	130	130		-130	
人件費(B)　（円）		554,000	567,000	576,000	0	-576,000	0
トータルコスト(A+B)		718,345	763,803	1,064,699	967,371	-97,328	301,300

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
食育リーフレット・パンフレット	271,700　円	
食育啓発グッズ	587,400　円	
キャラクターポーズ	49,500　円	
消耗品	58,771　円	

事業番号		事務事業名	食育推進事業	所管課名	教育部大野学校給食センター

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
「健全な食生活を実践し、豊かな人間性をはぐくむ」ことを基本理念とし、令和6年度～令和17年度において、第3次廿日市市食育推進計画を策定。	廿日市市食育推進計画は平成24年度～平成29年度、第2次廿日市市食育推進計画は平成30年度～令和5年度（1年延長）、第3次廿日市市食育推進計画は令和6年度～令和17年度	

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第2次廿日市市食育推進計画から大野学校給食センターは食の拠点として、食育の一助となる活動を推進することとしている。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	食育基本法により市の責務である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	大野学園、大野東小学校、大野東中学校の児童・生徒の家庭・大野地域住民を対象に、学校給食への関心を高めることで、食育（栄養バランス）について自ら学び、健康寿命の延伸を目指すものであり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	第3次廿日市市食育推進計画どおりである。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	第3次廿日市市食育推進計画により廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	大野学校給食センターが食の拠点として、食育の一助となる活動を推進するものであり、類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	第3次廿日市市食育推進計画どおりである。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	第3次廿日市市食育推進計画どおりである。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	第3次廿日市市食育推進計画どおりであり公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和7年度は、試食会等の実施回数については、参加人数の実態や職員の負担軽減も鑑み、減少しているが、それ以外の食育イベント等は盛況であり、第3次廿日市市食育推進計画どおり適切に行われていると思われる。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

令和6年度より、第3次廿日市市食育推進計画が策定されたことにより、その目標達成に向け、食育の拠点として関係部署等と連携して、更に充実した施策を展開していく。ただし、市域全体に拡大していくためには、関係部署との連携方法の検討や食育推進体制の強化が必要である。

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

☑ ☑ ☐		区

財源内訳						

	[redacted]				

	区	

目的妥当性評価			
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である		
有効性評価			
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している		区
	☐ 影響がない ☑ 影響がある		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない		区
効率性評価			
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない		
公平性評価			
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である		

☑ 適切　☐ 見直しの余地有り	
☑ 適切　☐ 改善の余地有り	
☑ 適切　☐ 改善の余地有り	
☑ 適切　☐ 見直しの余地有り	

☐ 拡充　☑ 現状維持 ☐ 目的再設定　☐ 改善 ☐ 休止・廃止　☐ 完了	区	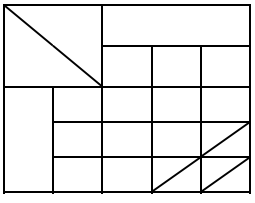

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	医療費適正化事業		所管課名	生活環境部保険課	所属長名	久保田　公美
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	国保係		
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる	根拠法令等			
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進	基本事業			

予算科目	会計	21	款	04	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	国民健康保険特別会計		保健事業費		保健事業費		保健衛生普及費		003	01	経	医療費適正化事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・被保険者が（保険者負担額を含めた）自身の医療費総額を認識し、医療費適正化に関心を持てるよう、「医療費通知」を送付する。 ・医療費の適正化及び被保険者の自己負担額軽減を目的に「ジェネリック医薬品使用促進通知」を送付する。 ・保健事業の計画・評価・修正のため、KDBシステムにより各種データを分析する。 ・医療費増加の一因である「重複受診・頻回受診・重複服薬の問題のある被保険者」へ受診行動適正化のために保健指導を行う。	

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・医療費通知の送付
・ジェネリック医薬品使用促進通知の送付
・「重複受診、頻回受診、重複服薬の問題のある被保険者」への保健指導

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	医療費通知の通知数（令和3年度から通知回数年6回→2回に変更）	通	目標	－	－	23,799	22,609	－
			実績	25,945	25,052	23,985		
イ	ジェネリック医薬品使用促進通知の通知数	通	目標	－	－	－	－	－
			実績	3,203	2,412	1,288		
ウ	保健指導実施者数	人	目標	50	50	50	50	－
			実績	2	7	17		

対象（誰、何を対象にしているのか）

国民健康保険被保険者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	国民健康保険被保険者数	人	見込	－	－	19,170	18,576	－
			実績	21,367	20,352	19,352		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・健康に関心を持ち健康な生活を送る
・医療費負担の減額
（ジェネリック医薬品普及率80%達成）
・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者を保健指導により選定対象外にする。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	年間通知数の減少割合（令和3年度から通知回数年6回→2回に変更）	%	目標	－	－	95.0	95.0	－
			実績	96.8	96.6	95.7		
イ	ジェネリック医薬品普及率	%	目標	80	80	80	80	－
			実績	76.57	82.33	83.20		
ウ	指導後に選定対象外になった者の割合	%	目標	100	100	100	100	－
			実績	0.0	85.7	87.5		

結果（結びつく施策の意図は何か）

・被保険者の健康増進
・被保険者の自己負担額の軽減
・医療費総額の減少

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	一人あたり医療費	円	目標	－	－	440,000	440,000	－
			実績	439,648	432,913	455,167		
イ	健康寿命の延伸 ※2年度後に公表される	才	目標	－	－	－	－	－
			実績	男 81.6 女 85.8	男 81.5 女 86.0	男 81.4 女 85.9		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		11,701,689	10,848,507	11,199,206	11,085,371	−113,835	16,779,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	11,701,689	10,848,507	11,199,206	11,085,371	−113,835	16,779,000
	市　債	0	0	0	0	0	0
	その他特財	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
業務延べ時間　（時間）		42	42	42	42	0	
人件費(B)　（円）		179,000	183,000	186,000	192,000	6,000	0
トータルコスト(A+B)		11,880,689	11,031,507	11,385,206	11,277,371	−107,835	16,779,000

主な支出項目	**令和7年度決算**	備考
委託料	8,562,122　円	医療費通知作成、ジェネリック医薬品差額勧奨通知　ほか
役務費	2,015,049　円	医療費通知郵便料
需用費	508,200　円	後発医薬品消耗品　ほか
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	医療費適正化事業	所管課名	生活環境部保険課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・医療費通知は広島県全体で6回から2回に通知回数を減らし統一した。 ・国はジェネリック使用率について、全国レベルで80%以上（令和11年度末時点）をめざしている（令和6年3月14日社会保障審議会医療保険部会） ・後発医薬品のある先発医薬品の選定療養制度が令和6年10月から開始した。 ・医療の高度化や高齢化などの影響で総医療費が全国的に増加している。	・資格確認書等の一斉更新の際、ジェネリック医薬品及び医療のかかり方についてのリーフレットを同封している ・国保新規加入者へ加入時に啓発リーフレットや啓発ティッシュ等を配布している。 ・市ホームページにジェネリックの削減効果額を掲載している	・主治医がジェネリックを処方しないので、差額通知書の送付を停止して欲しい。 ・ジェネリックは信用できないので利用する気はない。差額通知書の送付を停止して欲しい。 ・市から医師にジェネリック利用促進を案内すべきだ。 ・被保険者数が減少する中、1人当たりの医療費は増加している。医療費の分析はしているか。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	国の方針に沿ったものであり、国の示す目標を達成している。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	国保の診療データに基づく事業であり、妥当である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	国の示す方針のとおりであり、適切である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	全国で見ると広島県は順調とは言えない事業もある。県全体で保健事業の標準化を検討している。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	国の示す方針のとおりの事業であり、医療費を抑制するために必要な事業である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	県全体で保健事業の標準化を検討している。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	県全体でジェネリック医薬品使用促進通知の通知回数の変更（減少）を検討している。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	委託することで人件費は極限まで削減済である。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	医療費適正化は医療費の削減に加え保険税の削減につながるため、全被保険者への税負担の公平・公正が図られる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	国の方針に沿った事業を実施できており、効果を下げず費用の削減も図ることができている。一方で、有効性については、成果指標が作りにくい状況である（医療費は医療の高度化などで増加している）。ジェネリック医薬品の使用勧奨については、市民からの意見にあるように、かかりつけ医の理解も必要であり、課題である。また、保健指導を積極的に受ける被保険者が少ないこともあり、推進が困難な状況である。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

広島県全体で保健事業を統一する流れがあり、県全体で慎重に話し合いを進め、より効果的な事業を検討している。
適正服薬推進事業を令和7年度に県の支援事業として実施したので、令和8年度から市で実施する事業の参考にして効果的な事業とする。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

保健事業の統一は非常に慎重に進められているため時間が掛かっている。早期統一を県に投げかける必要がある。
適正服薬推進事業は令和8年度から直接実施する事業である。委託予定の事業者は広島市等で当事業の実績があるので、他市での実績を参考にして初年度から効果的な事業となるよう取り組む必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課	所属長名	矢野　利昭
	方向性 1	くらしを守る	係・グループ名	高齢者支援係		
	重点施策 4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号		
	施策方針 2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	基本事業 52	認知症施策推進事業（政策）		

予算科目	会計	23	款	03	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	介護保険特別会計（保険事業勘定）		地域支援事業費		包括的支援事業・任意事業費		包括的支援事業費		004	52	経	認知症施策推進事業（政策）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	認知症高齢者等にやさしい地域づくりのため、認知症の早期発見・早期対応のため認知症初期集中支援チームの設置や、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務や、地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援、出前講座等認知症への理解と知識の普及啓発を行う。 認知症の人やその家族、地域住民、保健・医療・福祉及び介護の専門職が集い語り合える「認知症カフェ」「チームオレンジ」「本人ミーティング」の立ち上げや支援を行っている。	認知症高齢者の増加を背景に、平成26年度に「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）が策定された。認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進に向け、新オレンジプランに示された施策の取組を始めた。令和5年6月に制定された認知症基本法や認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人ができる限りよい環境の中で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて取組みを進めている。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・認知症の人やその家族を支援する相談業務
・認知症の方と医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う
・認知症に係る普及啓発

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	相談件数	件	目標	3,100	3,600	4,100	4,100	4,100
			実績	2,425	2,952	2,130		
イ	チームオレンジ設置数	件	目標	－	7	8	9	10
			実績	6	8	9		
ウ	出前講座	件	目標	－	15	16	17	18
			実績	10	14	17		

対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	高齢者数（3月1日現在）	人	見込	36,322	37,022	36,908	37,036	37,500
			実績	36,460	36,657	36,734		
イ			見込					
			実績					
ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	相談から医療やサービスにつながった割合	%	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
			実績	92	84.7	80.0		
イ	認知症の相談窓口の認知度	%	目標	30	30	32	34	36
			実績	28.9	31.6	25.4		
ウ	認知症の理解促進 （自分や家族に認知症の症状がない人で、認知症の取組を知らないと回答した人）	%	目標	40	40	40	40	40
			実績	75	74.1	60.8		

結果（結びつく施策の意図は何か）

自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	50.0	50.0
			実績	36.8	34.9	40.3		
イ	安心して生活し続けられる地域への評価 （高齢になっても自宅での生活を安心して継続できる地域だと回答した人）	%	目標	53.0%以上	66	68	70	70
			実績	62	59	61		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		21,040,487	23,205,025	29,197,251	29,602,408	1,370,973	31,994,000
財源内訳	国庫支出金	8,100,587	8,933,935	11,240,941	11,396,927	155,986	12,317,690
	県支出金	4,050,294	4,466,967	5,620,470	5,698,463	77,993	6,158,845
	市　債					0	
	その他特財	4,839,312	5,337,156	6,715,370	6,808,555	93,185	7,358,620
	一般財源	4,050,294	4,466,967	5,620,470	5,698,463	77,993	6,158,845
業務延べ時間　（時間）		728	950	998	1,025	27	
人件費(B)　（円）		3,105,000	4,149,000	4,425,000	4,704,000	279,000	0
トータルコスト(A+B)		24,145,487	27,354,025	33,622,251	34,306,408	1,649,973	31,994,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
報酬	12,510,989　円	
職員手当等	4,820,736　円	
委託料	8,570,640　円	
需用費	577,474　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	認知症地域支援推進事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少や後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている。平成27年1月に新オレンジプランが策定され、7つの柱（理解を深めるための普及啓発、適切な医療介護の提供等）が示された。令和元年6月には認知症施策推進大綱がまとめられ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「共生」を目指すとともに「予防」の取組も進めている。令和5年に制定された認知症基本法では、国民がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し支え合う、共生社会の推進を目指している。	平成28年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や普及啓発、医療や介護の関係機関とのネットワークづくりを行い、また、認知症初期集中支援チームを設置して認知症初期の段階から包括的に支援し、早期発見・治療に取り組んでいる。令和3年度からは、認知症に対する理解促進に加え、認知症の人も一緒に活動を行うチームオレンジの立ち上げに力を入れている。現在は、認知症の本人同士が集い、自分たちのよりよい暮らしについて話し合う、本人ミーティングの支援や当事者による普及啓発の取組を行っている。また、各事業所との共催による認知症家族介護教室を開催し、認知症の人を介護する家族同士がつながり相談でき、認知症に関する知識の習得の場としての取り組みに力を入れている。	通いの場等で、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の紹介を行っている。認知症の人も一緒に活動するチームオレンジについても希望するサロンが複数見られている。令和5年度には3カ所チームオレンジが立ち上がり、認知症の人をはじめ、地域の人たちが集う場となるよう計画している。また、本人ミーティングを立ち上げ、当事者や家族会、認知症カフェ等の関係機関から、継続を希望する声が上がっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	第6次総合計画後期基本計画や廿日市市高齢福祉計画・第9期廿日市市介護保険事業計画の基本方針や取組内容に合致している。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	介護保険法で市町村が行う事業となっている。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備に取り組んでおり、対象・意図は妥当である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	チームオレンジ、認知症カフェの立上げや認知症サポーターステップアップ講座など、目標水準に達している。本人ミーティングや認知症家族介護教室について、医療機関等の関係機関にも周知し、参加者を増やし、話し合いを重ねることで本人発信や家族発信の取組みにつなぐことが期待される。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	令和5年に実施したニーズ調査の結果では、認知症に関する事業を知らない高齢者が多かった。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指すためには、認知症に対する地域の理解を深める必要があり、事業の継続は必須である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	重層的支援体制整備事業や民間の取組と関連させ、事業の拡充が必要

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がり始めているところである。また、令和5年度に本人ミーティングを立ち上げ、家族会等の関係機関からも協力を得ながら、当事者のよりよい暮らしや本人発信に向けて取組を進めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりのため事業費の削減の余地はない。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	認知症の人やその家族への支援、地域での関係機関のネットワークづくり、チームオレンジの立ち上げ等に認知症地域支援推進員の存在は、住民の協力を得るための基盤づくりのため人件費の削減の余地はない。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	認知症は誰でもなり得る疾患である。市民に対し、広く普及啓発することは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに繋がっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている中、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備は重要である。専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講、認知症カフェ、チームオレンジの立ち上げなど、住民の協力を得るための基盤づくりの効果が見られてきている。また、令和5年度本人同士の体験や希望を語り合う場として本人ミーティングを立ち上げ、当初より参加者は増えており、若年性認知症を含めた当事者や家族が安心して語り合い、暮らしやすい生活について意見を聞き取り、当事者だからこその意見を地域に発信できるよう発展させていく。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

・住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の拠点となるチームオレンジを増やしていく。
・認知症の人の意思決定支援に取組み、本人ミーティング等を通して、本人だからこその気づきや意見を発信する機会を作る。
・若年性認知症の相談も増えており、介護離職防止等の家族支援や認知症になっても希望する人は意欲や能力に合わせて働くことができるよう、民間事業所との連携協力も検討する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

認知症になっても就労を希望している人が働くことができるような環境ができていない。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		所管課名	健康福祉部高齢介護課	所属長名	矢野　利昭
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	高齢者支援係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる	根拠法令等	介護保険法第115条の45第1項第1号		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	基本事業			

予算科目	会計	23	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	介護保険特別会計（保険事業勘定）		地域支援事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		003	01	経	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス事業）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止を目指して、役割を持ち生きがいのある生活を送ることができるように、多様な生活支援のニーズに対して、従来の専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを整備し、事業対象者及び要支援者に提供する。	少子高齢化に伴い、介護需要は増加する一方で、介護人材や財源不足により供給が困難となっていく中、平成26年の介護保険制度の改正により、要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供するため、介護予防・生活支援サービス事業を平成28年4月から開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・住民主体型助け合いサービス、住民主体型通いの場サービスを実施する団体の支援
・短期集中型訪問サービス、短期集中型通所サービスの提供

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	住民主体型（助け合い・通いの場）サービスを担う団体数	団体	目標	30	30	30	30	32
			実績	24	24	30		
イ	短期集中型（訪問・通所）サービスの修了実人数	人	目標	80	80	80	80	80
			実績	50	31	36		
ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）

・事業対象者
・要支援1・要支援2の認定者

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	高齢者数（3月1日現在）	人	見込	36,322	36,761	36,908	37,036	37,500
			実績	36,460	36,657	36,734		
イ	要支援1・2の認定者数（廿日市市高齢者福祉計画・第9期廿日市市介護保険事業計画）	人	見込	2,155	2,155	2,200	2,250	2,300
			実績	2,127	2,218	2,224		
ウ	事業対象者数	人	見込	210	210	210	210	210
			実績	205	201	188		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

対象者一人ひとりが自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、目標を設定し、介護予防に向けた取組を主体的に行う

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	認定率（第1号被保険者）（廿日市市高齢者福祉計画・第9期廿日市市介護保険事業計画）	%	目標	18.4	18.3	18.6	19.0	20.0
			実績	18.0	18.5	19.6		
イ	1件あたりの指定第1号事業者によるサービス給付費	円	目標	20,937	21,000	21,000	21,000	21,000
			実績	21,063	20,795	20,718		
ウ	健康寿命	歳	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
			実績	男81.6、女85.8(R3)	男81.5、女86.0(R4)	男81.4、女85.9(R5)		

結果（結びつく施策の意図は何か）

自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	50.0	50.0
			実績	36.8	34.9	40.3		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		324,118,784	336,275,064	341,052,680	328,358,686	−12,693,994	363,893,000
財源内訳	国庫支出金	81,029,696	84,068,766	85,263,170	82,089,672	−3,173,499	90,973,250
	県支出金	40,514,848	42,034,383	42,631,585	41,044,836	−1,586,749	45,486,625
	市　債	0	0	0	0	0	0
	その他特財	162,059,392	168,137,532	170,526,340	164,179,343	−6,346,997	181,946,500
	一般財源	40,514,848	42,034,383	42,631,585	41,044,836	−1,586,749	45,486,625
業務延べ時間（時間）		1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B)（円）		8,096,000	8,291,000	8,416,000	8,712,000	296,000	0
トータルコスト(A+B)		332,214,784	344,566,064	349,468,680	337,070,686	−12,397,994	363,893,000

主な支出項目	令和7年度（決算）	備考
負担金、補助金及び交付金	320,567,169　円	
委託料	4,735,713　円	
役務費	971,376　円	
需用費	69,417　円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成27年には27.2%だった高齢化率は令和5年には31.4%となり、今後は令和12年に33.7%、令和22年に35.6%と、増加が続く見込みである。中でも令和4年には後期高齢者数と前期高齢者数が逆転し、医療需要や介護認定率の増加が喫緊の課題である。多様な介護予防・生活支援サービスを活用し、自立支援、介護予防、重度化防止をより一層推進していく必要がある。	・生活援助型訪問サービス（訪問A）が定着し、指定事業所数も増え、自立に向けたサービスが浸透しつつある。 ・短期集中型サービス（訪問・通所）を導入し、専門職が指導に入ることで、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた支援を行っている。 ・住民主体型サービスを提供する団体を補助し、地域内のつながりでの支援が途切れないよう支援している。	介護サービスにつながると住民同士のつながりが希薄になるとサロン世話人等から声がある。 介護サービスありきのケアプランではなく、社会資源を活用し、本人ができなくなったことをできるようにしていく支援を短期集中型サービス等と連動させ推進していく必要がある。 住民主体型サービスについて、担い手の確保が課題となっている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	自立支援、介護予防、重度化防止の視点を持ち、多様なサービスを提供することは、健康寿命を延伸し、誰もが安心して生活できる地域づくりに結びついている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	介護保険法の改正により要支援者のサービスが市の事業となり、多様な主体による多様なサービスを市が整備する必要がある。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	制度に基づいた事業である。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	認定率は、コロナ禍が明け、外出する機会が増え前年度より低下した。目標値や県・国の実績値より低く推移しており、介護予防・生活支援サービスの提供による効果が出ているものと考えられる。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	事業対象者や要支援1・2を対象としたサービスがなくなると、サービスや機能訓練等を希望する人が増え、要介護認定を希望する人が増えることが懸念される。また、身体機能や認知機能の低下が進行した状態で、認定を受けることになり、要介護認定率が増える可能性がある。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	一般介護予防事業で、介護予防教室やいきいき百歳体操を活用した通いの場の支援等を行っており、高齢者の参加を促し、介護予防を行っている。短期集中型サービス等の終了後、地域での介護予防活動につながるよう対象者に働きかけており、連携を強化した支援体制を構築していきたい。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	サービスの専門性によるサービス単価を設定し、利用料、給付費共に削減を図っている。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	サービス事業は、委託又は補助で実施し、効率化を図っている。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	サービス提供にあたっては、ケアプランを作成し、サービス担当者会議を開催し、サービス利用者の同意の上、公平・公正に行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	介護予防・生活支援サービスを計画的に実施することで、要介護認定率の抑制につながっており、将来的に介護給付費の抑制につながる。 今後、後期高齢者人口が増えるに従い、要介護認定率が増加すると推測されるため、自立支援や介護予防、重度化防止をより一層推進する必要がある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

専門的な指導を受けることができる短期集中型サービスと地域とのつながりを切らないための住民主体型サービスを拡充していく。
相談があったケースしか把握できていない状況があり、地域に潜在しているケースの実態が不明である。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

・自立支援に資するケアマネジメントの普及（自立支援型個別ケア会議や研修の開催）
・リエイブルメントに資するサービス提供の実施
・実態把握のための調査に関する委託準備

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		廿らつプラチナボランティア制度事業					所管課名	健康福祉部高齢介護課	所属長名	矢野　利昭
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	高齢者支援係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	介護保険法		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業			
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		011	31	経	一般介護予防事業（重層）

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	介護予防に関するボランティア等へのポイント（以下「ボランティアポイント」という。）を付与し、年間5,000円を上限として還元する本事業を実施することで、介護支援や地域の担い手を確保するとともに、高齢者自身の介護予防を推進する。又、令和8年1月5日からスマートフォンを活用した「脳にいいアプリ」からポイントを取得できる「はつポ」を開始した。歩く、脳トレ、食事の管理等アプリ内でポイント（はつポ）を貯めることができるようになり、高齢者の介護予防はもちろんICTの普及にもつながっている。	平成18年の介護保険法改正により、地域支援事業が始まった。地域支援事業のうち、住民主体の介護予防活動の育成及び支援等を行う一般介護予防事業がある。そのうち、地域介護予防活動支援事業として、平成28年度から本事業を開始した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容

・介護予防に関するボランティア活動を行っている団体の把握及び管理
・ボランティアポイント手帳の交付、様々な活動の紹介。
・ボランティアポイント・はつポ取得の確認、金額の還元。

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	活動登録団体数	団体	目標	90	95	100	105	110
			実績	145	148	155		
イ	ポイント手帳登録者数	人	目標	700	660	680	30	－
			実績	650	716	664		
ウ	はつポ登録者数	人	目標	－	－	2,500	3,000	4,000
			実績	－	－	2,043		

対象（誰、何を対象にしているのか）

65歳以上の高齢者（事業対象者および要支援・要介護認定を受けていない人）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	高齢者数（3月1日現在）	人	見込	36,322	37,022	36,908	37,036	37,500
			実績	36,460	36,657	36,757		
イ	ポイント手帳登録者	人	見込	700	660	680	30	－
			実績	650	716	664		
ウ	はつポ登録者数	人	見込	－	－	2,500	3,000	4,000
			実績	－	－	2,043		

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

社会参加、社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながることをめざし、要支援・要介護認定の割合を減らす

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	介護を必要としない高齢者の割合 （要支援・要介護認定者を除く高齢者/高齢者）	%	目標	82	82	－	－	－
			実績	82	82	80		
イ	ポイント制度利用率 （ポイント手帳登録者/要支援・要介護を除く高齢者）	%	目標	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2		
ウ	認定率（第1号被保険者） （介護保険事業状況報告（9月月報））	%	目標	18.4	18.3	18.6	19.0	19.0
			実績	18.0	18.3	19.1		

結果（結びつく施策の意図は何か）

自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
ア	日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	%	目標	88.0	89.0	90.0	90.0	90.0
			実績	82.2	82.2	80.9		
イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		4,217,462	4,731,074	5,253,804	8,996,465	3,742,661	24,386,904
財源内訳	国庫支出金	1,054,366	1,182,769	1,313,451	2,249,116	935,665	6,096,726
	県支出金	527,183	591,384	656,725	1,124,558	467,833	3,048,363
	市　債						
	その他特財	2,108,731	2,365,537	2,626,902	4,498,232	1,871,330	12,178,452
	一般財源	527,183	591,384	656,726	1,124,559	467,833	3,063,363
業務延べ時間　（時間）		57	58	60	80	20	
人件費(B)　（円）		243,000	253,000	266,000	367,000	101,000	0
トータルコスト(A+B)		4,460,462	4,984,074	5,519,804	9,363,465	3,843,661	24,386,904

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
報酬・手当等・共済費・旅費	1,596,252　円	
負担金、補助及び交付金	2,358,500　円	
役務費	116,996　円	
需用費	45,169　円	
委託費	4,879,548　円	

事業番号		事務事業名	廿らつプラチナボランティア制度事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年度の「地域支援事業の実施について」の一部改正により、ボランティアポイントを付与する活動の対象が、介護支援ボランティア活動から介護予防に資する取組への参加に拡充された。それに伴い、対象となる介護支援ボランティア活動の拡充を進めている。	対象となるボランティア活動の拡充を続けてきた（平成28年：介護福祉施設でのボランティア、平成29年：事業所、平成30年：廿らつサロンでのボランティア、令和1年：地域の見守り活動、令和2年：健康づくり応援団、令和3年：百歳体操の世話人、令和4年：認知症カフェの世話人を順次追加）。 ボランティア手帳の登録申請、ポイントの換金手続き等の業務負担軽減のため、令和8年1月5日よりアプリを使った登録、交付金の支払いについては、自らがポイントをPayPayへ移行し還元する仕組みとした。	介護予防活動への参加や、こども食堂などでのボランティア活動、市外でのボランティア活動、自らの健康づくりのために取り組む活動にもポイントを付与するよう要望がある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	高齢者自身が役割を持つこと、地域の活動に参加することは、積極的な介護予防や健康づくりにつながるものである。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	介護保険法に位置づけられた介護予防事業であり、高齢者がボランティア活動を通して社会参加活動を行い、生き生きとした地域社会をつくることを目的としているため、市としての支援が必要である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	対象となる介護支援ボランティア活動の拡充により登録者数は増加しており、介護支援の担い手の確保と高齢者自身の介護予防につながっている。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	介護支援ボランティアの活動対象を順次拡大し、登録者数や還元者（活動者）は年々増加している。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	人口減少と高齢化が進展する中、地域で活動する担い手を確保するためにはこの事業は必須である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	交流ウオーキング等、ポイント付与する他の事業と統合させることで、介護予防や健康づくりに関する取組を効率よく進めることができると考えている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ボランティア活動範囲の拡大、ボランティア登録者数の増加に伴い、ポイント還元に係る費用は増加するが、介護予防や健康増進に寄与するため、介護保険サービス費や医療費削減につながると考える。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由説明	ボランティア手帳の登録申請、ポイントの換金手続き等の業務負担軽減のため、令和8年1月5日よりアプリを使った登録、ポイント付与、交付金の支払いについては、自らがポイントをPayPayへ移行し還元する仕組みとした。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	高齢者の活動が活発になることは、高齢者本人のみへの受益効果ではなく、安心して暮らすことのできるよりよい地域づくりに寄与することが期待できるため、一般会計の重層的支援体制整備事業交付金により事業が行われていることは適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	この事業を続けることで、介護予防・健康づくりや担い手の確保への一助になることが期待できる。しかし、市民からの要望に応えるように、参加へのポイント付与を実施していくなら、対象者や対象となる活動の拡充が必要であり、人件費や事業費の増大が見込まれる。
B 有効性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☑ 拡充 ☑ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☑ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 対象とするボランティア活動の拡大。はつポ登録者の担い手の確保。 スマートフォンを活用したアプリ等の操作。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
ポイント還元を地域の経済活性化等へつなげるため、PayPayでの支払い方法等を広く周知することが必要。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島口旅客ターミナル施設管理事業					所管課名		建設部維持管理課	所属長名	古和　克司
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		施設管理係		
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等		第6次廿日市市総合計画　広島県と廿日市市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約		
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備					基本事業				
予算科目	会計	42	款	01	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	港湾管理事業特別会計		港湾管理費		港湾管理費		港湾管理費		004	01	経	宮島口港湾管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	宮島口旅客ターミナルの運営管理を行う。（R2.2.29供用開始）	令和2年2月に完成した宮島口旅客ターミナルについて、平成17年12月制定の「広島県と廿日市市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」、令和2年2月協議の「地方港湾厳島港に係る港湾管理事務の事務委託範囲等の変更について」に基づき、宮島口旅客ターミナルの運営管理を行う。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容			活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
宮島口旅客ターミナルの運営管理	→	ア	施設保守管理業務	式	目標	1	1	1	1	－
					実績	1	1	1		
	→	イ	廃棄物収集運搬業務	式	目標	1	1	1	1	－
					実績	1	1	1		
	→	ウ	施設設備点検等業務	式	目標	1	1	1	1	－
					実績	1	1	1		

対象（誰、何を対象にしているのか）			対象指標（対象数の推移）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
観光客、地域住民	→	ア	宮島来島者数	万人	見込	501	502	503	504	－
					実績	471	486	493		
	→	イ			見込					
					実績					
	→	ウ			見込					
					実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
安心・安全に利用できる	→	ア	ターミナルの適正な運営管理	－	目標	適正	適正	適正	適正	－
					実績	適正	適正	適正		
	→	イ			目標					
					実績					
	→	ウ			目標					
					実績					

結果（どんな上位目的に結びつけるのか）			上位成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
・宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する ・賑わいが創出される	→	ア	宮島口観光案内所の案内件数	件	目標	30,000	35,000	40,000	47,520	－
					実績	41,520	43,927	46,883		
	→	イ	宮島口地区開催イベント参加人数	人	目標	20,000	23,000	25,000	26,000	－
					実績	73,953	97,743	104,801		

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　(円)		57,614,087	87,780,439	104,040,679	108,095,747	4,055,068	141,295,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	2,761,262	465,257	0	0	0	
	市　債					0	
	その他特財	54,852,825	87,315,182	104,040,679	108,095,747	4,055,068	141,295,000
	一般財源	0	0	0	0	0	0
業務延べ時間　(時間)		1,200	1,440	1,440	1,440	0	
人件費(B)　(円)		5,118,000	6,290,000	6,385,000	6,609,000	224,000	0
トータルコスト(A+B)		62,732,087	94,070,439	110,425,679	114,704,747	4,279,068	141,295,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
厳島港港湾施設包括管理業務委託料	61,488,000　円	
宮島口しゃもじ広場（港湾緑地）維持管理業務委託	6,207,300　円	
宮島口旅客ターミナル駐車場管理等業務	7,889,640　円	
	円	

事業番号	[redacted]	事務事業名	宮島口旅客ターミナル施設管理事業	所管課名	建設部維持管理課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
宮島への来島者数が年々増加している。 市道赤崎3号線の改良や宮島口旅客ターミナル前のロータリー整備が広島県等により進められており、エリアのさらなる魅力向上が図られている。	ターミナルの維持管理業務を、民間提案型入札で実施するなど、コスト削減に努めている。	広島県より、「広島県と廿日市市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」に基づいた適切な運営管理を求められている。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	宮島口旅客ターミナルの適正な管理は、本市の観光動線の確保に貢献している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	広島県と廿日市市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約に基づく管理であり、業務は入札等で業者を選定している。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由説明	ターミナルは適正に管理されており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☐ 向上余地がある ☑ 目標水準に達している	理由説明	ターミナルは適正に管理されており、利用者は安心・安全に利用できている。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	ターミナル施設利用者へのサービスが著しく低下する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☐ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由説明	ターミナルの管理は固有の業務であり、統合や連携可能な類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	ターミナルの維持管理業務については、民間提案型入札を採用し、事業費の削減に努めている。 ターミナル内は自由な往来ができる構造となっているため、夜間を含めた警備コストの削減が難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	「宮島口しゃもじ広場」に関する管理運営業務など、新たな課題への対応が必要なため、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	観光客・地域住民がターミナルを安心・安全に利用できるように適正管理を行うものであり、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	宮島口旅客ターミナルは適正に管理されており、観光動線確保に貢献している。 その他、広島県により進められている港湾施設の整備について、持続可能な管理につながるよう関係機関と調整を続ける必要がある。 事業費が年々増加傾向にあるため、持続可能な港湾特別会計を目指すため、広島県と連携を強化していく必要もある。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☑ 現状維持
☐ 目的再設定　☐ 改善
☐ 休止・廃止

今後の改革改善案

新たな施設の管理形態を調整しつつ、宮島口ターミナルの適切な運営管理を継続する。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

宮島口エリア整備の進展に伴い、適正な管理について各関係機関等と調整し、随時見直しを行う。
持続可能な宮島口旅客ターミナルの施設管理を行うため、これまで以上に関係機関と連携を図る必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		宮島水族館広報宣伝・営業事業						所管課名	産業部宮島水族館企画室	所属長名	北岡　裕二
	方向性	3	資源を活かす						係・グループ名			
	重点施策	4	観光ブランド力の向上を図る						根拠法令等			
	施策方針	1	地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実						基本事業			
予算科目	会計	45	款	01	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	宮島水族館事業特別会計		水族館事業費		水族館事業費		一般管理費		003	01	経	水族館一般管理事業

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	・各種メディア、SNSを使った広報宣伝 ・ホームページ更新管理 ・各種PR活動、PRツールの制作 ・イベント企画提案 ・団体、修学旅行誘致 ・旅行パンフレットへの掲載	宮島水族館の魅力を国内外に発信し、水族館に訪れたくなるような印象的、魅力的な企画やイベントの実施、効果的な営業活動を行い、目標としている年間入館者数50万人以上を達成するため、平成29年度に公募型プロポーザルを実施した。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容
広報宣伝・営業

	活動指標（活動の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	テレビスポットCM	期	目標	4	4	4	4	－
			実績	3	3	3		
→ イ	宮島桟橋でのチラシ配布	回	目標	35	35	35	35	－
			実績	0	0	2		
→ ウ	学校訪問等の営業日数	回	目標	45	45	45	45	－
			実績	3	0	0		

対象（誰、何を対象にしているのか）
観光客

	対象指標（対象の規模）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	宮島への来島者数	万人	見込	430	430	430	430	－
			実績	471	486	492		
→ イ			見込					
			実績					
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・来館を促進する ・入館者数50万人以上の達成

	成果指標（意図の達成度）	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	宮島への来島者のうち水族館に入館する人の割合	%	目標	12	12	12	12	－
			実績	11	10	10		
→ イ	入館者数	千人	目標	516	516	516	516	－
			実績	511	497	500		
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）
宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

	施策の成果指標	単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	観光客一人当たり消費額（観光消費額/観光客数）	円	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	－
			実績	4,300	4,412	4,468		
→ イ			目標					
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)　（円）		33,000,000	30,000,000	33,676,750	38,465,000	4,788,250	51,253,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市　債					0	
	その他特財	33,000,000	30,000,000	33,676,750	38,465,000	4,788,250	
	一般財源	0	0	0	0	0	51,253,000
業務延べ時間　（時間）		160	145	140	155	15	
人件費(B)　（円）		682,000	633,000	620,000	711,000	91,000	0
トータルコスト(A+B)		33,682,000	30,633,000	34,296,750	39,176,000	4,879,250	51,253,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
広報宣伝業務委託料	38,465,000　円	
	円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	宮島水族館広報宣伝・営業事業	所管課名	産業部宮島水族館企画室

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナの影響により、令和2年度及び令和3年度は、宮島への来島者が大幅に減少したが、令和4年度から回復基調となり、近年は過去最高水準の来島者数を更新している。 また、外国人観光客の増加や旅行ニーズの多様化、SNS等による情報収集の一般化など、観光客を取り巻く環境も変化している。	SNS（Instagram、X等）による情報発信を積極的に実施するとともに、既存CMのリニューアルや縦型動画の制作等、新たな広報手法を活用した誘客促進に取り組んでいる。 また、外国人観光客の増加を踏まえ、多言語パンフレットを活用した広報を実施するとともに、令和8年度は15周年記念事業を展開する。	来館者アンケート等を通じて、展示内容の充実、イベント関係、多言語対応、キャッシュレス化等、利便性向上に関する意見・要望が寄せられている。

5 事業評価（令和　7　年度決算の評価）

目的妥当性評価

①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 結びついている

理由説明：集客力と滞在時間の延長等、市全域の観光振興と地域経済の活性化に寄与できている。

②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 妥当である

理由説明：社会教育施設としての役割を果たすとともに、宮島の西地域の観光拠点として、滞在時間の延長等、市の観光振興に資するため、入館者増を目的とした広報宣伝活動は必要である。

③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 適切である

理由説明：観光客を中心に、入館促進を目的とした広報宣伝活動を実施している。令和7年度においては宮島桟橋でチラシ配布を2回実施（うち1回は着ぐるみ出動）し、来島者をターゲットに誘客に取り組んだ。また、外国人観光客の増加を踏まえ、多言語パンフレットを活用し、厳島神社出口において外国人来館者の誘客に取り組んでいる。

有効性評価

④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）

☑ 向上余地がある
☐ 目標水準に達している

理由説明：宮島への来島者数は年々増加していることから、来島者に対する水族館の周知、ニーズに合った展示、イベント等の実施により、入館者数増加の可能性は十分にある。

⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）

☐ 影響がない
☑ 影響がある

理由説明：宮島水族館の認知度の向上及び関心を高めるためには、継続した事業実施が必要である。

⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）

☐ 改善余地がある
☑ 改善余地がない

理由説明：テレビやWeb、SNSなどのメディアを活用し、広告時期と連携した効果的な広報宣伝を行っている。

効率性評価

⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：効果の上がるメディアにより、入館者が増えるタイミングを狙い集中的に広告宣伝を実施している。

⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由説明：効果的な広告宣伝については、媒体選定、クリエイティブ制作及び広告効果分析等の専門的知識が必要であるため、広告代理店への委託は妥当である。また、現在も必要最小限の人員体制を実施しており、人件費の大幅な削減余地は小さい。

公平性評価

⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）

☐ 見直し余地がある
☑ 公平・公正である

理由説明：不特定多数に向けた広報であり、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果

A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り
C 効率性	☐ 適切	☑ 改善の余地有り
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り

②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠

来島者数が増加する中、SNS、デジタル広告等を活用した広報宣伝に取り組むとともに、特に外国人観光客の増加を踏まえ、主要導線における多言語パンフレットの配布など、外国人来館者の誘客強化に取り組み、経営目標である入館者数50万人を達成していることから、一定の成果が認められる。一方で、来島者数の増加、とりわけ外国人来島者の伸びが必ずしも入館者数の増加に結び付いておらず、更なる誘客促進に改善の余地がある。

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 拡充　☐ 現状維持
☐ 目的再設定　☑ 改善
☐ 休止・廃止　☐ 完了

今後の改革改善案

外国人観光客の来館促進に向け、来島者の動向やニーズを踏まえた効果的な情報発信手法や誘客導線を検討する必要がある。また、限られた体制の中で、広報宣伝や誘客施策の実施状況及び効果を整理し、令和9年度以降の指定管理者制度への円滑な引継ぎを進める必要がある。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	
低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

外国人観光客の来館促進に向けた効果的な情報発信及び誘客手法の検討並びにその効果検証が必要である。また、指定管理者制度への移行に向け、広報宣伝や誘客施策に係る実施状況及びノウハウの整理・共有を進める必要がある。

令和　7　年度事業　事後評価（決算）　**事務事業マネジメントシート**　令和8年8月　作成

事業番号	事務事業名		公共下水道事業	所管課名	建設部下水道建設課	所属長名	竹本　康弘
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	計画係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる	根拠法令等	下水道法、廿日市市下水道条例ほか		
	施策方針	5	下水道の整備	基本事業			

予算科目	会計		款		項		目		事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名

1　事務事業の概要

①事業期間	②事業内容（事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載）	③開始したきっかけ（いつ頃、どんな経緯で）
☑ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 （　　年度～　　年度） ☐ 単年度のみ	安心で快適な暮らしを支えるため、生活基盤施設である下水道を計画的に整備し、下水道を利用できる快適な生活基盤整備を進める。 公共下水道事業である廿日市・大野・宮島の各処理区においては、汚水整備及び雨水整備を、特定環境保全公共下水道事業である佐伯・吉和の処理区においては、汚水整備を実施している。 なお、宮島・吉和の処理区においては、汚水整備が概成している。	下水道の目的である、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る必要性から、昭和49年の宮島町での事業着手を皮切りに旧市町村単位でそれぞれ実施し、順次供用開始している。

2　事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容：生活基盤施設である下水道の整備

活動指標（活動の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	人口	人	目標	109,480	108,840	108,200	107,400	－
			実績	115,658	114,976	114,518		
→ イ	汚水整備管渠延長	km	目標	8.0	8.0	8.0	8.0	－
			実績	5.6	9.4	5.8		
→ ウ			目標					
			実績					

対象（誰、何を対象にしているのか）：市民（公共下水道全体計画区域内）

対象指標（対象の規模）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	（下水道）処理区域内人口	人	見込	79,427	81,051	83,220	86,405	－
			実績	75,854	76,926	77,875		
→ イ	（下水道）処理区域面積	ha	見込	1,674	1,690	1,716	1,753	－
			実績	1,670	1,696	1,733		
→ ウ			見込					
			実績					

意図（対象をどのような状態にしたいのか）：アクションプランに基づき公共下水道整備を進め、汚水処理人口普及率を向上させることで、「衛生的な生活環境の中で暮らす」の実現を図る。

成果指標（意図の達成度）		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	汚水処理人口普及率 （汚水処理人口/行政人口）	%	目標	88.3	90.5	93.2	95.0	－
			実績	81.6	82.1	82.9		
→ イ	参考（人口実績値で目標を算定）		目標	(83.6)	(85.7)	(88.0)		－
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					

結果（結びつく施策の意図は何か）：衛生的な生活環境の中で暮らす

施策の成果指標		単位	区分	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
→ ア	下水道処理人口普及率 （処理区域内人口/行政人口）	%	目標	72.5	74.5	76.9	80.5	－
			実績	65.6	66.9	68.0		
→ イ	参考（R3から経営戦略を反映）		目標	(71.0)	(72.3)	(73.7)	(75.0)	－
			実績					

3　事務事業の予算・コスト概要

年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	**令和7年度決算**	前年度比	令和8年度（予算）
事業費(A)（円）		4,805,502,093	3,620,910,975	4,976,215,523	4,792,302,783	−183,912,740	6,011,932,000
財源内訳	国庫支出金	1,122,052,725	720,523,695	1,180,568,560	1,419,270,450	238,701,890	
	県支出金					0	
	企業債	2,148,000,000	1,322,400,000	2,297,900,000	2,159,500,000	−138,400,000	
	その他特財	1,535,449,368	1,577,987,280	1,497,746,963	1,213,532,333	−284,214,630	
	一般財源	0	0	0	0	0	6,011,932,000
業務延べ時間（時間）		24,570	24,570	24,570	24,570	0	
人件費(B)（円）		104,804,000	107,328,000	108,946,000	112,778,000	3,832,000	0
トータルコスト(A+B)		4,910,306,093	3,728,238,975	5,085,161,523	4,905,080,783	−180,080,740	6,011,932,000

主な支出項目	**令和7年度（決算）**	備考
建設改良費（管渠・ポンプ場・処理場）	2,913,381,596　円	
企業債償還金	1,601,777,970　円	
	円	
	円	

事業番号		事務事業名	公共下水道事業	所管課名	建設部下水道建設課

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水の防除を図るため、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の推進は必要である。	平成29年度に策定した「廿日市市汚水処理施設整備構想」（アクションプラン）に基づき、計画的な整備を実施しているところである。現在は、令和3年度に策定された経営戦略と整合を図り、持続可能な下水道事業を踏まえた整備を進めている。	近年では、住民からの公共下水道の整備要望や問い合わせが増加傾向にある。 開発や位置指定道路などの協議・相談が恒常的にある。

5 事業評価（令和 7 年度決算の評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	理由説明	下水道事業の三大目的（公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の防除）は、第6次総合計画の施策方針「下水道の整備」で意図する「衛生的な生活環境の中で暮らす」と一致している。
	②市が関与する妥当性（この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由説明	下水道法に基づき、市が実施する事業である。
	③対象・意図の妥当性（事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。）		
	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由説明	汚水事業については、下水道経営の視点から人口密度が低い地区や人口が減少している地区における整備計画の見直しを検討する必要がある。 雨水事業については、安全・安心なまちづくりのために継続的な事業推進が必要である。
有効性評価	④成果の向上余地（成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。）		
	☑ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由説明	令和7年度末で目標値より△8.9ポイントであるが、行政人口の推計値と実績値の差異や経営戦略に基づく下水道事業費の平準化、国費の内示割れ、人件費・資材価格の高騰、汚水幹線及び開発事業への投資優先等が主因である。令和10年度以降に予定している住宅団地の接続等により、下水道処理人口普及率の目標値と実績値の乖離が改善されると見込んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。）		
	☐ 影響がない ☑ 影響がある	理由説明	下水道事業の廃止や休止については、環境・衛生面や防災面にて大きな影響を及ぼす。また、当該事業は下水道法に基づいた事業であり、民間やその他事業で代替できるものではない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地（類似事業（市の事業に限らない）はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。）		
	☑ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由説明	公共下水道終末処理場でし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行い、引き続き公共用水域の水質保全を図りながら、処理水量の増加に伴う施設稼働率の向上と経営改善を見込んでいる。未整備区域の人口密度が低い地区や人口が減少している地区においては、個別処理との経済優位性を再考した上で整備計画の見直しを検討する必要がある。
効率性評価	⑦事業費の削減余地（成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	公共工事については、常にコストを意識して実務を行うものの、近年の人件費、資材高騰の影響を受けて、単位m当りの事業費は増加傾向にある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地（成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。）		
	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由説明	既に、発注ロットの最適化や監督支援業務を外注するなど、できる業務改善に取り組んでいる。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地（事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。）		
	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	理由説明	下水道事業は、その多くを使用料収入により賄っており、受益者負担の公平・公正の観点に基づき、事業を進めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括（振り返り・成果・反省点）・評価結果の根拠
A 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直しの余地有り	事業実施の必要性は評価できるものの、事業規模の見直しを検討することで、目的妥当性・有効性を高める余地がある。 下水道事業は多岐にわたり、かつ事業量が多く、限られた人員の中で効率的に事業を推進するために業務改善等に取り組んでいるものの、職員数が不足した状態が続いている。 職員個々の事務レベルの維持・向上にあてる時間が絶対的に不足しており、今後、この状態が続けば、市民サービスの低下に影響を及ぼしかねない状況が危惧される。
B 有効性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
C 効率性	☑ 適切	☐ 改善の余地有り	
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直しの余地有り	

③今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果
☑ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 汚水事業に関しては、事業規模を維持しつつ、より効率的な事業の推進を図る。 雨水事業に関しては、激甚化する大雨に対して浸水対策を推進するため、雨水ポンプの増強や雨水幹線管渠の整備、既存施設の老朽化対策などを行う必要があり、事業規模の拡大が見込まれる。 これらを着実に推進するために、今後組織の増強が必要である。	

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題
近年、本市の下水道事業を取り巻く環境については、未普及対策、浸水対策、老朽化対策、耐震化・耐水化対策、し尿・浄化槽汚泥との共同化、W－PPP（民間委託）、国費補助要件の複雑化、土地利用の活発化など、多岐に及ぶ課題が生じており、限られた人材で事務レベルを維持することが困難となっている。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止、完了の場合は記入不要）